

(平成29年度版)

青森県社会経済白書

－「ひと」が支える持続可能な地域づくり－

青 森 県

発刊にあたって

青森県では、県経済及び県民生活の現状や課題などを県民の皆様へ報告することを目的として、昭和 25 年度(1950 年度)から「青森県経済白書」を、昭和 44 年度(1969 年度)から「県民生活白書」を作成し、平成 14 年度(2002 年度)からは二つの白書を統合して「青森県社会経済白書」を作成してきました。

「青森県社会経済白書」は 2 部構成となっており、第 1 部では、県経済の現状と課題を明らかにする観点に加え、毎年度刊行を重ねることによりその資料的価値を高めていくという趣旨と、毎月公表している「青森県経済統計報告」の年次版としての位置づけのもと、本県経済の動向を分析・記録しています。

また、第 2 部では、その時々的重要な課題を特定テーマとして選定し、多角的に分析して課題解決に向けた方向性を提示してきたところであり、今年度は「『ひと』が支える持続可能な地域づくり」を特定テーマとして取り上げました。人口減少により予測される経済活動量の減少を、労働生産性の向上を中心に、質で補完することについて分析し、社会経済を支える人財に焦点を当てながら、地域経済を回していく方向性を考察しています。

この白書が県民の皆様にとって本県の社会経済を御理解いただく一助となり、様々な活動や取組を進めていく上で役立つものとなれば幸いです。県では、今後とも「青森県社会経済白書」の内容の一層の充実を図って参ります。

最後に、お忙しい中、資料の提供等に御協力いただいた関係者の皆様、また、専門的見地からの御意見とともに御寄稿をいただいた「青森県地域経済研究会」の皆様にご心から感謝申し上げます。平成 29 年度版「青森県社会経済白書」発刊にあたっての挨拶といたします。

平成 30 年 3 月

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

第 1 部 青森県経済の動向

はじめに 1

第 1 章 最近の世界経済及び日本経済の動向

第 1 節 最近の世界経済の動向

1 世界経済の動向

(1) 概況 2

(2) 主要国の経済成長率 2

2 世界経済の見通し 4

第 2 節 最近の日本経済の動向

1 日本経済の動向

(1) 概況 5

(2) 景気動向指数(CI)の推移 5

(3) 実質経済成長率の推移 6

(4) 輸出入の動向 7

(5) 株価と為替の推移 10

(6) デフレ脱却への取組 12

(7) 街角景気の動向 14

2 日本経済の見通し 16

第 2 章 最近の本県経済の動向

第 1 節 総体的な動向

1 最近の本県経済の動向

(1) 概況 17

(2) 本県の景気動向 19

2 各機関の景況判断 21

3 県民経済計算からみた本県経済

(1) 平成 27 年度(2015 年度)の本県経済 23

(2) 県内総生産(名目・実質)の実額の推移 28

(3) 国民経済計算との比較による本県経済 28

第 2 節 主な経済分野の動向

1 生産の動向

(1) 製造業の動向 30

① 工業統計 31

② 鉱工業生産指数等 33

(2) 農林水産業の動向 35

① 農作物の動向 36

② 畜産の動向	38
③ 林業の動向	38
④ 水産業の動向	39
(3) 輸出入の動向	39
2 雇用情勢	
(1) 求人・求職の動向	
① 有効求人倍率の推移	42
② 新規求人数・新規求職申込件数の推移	42
③ 新規求人数の産業別内訳の推移	43
(2) 新規学校卒業者の就職状況	46
(3) 就業者の産業別内訳	48
(4) 労働力人口・失業率の動向	
① 労働力人口の推移	50
② 完全失業率、雇用保険受給者実人員の推移	50
(5) 賃金・労働時間の動向	
① 現金給与総額の推移	52
② 総実労働時間の推移	53
3 消費の動向	
(1) 消費者物価の動向	54
① 消費者物価指数（総合指数）の推移	54
② 費目別にみた消費者物価指数の推移	54
(2) 家計消費の動向	56
① 勤労者世帯の実収入の推移	56
② 勤労者世帯の実収入の内訳の推移	56
③ 勤労者世帯の消費支出の推移	57
④ 家計消費支出の動向	59
(3) 百貨店・スーパー販売額の動向	
① 百貨店・スーパー販売額の推移	61
② 対前年同月増減率の動き	61
③ 商品別販売額の動向	62
④ 業態の多様化と販売額の動向	63
(4) 乗用車新車登録・届出台数	64
① 乗用車新車登録・届出台数の推移	64
② 車種別乗用車登録・届出台数の推移	65
③ 車種別対前年同月増減率の動き	66
④ 次世代自動車の普及状況	67
(5) 宿泊旅行と観光消費の動向	68
① 延べ宿泊者数の動向	68
② 外国人宿泊者数の動向	70

③ 延べ宿泊者数の月別推移	70
④ 地域別観光客数	71
⑤ 観光消費額	71
4 建設投資・民間設備投資の動向	
(1) 建設投資の動向	
① 建設投資額の推移	73
② 平成28年度(2016年度)の建設投資	73
(2) 民間設備投資の動向	76
(3) 住宅着工の動向	76
① 新設住宅着工戸数の推移	76
② 利用関係別新設住宅着工戸数の推移	77
5 企業倒産の動向	
(1) 企業倒産件数及び負債総額の推移	79
(2) 業種別倒産件数の推移	79
(3) 原因別倒産件数の推移	80
(4) 形態別倒産状況	81
(5) 中小企業再生支援の状況	81
6 金融の動向	
(1) 金融機関貸出金残高の推移	82
(2) 信用保証協会保証債務残高の推移	83
(3) 県内企業の金融環境	84
(4) 預貸率の推移	86
第3節 青森県の人口	
1 青森県の人口の推移	88
2 青森県の人口動態	90
(1) 自然動態	91
(2) 社会動態	91
(3) 県外からの転入及び県外への転出の移動理由	93
3 青森県の人口構成	94

第2部 「ひと」が支える持続可能な地域づくり

はじめに・・・97

第1章 地域社会の現状と課題

第1節 本県を取り巻く人口の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・98

1 人口減少社会と将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・98

(1) 人口の概況と将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・98

(2) 人口構成割合の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・99

(3) 平均寿命と出生率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・99

(4) 都道府県別人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100

(5) 人口増減率とその要因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101

(6) 夜間人口・昼間人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102

2 就業者人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103

(1) 労働力人口・労働力率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103

(2) 男女別・産業別就業者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104

(3) 年齢階級別にみる就業者の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105

(4) 従業上の地位・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106

第2節 人口減少下における本県社会経済の現状・・・・・・・・・・・・・・111

1 県内総生産の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・112

(1) 都道府県別総生産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・112

(2) 産業別総生産の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・112

2 県民所得の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113

(1) 企業所得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・114

(2) 雇用者報酬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・114

3 消費の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・116

(1) 消費の流入・流出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・116

(2) 消費水準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・117

(3) 家計最終消費支出額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・118

4 県内総生産及び労働生産性の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・119

第2章 人口減少社会における地域経済活性化

第1節 県内総生産の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・121

1 1人当たり県内総生産の要素分解・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・121

2 労働生産性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・122

(1) 社会経済との関係性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・122

(2) 労働生産性と資本ストック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・123

① 資本装備率と資本生産性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・123

② 資本集約型産業と労働集約型産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124

(3) 労働生産性の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125

(4) 経済活動別労働生産性の水準	127
第2節 地域経済の活性化に向けて	130
1 本県の産業構造の特徴と課題	130
(1) 生産波及の大きさ	130
① 生産波及効果の経年変化	130
② 県内歩留率と県外流出率	132
(2) 特化係数	134
(3) 県際構造	135
(4) 就業者誘発数	136
(5) 付加価値の推移	136
① 中間投入と付加価値額	136
② 産業別粗付加価値額	137
2 地域経済活性化の方向性	140
3 労働生産性の向上	140
(1) 産業のサービス化	141
(2) 付加価値の向上	142
① 産業の高付加価値化	142
② 能力開発の強化・人財の活用	143
(3) 労働生産性向上へ向けた取組イメージ	146
4 労働供給制約の解消	149
(1) ワーク・ライフ・バランスの実現	149
① AI等による労働力の補完	149
② 働き方の選択肢の増加	151
第3章 「ひと」が支える持続可能な地域づくり	
1 地域経済循環の意義	156
2 地域を創生・活性化させる人財の「地産・地活」	157
3 地域経済の循環に向けて	158
(1) 高品質の県産品づくり	158
(2) 県産品の販路拡大	159
(3) 交流人口の拡大	160
(4) 新産業の創出・育成	161
おわりに	162

【統計資料編】

1	青森県景気動向指数の概要	
(1)	景気動向指数(CI、DI)の概要	165
(2)	CI、DIのそれぞれの見方	165
(3)	青森県景気動向指数の改定	166
(4)	青森県景気基準日付	167
(5)	平成29年(2017年)の景気動向指数について	169
2	青森県景気ウォッチャー調査	
(1)	調査の概要	171
(2)	景気の現状判断DI・先行き判断DIの推移	172
(3)	地区別景気の現状判断DIの推移	173
(4)	特別調査～北海道新幹線開業が景気に与えた影響について	174
(5)	景気の実感 ～「景気ウォッチャー」生の声 平成29年(2017年)調査の「現況判断」コメントから～	176
3	各種統計調査	
(1)	青森県産業連関表	178
①	平成23年青森県産業連関表の作成	178
②	青森県産業連関表からみた県内生産額	178
③	青森県産業連関表からみた産業別県内生産額	179
④	青森県産業連関表からみた県際収支	181
⑤	青森県産業連関表からみた生産波及の大きさ	182
(2)	国勢調査(就業状態等基本集計結果、従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果、世帯構造等基本集計結果)	183
①	労働力人口	183
②	産業別就業者	184
③	職業別就業者	185
④	従業地・通学地別人口	186
⑤	市町村別昼夜間人口	186
⑥	世帯の種類・家族類型	187
⑦	母子世帯・父子世帯の状況	188
(3)	社会生活基本調査	189
①	生活時間	189
②	生活行動	191
4	経済動向の年表	
(1)	平成26年(2014年)	196
(2)	平成27年(2015年)	197
(3)	平成28年(2016年)	198
(4)	平成29年(2017年)	199

青森県地域経済研究会構成員名簿	201
-----------------	-----

【コラム】

- 1 「あおもりで働く」を考える 96
(一般財団法人青森地域社会研究所 常務理事 竹内 紀人)
- 2 これからの青森県、豊かさの視点 110
(青森中央学院大学 経営法学部 教授 高山 貢)
- 3 農業の法人化と地域の持続可能性 120
(弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎)
- 4 私の町の地域活性化 129
(青い森信用金庫 経営企画部 部長 泉山 謙一)
- 5 地域を支える「ひと」を育てるということ 164
(日本銀行青森支店 支店長 武田 吉孝)

第1部 青森県経済の動向

はじめに

金融危機による世界的な景気悪化から回復しつつあった世界経済は、平成24年(2012年)の欧州債務危機の影響による欧州経済の悪化が世界経済全体へと波及し、中国を始めとした新興国経済の成長も鈍化しました。その後、先進国を中心とした世界的な金融緩和などの政策効果もあり、平成25年(2013年)後半からは、景気後退局面から徐々に持ち直しに向かいました。平成26年(2014年)以降も、米国や欧州圏での景気回復が続いていたものの、中国を始めとするアジア新興国の成長が鈍化していました。しかし、平成28年(2016年)後半には、中国経済において政府による政策的な下支えがあり持ち直しの動きがみられ、平成29年(2017年)は、中国の経済情勢の改善や先進国の生産や輸出の増加に伴う貿易拡大の影響がその他の国々の経済にも波及し始め、世界経済は緩やかな景気回復が続いています。

一方、東日本大震災により大きな打撃を受けた日本経済は、復興需要や堅調な個人消費に支えられて回復した後、平成24年(2012年)にはエコカー補助金の終了や日中関係の悪化などにより回復の動きが弱まったものの、平成25年(2013年)1月の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の閣議決定後の金融緩和や各種経済対策の効果もあって国内需要が底堅く推移し、平成25年(2013年)半ばからは円安に伴い輸出が持ち直しの傾向になるなど、緩やかに回復しました。このような中、平成26年(2014年)4月には消費税率が5%から8%へと引き上げられ、日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けて大きく変動しました。平成27年(2015年)は、実質経済成長率がプラス成長とマイナス成長を繰り返し、中国経済を始めとするアジア新興国経済の減速の影響なども加わり、足踏み状態が続きましたが、平成28年(2016年)は、うるう年効果やマイナス金利の影響による個人消費などの増加や外需の回復により、景気の横ばい圏内から抜け出しつつありました。平成29年(2017年)は、世界経済の緩やかな回復を背景に、日本の輸出や個人消費の持ち直しが続き、実質経済成長率は8四半期連続でプラス成長となり、緩やかな景気回復が続いています。

このような内外情勢の中にあって、本県経済の動向を把握するとともに、現状と課題を明らかにするため、本書では、第1章で、世界経済や日本経済の動向について世界や我が国の各種統計をもとに解説し、続く第2章では、最近の本県の経済動向について解説しています。まず、平成28年(2016年)から平成29年(2017年)にかけての本県経済の概況と生産、雇用、消費、建設投資、企業倒産、金融等の各経済分野の動向について、県が毎月公表している「青森県経済統計報告」をもとに分析・解説をし、本県経済の状況を確認していきます。

第1節 最近の世界経済の動向

1 世界経済の動向

(1) 概況

平成20年(2008年)の米国大手投資銀行リーマン・ブラザーズの破たん(以下「リーマンショック」という。)から急速に悪化した世界経済は、ギリシャの財政赤字に起因する信用不安の拡大、イタリアやスペインの国債利回りの急騰、ギリシャのユーロ離脱懸念に伴う欧州債務危機の再燃による欧州経済の減速などを経て、平成25年(2013年)には景気後退局面から回復に向かいました。平成26年(2014年)以降は、景気回復ペースが若干遅くなるとともに、国ごとの経済成長率のばらつきが拡大し、平成27年(2015年)は、米国や欧州圏での景気回復は続いていたものの、中国を始めとする新興国で成長が鈍化しました。平成28年(2016年)は、中国経済において政府による政策的な下支えによる持ち直しの動きがみられつつも、原油価格の下落や、英国における欧州連合(EU)離脱の是非を問う国民投票等の政治情勢や金融セクターを含む債務問題から先行きの不透明感があり、世界の経済活動は抑制された状態が続きました。

平成29年(2017年)は、中国の経済情勢の改善や先進国の生産と輸出の増加に伴う貿易拡大の流れがその他の国々の経済に波及し始め、世界経済は緩やかな景気回復が続きました。また、資源価格の上昇・安定による資源輸出国の経済状況の改善も追い風となりました。今後もこの緩やかな景気回復が続くと見込まれていますが、先行きについては、中国経済の動向や米国、欧州圏の政策に関する不確実性が世界経済に与える影響に留意する必要があります。

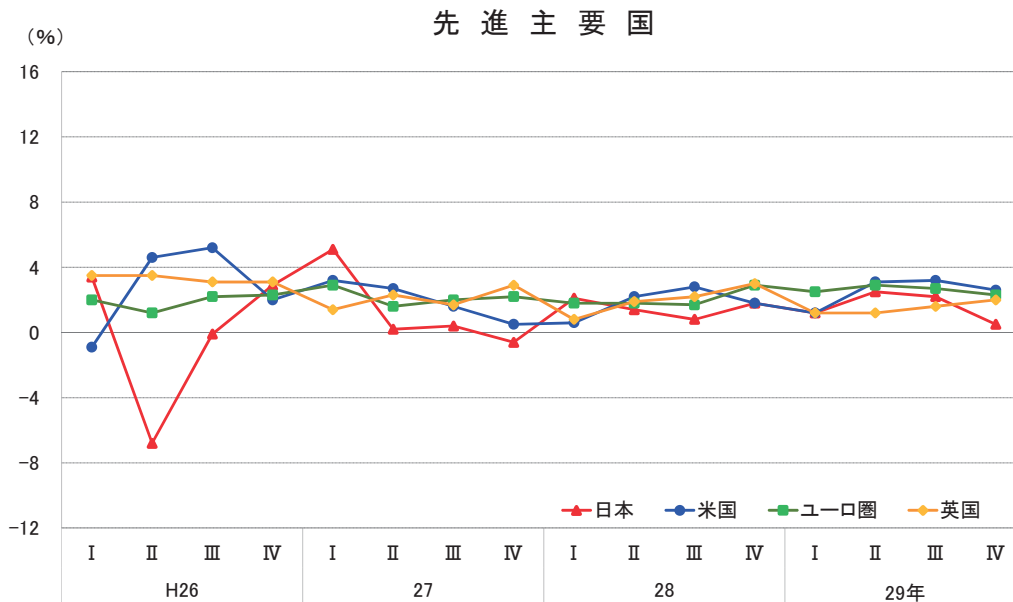
(2) 主要国の経済成長率

主要国の実質国内総生産(GDP)成長率をみると、平成25年(2013年)以降、欧米先進国やアジア新興国は概ねプラス成長で推移しました。米国では平成26年(2014年)1~3月期に寒波の影響により一時的にマイナス成長となったものの、その後15期連続のプラス成長と順調に景気回復しています。一方で、日本では平成26年(2014年)の消費税増税の影響により2期連続のマイナス成長となった後、プラス成長とマイナス成長を繰り返す不安定な状況でしたが、平成28年(2016年)1~3月にうるう年効果によって個人消費や政府消費などが堅調に増加したことによりプラスに転じ、続く平成29年(2017年)は、世界経済の回復を背景に輸出や個人消費が堅調に推移したことから、8期連続でプラス成長となっています。ユーロ圏では、欧州債務危機による影響から、平成23年(2011年)7~9月期以降マイナス成長の状況が続いていましたが、平成25年(2013年)4~6月期からはプラスに転じ、その後19四半期連続のプラス成長を維持しており、緩やかな景気回復が続いています。

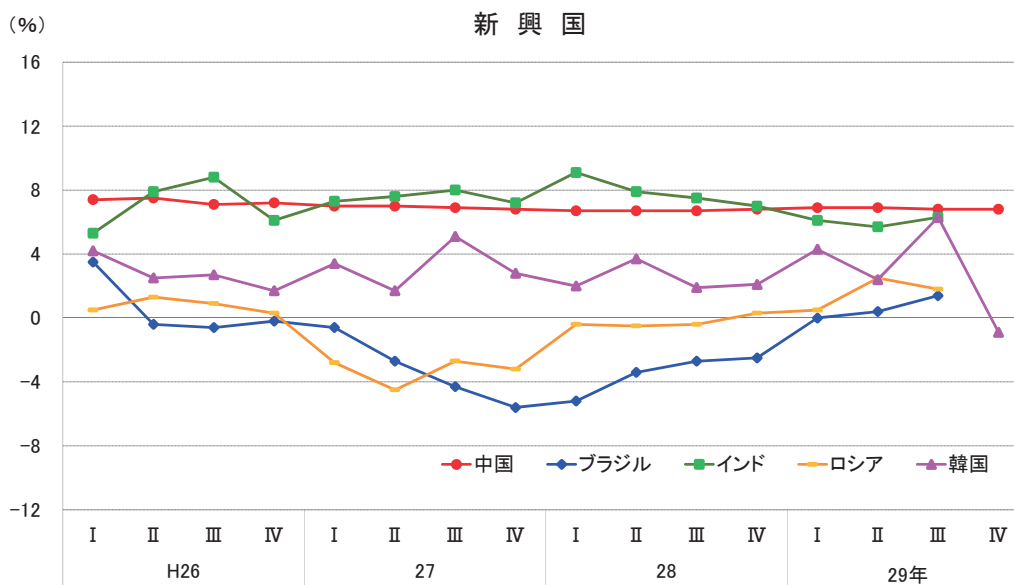
また、高い成長率を維持してきた新興国では、物価上昇に対する金融引締めや欧州向けの輸出の減少などが続き、特に中国の成長率は、平成27年(2015年)7~9月期に7%を割り込みましたが、平成28年(2016年)は、公共部門の投資拡大が下支えとなり景気減速の動きが一服しました。続く平成29年(2017年)は、横ばい圏内ではあるものの、輸出や個人消費が堅調に推移しており、持ち

直しの動きが続いています。BRICs¹各国の成長率は、インドが、一時成長が減速したものの、個人消費が堅調でプラス成長が続いています。ロシアやブラジルにおいては、資源価格の暴落により経済が低迷していましたが、ロシアは原油価格の上昇が追い風となって、ブラジルは個人消費がけん引して、それぞれプラス成長に転じています。(図1-1-1)

図1-1-1 各国の実質経済成長率の推移



資料)内閣府「四半期別GDP速報」、外務省「主要経済指標」 ※季節調整済、前期比年率



資料)外務省「主要経済指標」 ※季節調整済、前期比年率

¹ BRICs …経済発展が著しい、ブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字からとった4カ国の総称。ゴールドマン・サックス社が名付けた。南アフリカ共和国を含めた5カ国を指す場合もある。

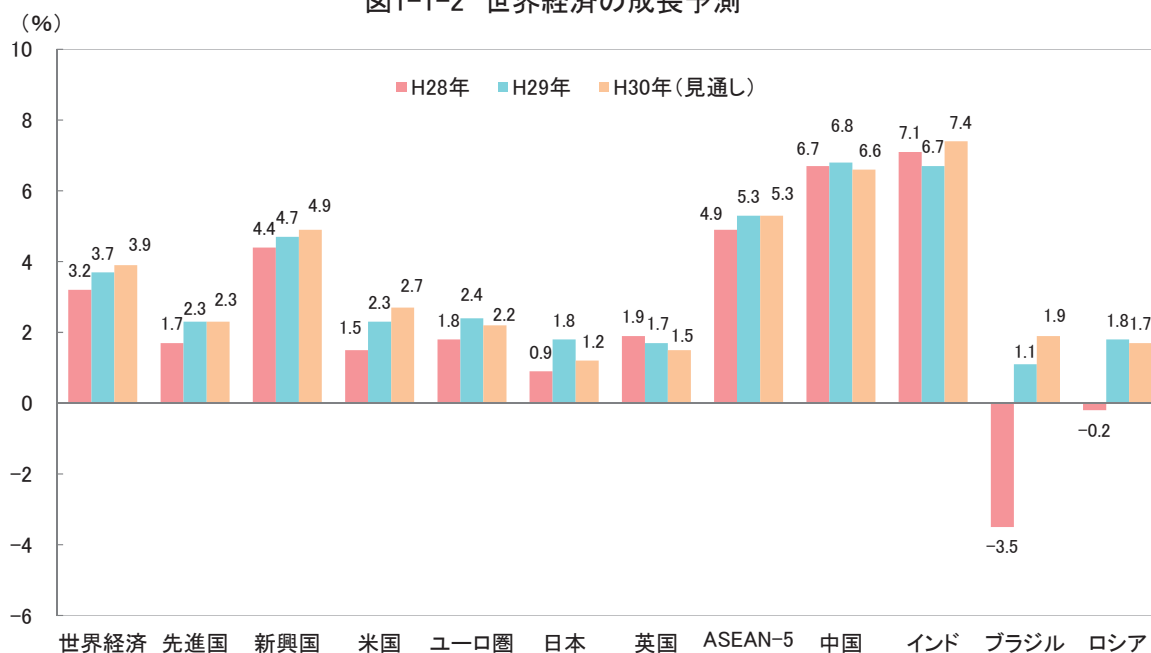
2 世界経済の見通し

国際通貨基金(IMF)が平成30年(2018年)1月に公表した「世界経済見通し」では、平成28年(2016年)半ばに始まった循環的な景気回復が勢いを強めていることにより、広く経済成長が加速していること、とりわけ欧州圏とアジアで成長率が予測を上回ったことを踏まえ、平成29年(2017年)の世界経済全体の成長率を3.7%と推定しています。この経済成長は今後も継続すると予測され、さらに、平成29年(2017年)12月に米国で成立した税制改革法案が世界経済へ与える影響を反映し、平成30年(2018年)の成長率は、前年を上回る3.9%の見通しとなっています。

その一方で、IMFは、米国でインフレが進んだ場合に金利引き上げを加速し、その影響で世界的に金融状況が引き締まる恐れがあるとし、中期的にみると緩和的な金融環境の継続は、下振れのリスクになると分析しています。また、米国や英国などの内向き姿勢の政策、東アジアや中東の地政学的緊張、異常気象を世界経済のリスクとして挙げています。

国別で見ると、米国は、平成29年(2017年)の成長率は2.3%となっており、外需の増加が見込まれることを踏まえ、さらに、税制改革のうち特に法人税減税が経済活動に影響を与えることが予測されることから、平成30年(2018年)は2.7%と見込まれています。ユーロ圏については、平成29年(2017年)の成長率は2.4%で、内需は勢いを増し外需も拡大しているものの、スペインの政治的な不確実性が高まっていることを反映して、翌年は2.2%にとどまる見通しとなっています。中国では経済成長のスピードが徐々に緩やかになる一方で、インドの経済成長は加速すると予測されており、新興国については、平成29年(2017年)の成長率は4.7%で、翌年は4.9%の見通しとなっています。(図1-1-2)

図1-1-2 世界経済の成長予測



資料)IMF「世界経済の見通し」(H30年1月公表) ※ASEAN-5はインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム

第2節 最近の日本経済の動向

1 日本経済の動向

(1) 概況

我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする政府の経済政策(「アベノミクス」)の効果などに伴い、平成29年(2017年)の四半期毎の実質経済成長率は、平成28年(2016年)1~3月期から8四半期連続でプラス成長となりました。平成29年(2017年)1~3月期は、第1節でみたように、緩やかに回復している世界経済を背景に、アジア向けを中心とした輸出や個人消費などの増加がプラス成長に寄与し、4~6月期は輸出が一服したものの、個人消費の好調が続きました。7~9月期は再び輸出が増加し、10~12月期は輸入が増加したことにより伸び率を押し下げたもののプラス成長が続き、緩やかな景気回復の動きが続いています。

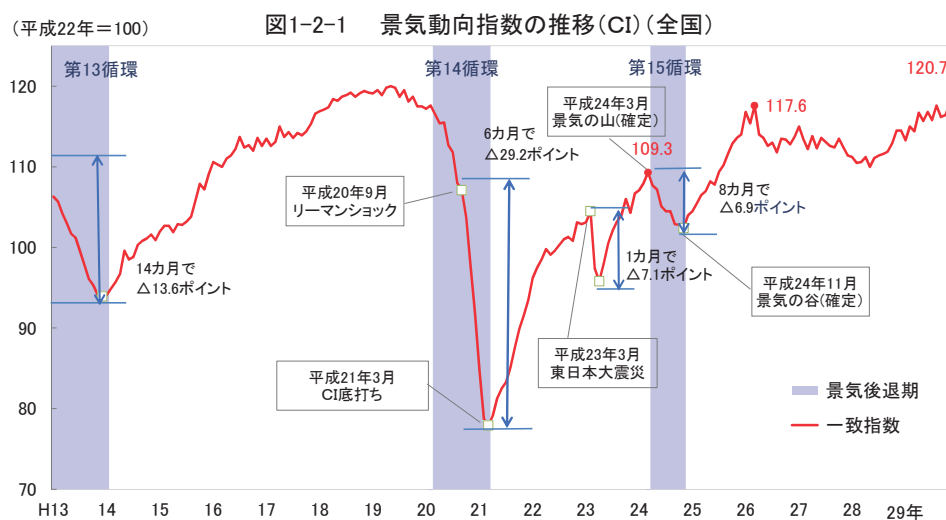
ここでは、国内経済の大きな転換期となった東日本大震災や平成26年(2014年)4月の消費税率引き上げ後の経済の動きを中心に、最近の我が国の経済動向についてみていきます。

(2) 景気動向指数(CI)の推移

まず、内閣府が公表している景気動向指数のCI²の推移から、日本経済の動向をみていきます。

CIは、リーマンショックが発生した平成20年(2008年)9月から6カ月間でマイナス29.2ポイントの大幅な下落となりました。その後、東日本大震災による落ち込みを除いて上昇し、第15循環の景気の山である平成24年(2012年)3月の109.3をピークに8カ月連続で下落しました。

平成26年(2014年)3月には、消費税増税の駆け込み需要の影響で117.6にまで再上昇しましたが、その反動で同年4月に下降し、平成27年(2015年)以降は足踏み状態が続きました。しかし、平成29年(2017年)は、世界経済の回復を背景に上昇し同年12月には120.7となっています。(図1-2-1)



資料)内閣府「景気動向指数」※平成30年2月7日速報

² CI …コンポジット・インデックス。複数の経済指標の変化率を合成し、指数化したもので、景気の山の高さや谷の深さ、拡大や後退の勢いなど景気の「量感」を示す指標といわれる。

(3) 実質経済成長率の推移

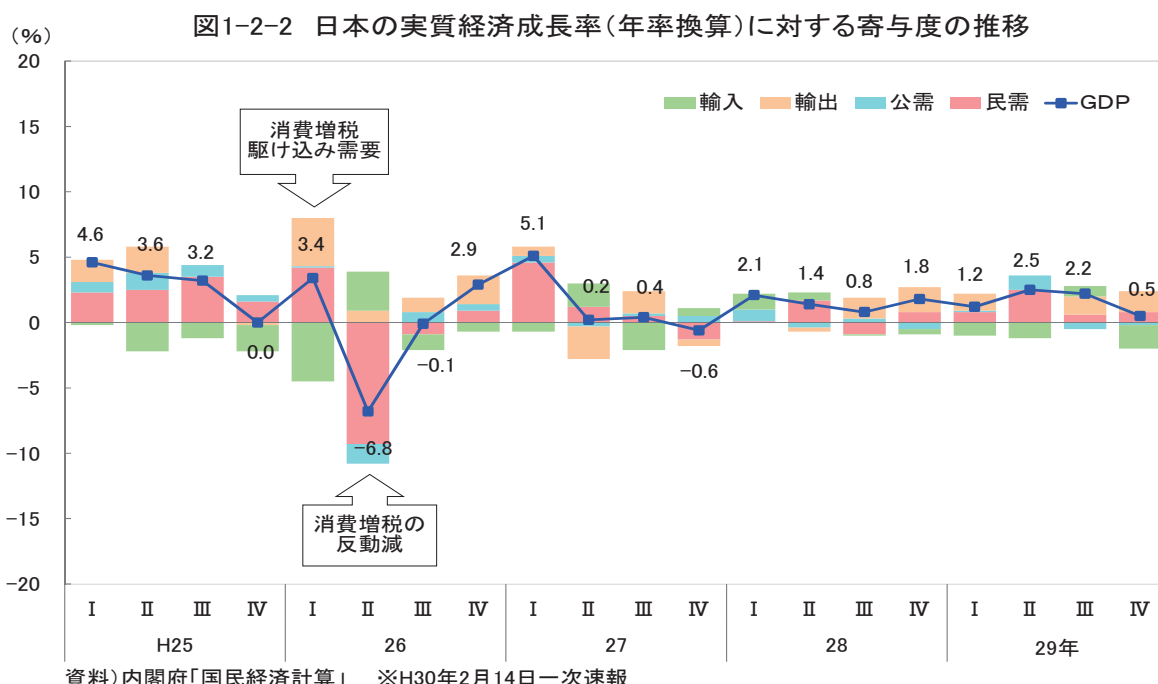
次に、景気動向の要因を中心に、四半期毎の実質経済成長率の推移をみていきます。

平成23年(2011年)の東日本大震災により大幅に落ち込んだ日本経済は、その後民需と公需に支えられて回復傾向となりましたが、平成24年(2012年)は、エコカー補助金の終了に伴う消費の冷え込みや世界経済の減速による輸出の減少などにより再びマイナスとなりました。平成25年(2013年)は、政府の経済政策への期待や大胆な金融緩和を通じた家計や企業のマインド改善による民需や公需の伸びに支えられて成長率は持ち直しましたが、平成26年(2014年)に入ると、同年4月の消費税率引き上げの駆け込み需要の影響から大幅なプラスとなったものの、4～6月期以降は、その反動により2期連続でマイナスとなりました。

平成27年(2015年)は、民需の持ち直しから比較的高いプラス成長となったものの、4～6月期は小幅なプラス成長にとどまり、その後は足踏み状態が続きました。平成28年(2016年)1～3月期は、うるう年効果によって個人消費や政府消費などが堅調に増加したことによりプラス成長となり、4～6月期は輸出の不振を反映して全体の伸び率を押し下げたもののプラス成長、7～9月期、10～12月期は回復した輸出のけん引によりプラス成長となりました。

続く平成29年(2017年)1～3月期は、世界経済の回復を背景にアジア向けを中心とした輸出が増加し、個人消費や設備投資などの民需も好調なことによりプラス成長となり、4～6月期は輸出が減少したものの個人消費のけん引によりプラス成長が続きました。7～9月期は、再び輸出に堅調な伸びがみられプラス成長、10～12月期は輸入が増加したことにより伸び率を押し下げたものの8四半期連続でプラス成長となり、緩やかな景気回復の動きが続いています。

このことから、平成29年(2017年)の実質成長率は、個人消費や輸出の増加などの寄与により、前年比1.6%と6年連続のプラス成長となっています。(図1-2-2)



(4) 輸出入の動向

経済成長率に大きな影響を与える輸出入の動向についてみてみます。

輸出は、リーマンショック後の急激な落ち込みから回復してきましたが、平成23年(2011年)は東日本大震災、サプライチェーンの寸断などにより、平成24年(2012年)は、欧州債務危機による世界経済の減速、長引く円高、日中関係の悪化による中国向け輸出の急減などにより、2年連続の減少となりました。

平成25年(2013年)からは、米国景気の回復や円安を追い風に輸出は増加に転じましたが、平成26年(2014年)は、世界経済の成長低迷や国内製造業の空洞化などから伸び悩みました。平成27年(2015年)は、米国や欧州向けの輸送用機器(自動車等)が好調だった一方で、米国向けの資源開発に使われる一般機械や中国向けの輸送用機器などが振るわず減少し、続く平成28年(2016年)は、韓国などアジアや米国向けの鉄鋼、輸送用機器等が落ち込んだことにより、4年ぶりの前年割れとなりました。平成29年(2017年)は、世界的な景気回復を背景に、アジア向けの一般機械(半導体等製造装置等)や米国向けの輸送用機器が好調なため、輸出総額は前年比で11.8%増の78兆2,907億円となっています。(図1-2-3)

一方の輸入は、平成23年(2011年)3月の震災後は火力発電用の液化天然ガス(LNG)などの輸入が増加したことに伴い、原油安となった平成24年(2012年)下期を除いて、鉱物性燃料が輸入額増加におけるウエイトの大部分を占める傾向が続きました。

平成26年(2014年)からは増税後の内需回復の遅れ、円安・原油安の影響等から、鉱物性燃料や電気機器等の伸びが減少し、平成27年(2015年)は、原油安の更なる進行により鉱物性燃料の減少が全体を大きく押し下げたことから、前年比で減少となりました。続く、平成28年(2016年)も原油やLNGの価格下落の影響で減少しましたが、平成29年(2017年)に入ると、原油価格が上昇し鉱物性燃料が増加したため、輸入総額は前年比で14.0%増の75兆3,050億円となっています。(図1-2-4)

図1-2-3 日本の輸出額の寄与度の推移

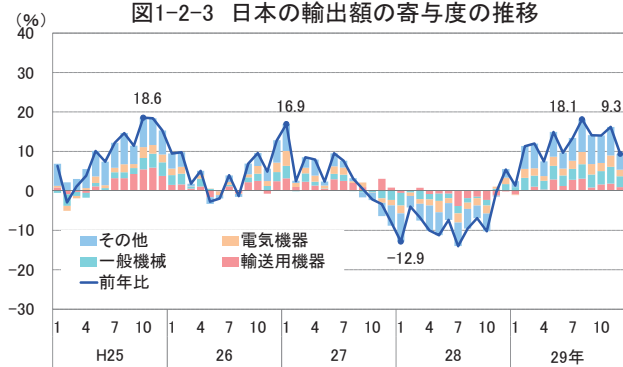
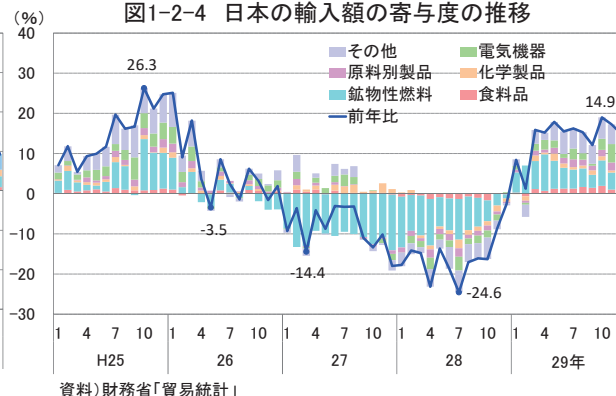
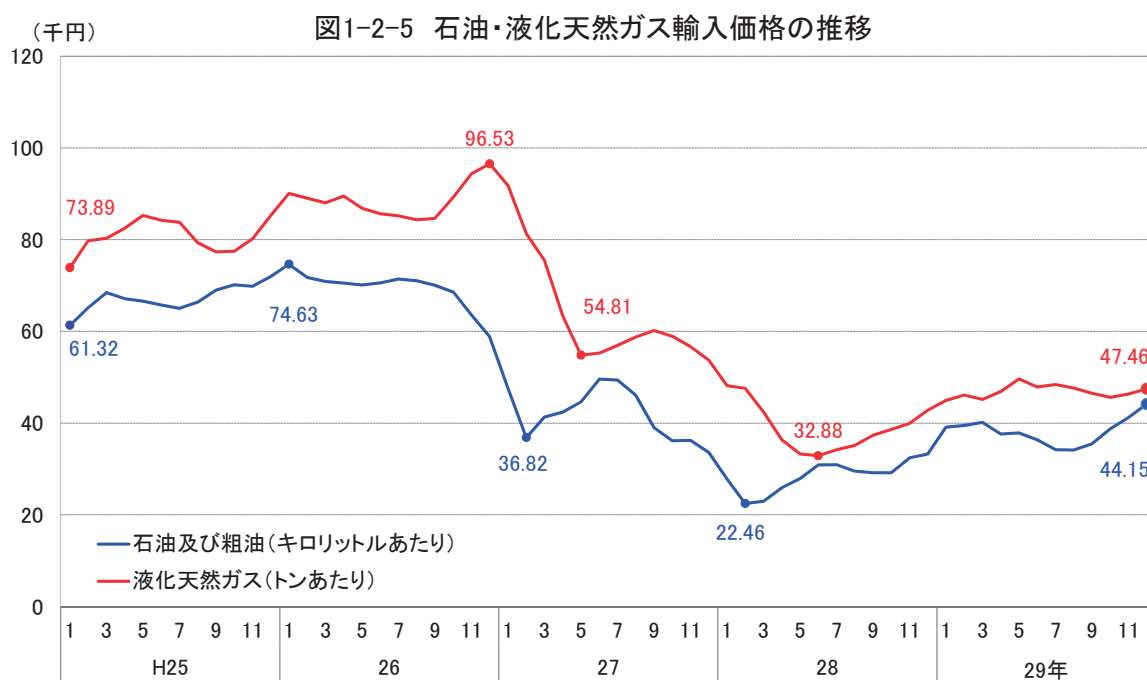


図1-2-4 日本の輸入額の寄与度の推移



特に、石油の輸入価格は、中東情勢の不安定化や新興国における需要増などから平成25年(2013年)まで上昇傾向が続いたほか、原油価格と連動するLNG価格も石油以上に高騰するなど、輸入額増大の要因となりました。その後、平成26年(2014年)7月頃までは石油の輸入価格、LNG価格とも比較的高めの水準で推移しましたが、同年10月以降に原油価格が急落し、3カ月遅れてLNG価

格も下落し始めました。平成 27 年(2015 年)は、石油の輸入価格、LNG 価格ともわずかに持ち直しに向かった時期もみられましたが、再び下落傾向に転じ、平成 28 年(2016 年)2 月には石油の輸入価格が 22.46 円(キロリットルあたり)、4 カ月遅れて LNG 価格も 32.88 円(トンあたり)まで落ち込みました。しかし、その後、緩やかな上昇傾向がみられ、平成 29 年(2017 年)12 月には、石油の輸入価格が 44.15 円(キロリットルあたり)、LNG 価格が 47.46 円(トンあたり)まで回復しています。原油価格の上昇には、世界的な景気拡大による需要増加や、石油輸出機構(OPEC)と OPEC 非加盟国との協調減産の効果、シェールガス/オイルの生産動向等が影響しています。(図 1-2-5)

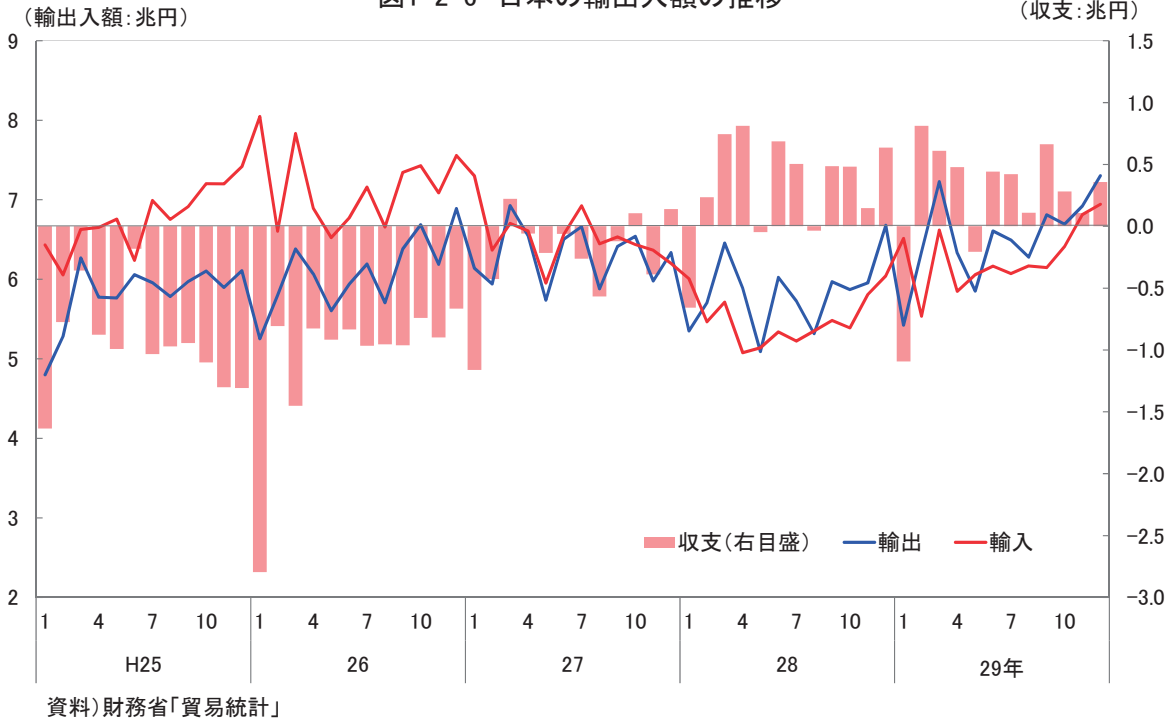


資料)財務省「貿易統計」

貿易収支は、平成 26 年(2014 年)半ばまで輸出の伸び悩みとエネルギー資源の輸入増加により悪化傾向が続きましたが、平成 27 年(2015 年)には、輸出額が前年に比べてやや増加し、輸入額が減少したことから、改善傾向となりました。続く平成 28 年(2016 年)は、輸出額、輸入額ともに前年に比べて減少したものの、原油安や円高の影響で輸入額が押し下げられ、東日本大震災前の平成 22 年(2010 年)以来、6 年ぶりに黒字に転じました。

平成 29 年(2017 年)の輸出額は、海外経済の回復を背景に、半導体等製造装置や自動車の輸出が増加したことにより、前年比 11.8%増の 78 兆 2,907 億円となりました。そのため、貿易収支が 2 兆 9,857 億円となり、2 年連続で黒字となりましたが、原油価格の上昇により輸入額も 75 兆 3,050 億円と前年比で 14.0%増となったことから、黒字額は減少しています。(図 1-2-6)

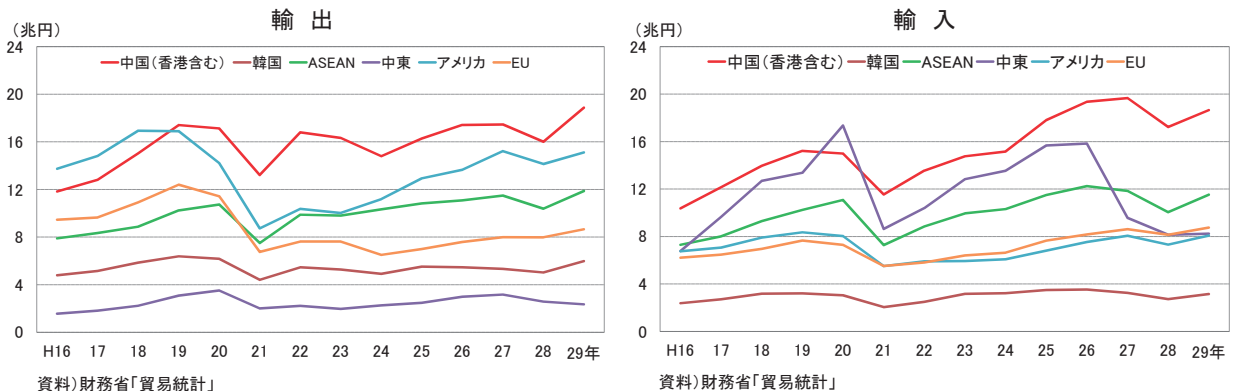
図1-2-6 日本の輸出入額の推移



次に、地域・国別の輸出入額の推移をみると、中国(香港を含む)が輸出入ともに最も多くなっています。平成 23～24 年(2011～2012 年)は、日中関係の悪化等によって自動車の輸出が落ち込みましたが、平成 25 年(2013 年)以降は持ち直し、平成 27 年(2015 年)は、香港が伸びたことから前年並みの水準となりました。その後、平成 28 年(2016 年)は、中国経済の減速により再び落ち込みましたが、続く平成 29 年(2017 年)の輸出額は、世界的なスマートフォン需要の増加を背景に、半導体等製造装置などが大幅に伸び前年に比べ 17.8%増の 18 兆 8,700 億円となっています。同年の輸入額については、電算機類などが増加したことから前年比 8.2%増の 18 兆 6,500 億円となっています。

また、中国に次いで輸出額が多い米国についてみると、平成 29 年(2017 年)の輸出額は、自動車が伸びたことから前年比 6.8%増の 15 兆 1,100 億円となり、対米貿易黒字も増加していますが、米国の新政権が対日貿易赤字を問題視し、保護主義的な政策を打ち出す中、今後の黒字継続は見通せない状況となっています。(図 1-2-7)

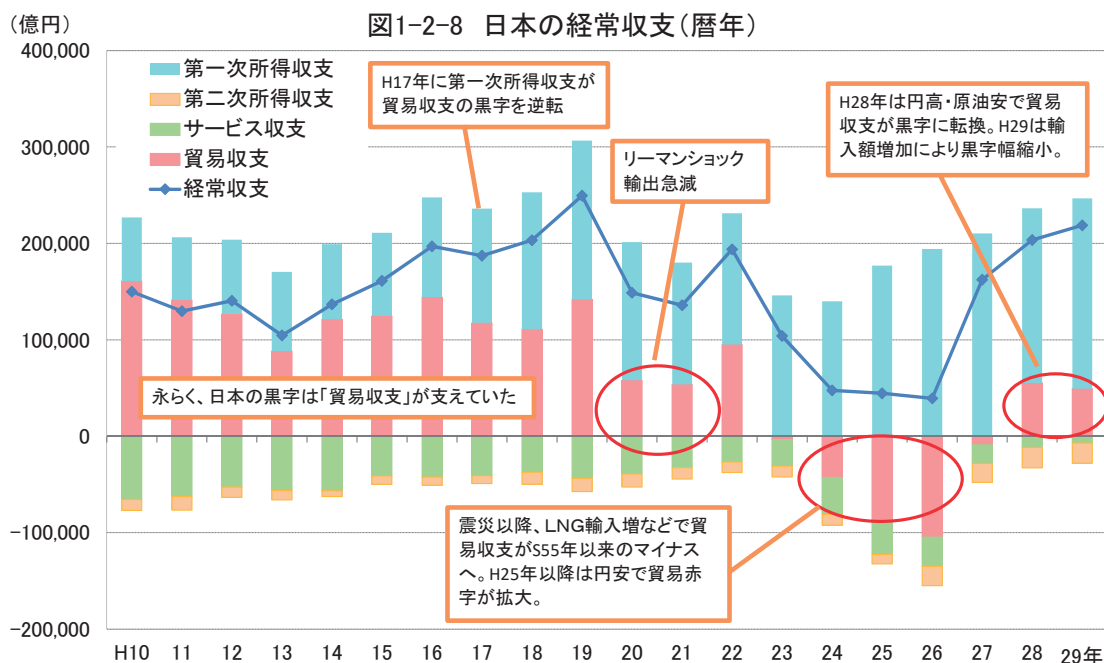
図 1-2-7 主な地域(国)別の輸出入額の推移



モノやサービスなど海外との総合的な取引状況を表す経常収支は、平成19年(2007年)以降縮小傾向にありましたが、平成27年(2015年)には、原油安による貿易赤字の縮小や旅行収支の53年ぶりの黒字転換などが影響し大きく増加しました。平成28年(2016年)も円高と原油安により貿易収支が黒字転換したことなどにより増加し続け、続く平成29年(2017年)は、前年比7.5%増の21兆8,742億円と過去最大だった平成19年(2007年)に次ぐ高水準となっています。

内訳では、貿易収支が4兆9,308億円となり、輸出が好調だったものの原油価格の上昇により輸入額が増加したことで黒字幅を縮小しています。また、サービス収支のうち、旅行収支については、訪日客数が2,869万人と過去最高を記録したことで黒字幅を拡大し、その結果、サービス収支は赤字幅を縮小しています。さらに、海外子会社から得られる配当などの収入を示す第一次所得収支は、直接投資収益が増加したことにより黒字幅を拡大し、19兆7,397億円となっています。

今後、世界経済の回復を背景に、東日本大震災があった平成23年(2011年)以降赤字だった貿易収支の黒字が続き、第一次所得収支の黒字幅拡大や訪日客数増加などによるサービス収支の赤字幅縮小によって、経常収支の黒字幅は拡大する可能性があります。(図1-2-8)



資料)財務省「国際収支状況」、平成29年は速報値

(5) 株価と為替の推移

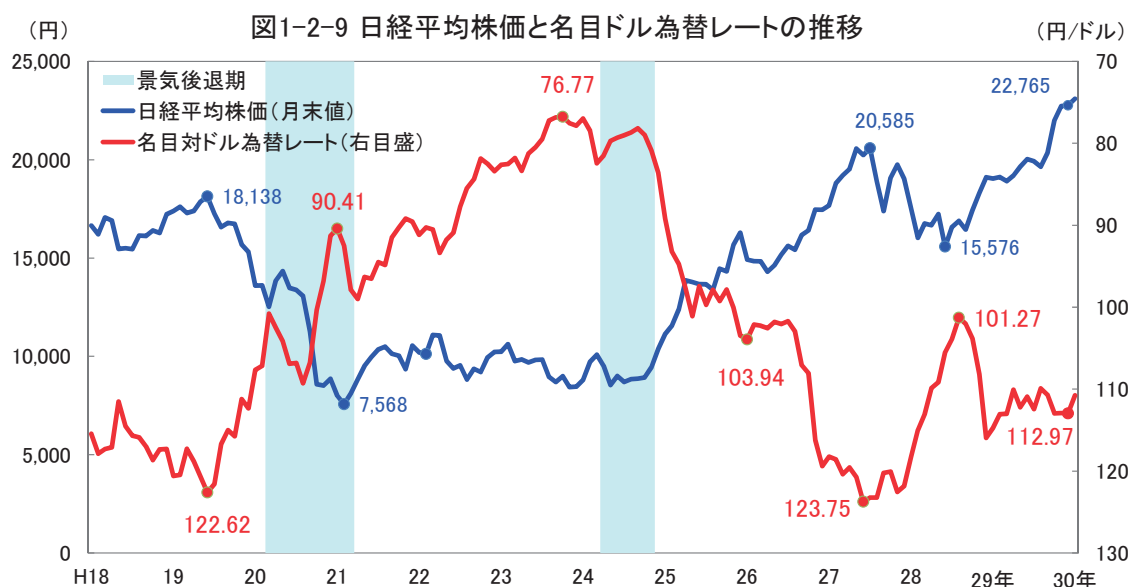
我が国の経済を押し量る上で非常に重要な株価と為替の動きについてみていきます。

株式市場の代表的指標である日経平均株価(225種)の月末値の推移をみると、リーマンショック後の平成20年(2008年)9月から平成25年(2013年)2月までの4年余にわたり、円高基調による輸出関連企業の業績悪化、米国の景気低迷や欧州経済の悪化などにより市況が低迷し、7千円台から1万1千円台の安値水準で推移しました。平成25年(2013年)以降は、内閣の経済政策への期待や日銀による2年連続の量的・質的金融緩和の決定、円安による輸出企業の業績改善等によって急速な株高が進みました。その後も株価は上昇し、平成27年(2015年)5月には2万円台に突入したものの、

同年 8 月に中国経済の腰折れ懸念や人民元切り下げによるチャイナショック(中国由来の世界同時株安)の影響を受けて1万7千円台まで急落し、その後はわずかに持ち直しの動きがみられました。平成 28 年(2016 年)は、マイナス金利政策によって一時的に株価が上昇しましたが、原油価格の下落等の影響によって株安となり、英国の国民投票でEU離脱が選択された6月には市場に不安が広がり、1万4千円台まで下落しました。その後、主要中央銀行の市場安定化に向けた姿勢が安心感をもたらしたことで、株価は持ち直し、11月には米国でトランプ新政権の誕生に対する期待から上昇しました。平成 29 年(2017 年)は、世界経済の回復と好調な企業業績を背景に堅調に推移し、年後半には上げ幅を拡大する動きも見られ、11月にはバブル崩壊後の戻り高値を超える2万2千円台後半まで回復しています。

為替相場は、平成 20 年(2008 年)以降、リーマンショックや欧州債務危機などの世界的な経済不安が生じ、安全資金とされる日本円が買われたことから、平成 23 年(2011 年)10月に海外市場で一時75円32銭を記録し、戦後最高値を更新しました。その後も平成 24 年(2012 年)初めまで、1ドル76円台の記録的な円高水準にあった為替相場は、日本銀行の追加金融緩和により円安に傾きかけた後、欧州不安の再燃などから再び円高方向に逆戻りしました。平成 25 年(2013 年)以降は、株価と同様に内閣の経済政策への期待や相次ぐ金融緩和、さらに米国の量的金融緩和策の縮小や終了が相次いで決定されたことなどからドルが買い戻され、平成 26 年(2014 年)12月にはリーマンショック前の水準まで円安が進み、平成 27 年(2015 年)は米国の堅調な景気を背景に利上げ開始が意識され、同年6月には123円台の円安となりました。平成 28 年(2016 年)は2月に115円台となり、日本銀行がマイナス金利を導入した以降も円高が進み、8月には101円台まで上昇しましたが、その後、米国新政権への期待感からドル高・円安が進みました。平成 29 年(2017 年)は、米国新政権の経済政策に対する不透明感から円高の動きもみられましたが、110円台の横ばい圏内で推移しています。

我が国の景気は輸出の動向に左右されやすく、このため円安に傾くと株価が値上がりするといった株価と為替の相関度が強くなっています。(図1-2-9)



資料) 日経平均株価：日本経済新聞「日経平均プロフィール」、月末値
 名目ドル為替レート：日本銀行HP、インターバンク中心相場の月中平均

(6) デフレ脱却³への取組

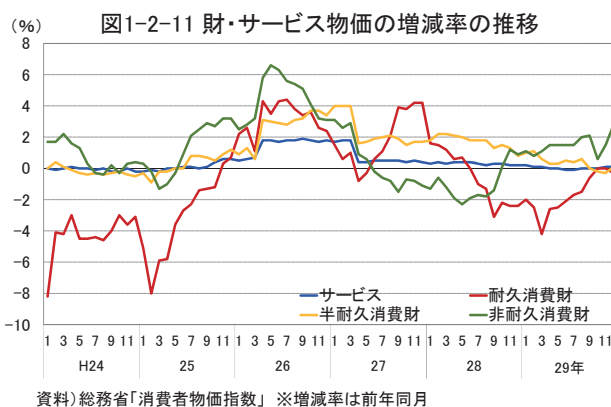
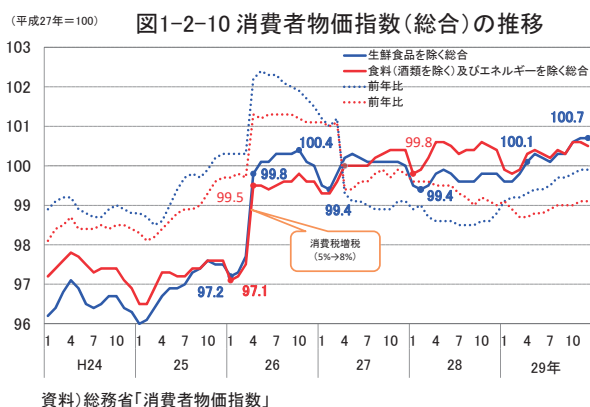
平成25年(2013年)12月、内閣府は月例経済報告で物価動向の現状判断を「底堅く推移している」と変更し、平成21年(2009年)11月以来、4年2カ月ぶりに「デフレ」という表現を削除しました。それまで日本経済の需要と潜在的な供給力の差を示す需給ギャップの拡大などによって、家計における財やサービスの価格の動向を示す消費者物価指数は、長らく下落を続けていましたが、平成25年(2013年)3月以降は上昇に転じたためです。さらに、平成26年(2014年)4月には、消費税率が5%から8%に引き上げられたことから、消費者物価指数は99.8ポイントと前月に比べて2.1%上昇した後、100ポイント台を維持しました。平成27年(2015年)1月に99.5ポイントまで低下して以降、平成29年(2017年)3月まで99ポイント台に踏みとどまっていたましたが、同年4月に100.1ポイントに上昇してからは、100ポイント台を維持しています。(図1-2-10)

消費者物価の動きを財・サービス別にみると、平成25年(2013年)以降、耐久消費財がマイナスからプラスに転じ、さらに平成26年(2014年)上期までいずれの財・サービスについてもプラス幅の拡大が続きデフレ脱却の兆しがみられたものの、その後低下しました。平成27年(2015年)には、耐久消費財が再び上昇し、非耐久消費材の低下が続きましたが、平成28年(2016年)は耐久消費財がマイナスに、非耐久消費財がプラスに転じました。平成29年(2017年)は、耐久消費財がマイナス、非耐久消費財がプラスと前年から引き続き推移していますが、サービスは0前後の横ばい圏内となっています。(図1-2-11)

平成26年(2014年)4月の消費税率引き上げの影響が、前回引き上げ時の平成9年(1997年)よりも大きく、その後の個人消費の回復が大幅に遅れ、企業を中心にデフレマインドの払しょくが不完全であること、物価上昇に見合うだけの賃金上昇には時間がかかっていること、アベノミクスの効果が地方経済や下請中小企業に十分波及していないことなどから、政府は平成26年(2014年)11月に消費税率10%への引き上げを平成29年(2017年)4月に延期し、さらに世界経済が不透明感を増していることから、平成28年(2016年)11月に消費税10%への引き上げ予定を平成31年(2019年)10月に再延期しています。

物価の動向については、平成29年(2017年)もデフレ脱却への動きが続き、横ばい圏内ではあるものの、エネルギー価格の上昇などにより上昇幅は高まり、また、企業の人手不足感の強まりなど物価を取り巻く環境にも変化がみられます。今後、デフレ脱却に向け持続的な物価上昇のためには、生産性を高めつつ、大幅な賃金の伸びを実現することが課題であるとの見解が内閣府から示されています。

³ デフレ脱却 …内閣府は、平成18年(2006年)3月、デフレ脱却を「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」と定義している。

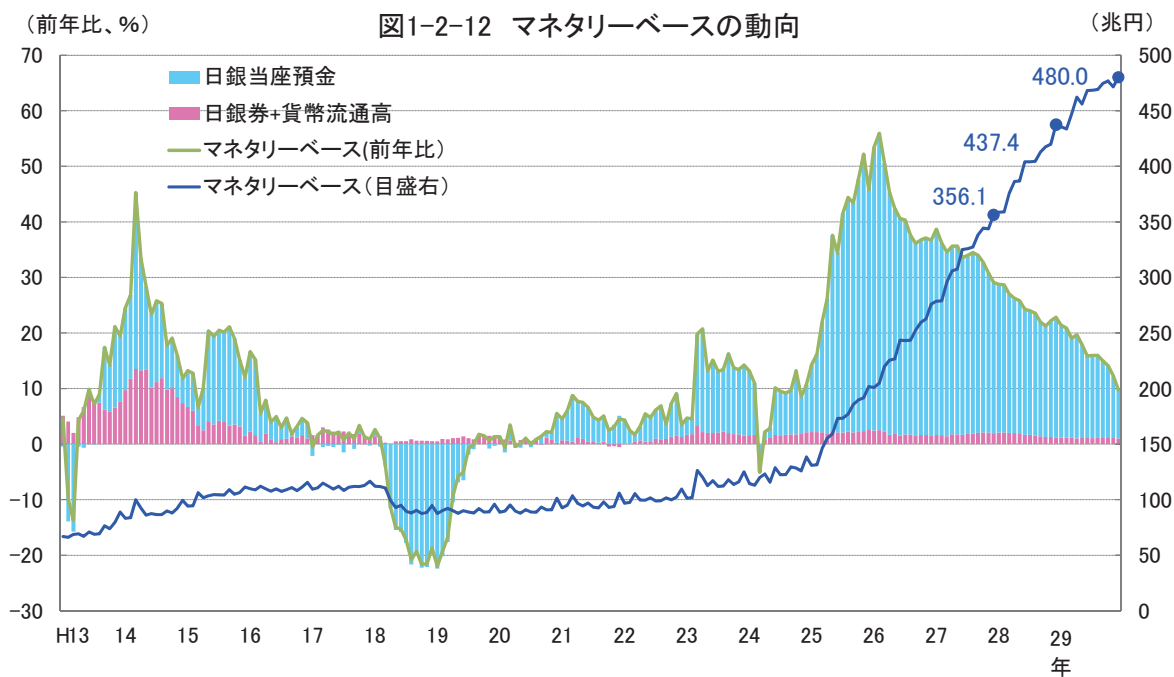


一方、日本銀行は、平成25年(2013年)1月22日に「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携」という政府との共同声明を発表し、この中で「2%の物価安定の目標」が盛り込まれました。金融政策に関して日本銀行は、「物価安定の目標」として海外先進国の多くが採用しているインフレ目標値を初めて設定し、同年4月に「量的・質的金融緩和」を導入しました。「量的・質的金融緩和」では、(1)金融市場の政策金利である無担保コール翌日物からマネタリーベース⁴に変更、(2)長期国債の買入れ額の拡大、(3)買入れ国債の年限長期化などが決定され、平成26年(2014年)末のマネタリーベースの残高を平成24年(2012年)末の約2倍である270兆円にする、という目標値が設定されました。

その後、平成26年(2014年)4月から実施された消費税増税後の景気回復が弱いことや、原油価格が大幅に下落したことなどから物価上昇率が下振れしたため、同年10月31日に日本銀行は、デフレマインドの転換が遅延するリスクがあるという理由から追加の量的・質的金融緩和を決定し、(1)マネタリーベースを現行の年間約60~70兆円から約80兆円に拡大、(2)長期国債の保有残高については、従来の年間約50兆円の増加ペースを年間約80兆円へ引き上げ、(3)上場投資信託であるETFやJ-REITの買入れ額の引き上げと対象銘柄の範囲拡大を決定しました。その後も、平成28年(2016年)1月のマイナス金利付き量的・質的金融緩和導入などの追加策が決定されましたが、根強く残るデフレマインドの影響で、企業の賃金や価格設定スタンスは慎重なものにとどまり、「2%の物価安定の目標」の達成時期は、平成27年(2015年)以降6度先送りされ、平成31年度(2019年度)頃になるとされています。

これらを背景としたマネタリーベースの動向をみると、日本銀行の積極的な資金供給によって同行の当座預金は平成25年(2013年)以降に急増し、平成27年(2015年)12月は356兆1千億円(前年比29%増)、平成28年(2016年)12月は437兆4千億円(前年比23%増)、平成29年(2017年)は480兆円(前年比10%増)となっています。(図1-2-12)

⁴ マネタリーベース …日本銀行が発行する通貨のこと。市中に出回る流通現金(日本銀行券発行高+貨幣流通高)と日銀当座預金の合計値。資金供給量。



(7) 街角景気の動向

街角の景況感を示すといわれる内閣府の景気ウォッチャー調査の景気の現状判断DI⁵は、平成23年(2011年)2月まではリーマンショックによる景気悪化からの回復傾向にありましたが、同年3月に発生した東日本大震災により27.7まで低下し、景況感は大きく後退しました。その後、震災復興による消費の活発化や円高の一服感から平成24年(2012年)3月には51.8まで上昇したものの、同年4月からは海外景気の減速、日中関係の悪化に伴う受注減などから低下しました。

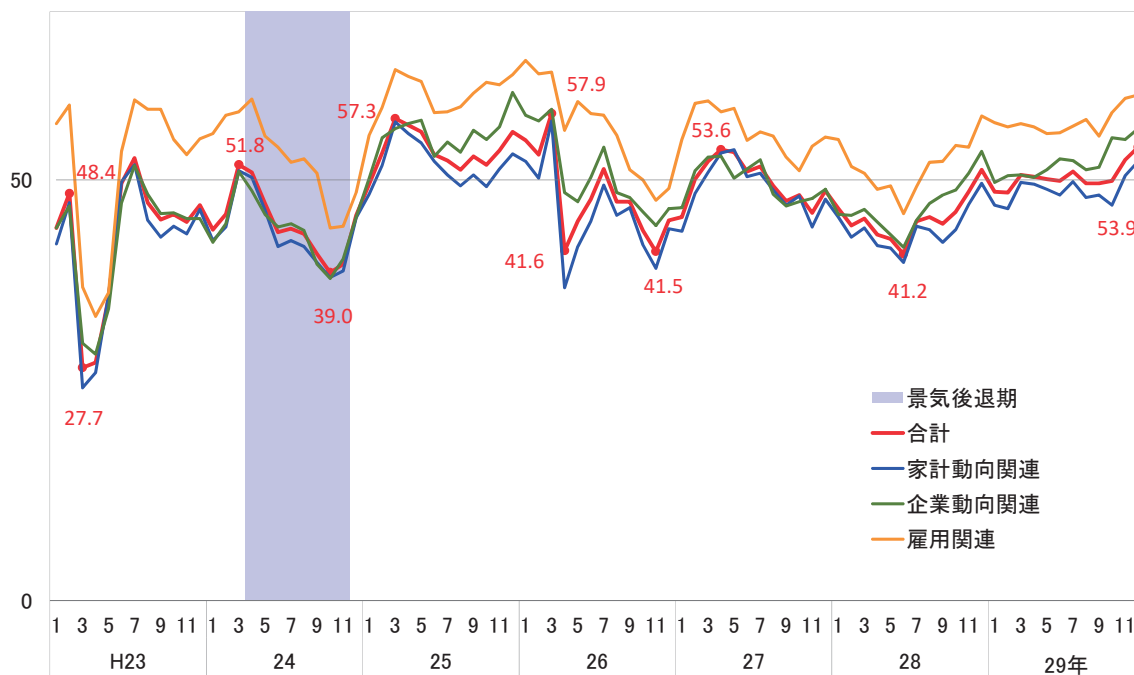
景気回復の機運が高まった平成25年(2013年)には、消費者の購買意欲の改善や消費税率引き上げ前の駆け込み需要などもあり、横ばいを示す50を上回る状況が続き、平成26年(2014年)3月には57.9まで上昇しました。しかし、消費税率が引き上げられた同年4月には、家計動向関連で駆け込み需要の反動減がみられたこと、企業動向関連で受注、生産に一服感がみられたこと等により41.6まで急低下し、その後一時的な回復がみられたものの、円安と物価高の影響等により同年11月には41.5まで再び低下し、景況感は悪化しました。平成27年(2015年)には、訪日外国人旅行者の増加や賃金上昇期待などにより全国的に景況感が改善し、同年4月には53.6まで上昇し、消費税増税後、初めて全地域で横ばいの50を上回りました。

しかし、中国景気の減速懸念による世界的な株安、暖冬による消費マインドの低下、パリのテロ事件の影響による旅行需要の減少などから景況感は悪化し、平成28年(2016年)6月には、英国のEU離脱問題等による海外経済や金融市場の動向等への懸念から、41.2まで低下しましたが、その後、受注や設備投資等への期待から持ち直しが続き、平成29年(2017年)は、50前後で推移し、人手不

⁵ 現状判断DI …DIはディフュージョン・インデックスの略。景気の現状に関する街角の実感を反映した指標。景気ウォッチャー調査では景気の動向を観察できる立場や職業の人々から景況感を聴き取り、結果を指数化している。

足やコスト上昇に対する懸念がみられるものの、緩やかに回復しています。(図1-2-13)

図1-2-13 景気現状判断DIの推移(全国)



資料)内閣府「景気ウォッチャー調査」

<参考:景気ウォッチャー調査における調査客体の業種・職種の例>

区分	業種・職種の例	
家計動向関連	小売関連	商店街代表者等、一般小売店(個店)の経営者・店員、百貨店売場主任・担当者、スーパーの店長・店員、コンビニのエリア担当・店長、専門店の経営者・従業員、家電量販店の経営者・従業員等
	飲食関連	レストラン経営者・スタッフ、スナック経営者等
	サービス関連	ホテル・旅館の経営者・スタッフ、観光名所・遊園地・テーマパーク職員、旅行代理店経営者・店員、タクシー運転手、競輪・競馬・競艇場職員等
	住宅関連	設計事務所職員、住宅販売会社経営者・従業員等
企業動向関連	農林水産業従事者、鉱業経営者・従業員	
	製造業	食料品製造業経営者・従業員、電気機械器具製造業経営者・従業員等
雇用関連	非製造業	広告代理店店員、輸送業経営者・従業員、司法書士・経営コンサルタント等
雇用関連	人材派遣会社社員、新聞社(求人広告)担当職員、職業安定所職員等	

2 日本経済の見通し

日本経済は、平成24年(2012年)末から緩やかな回復基調にあり、今回の景気回復の期間は、「いざなぎ景気(昭和40年(1965年)11月―昭和45年(1970年)7月の57カ月)」を抜き、戦後2番目の長さとなった可能性があります。

内閣府が平成30年(2018年)1月に公表した「日本経済2017-2018」によると、今後も緩やかな景気回復が、継続することが期待されています。今回の景気回復が長期化している背景には、企業の稼ぐ力が高まり、収益の改善に広がりが見られていることと、雇用情勢が継続して改善していることが基調としてあり、外部環境についても、海外経済の緩やかな回復など総じて良好な状況にあるとされています。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関連施設の整備や都市部の再開発の動きなどを反映して建設投資が継続して改善していることや、訪日外国人客の増加もあって地域経済においても広く回復が及びつつあることも、持続的な景気回復を後押ししていると考えられています。

しかし、当面のリスクとしては、中国における不動産価格や過剰債務の動向、欧米における政策の不確実性、金融市場の変動の影響などに留意する必要があるとされています。

〈参考文献〉

『世界経済見通し(WE O)』国際通貨基金、2018

『世界経済の潮流 2017年Ⅰ(平成29年7月22日)―グローバル化と経済成長・雇用―』内閣府、2017

『世界経済の潮流 2017年Ⅱ(平成30年1月16日)―欧米先進国における賃金伸び悩み要因の検証―』内閣府、2018

『日本経済2017-2018―成長力強化に向けた課題と展望―』内閣府、2018

『経済・物価情勢の展望(2018年1月)』日本銀行、2018

第2章 最近の本県経済の動向

第1節 総体的な動向

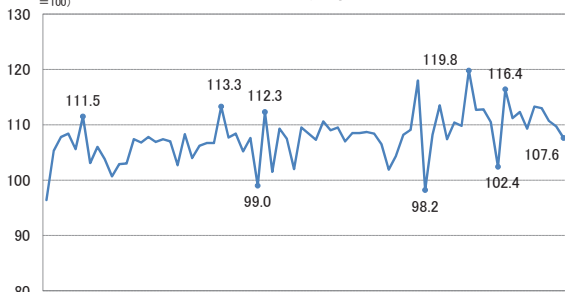
1 最近の本県経済の動向

(1) 概況

最近の本県経済をみると、製造業の生産動向は、平成25年(2013年)に入ってから全体としては緩やかな持ち直しから横ばいの動きに転じ、平成28年(2016年)以降は時期による変動が大きくなったものの、平成29年(2017年)は、概ね110を中心に推移しており、持ち直しの動きがみられます。(図2-1-1)(33ページ「鉱工業生産指数等」参照)

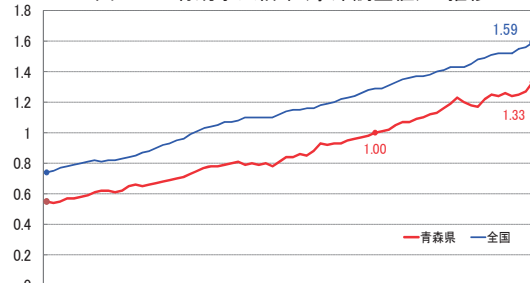
雇用情勢については、平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災の影響で低下した有効求人倍率は、国や県の震災復興対策、経済対策の効果により、医療・福祉や製造業などの求人が増加したことにより上昇し、平成28年(2016年)1月には昭和38年(1963年)の統計開始以降初の1倍台となりました。その後も上昇を続け、平成29年(2017年)12月には統計開始以降最高の1.33倍を記録しています。(図2-1-2)(42ページ「求人・求職の動向」参照) また、賃金・労働時間の動向をみると、定期給与指数(平成27年=100)は、15カ月連続でプラス推移しています。(図2-1-3)(52ページ「賃金・労働時間の動向」)

図2-1-1 鉱工業生産指数(季節調整値)の推移



資料) 県統計分析課「青森県鉱工業生産指数」

図2-1-2 有効求人倍率(季節調整値)の推移



資料) 厚生労働省「職業安定業務統計(一般職業紹介状況)」

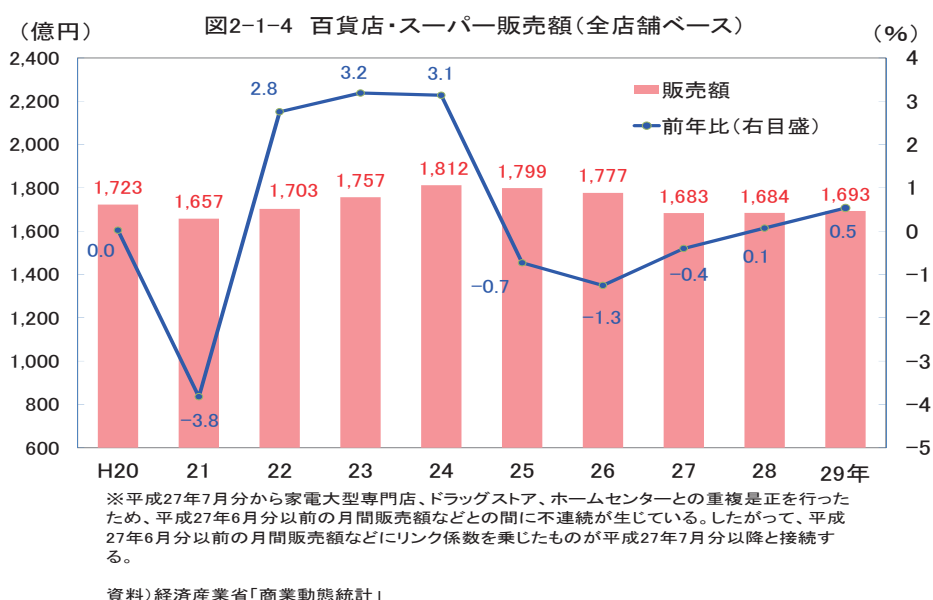
図2-1-3 定期給与指数の対前年同月伸び率の動き
(調査産業計、事業所規模5人以上)



資料) 県統計分析課「毎月勤労統計調査結果(速報)」

消費動向については、百貨店・スーパー販売額(全店舗ベース)は、平成26年(2014年)には消費税増税前の駆け込み需要の反動減等の影響から前年比1.3%減となり、続く平成27年(2015年)は個人消費の回復の遅れから減少が続きました。平成28年(2016年)は百貨店で減少したものの、スーパーが好調だったことから4年ぶりのプラスとなり、続く平成29年(2017年)は、前年比0.5%増と2年連続でプラスとなっています。(図2-1-4)(61ページ「百貨店・スーパー販売額の動向」参照)

また、乗用車新車登録・届出台数は、平成26年(2014年)には前年比4.1%増と消費税増税前の駆け込み需要の動き等により、エコカー補助金のあった平成24年(2012年)を2年連続で上回ったものの、消費税増税後の影響が長引いたことから平成27年(2015年)は前年比14.4%減、平成28年(2016年)は前年比2.6%減と2年連続で前年を下回りました。平成29年(2017年)は、4月に始まった新税制によるエコカー減税での駆け込み需要等により前年比7.4%増となっています。(64ページ「乗用車新車登録・届出台数」参照)



平成29年(2017年)の新設住宅着工戸数は、6,509戸で消費税増税前の駆け込み需要があった平成25年(2013年)を上回っており、利用関係別では、持家、給与住宅が前年に比べて増加しています。(76ページ「住宅着工の動向」参照)

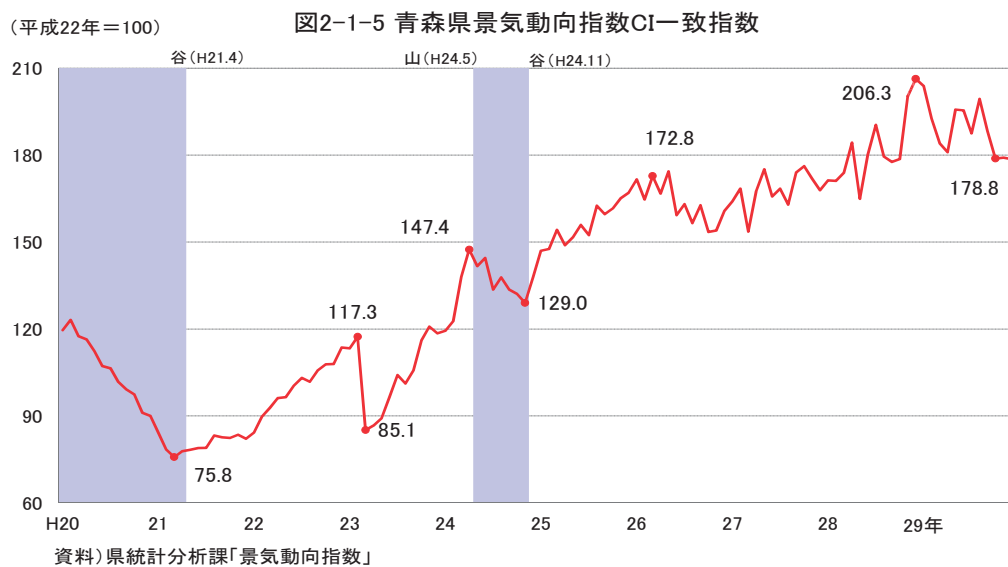
企業倒産の状況をみると、近年の倒産件数は、景気の回復基調に加え県の経営安定化サポート資金の融資枠拡大、中小企業庁によるセーフティネット保証、中小企業金融円滑化法による返済猶予の特例措置など、各種金融支援策の効果により減少傾向にあり、平成29年(2017年)の倒産件数は、昭和47年(1972年)の集計開始以降最少となっています。(79ページ「企業倒産の動向」参照)

金融の状況について企業金融判断D I(資金繰り判断)をみると、平成28年(2016年)は改善傾向がみられ、同年6月期にはプラスに転じたものの、平成29年(2017年)6月期には再びマイナス3まで落ち込み、その後は改善傾向にあります。また、企業金融判断D I(貸出態度判断)では、平成25年(2013年)12月期以降0前後の横ばいが約2年間続いた後、堅調に改善していましたが、平成29年(2017年)6月期にプラス6に低下後、同年9月期以降はプラス8の横ばいで推移しています。(84ページ「県内企業の金融環境」参照)

(2) 本県の景気動向

はじめに、景気動向指数(CI)の動きから、本県経済をみてみます。一般にCIが上昇している時は景気の拡張局面、低下している時は後退局面であり、CIの動きと景気の転換点は概ね一致する傾向にあります。

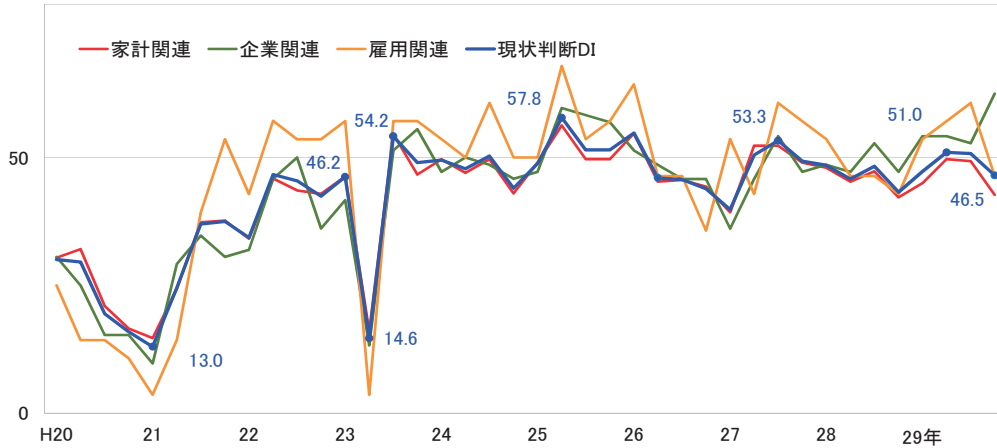
東日本大震災の影響により、リーマンショック後の水準にまで落ち込んだ本県経済は、その後、震災復旧や景気対策の効果によって回復を続けたものの、消費税増税直前の平成26年(2014年)3月に172.8となって以降、下降傾向にありました。しかし、平成27年(2015年)以降は、増減幅が大きくなっているものの、緩やかな上昇傾向となり、平成28年(2016年)12月は206.3まで上昇しました。続く平成29年(2017年)は、4月までは下降しましたが、5月、6月は有効求人倍率等が高い水準だったため上昇しました。その後、10月に輸入通関実績等の低下により178.8まで下降し、それ以降は横ばいで推移しています。(図2-1-5)



次に、本県が四半期に1回実施している青森県景気ウォッチャー調査をみると、景気の現状判断DIは、平成21年(2009年)1月期に過去最低の13.0となった後、東日本大震災前の平成23年(2011年)1月期には46.2まで上昇しました。震災の影響により同年4月期には14.6まで下落したものの、続く7月期には54.2と急上昇しました。

その後は横ばいを示す50前後でしばらく推移していましたが、平成25年(2013年)4月期に過去最高の57.8となった後、増税後の平成26年(2014年)4月期以降は、駆け込み需要の反動減のほか、増税による買い控え、景気の停滞等が懸念されたことから、4期連続で横ばいの50を下回りました。平成27年(2015年)4月、7月期は暖冬の好影響、プレミアム商品券販売効果等から2期連続で50を上回りましたが、10月期には売上の停滞などから低下し、平成28年(2016年)以降も季節商品の販売不振や節約志向の高まりなどから6期連続で50を下回る状況が続きました。平成29年(2017年)4月期に、住宅・自動車の販売好調により7期ぶりに50を上回り、続く7月期もインバウンド客増加の影響や季節商品の販売好調により2期連続で50を上回りましたが、10月には冷夏の影響などから50を下回っています。(図2-1-6)

図2-1-6 景気現状判断DIの推移(青森県)



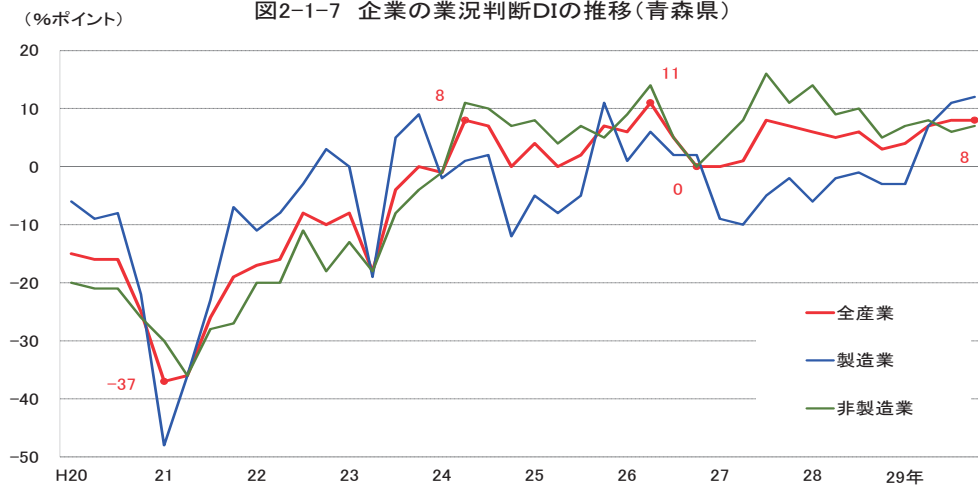
※ 「家計関連」「家計関連」は、卸・小売業、飲食店、宿泊業、タクシー等の運輸業、サービス業等の業種のこと。
 「企業関連」は、製造業、建設業、広告・デザイン等の業種のこと。
 「雇用関連」は、人材派遣、新聞社求人広告等の業種のこと。

資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

一方、企業の景況感について、日本銀行青森支店の県内企業短期経済観測調査結果でみると、業況判断DIは、平成21年(2009年)のマイナス37から回復傾向にある中で、平成23年(2011年)の震災で大幅に落ち込みました。その後、復興需要、製造業における被災地の代替生産等による売上の伸び、東北新幹線開業効果等による飲食・宿泊サービスで景況感の改善がみられたことから回復基調となり、平成24年(2012年)6月期からは、概ねプラス圏内で推移しています。

平成26年(2014年)6月期には消費税増税前の駆け込み需要の影響によりプラス11の高水準となったものの、同年9月期以降は、駆け込み需要の反動減、個人消費の持ち直しの遅れ、円安による仕入価格の上昇等の影響から下落傾向に転じました。平成27年(2015年)6月期以降は、非製造業の運輸・郵便で燃料価格の下落、卸売で建設資材の需要増により改善がみられ回復基調となりました。平成28年(2016年)は需要の低迷による影響がみられる一方、持ち直しの動きもあり、横ばいの状態が続きましたが、平成29年(2017年)6月期以降は、好調を維持している製造業を中心に、緩やかな改善の動きがみられます。(図2-1-7)

図2-1-7 企業の業況判断DIの推移(青森県)



資料) 日本銀行青森支店「県内企業短期経済観測調査」

2 各機関の景況判断

<平成 28 年(2016 年)>

機関名 公表月	全国		県内			
	内閣府 「月例経済報告」	日本銀行 「経済・物価情勢の展望」	日本銀行青森支店 「県内金融経済概況」	青森財務事務所 「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	青森銀行 「最近の景気動向」	青森県 「青森県経済統計報告」
H28.1	景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	わが国の景気は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、緩やかな回復を続けている。 ※金融経済月報(毎月)は、経済・物価情勢の展望(四半期)に集約	-	県内経済は、持ち直しつつある。	最近の県内経済は、個人消費に弱さがみられるものの持ち直し傾向は継続している。	本県経済は、緩やかに持ち直している。
H28.2	▽	-	県内の景気は、持ち直している。	-	最近の県内経済は、個人消費の一部に弱さがみられるものの持ち直し傾向は継続している。	▽
H28.3	景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	わが国の景気は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられるものの、基調としては緩やかな回復を続けている。	▽	-	▽	▽
H28.4	▽	▽	県内の景気は、持ち直しのテンポが緩やかになっている。	県内経済は、持ち直しつつある。	▽	▽
H28.5	▽	-	-	-	▽	▽
H28.6	▽	わが国の景気は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられるものの、基調としては緩やかな回復を続けている。	県内の景気は、緩やかに持ち直している。	-	▽	▽
H28.7	▽	▽	▽	県内経済は、緩やかに持ち直しつつある。	▽	▽
H28.8	▽	-	-	-	▽	▽
H28.9	▽	わが国の景気は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられるものの、基調としては緩やかな回復を続けている。	県内の景気は、緩やかに持ち直している。	-	▽	▽
H28.10	▽	-	▽	県内経済は、持ち直しつつある。	▽	▽
H28.11	▽	わが国の景気は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられるものの、基調としては緩やかな回復を続けている。	▽	-	▽	▽
H28.12	景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	-	▽	-	▽	▽

※「▽」は前回と同じ

<平成29年(2017年)>

機関名 公表月	全国		県内			
	内閣府 「月例経済報告」	日本銀行 「経済・物価情勢の展望」	日本銀行青森支店 「県内金融経済概況」	青森財務事務所 「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	青森銀行 「最近の景気動向」	青森県 「青森県経済統計報告」
H29.1	景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	わが国の景気は、緩やかな回復基調を続けている。海外経済は、新興国の一部に弱さが残るものの、緩やかな成長が続いている。そうしたもとで、輸出は持ち直している。	-	県内経済は、持ち直しつつある。	最近の県内経済は、個人消費の一部に弱さがみられるものの持ち直し傾向は継続している。	本県経済は、緩やかに持ち直している。
H29.2	▽	-	県内の景気は、緩やかに持ち直している。	-	▽	▽
H29.3	▽	わが国の景気は、緩やかな回復基調を続けている。海外経済は、新興国の一部に弱さが残るものの、緩やかな成長が続いている。そうしたもとで、輸出は持ち直している。	▽	-	最近の県内経済は、個人消費の一部にやや弱さがみられるものの持ち直し傾向は継続している。	▽
H29.4	▽	わが国の景気は、緩やかな拡大に転じつつある。海外経済は、新興国の一部に弱さが残るものの、緩やかな成長が続いている。そうしたもとで、輸出は増加基調にある。	▽	県内経済は、持ち直しつつある。	▽	▽
H29.5	▽	-	▽	-	最近の県内経済は、緩やかに持ち直している。	▽
H29.6	景気は、緩やかな回復基調が続いている。	わが国の景気は、緩やかな拡大に転じつつある。海外経済は、総じてみれば緩やかな成長が続いている。そうしたもとで、輸出は増加基調にある。	県内の景気は、緩やかに回復している。	-	最近の県内経済は、緩やかに回復している。	▽
H29.7	▽	わが国の景気は、所得から支出への前向きな循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大している。海外経済は、総じてみれば緩やかな成長が続いている。そうしたもとで、輸出は増加基調にある。	▽	県内経済は、緩やかに持ち直している。	▽	本県経済は、緩やかに回復している。
H29.8	▽	-	-	-	▽	▽
H29.9	▽	わが国の景気は、所得から支出への前向きな循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大している。海外経済は、総じてみれば緩やかな成長が続いている。そうしたもとで、輸出は増加基調にある。	県内の景気は、緩やかに回復している。	-	▽	▽
H29.10	▽	▽	▽	県内経済は、緩やかに持ち直している。	▽	▽
H29.11	▽	-	▽	-	▽	▽
H29.12	▽	-	▽	-	▽	▽

※「▽」は前回と同じ

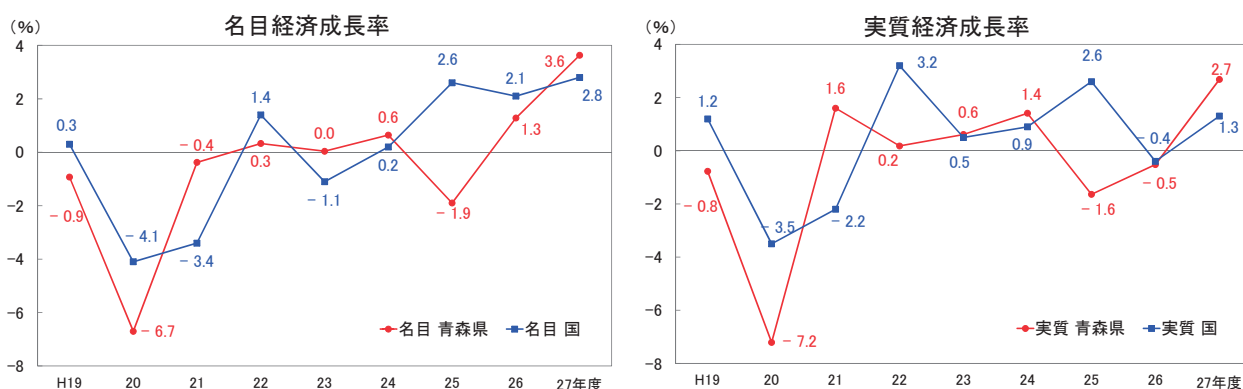
3 県民経済計算からみた本県経済

(1) 平成 27 年度(2015 年度)の本県経済

県では、毎年度、企業の生産活動を含む県内及び県民の1年間の経済活動の実態を、総合的・体系的に把握するため「青森県県民経済計算」を推計しており、平成 30 年(2018 年)3 月に最新の平成 27 年度県民経済計算を公表しました。

平成 27 年度(2015 年度)の本県経済をみると、県内総生産は名目⁶で 4 兆 5,402 億円、実質で 4 兆 4,604 億円となり、経済成長率は名目で 3.6%増、実質では 2.7%増と、名目では 2 年連続、実質では 3 年ぶりのプラス成長となりました。(図 2-1-8)

図2-1-8 経済成長率の推移(青森県・全国)



資料) 県統計分析課「平成 27 年度県民経済計算」、内閣府「平成 27 年度国民経済計算」

県内総生産(生産側、名目)を産業別にみると、第 1 次産業では、林業は減少したものの、農業は、米の販売価格持ち直し、野菜の価格上昇、りんごの輸出が過去最高となったこと及び肉類の価格上昇などにより産出額が増加したため、総生産は 2,053 億円で、平成 26 年度(2014 年度)に比べて 26.0%の増加となりました。

第 2 次産業では、建設業が民間土木工事などで減少したものの、製造業は輸送用機械のほか、食料品、はん用・生産用・業務用機械などで増加したため、総生産は 1 兆 811 億円で、平成 26 年度(2014 年度)に比べて 6.8%の増加となりました。

第 3 次産業では、卸売業の好調による卸売・小売業の増加等により、総生産は 3 兆 2,726 億円で、平成 26 年度(2014 年度)に比べて 1.8%の増加となりました。(表 2-1-1)

⁶ 名目・実質 …名目値は、その時点の価格で評価した値であり、これを基準年次の価格で評価し直し、価格変動による増減の影響を除去したものが実質値となる。

表2-1-1 経済活動別県内総生産(名目)

項目	年度		実額	増加率		構成比		増加率	増加率
	26年度	27年度		26年度	27年度	26年度	27年度		
1. 農林水産業	162,939	205,345	0.5	26.0	3.7	4.5	0.97		
1) 農業	135,738	174,328	-0.7	28.4	3.1	3.8	0.88		
2) 林業	3,197	3,121	5.5	-2.4	0.1	0.1	-0.00		
3) 水産業	24,004	27,896	7.5	16.2	0.5	0.6	0.09		
2. 鉱業	10,235	9,942	-4.7	-2.9	0.2	0.2	-0.01		
3. 製造業	696,865	769,881	6.3	10.5	15.9	17.0	1.67		
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	127,305	128,860	5.9	1.2	2.9	2.8	0.04		
5. 建設業	305,474	301,300	-0.6	-1.4	7.0	6.6	-0.10		
6. 卸売・小売業	512,823	536,957	-1.3	4.7	11.7	11.8	0.55		
7. 運輸・郵便業	235,575	240,413	5.6	2.1	5.4	5.3	0.11		
8. 宿泊・飲食サービス業	97,274	100,298	-1.2	3.1	2.2	2.2	0.07		
9. 情報通信業	113,839	116,981	-3.1	2.8	2.6	2.6	0.07		
10. 金融・保険業	157,706	161,493	2.2	2.4	3.6	3.6	0.09		
11. 不動産業	493,330	495,028	-0.7	0.3	11.3	10.9	0.04		
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	237,831	245,751	0.5	3.3	5.4	5.4	0.18		
13. 公務	444,180	451,660	3.0	1.7	10.1	9.9	0.17		
14. 教育	199,927	197,182	1.7	-1.4	4.6	4.3	-0.06		
15. 保健衛生・社会事業	400,099	403,831	-1.9	0.9	9.1	8.9	0.09		
16. その他のサービス	195,959	194,103	-0.3	-0.9	4.5	4.3	-0.04		
小計	4,391,361	4,559,024	1.3	3.8	100.2	100.4	3.83		
輸入品に課される税・関税	21,500	23,872	47.0	11.0	0.5	0.5	0.05		
(控除) 総資本形成に係る消費税	31,528	42,712	33.8	35.5	0.7	0.9	0.26		
合計	4,381,334	4,540,185	1.3	3.6	100.0	100.0	3.63		
(再掲) 第1次産業(1)	162,939	205,345	0.5	26.0	3.7	4.5	0.97		
第2次産業(2, 3, 5)	1,012,574	1,081,122	4.0	6.8	23.1	23.7	1.56		
第3次産業(4, 6~16)	3,215,849	3,272,557	0.5	1.8	73.2	71.8	1.29		

(注) 県統計分析課「平成27年度県民経済計算」

表2-1-2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式)ー平成23暦年連鎖価格ー

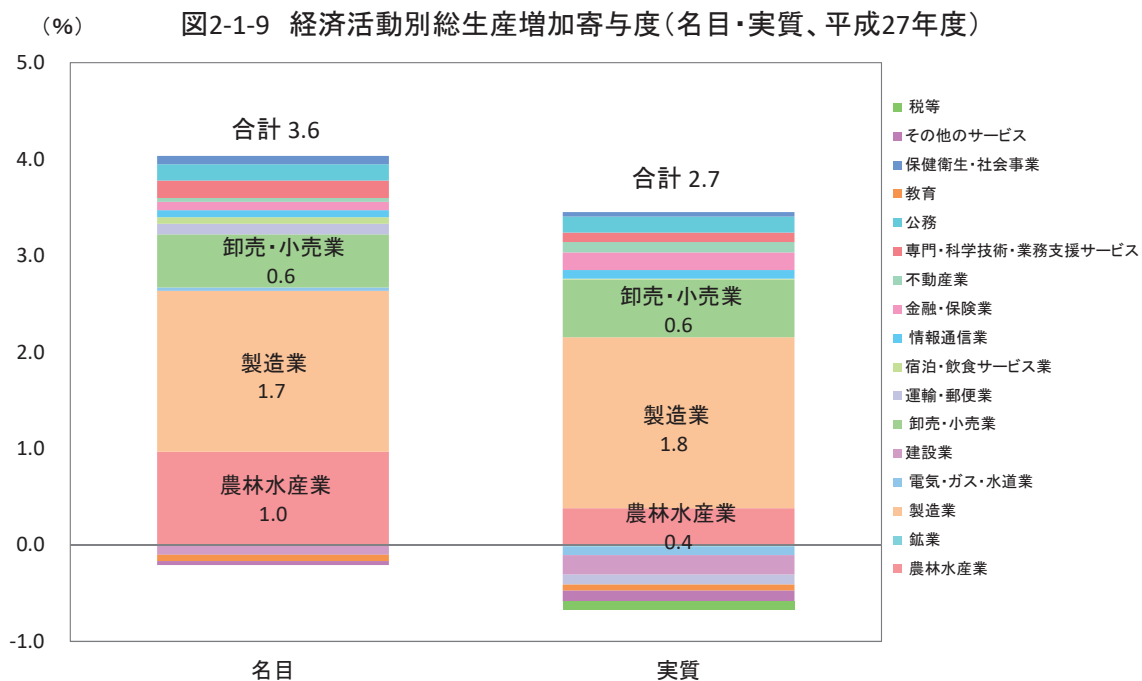
項目	年度		実額		増加率		増加率	増加率	デフレター
	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度			
1. 農林水産業	157,194	173,768	0.3	10.5	0.38	118.2			
1) 農業	132,545	149,813	1.1	13.0	0.40	116.4			
2) 林業	3,061	3,061	15.9	-0.8	-0.00	102.0			
3) 水産業	21,283	20,859	-7.1	-2.0	-0.01	112.8			
2. 鉱業	8,546	7,788	-14.3	-8.9	-0.02	119.8			
3. 製造業	713,634	790,665	4.8	10.8	1.77	97.7			
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	102,660	98,853	-1.4	-3.7	-0.09	124.0			
5. 建設業	297,865	289,116	-2.7	-2.9	-0.20	102.6			
6. 卸売・小売業	502,031	527,970	-3.9	5.2	0.60	102.1			
7. 運輸・郵便業	225,228	220,653	1.6	-2.0	-0.11	104.6			
8. 宿泊・飲食サービス業	96,166	96,616	-4.2	0.5	0.01	101.2			
9. 情報通信業	115,709	119,617	-4.2	3.4	0.09	98.4			
10. 金融・保険業	177,688	185,548	3.1	4.4	0.18	88.8			
11. 不動産業	503,900	508,603	0.3	0.9	0.11	97.9			
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	229,339	233,623	-3.8	1.9	0.10	103.7			
13. 公務	440,091	447,283	0.2	1.6	0.17	100.9			
14. 教育	199,470	196,756	-0.7	-1.4	-0.06	100.2			
15. 保健衛生・社会事業	394,344	396,353	-3.0	0.5	0.05	101.5			
16. その他のサービス	189,715	184,875	-2.8	-2.6	-0.11	103.3			
小計	4,351,454	4,471,756	-0.6	2.8	2.77	100.9			
輸入品に課される税・関税	14,123	16,491	11.3	16.8	0.05	152.2			
(控除) 総資本形成に係る消費税	21,717	27,055	-9.9	24.6	0.12	145.2			
県内総生産	4,344,091	4,460,354	-0.5	2.7	2.68	100.9			
開差	231	-838							
(再掲) 第1次産業(1)	157,194	173,768	0.3	10.5	0.38				
第2次産業(2, 3, 5)	1,020,045	1,087,569	2.3	6.6	1.55				
第3次産業(4, 6~16)	3,176,341	3,216,750	-1.5	1.3	0.93				

(注) 連鎖方式では加法整合性がないため、総数と内訳の合計は一致しない。

資料) 県統計分析課「平成27年度県民経済計算」

経済成長率(実質)を経済活動別増加寄与度で見ると、平成27年度(2015年度)の実質経済成長率プラス2.7%に対してプラスに寄与した経済活動は、製造業の1.77ポイント、次いで卸売・小売業の0.60ポイントとなりました。

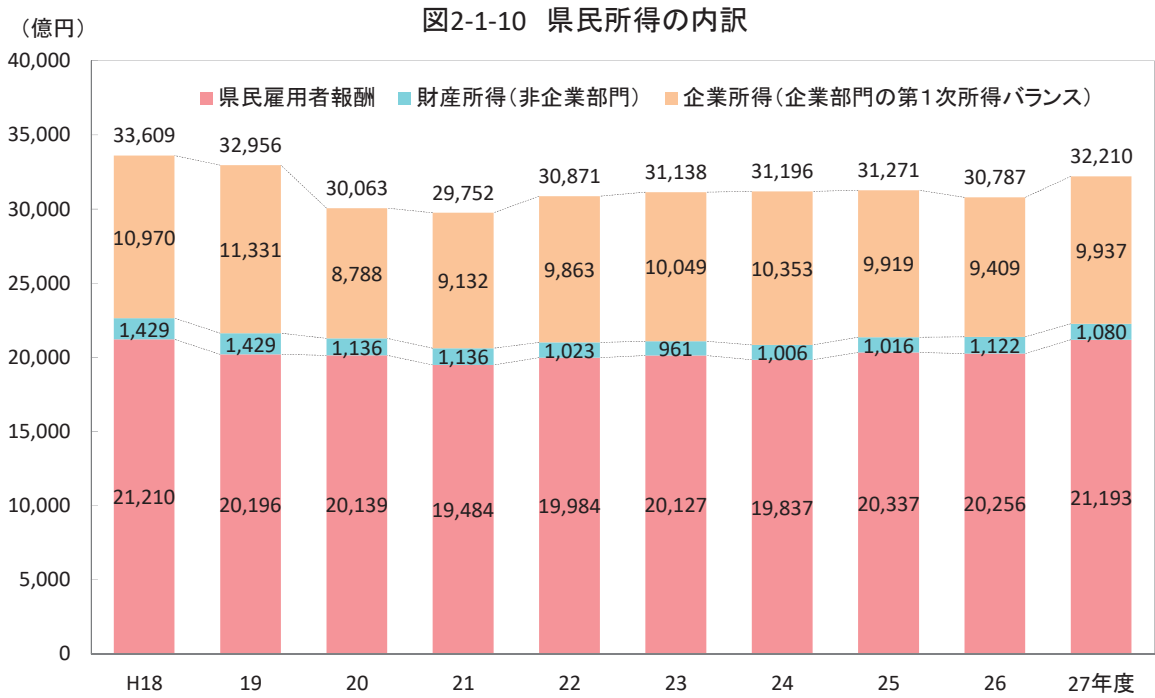
一方、マイナスに寄与した経済活動としては、建設業がマイナス0.20ポイントのほか、その他のサービスがマイナス0.11ポイントなどとなりました。(図2-1-9、表2-1-2)



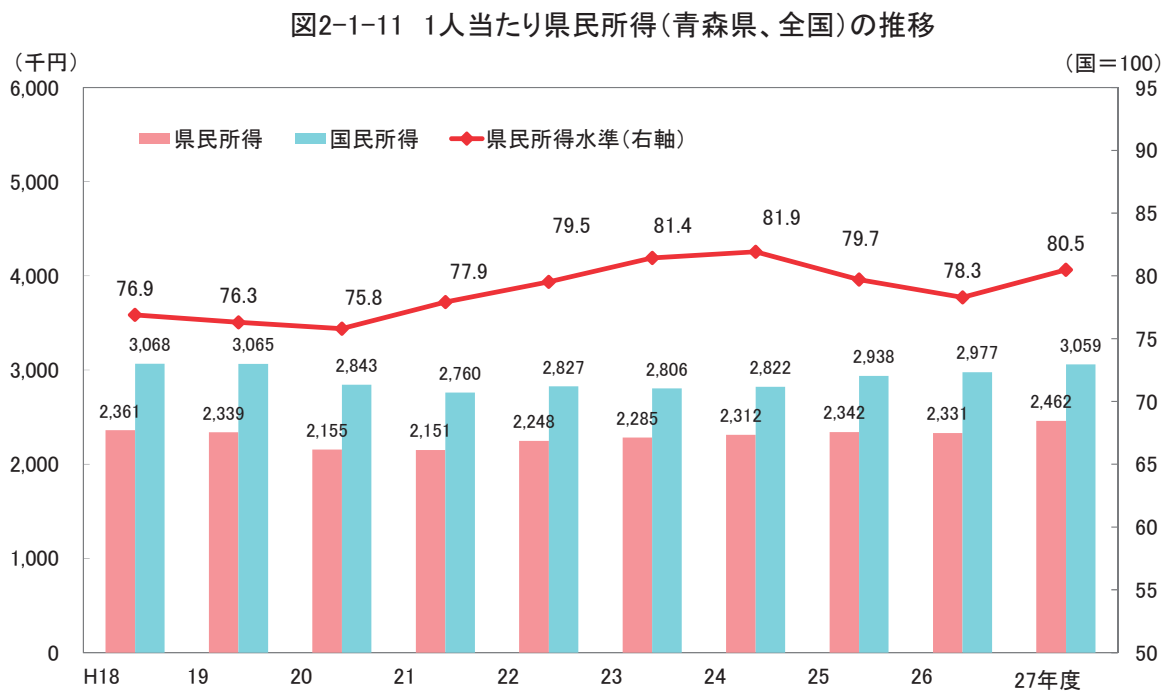
資料) 県統計分析課「平成27年度県民経済計算」

県民所得は、家計の財産所得が減少したものの、雇用者報酬や個人企業の企業所得が増加したことにより、総額3兆2,210億円となり、平成26年度(2014年度)に比べて4.6%増加しました。(図2-1-10、表2-1-3)

また、県民所得を総人口で除した1人当たり県民所得は246万2千円で平成26年度(2014年度)より13万円の増加(5.6%増)となり、国民所得を100とした場合の水準は2.2ポイント増加の80.5となりました。これは、本県の平成27年度(2015年度)の総人口が1.0%の減少となった一方で、県民所得は4.6%の増加となったため、1人当たり県民所得で見ると5.6%の増加となったものです。(図2-1-11)



資料) 県統計分析課「平成27年度県民経済計算」



資料) 県統計分析課「平成27年度県民経済計算」、内閣府「平成27年度国民経済計算年報」

次に、県内総生産を支出側(名目)からみると、全体の約6割を占める民間最終消費支出は交通、住居・電気・ガス・水道、娯楽・レジャー・文化などが減少したことなどから、2兆7,263億円と平成26年度(2014年度)に比べて1.5%の減少となりました。政府最終消費支出は、1兆3,183億円で同0.5%の減少、総資本形成は、民間の住宅や企業設備、及び民間企業の在庫品が増加したことなどから、1兆708億円で同9.7%の増加となりました。(表2-1-4)

表2-1-3 県民所得(分配)

項目	年度	実額		増加率		構成比		増加 寄与度
		26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	
1 県民雇用者報酬		2,025,620	2,119,298	-0.4	4.6	65.8	65.8	3.04
(1) 賃金・俸給		1,682,113	1,767,836	-0.5	5.1	54.6	54.9	2.78
(2) 雇主の社会負担		343,507	351,462	0.4	2.3	11.2	10.9	0.26
a 雇主の現妻社会負担		284,843	291,628	1.3	2.4	9.3	9.1	0.22
b 雇主の帰属社会負担		58,664	59,834	-4.1	2.0	1.9	1.9	0.04
2 財産所得(非企業部門)		112,223	108,024	10.5	-3.7	3.6	3.4	-0.14
a 受取		189,303	181,906	4.2	-3.9	6.1	5.6	-0.24
b 支払		77,080	73,882	-3.8	-4.1	2.5	2.3	-0.10
(1) 一般政府		-57,822	-53,951	5.5	6.4	-1.9	-1.7	0.12
a 受取		10,950	11,066	-4.4	1.1	0.4	0.3	0.00
b 支払		68,572	65,017	-5.3	-5.2	2.2	2.0	-0.12
(2) 家計		166,021	158,250	4.5	-4.7	5.4	4.9	-0.25
① 利子		8,914	9,177	-24.2	3.0	0.3	0.3	0.01
a 受取		16,745	17,297	-11.8	3.3	0.5	0.5	0.02
b 支払		7,831	8,120	8.3	3.7	0.3	0.3	0.01
② 配当(受取)		25,292	23,620	30.9	-6.6	0.8	0.7	-0.05
③ その他の投資所得		104,629	100,261	-3.2	-4.2	3.4	3.1	-0.14
④ 賃貸料(受取)		27,186	25,192	37.9	-7.3	0.9	0.8	-0.06
(3) 対家計民間非営利団体		3,824	3,725	2.6	-2.6	0.1	0.1	-0.00
a 受取		4,501	4,470	6.8	-0.7	0.1	0.1	-0.00
b 支払		677	745	38.7	10.0	0.0	0.0	0.00
3 企業所得(分配所得受払後)		940,869	993,664	-5.1	5.6	30.6	30.8	1.71
(1) 民間法人企業		571,284	572,033	-2.4	0.1	18.6	17.8	0.02
a 非金融法人企業		528,868	534,047	-2.8	1.0	17.2	16.6	0.17
b 金融機関		42,416	37,986	2.8	-10.4	1.4	1.2	-0.14
(2) 公的企業		5,733	15,049	-47.9	162.5	0.2	0.5	0.30
a 非金融法人企業		-9,861	821	-2,888.2	108.3	-0.3	0.0	0.35
b 金融機関		15,594	14,228	37.7	-8.8	0.5	0.4	-0.04
(3) 個人企業		363,853	406,582	-8.0	11.7	11.8	12.6	1.39
a 農林水産業		45,453	79,089	-26.1	74.0	1.5	2.5	1.09
b その他の産業		86,918	94,979	-9.2	9.3	2.8	2.9	0.26
c 持ち家		231,482	232,514	-2.8	0.4	7.5	7.2	0.03
4 県民所得(要素費用表示)		3,078,712	3,220,986	-1.5	4.6	100.0	100.0	4.62
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金		257,560	271,378	24.8	5.4	8.4	8.4	0.45
6 県民所得(市場価格表示)		3,336,273	3,492,364	0.1	4.7	108.4	108.4	5.07
(参考) 県民総所得(市場価格表示)		4,307,631	4,485,634	0.5	4.1	139.9	139.3	

資料) 県統計分析課「平成27年度県民経済計算」

表2-1-4 県内総生産(支出側、名目)

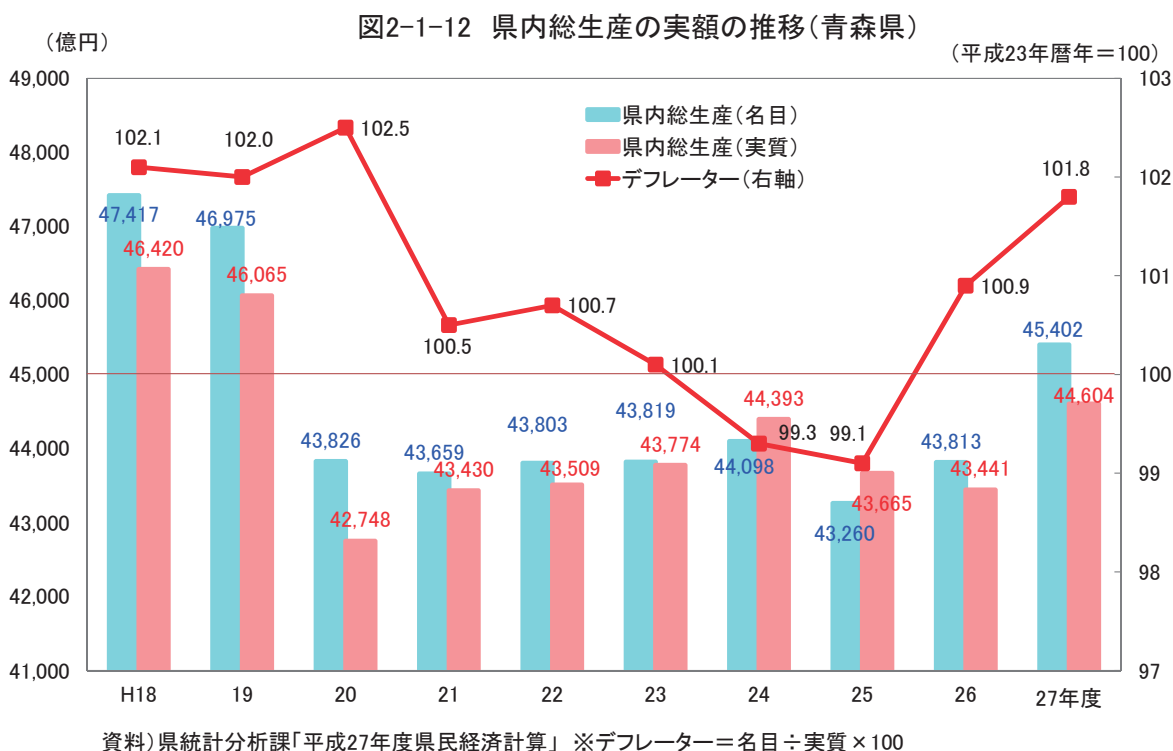
項目	年度	実額		増加率		構成比		増加 寄与度
		26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	
1. 民間最終消費支出		2,767,241	2,726,321	-1.9	-1.5	63.2	60.0	-0.93
1) 家計最終消費支出		2,707,885	2,660,738	-1.7	-1.7	61.8	58.6	-1.08
a 食品・非アルコール飲料		388,978	394,846	-1.5	1.5	8.9	8.7	0.13
b アルコール飲料・たばこ		79,402	80,004	-5.5	0.8	1.8	1.8	0.01
c 被服・履物		93,985	94,517	0.1	0.6	2.1	2.1	0.01
d 住居・電気・ガス・水道		699,940	690,722	-0.8	-1.3	16.0	15.2	-0.21
e 家具・家庭用機器・家事サービス		123,300	126,825	-4.0	2.9	2.8	2.8	0.08
f 保健・医療		76,600	79,780	0.4	4.2	1.7	1.8	0.07
g 交通		455,608	407,914	0.7	-10.5	10.4	9.0	-1.09
h 通信		99,069	94,909	1.0	-4.2	2.3	2.1	-0.09
I 娯楽・レジャー・文化		163,238	158,332	-4.7	-3.0	3.7	3.5	-0.11
j 教育		35,501	33,401	-5.5	-5.9	0.8	0.7	-0.05
k 外食・宿泊		154,450	157,231	-0.9	1.8	3.5	3.5	0.06
l その他		337,813	342,258	-4.9	1.3	7.7	7.5	0.10
2) 対家計民間非営利団体最終消費支出		59,356	65,583	-11.1	10.5	1.4	1.4	0.14
2. 政府最終消費支出		1,325,300	1,318,286	1.6	-0.5	30.2	29.0	-0.16
3. 県内総資本形成		976,349	1,070,804	-10.3	9.7	22.3	23.6	2.16
1) 総固定資本形成		1,028,553	1,054,314	-5.2	2.5	23.5	23.2	0.59
a 民間		680,178	725,131	-1.7	6.6	15.5	16.0	1.03
ア 住宅		99,019	108,337	-16.0	9.4	2.3	2.4	0.21
イ 企業設備		581,159	616,794	1.2	6.1	13.3	13.6	0.81
b 公的		348,375	329,183	-11.3	-5.5	8.0	7.3	-0.44
ア 住宅		4,872	7,326	-2.7	50.4	0.1	0.2	0.06
イ 企業設備		68,213	57,957	-27.5	-15.0	1.6	1.3	-0.23
ウ 一般政府		275,290	263,900	-6.3	-4.1	6.3	5.8	-0.26
2) 在庫品増加		-52,204	16,490	-1,581.9	131.6	-1.2	0.4	1.57
a 民間企業		-55,493	16,502	-6,815.1	129.7	-1.3	0.4	1.64
b 公的企業(公的企業・一般政府)		3,289	-11	22.0	-100.3	0.1	-0.0	-0.08
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合		-687,556	-575,226	22.5	16.3	-15.7	-12.7	2.56
1) 財貨・サービスの移出入(純)		-741,421	-626,274	11.2	15.5	-16.9	-13.8	2.63
2) 統計上の不突合		53,865	51,048	202.4	-5.2	1.2	1.1	-0.06
県内総生産(支出側)(市場価格)		4,381,334	4,540,185	1.3	3.6	100.0	100.0	3.63
県外からの所得(純)		-73,703	-54,551	-78.8	26.0	-1.7	-1.2	0.44
県民総所得(市場価格)		4,307,631	4,485,634	0.5	4.1	98.3	98.8	4.06

資料) 県統計分析課「平成27年度県民経済計算」

(2) 県内総生産(名目・実質)の実額の推移

県内総生産の名目値と物価変動の影響を除いた実質値(平成 23 暦年基準連鎖価格)の推移をみると、平成 24 年度(2012 年度)及び平成 25 年度(2013 年度)は実質値が名目値を上回っているものの、平成 26 年度(2014 年度)以降は名目値が実質値を上回っています。これは、物価の伸びがマイナス(デフレーターが 100 未満)だったのがプラス(デフレーターが 100 以上)に転換しているためであり、いわゆるデフレ状況からの脱却への動きが続いているためと考えられます。平成 18 年度(2006 年度)以降のデフレーターをみても、平成 22 年度(2010 年度)から平成 25 年度(2013 年度)まで低下し続けましたが、平成 26 年度(2014 年度)以降は上昇しています。(平成 23 暦年(2011 年)を 100 とするため、平成 22 年度(2010 年度)以前では 100 以上になります。)

過去の内閣府の月例経済報告においては、平成 21 年(2009 年)11 月にデフレ状況の認識が示されたものの、平成 25 年(2013 年)12 月に「デフレ」という表現は削除されています。(図 2-1-12)

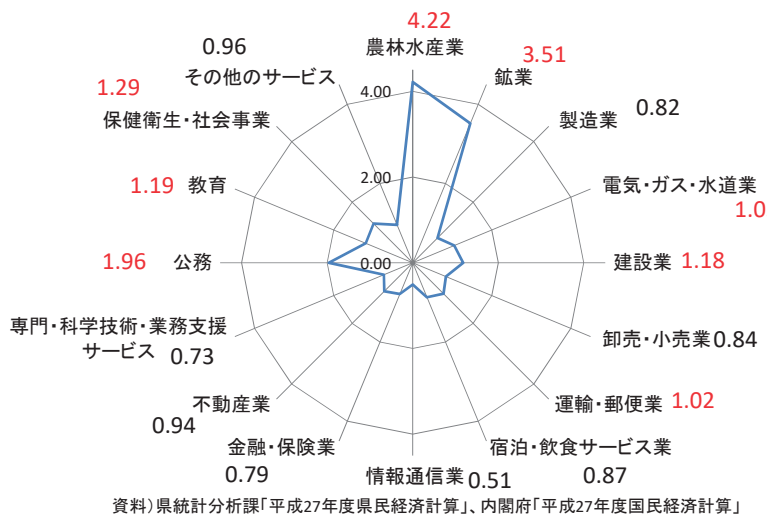


(3) 国民経済計算との比較による本県経済

平成 27 年(2015 年)国民経済計算(名目)と比較した平成 27 年度(2015 年度)の本県総生産(名目)の特化係数をみると、本県の基幹産業である農林水産業のほか、石灰石の生産が多いことによる鉱業、公共事業への依存が大きいことによる建設業などで 1.0 を上回っていることがわかります。

また、公務が高くなっているのは、民間の産業が少ないために、相対的に構成比率が大きくなるためと考えられます。(図 2-1-13)

図2-1-13 産業別特化係数(平成27年度)



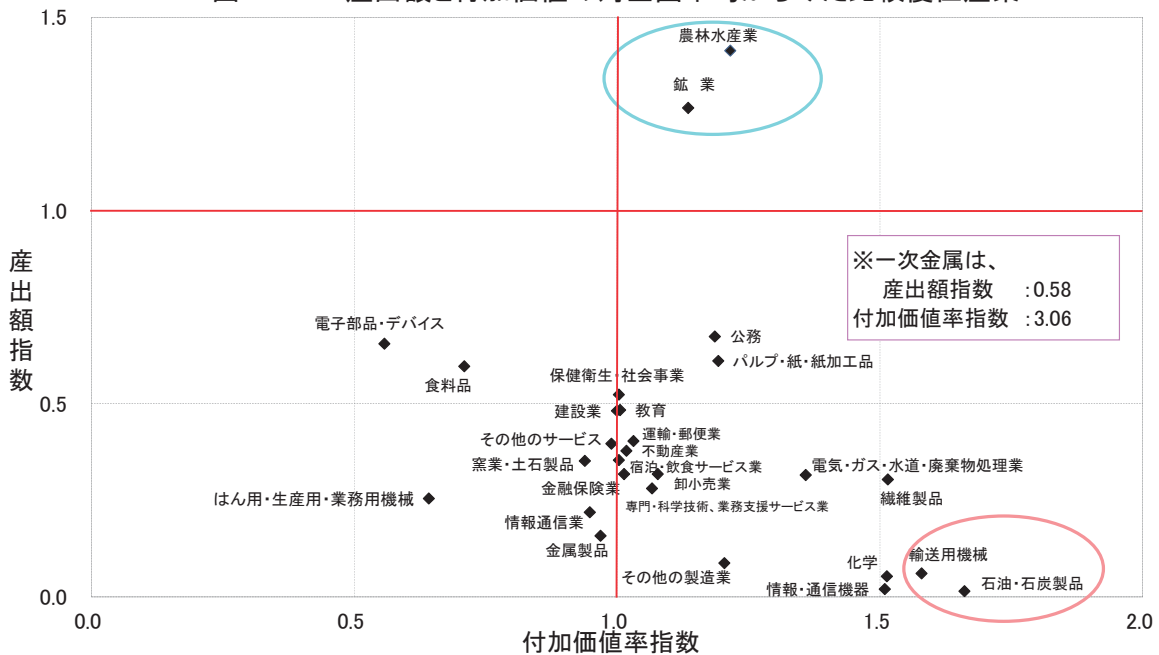
特化係数

「ある地域の総生産の産業別構成比÷全国の総生産の産業別構成比」で計算される比率。特化係数が1.0を超えていれば、当該地域はその産業に特化しているといえる。なお、構成比率の比較であることから、生産規模そのものの大きさを示すものではない。

次に、主要産業、製造業の業種について、全国平均と比較した経済活動別産出額と付加価値率から本県経済をみてみます。産出額が全国平均よりも大きければ対全国シェアが大きいことを意味し、付加価値率(産出額に占める付加価値の比率)が全国平均よりも高ければ、他の都道府県よりも効率よい生産が行われていることを示すため、両者がいずれも全国平均を上回っている産業は比較的優位にある産業といえます。

産出額指数(縦軸)、付加価値率指数(横軸)ともに全国平均(=1.0)を上回っている比較優位産業は、農林水産業及び鉱業となっています。本県は全体的に産業規模が小さいため、産出額指数では1.0を下回る産業が多くなっていますが、付加価値率指数だけを見ると、一次金属、石油・石炭製品、輸送用機械なども全国平均を上回っています。(図2-1-14)

図2-1-14 産出額と付加価値の対全国平均からみた比較優位産業



資料) 県統計分析課「平成27年度県民経済計算」、内閣府「平成27年度国民経済計算年報」

※産出額指数=県産出額÷(国産出額÷47) 付加価値率指数=(県総生産÷県産出額)÷(国総生産÷国産出額)

第2節 主な経済分野の動向

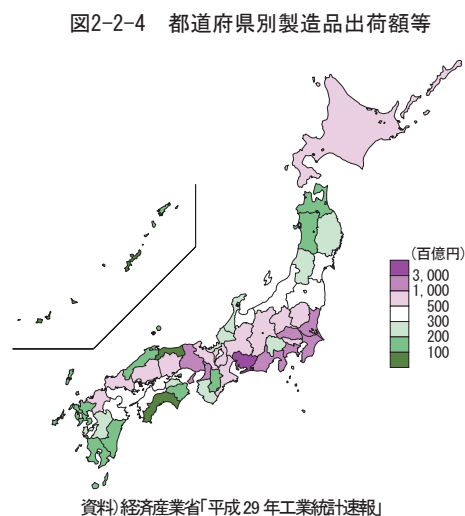
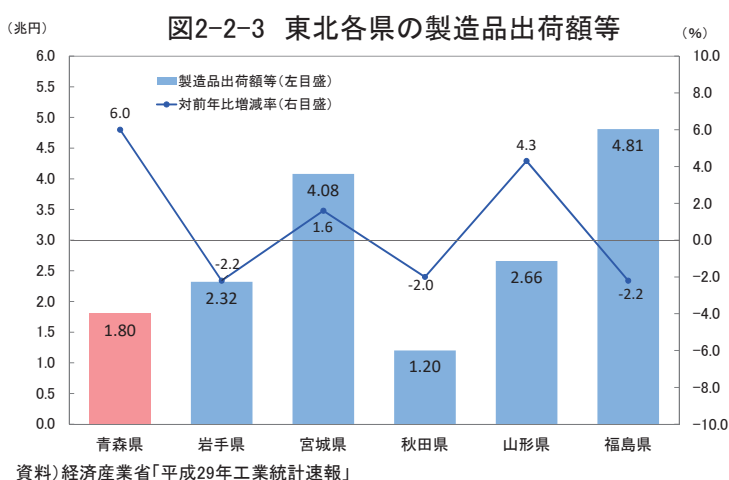
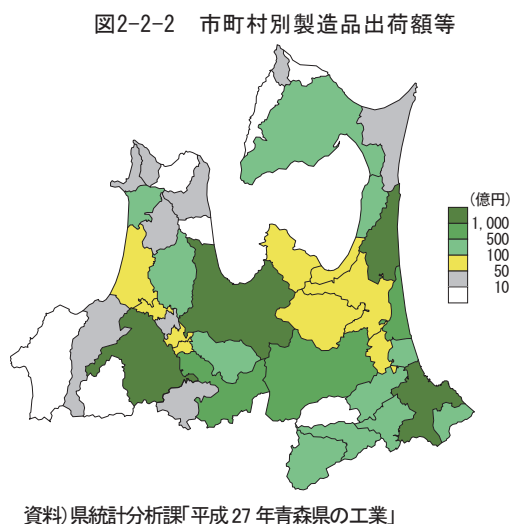
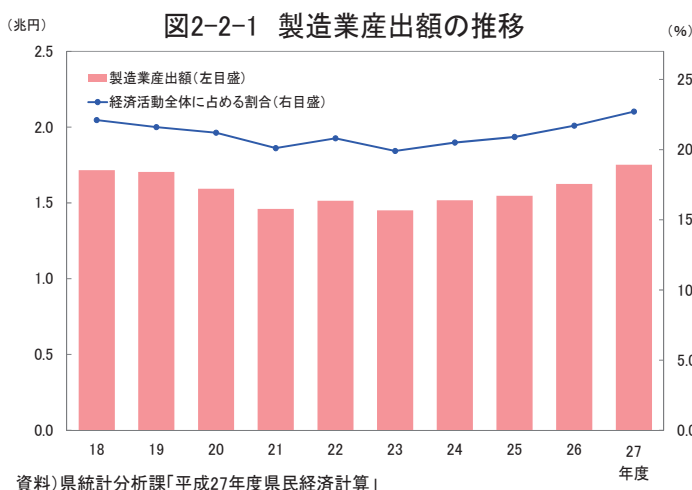
1 生産の動向

(1) 製造業の動向

本県における製造業産出額の推移を県民経済計算でみると、平成18年度(2006年度)から減少傾向にありましたが、平成24年度(2012年度)からは増加に転じ、平成27年度(2015年度)は1兆7,520億円と全経済活動の22.7%を占めています。(図2-2-1)

次に、工業統計で本県における製造品出荷額等を市町村別にみると、八戸市が最も高く、次いで六ヶ所村、弘前市、青森市の順となり、これら4市村が1,000億円を上回っています。一方、半島沿岸部や中山間を抱える地域では総じて低い傾向がみられます。(図2-2-2)

また、他県と比較してみると、本県は全国で第37位、東北では第5位にあり、製造業の集積が相対的に進んでいないことがうかがわれますが、平成28年実績(速報値)では、前年比6.0%と全国最高の伸びを示し、過去最高額の1兆8,041億円となっています。(図2-2-3~4)



① 工業統計

1) 事業所数

本県の事業所数は長期的な減少傾向にあり、それに伴い従業者数も減少しています。全国でも昭和58年(1983年)をピークに事業所数は減少していますが、全国に比べると、元々の事業所数が少ないことが本県特有の課題としてあげられます。(図2-2-5)

事業所数を都道府県別にみると、本県は全国で第40位、東北では最下位となっています。また、人口千人当たりの事業所数について事業所数の下位10県と比較すると、本県は1.2となり、沖縄県の0.9に次いで低い水準にあります。(図2-2-6)

図2-2-5 製造業の事業所数と従業者数の推移

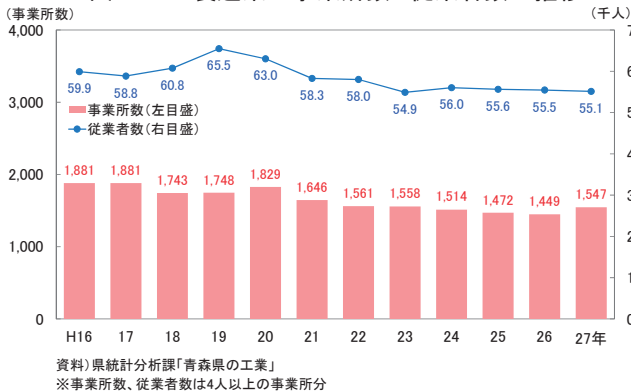
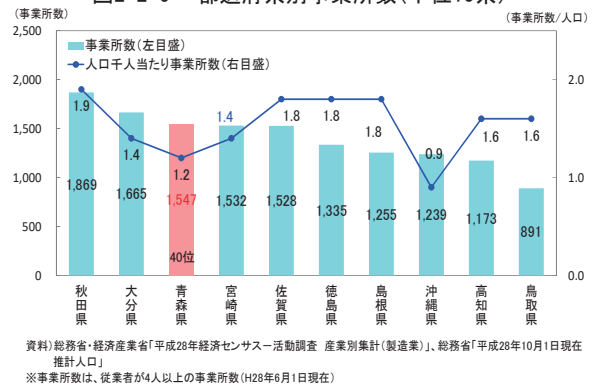


図2-2-6 都道府県別事業所数(下位10県)



2) 事業所規模

本県の事業所規模について、製造品出荷額等の上位10業種をみると、非鉄金属、電子部品、業務用機械を除き、4~29人以下の小規模事業所が過半数を占めています。また、非鉄金属、電子部品、業務用機械についても小規模事業所が3割から5割近くを占めています。(図2-2-7)

一方、製造業全体でみると、事業所数は4~29人の事業所、従業者数及び製造品出荷額等は30~299人の事業所、付加価値額は300人以上の事業所の割合が最も高くなっています。

これを全国と比較すると、製造品出荷額等では30~299人の事業所の占める割合が、付加価値額では300人以上の事業所の占める割合がそれぞれ高くなっていますが、事業所数については、その構成に大きな差はみられません。(図2-2-8)

図2-2-7 主要業種の事業所規模比較(青森県)

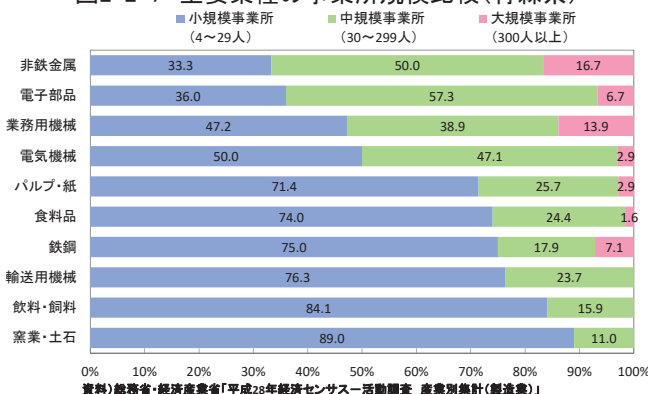
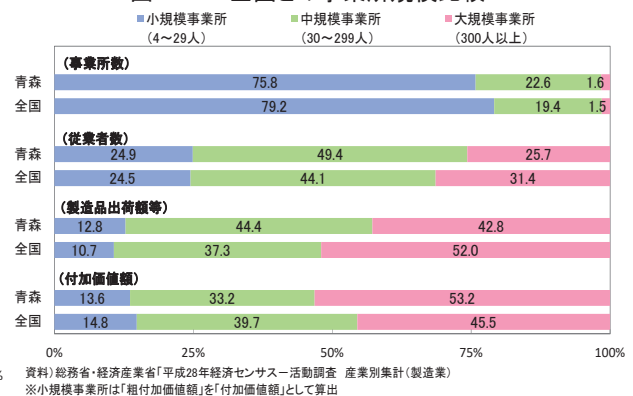


図2-2-8 全国との事業所規模比較

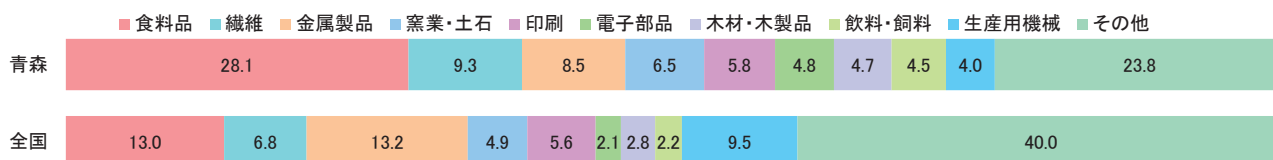


3) 業種構成

本県と全国の業種構成を比較すると、事業所数については、最も高い割合を占める業種が食料品であり、全国と同じような状況にありますが、全国の13.0%に対して本県では28.1%と、構成比が約2倍となっていることが特徴といえます。(図2-2-9)

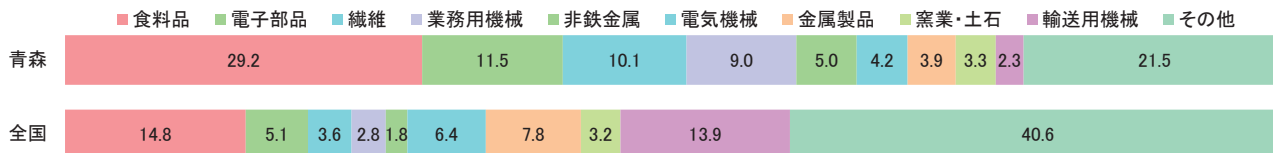
従業者数については、本県では食料品の29.2%、電子部品の11.5%、繊維の10.1%が比較的高い割合となっているのに対して、全国では食料品、輸送用機械、金属製品が高い割合を占めています。(図2-2-10)

図2-2-9 業種別の事業所数(構成比)



資料)総務省・経済産業省「平成28年経済センサスー活動調査 産業別集計(製造業)」

図2-2-10 業種別の従業者数(構成比)

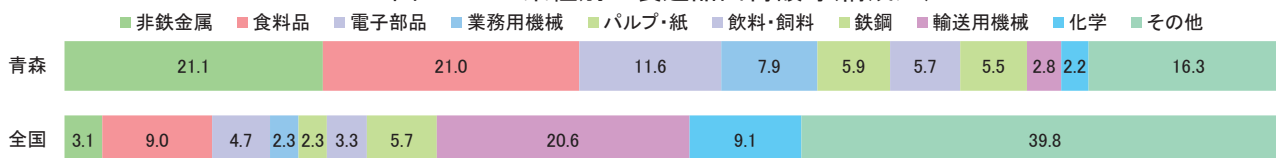


資料)総務省・経済産業省「平成28年経済センサスー活動調査 産業別集計(製造業)」

製造品出荷額等については、本県では非鉄金属が21.1%と最も高く、次いで食料品21.0%、電子部品11.6%の順となっています。全国では輸送用機械の割合が20.6%と最も高く、次いで化学9.1%、食料品9.0%の順となっており、全国と本県の業種構成に大きな違いがみられます。(図2-2-11)

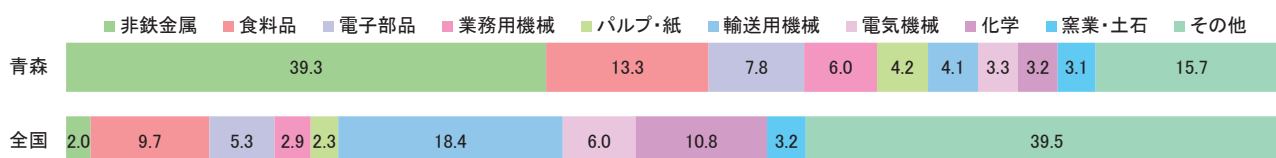
付加価値額については、本県では、製造品出荷額等と同様に、非鉄金属が39.3%と最も高く、次いで食料品13.3%、電子部品7.8%の順となっています。これに対して全国では、輸送用機械の割合が18.4%と最も高く、次いで化学10.8%、食料品9.7%の順となっています。(図2-2-12)

図2-2-11 業種別の製造品出荷額等(構成比)



資料)総務省・経済産業省「平成28年経済センサスー活動調査 産業別集計(製造業)」

図2-2-12 業種別の付加価値額(構成比)



資料)総務省・経済産業省「平成28年経済センサスー活動調査 産業別集計(製造業)」

4) 労働生産性

本県の労働生産性(従業者1人当たりの製造品出荷額等)は、全国の70%程度の水準で推移しており、長期的には上昇する傾向にあります。平成27年(2015年)は、非鉄金属や輸送用機械など13業種で増加し、鉄鋼、石油・石炭など9業種で減少した結果、全国比は前年に比べ上昇し、74%の水準となりました。業種別では、全国の水準を下回っている業種がほとんどですが、非鉄金属、パルプ・紙は全国を上回る水準にあります。(図2-2-13~14)

図2-2-13 労働生産性の推移(製造業計)

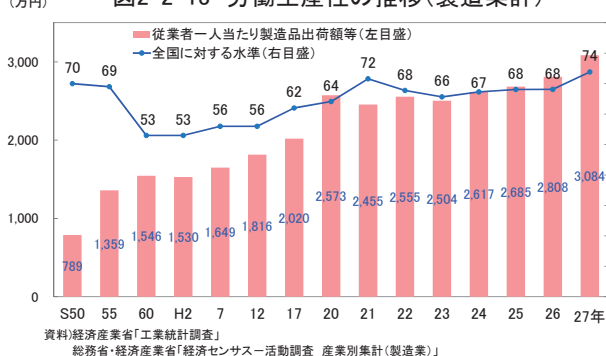
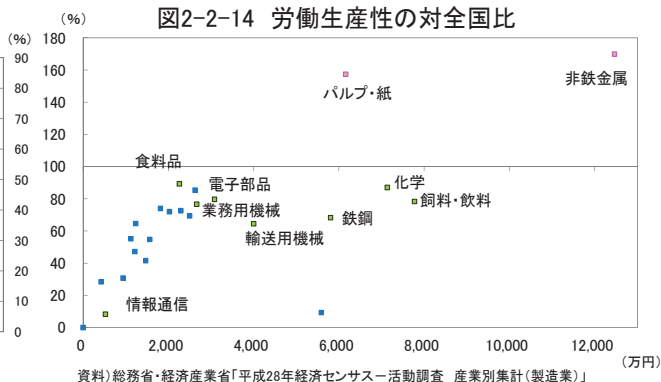


図2-2-14 労働生産性の対全国比

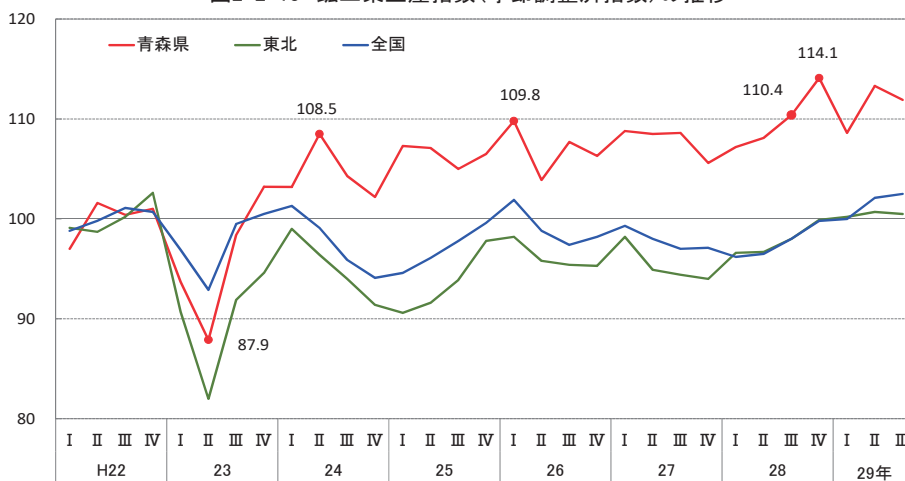


② 鉱工業生産指数等

1) 鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移

鉱工業生産指数は、鉱工業全体の生産活動の水準や推移を示すもので、国・県が毎月公表しています。本県の鉱工業生産指数(平成22年=100)は、平成23年(2011年)3月の東日本大震災の発生を受けて同年第2四半期に87.9まで低下しましたが、生産活動の回復により、同年第4四半期に震災前の水準に戻し、平成24年(2012年)第2四半期の108.5まで上昇を続けました。その後、消費税率引上げ前の平成26年(2014年)第1四半期の109.8をピークに低下と上昇を繰り返していましたが、平成28年(2016年)第1四半期以降は上昇基調にあり、同年第3四半期の110.4、同年第4四半期の114.1と、平成20年(2008年)第1四半期以来の高い水準となっています。(図2-2-15)

図2-2-15 鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移



資料) 県統計分析課「青森県鉱工業生産指数」※季節調整済指数、平成29年は速報値

2) 鉱工業生産指数寄与度(原指数)

本県の鉱工業生産指数の寄与度(前年同期比)をみると、東日本大震災の発生した平成23年(2011年)第1四半期以降、震災により設備等に被害を受けた鉄鋼業、パルプ・紙・紙加工品工業等がマイナスに寄与し、3四半期連続で前年同期を下回りましたが、震災からの復旧に伴い、平成24年(2012年)第1四半期には鉄鋼業やパルプ・紙・紙加工品工業もプラスに転じる等により、4四半期連続でプラスとなりました。その後、パルプ・紙・紙加工品工業が再びマイナスに転じたものの、鉄鋼業が引き続きプラスに寄与したこと等から、平成26年(2014年)第1四半期までは全体として緩やかな持ち直しの動きとなりました。

しかし、消費税率の引上げのあった同年第2四半期以降、電子部品・デバイス工業が順調にプラスに寄与する中で鉄鋼業がマイナスに転じたこと等から、全体として力強さに欠ける動きとなり、平成27年(2015年)第2四半期には鉄鋼業がプラスに転じる一方で電子部品・デバイス工業がマイナスに転じる等したため、平成28年(2016年)第2四半期までマイナスが4四半期続きました。

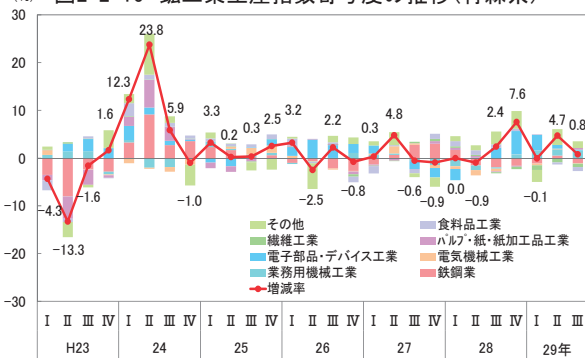
同年第3四半期以降は、鉄鋼業を始め、マイナスに寄与する業種が多い中、電子部品・デバイス工業や業務用機械工業が大きくプラスに寄与して全体の動きを牽引しています。(図2-2-16)

また、全国では、平成23年(2011年)第1四半期の東日本大震災の発生を受けて、はん用・生産用・業務用機械工業等一部の業種を除き、本県同様に前年同期を下回ったため、マイナスが4四半期続き、平成24年(2012年)の第1四半期と第2四半期は輸送機械工業等が大きくプラスに寄与したことから2四半期連続でプラスとなったものの、同年第3四半期に全ての業種でマイナスに転じて以降、再び4四半期連続でマイナスとなりました。

その後、輸送機械工業、はん用・生産用・業務用機械工業等がプラスに転じるとともに、電子部品・デバイス工業等のプラス幅も拡大したことから、平成25年(2013年)第3四半期から4四半期連続でプラスとなりましたが、平成26年(2014年)第3四半期に輸送機械工業等がマイナスに転じ、はん用・生産用・業務用機械工業のプラス幅も徐々に縮小してきていたこと等から、平成28年(2016年)第2四半期までマイナスが8四半期続きました。

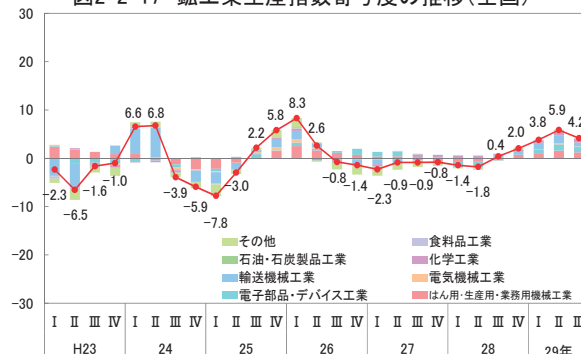
しかし、同年第3四半期以降は、輸送機械工業、はん用・生産用・業務用機械工業等がプラスに転じた後、その幅を拡大させる等により、全体として上昇基調となっています。(図2-2-17)

図2-2-16 鉱工業生産指数寄与度の推移(青森県)



資料) 県統計分析課「青森県鉱工業生産指数」 ※ 寄与度は原指数の前年同期比、平成29年は速報値

図2-2-17 鉱工業生産指数寄与度の推移(全国)



資料) 経済産業省「鉱工業指数」 ※ 寄与度は原指数の前年同期比

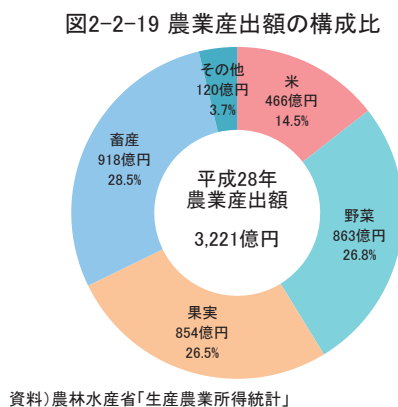
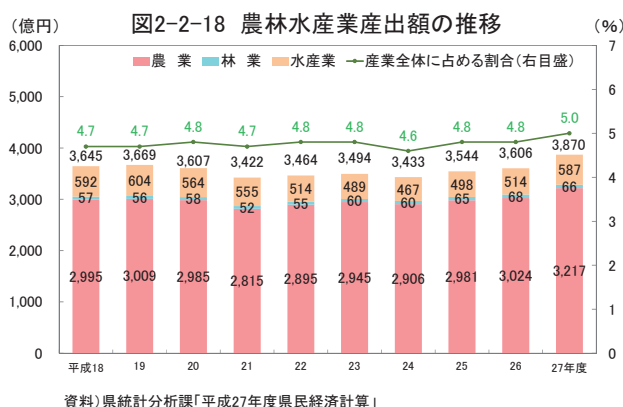
(2) 農林水産業の動向

平成27年度青森県県民経済計算によると、本県における平成27年度(2015年度)の農林水産業の産出額は、農業、水産業において前年度を上回ったため、総額では前年度を264億円上回る3,870億円となり、産業全体に対する割合は前年度を0.2ポイント上回る5.0%となりました。(図2-2-18)

次に、農林水産省の「生産農業所得統計」から平成28年(2016年)の農業産出額についてみると、総額では前年を153億円上回る3,221億円と、4年連続の増加となり、本県の『攻めの農林水産業』の成果が着実に現れてきている結果となりました。

品目別にみると、米の産出額は466億円と前年に比べ増加となりました。これは作況指数が104と良好だったこと、生産調整により需給バランスが改善し販売価格が上昇したことによります。野菜の産出額は前年比15%増の863億円と過去最高を記録しました。これは長雨や台風被害の影響で品薄となり、価格が上昇したことによります。果実の産出額は854億円と前年に比べ微減となりましたが、過去2番目に高い金額となりました。これはりんごの販売額に変動があったものの、全体を通して販売量が多く好調だったことによります。畜産の産出額は過去最高の918億円となりました。これは牛肉が子牛価格の高騰を受け、販売額が上昇したことなどによります。

産出額を構成比でみると、最も高いのは畜産で全体の28.5%を占めており、次いで野菜が26.8%、果実が26.5%、米が14.5%となっています。なお、全国の農業総産出額は、9兆2,025億円となっており、都道府県別では昨年同様、過去最高順位の第7位にランクしています。(図2-2-19)

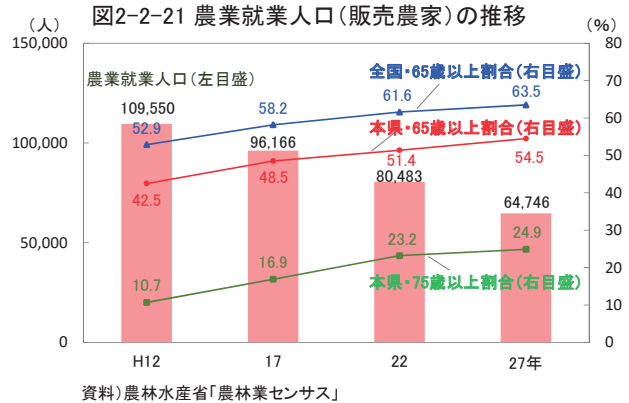
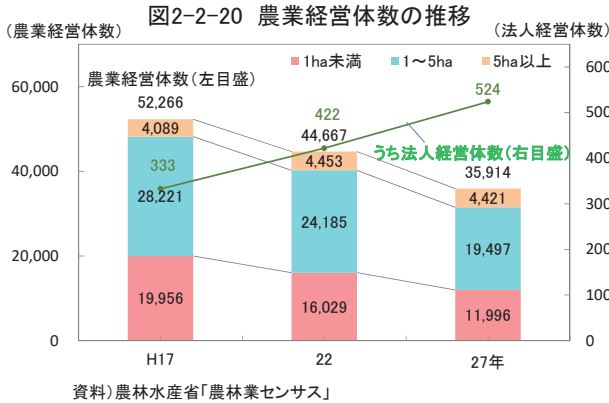


一方、農業従事者の減少と高齢化が全国的に大きな問題となる中で、本県においても農業経営体数は小中規模層を中心に減少傾向にあり、平成27年(2015年)における農業経営体数は平成22年(2010年)から19.6%減の3万5,914経営体、農業就業人口は同じく19.6%減の6万4,746人となりました。また、農業経営体をみると、5ha以上の大規模経営体の減少率が5ha未満の小中規模経営体に比べて小さく、法人経営体が増加していることから、農業経営の大規模化・法人化が進んでいるものと考えられます。(図2-2-20~21)

農業就業人口における65歳以上の割合は全国よりも低いものの、平成27年(2015年)における65歳以上の割合は54.5%となり、75歳以上の割合も24.9%と増加傾向となっています。(図2-2-22)

また、農業就業人口における平均年齢は63.8歳と、北海道(57.2歳)に次ぐ全国第2位の若さと

なっており、近年の新規就農者の増加傾向を反映しています。

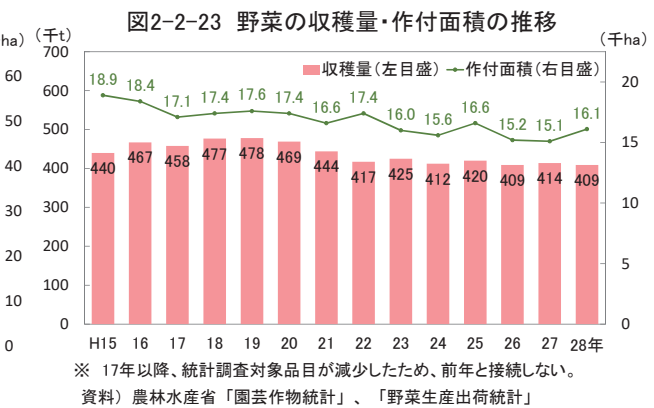
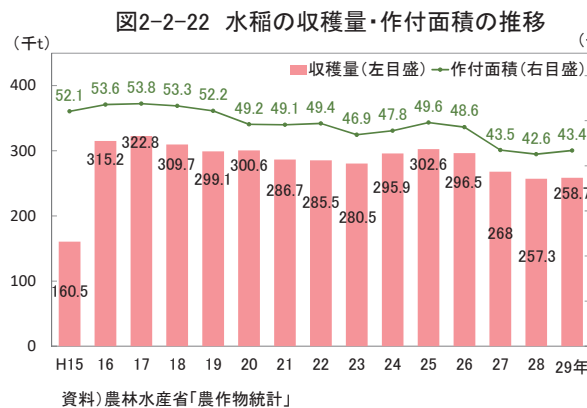


① 農作物の動向

本県農業の主要品目の生産動向についてみてみます。

まず、水稻についてですが、全国的な米消費の低迷を背景に、依然として収穫量、作付面積ともに減少傾向が続いています。平成29年(2017年)産水稻は、全もみ数(穂数×1穂当たりもみ数)は平年に比べ多くなったものの、8月の低温・日照不足の影響により、登熟(開花、受精から成熟期までのもみの肥大、充実)が「やや不良」となったことから、作況指数は101と前年を下回りました。また、前年産に比べ作付面積が800ha増加したことから、予想収穫量は前年を1,400トン上回る25万8,700トンと見込まれます。(図2-2-22)

平成28年(2016年)産野菜は、前年に比べ約5,000トン減少の40万8,517トンとなりました。本県産の野菜の中で全国の収穫量に占める割合が高いものを個別にみると、にんにくは前年と比較して作付面積が増加したため収穫量も増加となり、ながいもは作付面積は横ばいだったものの、収穫量はわずかに減少しました。(図2-2-23)

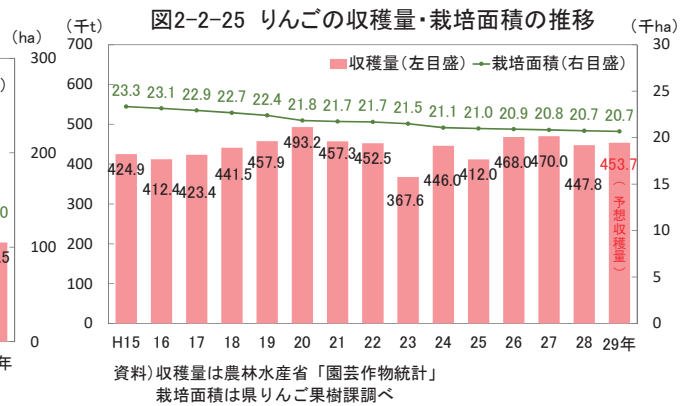
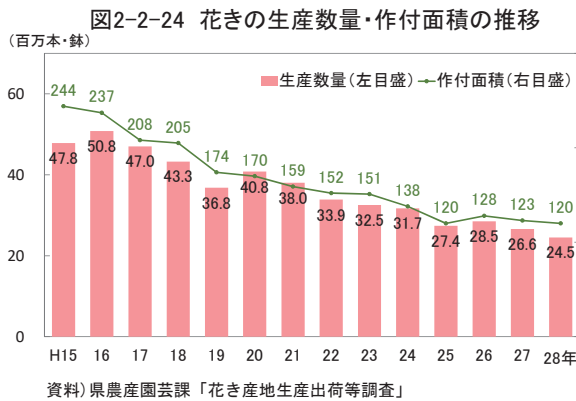


また、花きの生産をみると、平成28年(2016年)における花き作付面積は120haとなり、前年より3haの減少となりました。生産数量は2,452万鉢・本となり、前年と比べ205万本・鉢の減少となっています。長期的な推移をみると、作付面積、生産数量とも減少傾向となっていますが、その要因として国内需要の低迷を受けて生産規模の縮小が進んだことが考えられています。(図2-2-24)

一方、栽培面積、生産量とも全国トップとなっているりんごについては、果実消費の低迷や輸入果実等との競合など、りんごをとりまく環境が厳しくなっていることに加え、高齢化の進行に伴う

労働力不足などから栽培面積は年々減少傾向にあります。

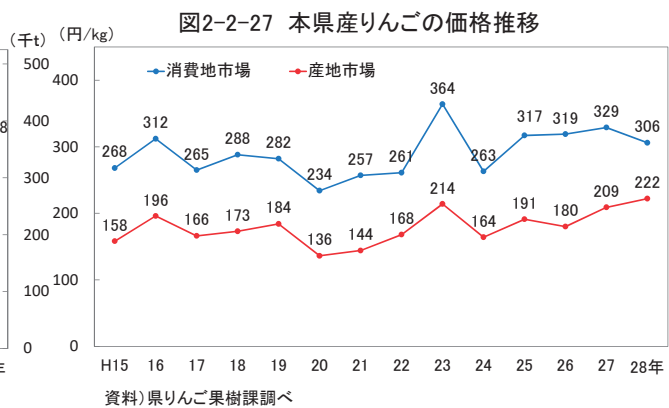
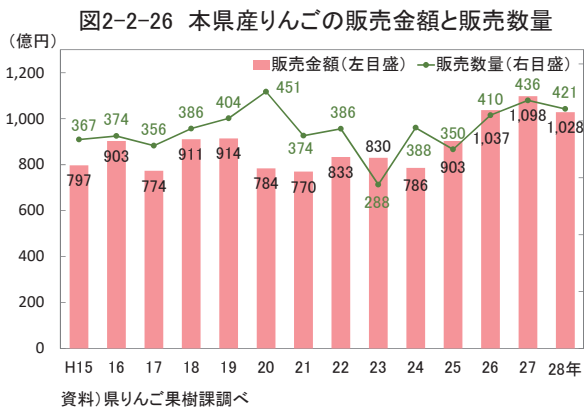
平成28年(2016年)産りんごの収穫量は44万7,800トンとなり、豊作基調にあった前年産を22,200トン下回りました。(図2-2-25)



全国の収穫量(平成28年(2016年):76万5,000トン)の約59%を占める本県のりんごの流通状況を見ると、販売数量は対前年産比97%の42万1,414トンとなりました。平成28年(2016年)8月から平成29年(2017年)1月まで、競合果実の市場入荷量が少なかったことから引き合いが強まり、高値で推移しましたが、その後、果実全体の入荷量の安定や数量の多さなどから安値となりました。販売額は平成27年(2015年)産を70億円下回る1,028億円となりましたが、3年連続で1,000億円を超えました。(図2-2-26)

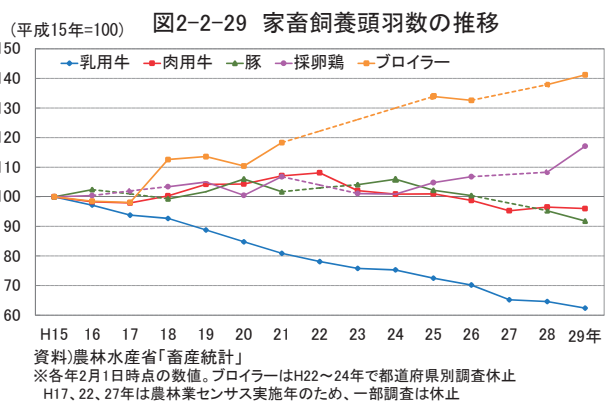
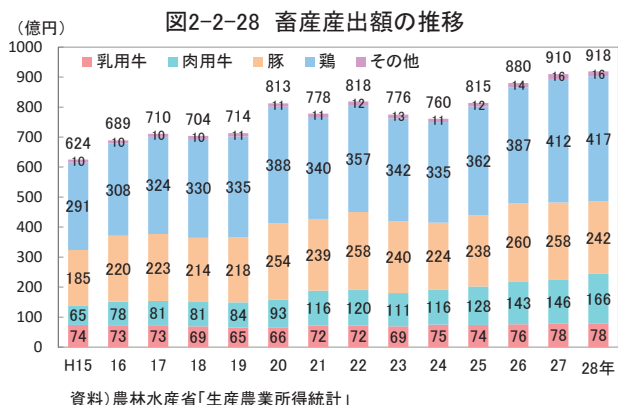
平成28年(2016年)産りんごの産地市場価格は、産地市場への入荷量が平年並みとなったものの、12月までは全国的なりんごの品薄感などから高値で推移しました。しかし、1月以降は消費地において競合果実の出回り量が増加し、りんごの荷動きが鈍くなったことから安値基調となりました。累計平均価格は1kgあたり222円と前年に比べ6%の増加となりました。

また、消費地市場価格をみると、消費地市場への出荷量が平年と比べて多かったものの、県産りんごの食味が良好であったこと、競合果実の入荷量が少なかったことなどから、1月までは高値基調で推移しました。2月以降は果実全体の入荷量が安定した中で県産りんごの出荷が平年より多かったことから、平年を大きく下回って推移しました。累計平均価格では1kgあたり306円と7%の減少となりました。(図2-2-27)



② 畜産の動向

畜産産出額について近年の状況を見ると、平成20年(2008年)までは増加傾向、平成21年(2009年)以降は横ばいとなっていました。平成25年(2013年)以降は再度、増加傾向で推移しています。平成28年(2016年)は前年を8億円上回る918億円、対前年産比100.9%となりました。畜種別では、鶏が417億円(構成比45.4%)、豚が242億円(同26.4%)、肉用牛は166億円(同18.1%)、乳用牛78億円(同8.5%)となっています。(図2-2-28)



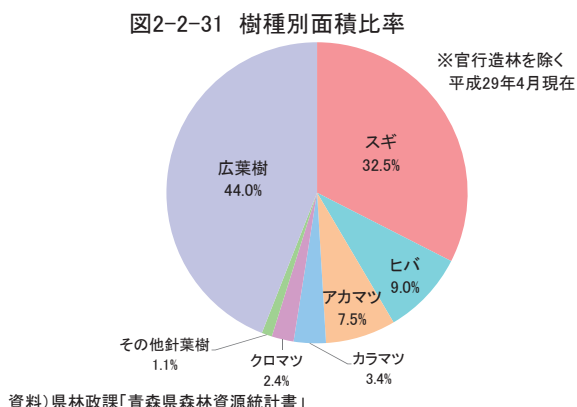
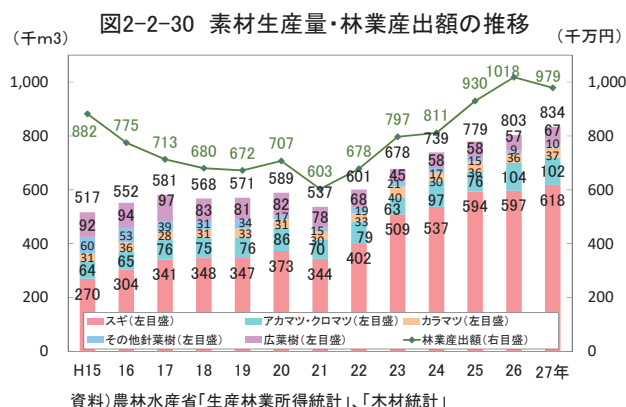
また、家畜の頭羽数を平成15年(2003年)との対比で見ると、ブロイラーの伸びが大きく、豚、肉用牛は横ばいで、乳用牛については減少傾向で推移しています。採卵鶏については平成25年(2013年)以降に増加傾向で推移しています。(図2-2-29)

③ 林業の動向

平成27年(2015年)の林業産出額は、木材生産が93億2,000万円、薪炭生産が3,000万円、栽培きのこ類4億3,000万円で、総額では97億9,000万円となりました。前年との比較では、木材生産、栽培きのこが減少したことから、全体では3億9,000万円下回っています。

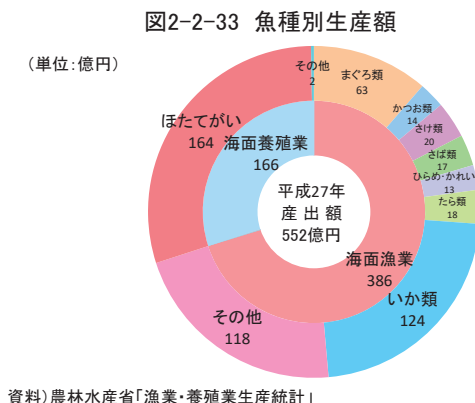
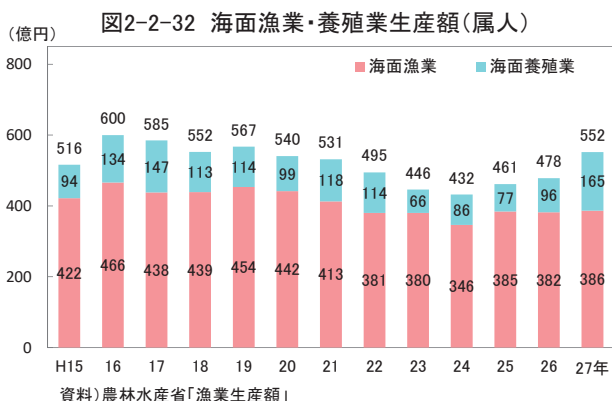
また、素材生産量は平成14年(2002年)まで減少傾向にありましたが、輸入材が低い水準で推移している中、スギを中心とした人工林が、造林・保育による資源の造成期から主伐が可能な利用期に移行したことにより、依然として増加傾向で推移しています。平成27年(2015年)は83万4,000立方メートルとなり、前年を3万1,000立方メートル上回っています。(図2-2-30)

また、樹種別面積比率を見ると、スギが全体の32.5%を占めて最も高くなっています。成長の早いスギを中心とした人工造林が進められたことなどによるものです。(図2-2-31)



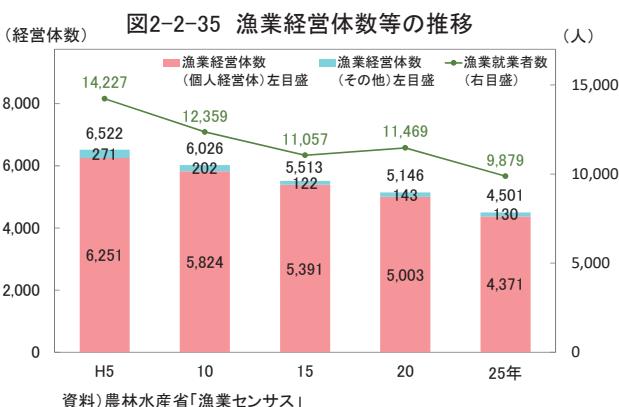
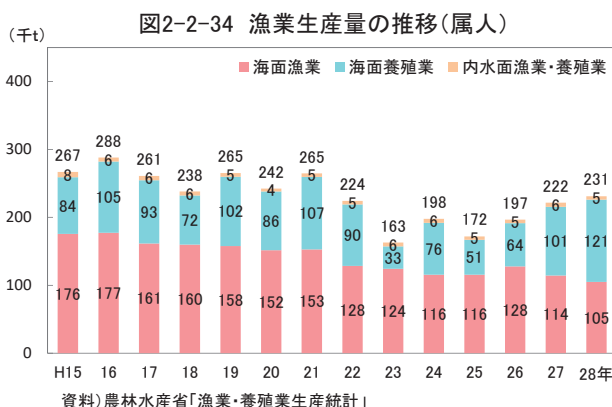
④ 水産業の動向

本県の漁業は、平成24年(2012年)まで生産額、生産量とも減少傾向で推移していましたが、平成25年(2015年)以降、僅かな増加傾向がみられます。平成27年(2015年)の生産額(属人ベース)は、海面漁業が前年から4億円増加の386億円、海面養殖業は前年から69億円増加の165億円となり、合計では前年を74億円上回る552億円となりました。魚種別にみると、海面養殖業の「ほたてがい」が前年までの高水温・波浪等によるへい死の影響から徐々に回復傾向にあるため、大幅に上回り、海面漁業は「まぐろ類」、「さけ類」等が上回ったものの、生産額割合の大きい「いか類」が前年を下回りました。(図2-2-32~33)



また、平成28年(2016年)の漁業生産量(属人ベース)は、海面漁業が前年を下回ったものの、海面養殖業が前年を上回った結果、前年比104%の23万1,000トンとなりました。(図2-2-34)

一方、漁業経営体は、高齢化等の影響により、個人経営体を中心に減少傾向が続いており、平成25年(2013年)においては、平成20年(2008年)から12.5%減の4,501経営体となり、漁業就業者数13.9%減の9,879人となっています。(図2-2-35)



(3) 輸出入の動向

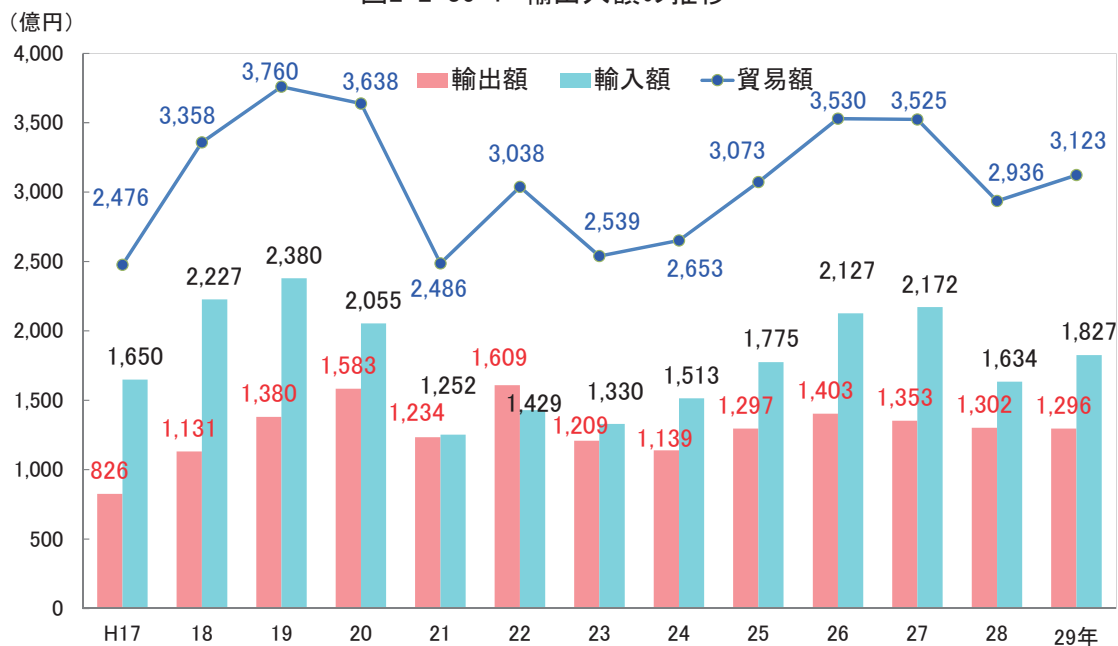
本県における輸出入の動向について、主要な貿易港である青森港と八戸港を通関する貿易額からみてみます。

平成17年(2005年)以降の輸出入額の推移をみると、平成19年(2007年)までは輸出額、輸入額、貿易額のいずれも順調な伸びを示してきましたが、その後はリーマンショックや東日本大震災の影響

響を受けて減少し、不安定な動きとなりました。平成24年(2012年)から平成27年(2014年)にかけては、輸入額が持ち直したことにより貿易額は増加傾向に転じました。

平成28年(2016年)の貿易額は、輸出額が前年比3.8%減の1,302億円、輸入額は前年比24.8%減の1,634億円となったことから、前年比で16.7%減の2,936億円と前年を約600億円下回りました。また、平成29年(2017年)の貿易額(速報値)は、輸出額が前年比0.4%減の1,296億円、輸入額は前年比11.8%増の1,827億円となったことから、前年比で6.4%増の3,123億円と前年を約200億円上回って推移しています。(図2-2-36-1)

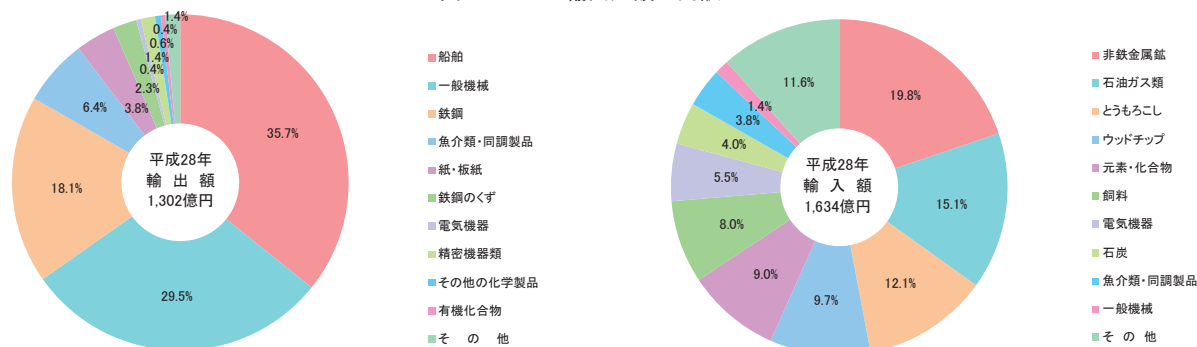
図2-2-36-1 輸出入額の推移



資料) 函館税関「函館税関貿易速報」(確定値) ※平成29年は速報値

次に、平成28年(2016年)の輸出額の内訳をみると、船舶35.7%、一般機械29.5%、鉄鋼18.1%の順となっています。一方、輸入額の内訳では、非鉄金属鉱19.8%、石油ガス類15.1%、とうもろこし12.1%の順となっています。(図2-2-36-2)

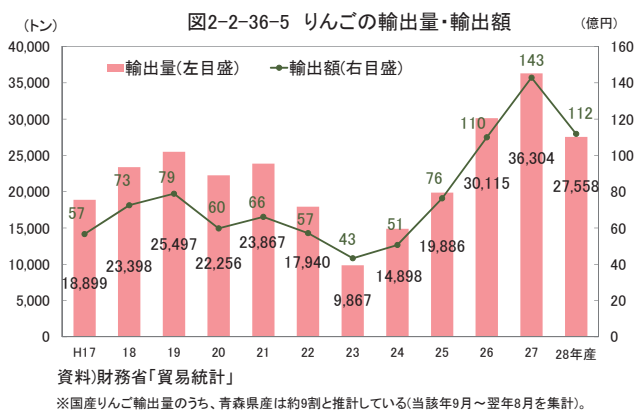
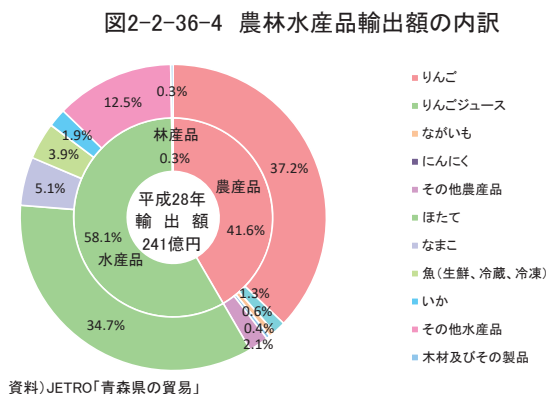
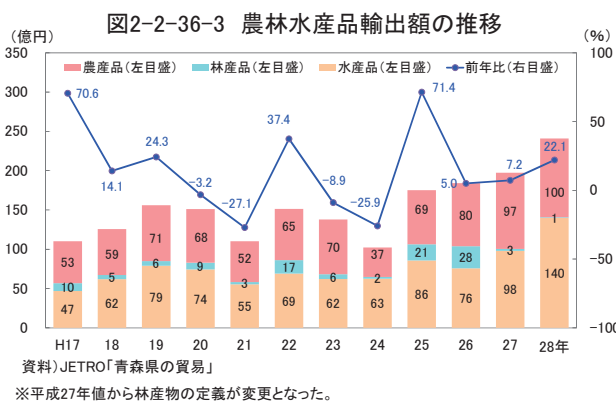
図2-2-36-2 輸出入額の内訳



資料) 函館税関「函館税関貿易速報」

輸出額のうち、主力製品である農林水産品の推移をみると、平成28年(2016年)は241億円の輸出額となり、前年比で22.1%増、平成17年(2005年)対比で118.7%の増加となっています。東日本大震災の風評被害の影響が深刻化した平成24年(2012年)の102億円から4年連続で回復しています。その内訳は、水産品が58.1%、農産品が41.6%、林産品が0.3%であり、種類別では、水産品ではほたて、次いでその他水産品、なまこの順で、農産品ではりんごが過半を占め、林産品では紙製品が過半を占めています。(図2-2-36-3~4)

うち、りんごについては、平成28年産のりんご輸出货量は前年比24.1%減の27,558トンとなり、輸出額は前年比21.7%減となる112億円となりました。(図2-2-36-5)



貿易港別では、八戸港の貿易額は青森港よりも多く、全体の9割以上を占めています。その動きをみると、青森港の貿易額は平成28年(2016年)に前年比で37.3%減となりましたが、平成29年(2017年)に前年比47.2%増と持ち直しましています。また、八戸港では平成28年(2016年)は前年比で14.7%減となりましたが、平成29年(2017年)に3.5%増となっています。

また、平成29年(2017年)の八戸港コンテナ取扱量(速報値)は、太陽光パネル関連資材の輸入が落ち着いてきたものの、バイオマス発電・風力発電関係の資材の輸入、産業用精密機器や紙製品の輸出が増加したことにより、3年連続でコンテナ取扱量が5万本を超えました。

2 雇用情勢

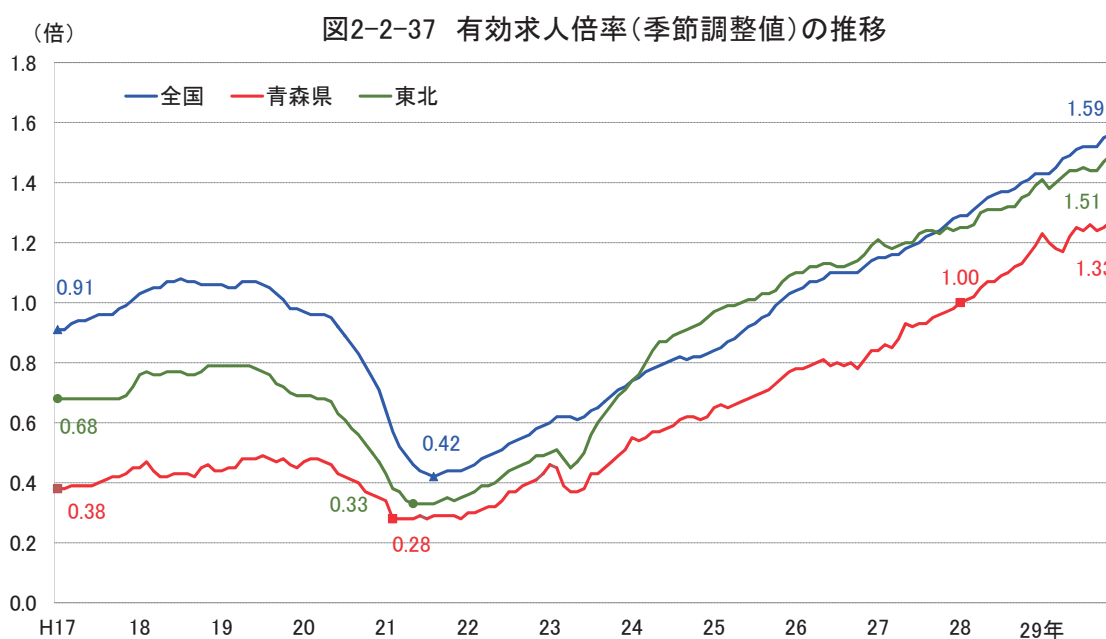
(1) 求人・求職の動向

① 有効求人倍率の推移

有効求人倍率について、全国、東北及び本県の状況を比較してみると、景気後退期に入った平成20年(2008年)初頭から平成21年(2009年)前半にかけて雇用情勢は急激に悪化し、全国では平成21年(2009年)8月に過去最低となる0.42倍を記録、東北でも0.33倍まで低下しました。本県でも、同年2月に0.28倍と平成14年(2002年)の景気後退期とほぼ同水準となりました。

平成22年(2010年)以降、全国、東北とも輸出の回復や経済政策の効果により製造業の生産活動が回復したことなどをを受けて、雇用情勢にも改善傾向がみられましたが、平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災の影響により、被災地である本県や東北の有効求人倍率は低下しました。その後の震災の復興需要に加え、景気回復による企業活動の高まりを受けて全国的に人手不足感が強まり、平成24年(2012年)2月以降、東北地域の有効求人倍率は全国を上回る状況が続きましたが、平成27年(2015年)10月には震災復興に伴う求人が落ち着き始めたことから3年9カ月ぶりに全国を下回りました。

本県の有効求人倍率も、全国、東北と同様に上昇傾向にあり、平成28年(2016年)1月に昭和38年(1963年)の統計開始以来初の1.00倍を記録後、1倍台を維持し、平成29年(2017年)12月には、人手不足を背景に過去最高の1.33倍まで上昇しています。(図2-2-37)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計(一般職業紹介状況)」

② 新規求人数・新規求職申込件数の推移

新規求人数の推移をみると、景気後退期前の平成19年(2007年)から、景気後退期の平成21年(2009年)にかけて急激に新規求人数が減少し、全国では平成21年(2009年)4~6月期に50万6,373人まで、本県では同年10~12月期に5,696人まで落ち込みました。この間の本県の落ち込み幅は全

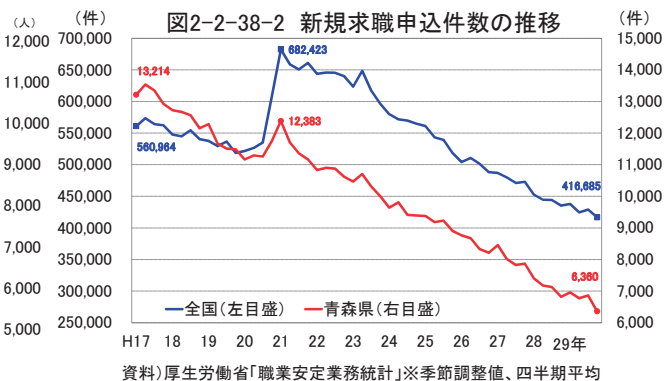
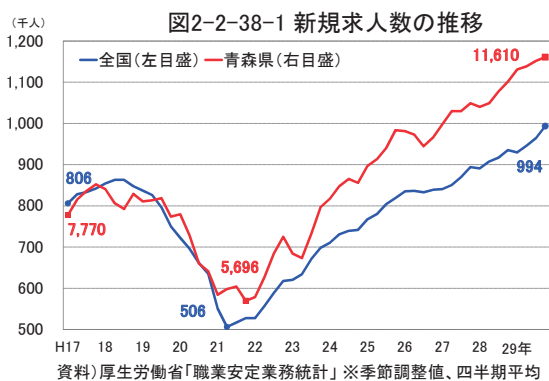
国より小さく、その背景には本県は製造業の集積が少ないために全国に比べて求人数減少の影響が小さかったことなどがあげられます。

その後、輸出の回復や経済政策の効果により製造業の生産活動が回復したほか、消費マインドを表す卸売・小売業や宿泊・飲食サービス業が持ち直したことなどにより、全国的に新規求人数は増加傾向で推移しています。

本県の新規求人数は、東日本大震災の発生後に一時的に減少したものの、平成23年(2011年)7～9月期以降、震災の復興需要や景気回復による企業活動の高まりなどから増加傾向となり、平成27年(2015年)4～6月期以降は、統計開始以降初となる1万人台となりました。平成28年(2016年)以降も増加傾向が続き、平成29年(2017年)10～12月期は、過去最高の1万1,610人となっています。

(図2-2-38-1)

一方、新規求職申込件数の推移をみると、平成20年(2008年)4～6月期から平成21年(2009年)1～3月期にかけて、派遣労働者の大量解雇などによる求職者の増加により、全国、本県ともに新規求職申込件数の急増がみられました。その後、景気回復期に入った平成21年(2009年)4～6月期以降、雇用環境の改善が進み求職者が増加したことなどから、全国、本県ともに新規求職申込件数は減少傾向となっており、本県では平成28年(2016年)10～12月期以降、6千件台となっています。(図2-2-38-2)



③ 新規求人数の産業別内訳の推移

次に、新規求人数を前年同期比の推移でみると、全国の全産業の新規求人数は平成24年(2012年)4～6月期までは、15%前後の高水準で推移していましたが、同年7～9月期以降は、増加率が縮小傾向となりました。その後、平成27年(2015年)7～9月以降はやや持ち直しの動きがみられ、平成29年(2017年)も引き続きプラスで推移しています。

産業別内訳でみると、平成23年(2011年)以降、対前年でプラスに寄与した業種は、建設業のほか、製造業、医療・福祉、サービス業、卸売・小売業などとなりました。平成24年(2012年)7～9月からは、それまで好調だった建設業、情報通信業、運輸・郵便業及びサービス業などの落ち込みにより増加率が縮小しましたが、平成27年(2015年)7～9月以降は、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業の持ち直しにより増加率が拡大しました。平成28年(2016年)以降は、ほぼ全産業で増加率は横ばいで推移していますが、医療・福祉で比較的高い増加率となっています。また、平成29

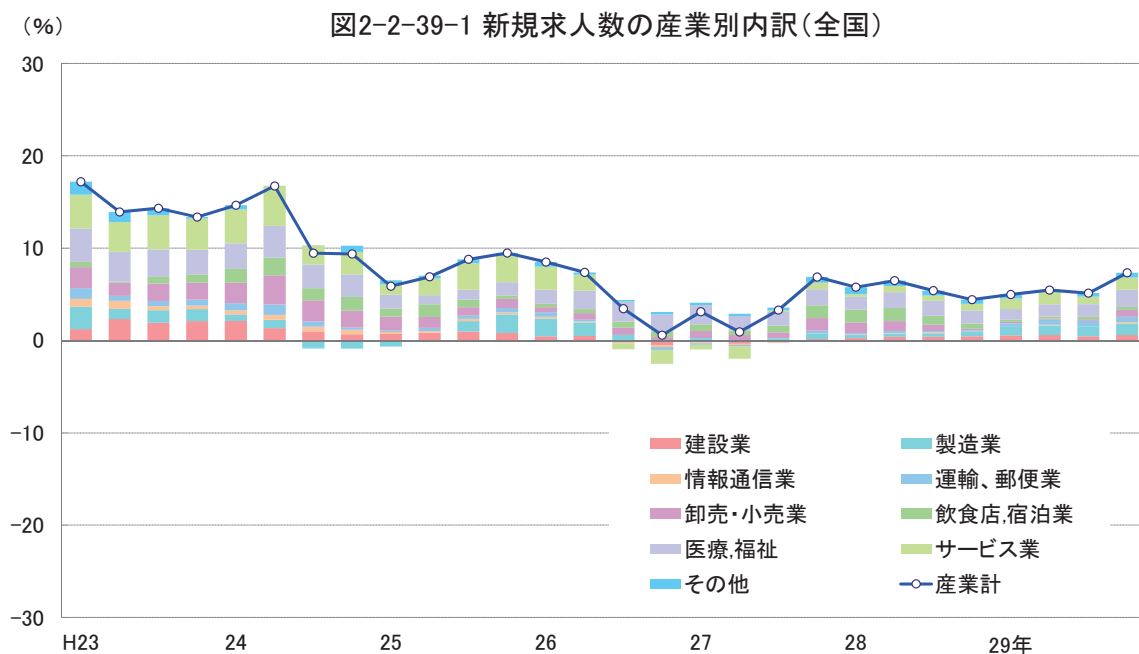
年(2017年)に入ると、建設業、製造業、運輸・郵便業、サービス業などで緩やかな拡大傾向がみられます。

なお、新規求人数の増減の動向にサービス業の占める割合が高い時期がみられますが、これはサービス業の中に労働者派遣業が含まれているためと考えられます。(図2-2-39-1)

一方、本県の全産業の新規求人数を前年同期比の推移で見ると、平成23年(2011年)以降、大幅な増減を繰り返しながらしばらくプラスで推移したものの、平成26年(2014年)7～9月期から2期連続でわずかにマイナスとなり、平成27年(2015年)からは再びプラスで推移しています。平成27年(2015年)7～9月期からは増加率が拡大しており、平成29年(2017年)も、縮小傾向ながらも高い増加率を維持しています。

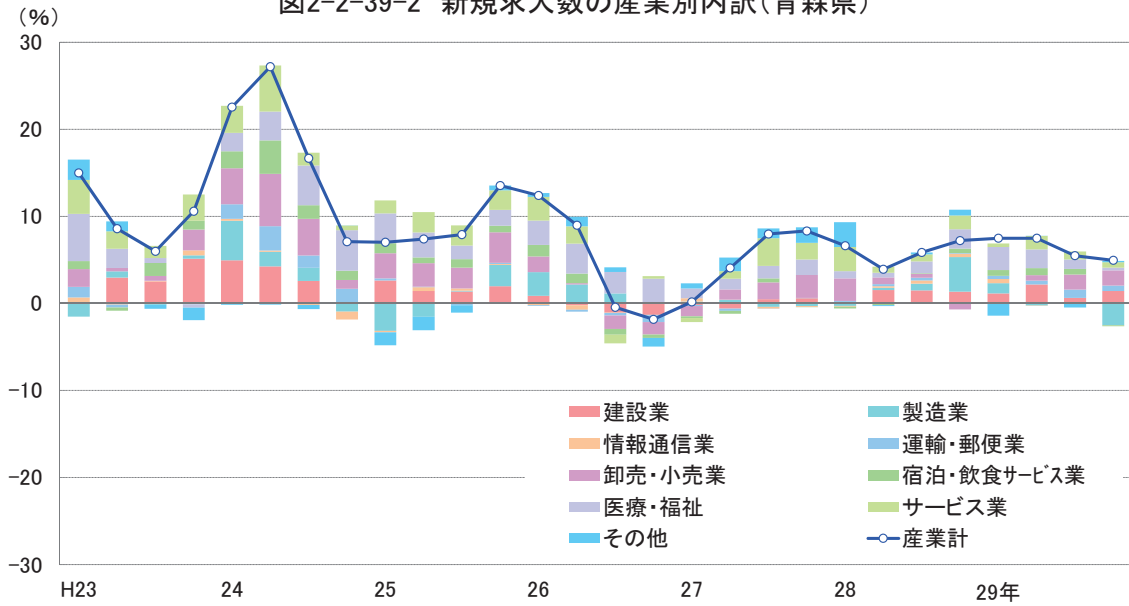
産業別寄与度で見ると、平成23年(2011年)は、震災復興の関連で建設業がプラスの寄与に加わりました。平成26年(2014年)7～9月期以降のマイナスに寄与した内訳をみると、建設業、運輸・郵便業のほか、それまで好調だった卸売・小売業、飲食店・宿泊業などとなりました。平成27年(2015年)の持ち直しは、求人増加が続いている医療・福祉のほか、卸売・小売業、サービス業がプラスに寄与しました。平成28年(2016年)に入ってから、加えて製造業の増加率が拡大しましたが、平成29年(2017年)には、再びマイナスに寄与しています。

なお、医療・福祉については、平成24年(2012年)1～3月期以降、24期連続でプラスの寄与と雇用の拡大が続いています。(図2-2-39-2)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」 ※前年同期比

図2-2-39-2 新規求人数の産業別内訳(青森県)



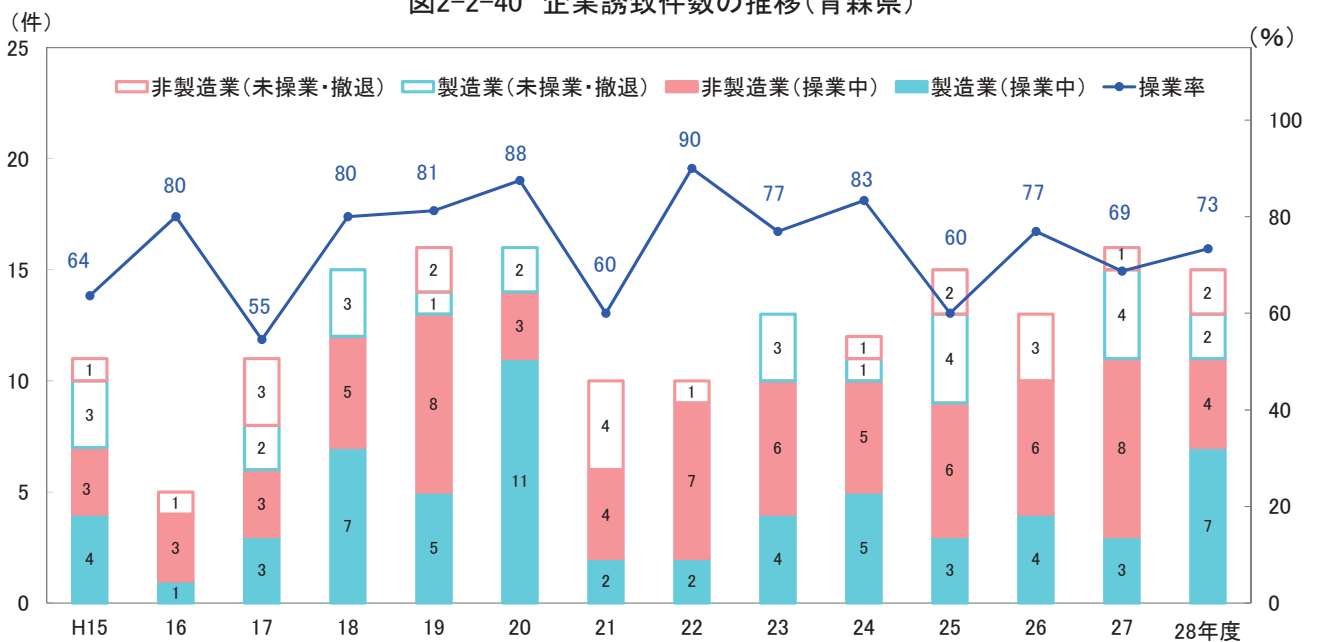
※前年同期比。端数処理の関係で、産業計と内訳の合計が一致しない場合がある。

資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

また、新規求人数の変化には、受け入れ企業の動向や新設する県内誘致企業の増減等が影響していると考えられます。県内の企業誘致件数の推移をみると、平成21年度(2009年度)以降、増加傾向にありましたが、平成28年度(2016年度)は15件と前年度から1件減少しています。

内訳では製造業が9件、非製造業が6件となっており、その操業率は73%と前年度よりも4%上昇しています。誘致後の操業開始までに長期間を要するケースがあること、操業開始によって大量の新規求人が期待できることなども考えられることから、今後の動向が注目されます。(図2-2-40)

図2-2-40 企業誘致件数の推移(青森県)



資料)県商工労働部「誘致企業概況調査」※H29年3月31日現在

(2) 新規学校卒業者の就職状況

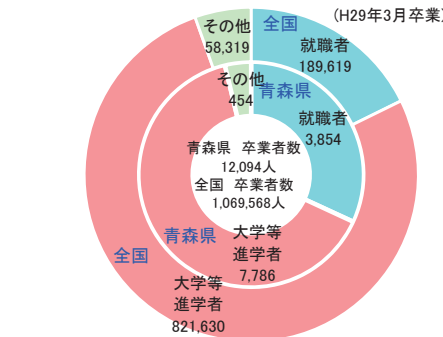
本県において、平成29年(2017年)3月に高等学校を卒業して就職した生徒(大学等進学後の就職者を含まない)は、卒業者の31.9%にあたる3,854人となっています。また、全国では全体の17.7%にあたる18万9,619人となっています。(図2-2-41-1)

都道府県別(大学等進学後の就職者を含む)にみると、本県の就職する生徒の割合は32.0%と全国で2番目に高くなっています。(図2-2-42-1)

同様に、県内大学を卒業して就職した学生は、卒業者の80.0%にあたる2,745人となっています。

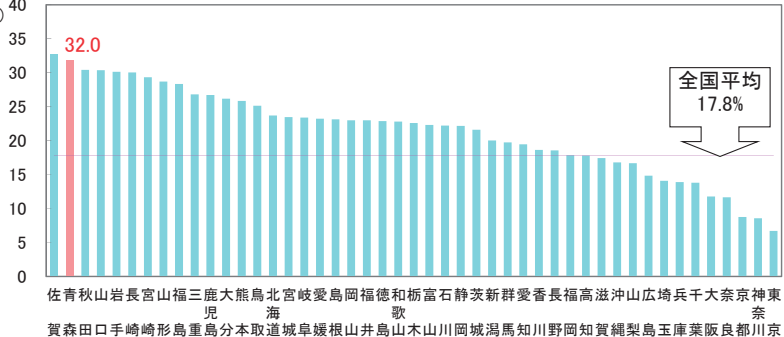
全国の大学卒業生における就職者数は、全体の76.1%にあたる43万2,263人となっており、都道府県別にみると、本県の就職する学生の割合は全国4番目ですが、高等学校卒業者の就職率に比べると全国平均との間に大きな差はありません。(図2-2-41-2、42-2)

図2-2-41-1 高等学校卒業者の進路 (H29年3月卒業)



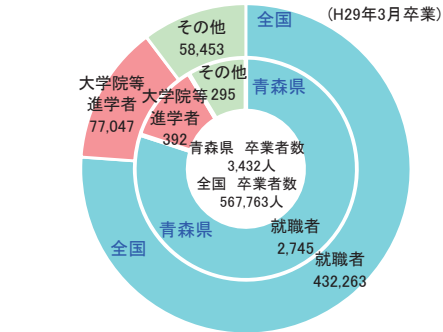
資料)文部科学省「平成29年度学校基本調査」
※就職者には大学等進学後の就職者数を含まない。

図2-2-42-1 高等学校卒業者の就職率 (H29年3月卒業)



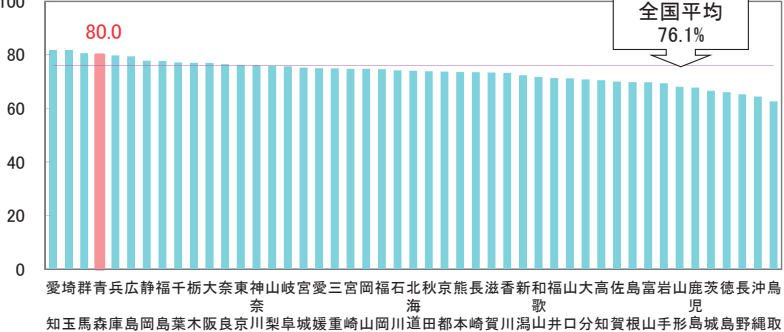
資料)文部科学省「平成29年度学校基本調査」 ※就職者には大学等進学後の就職者数を含む。

図2-2-41-2 大学卒業者の進路 (H29年3月卒業)



資料)文部科学省「平成29年度学校基本調査」

図2-2-42-2 大学卒業者の就職率 (H29年3月卒業)



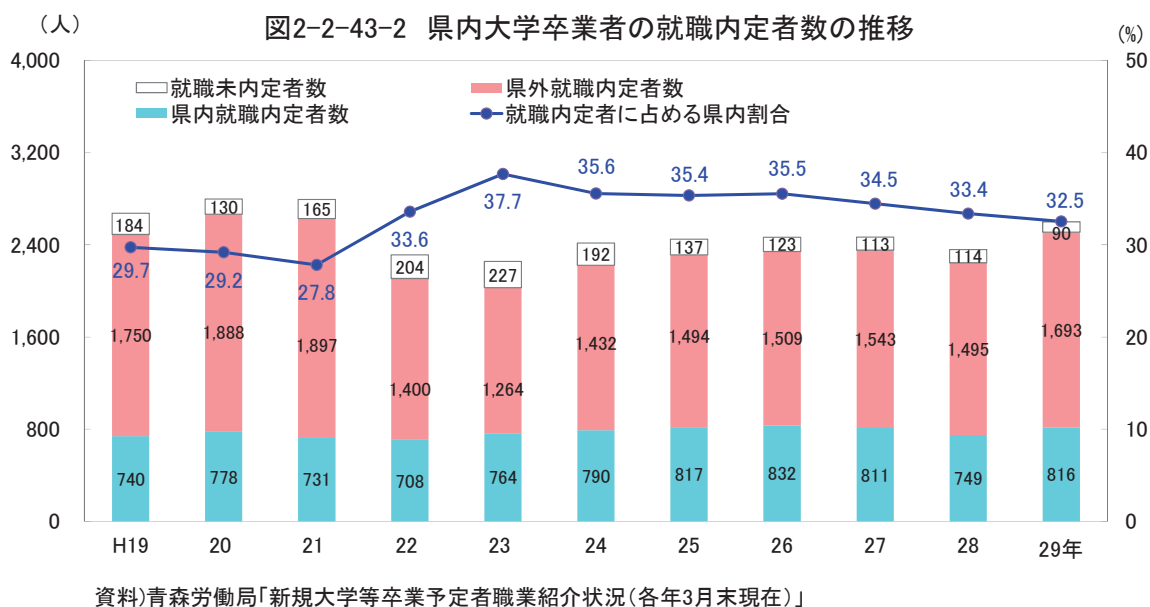
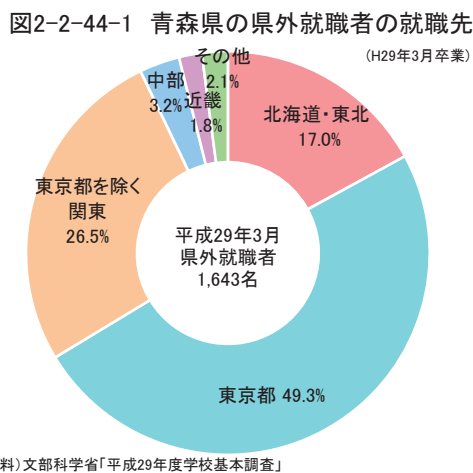
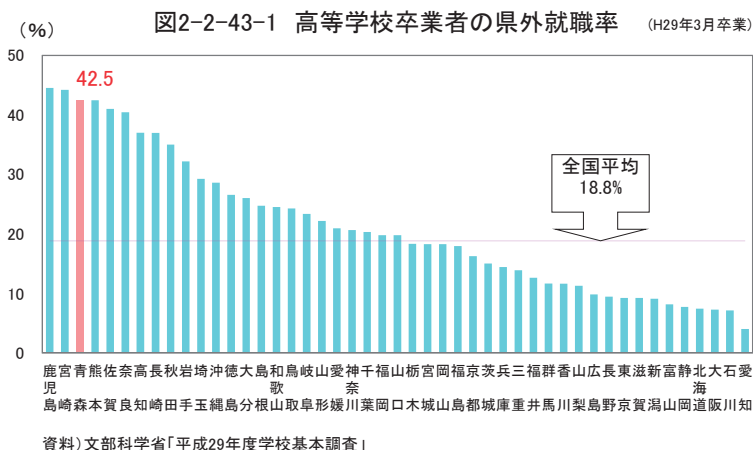
資料)文部科学省「平成29年度学校基本調査」

高等学校卒業者の就職先について県内、県外別にみると、本県では県外就職率が42.5%に達し、全国平均の18.8%を大きく上回っており、全国で3番目に高い水準となっています。(図2-2-43-1)

高等学校卒業者のうち県外就職者について、その就職先を地域別にみると、東京都を中心に関東地方が全体の約8割を占めています。(図2-2-44-1)

一方、県内大学卒業者の就職内定者数の推移をみると、平成29年(2017年)3月に卒業し県内企業等に内定した学生は816名と前年差で67名増加しています。また、就職内定者に占める県内割合は32.5%と前年比で0.9%の減少となっています。平成21年(2009年)以前は28%前後と低調に推移

していましたが、平成22年(2010年)以降は30%台を維持しており、比較的安定した内定状況となっています。(図2-2-43-2)

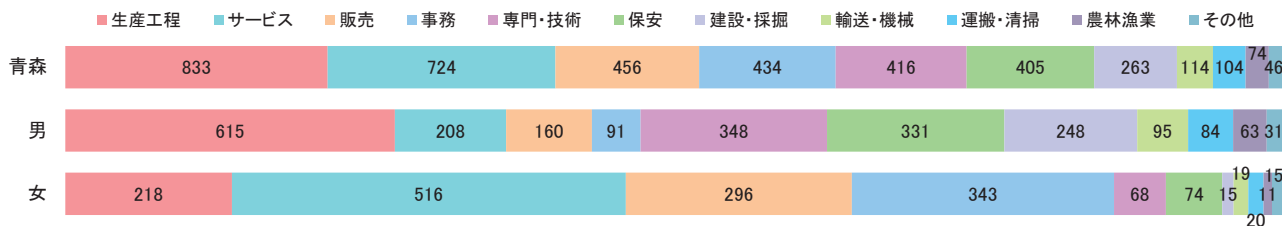


また、県内高等学校卒業者の職業別の就職状況についてみると、就職者全体(進入学し、かつ就職したものを含む)3,869人のうち、生産工程従事者への就業は833人で全体の21.5%と最も多く、次いでサービス職業従事者は724人で18.7%、販売業従事者は456人で11.8%となっています。(図2-2-44-2)

男女別の就職状況は、男子では生産工程、専門的・技術的職業、保安職業の従事者への就業が多いのに対し、女子ではサービス職業、事務、販売の従事者への就業が多くなっています。

図2-2-44-2 高等学校卒業者の職業別就職者数(人)

(H29年3月卒業)



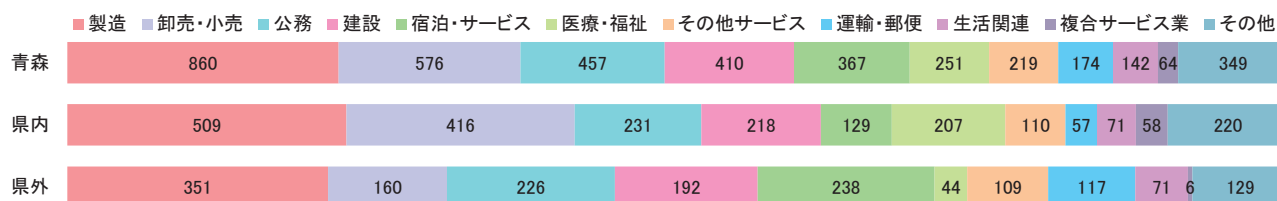
資料)県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況」(平成29年5月1日現在)

県内高等学校卒業者の産業別の就職状況についてみると、製造業は860人で全体の22.2%と最も多く、次いで卸売業・小売業で576人の14.9%、公務で457人の11.8%の順となっています。

県内、県外別の就職状況は、県内では県外に比べて卸売業・小売業、医療・福祉への就職が多いのに対し、県外では県内に比べて宿泊業・飲食サービス業、運輸業・郵便業への就職が多くなっています。(図2-2-44-3)

図2-2-44-3 高等学校卒業者の産業別就職者数(人)

(H29年3月卒業)



資料)県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況」(平成29年5月1日現在)

次に、県内就職した新規学卒者の離職率をみると、高等学校、短大等、大学等卒業生いずれも1年目に離職する割合が全国よりも高く、平成28年(2016年)3月卒では高等学校卒業生が18.6%となっています。特に、平成26年(2014年)3月卒の就職3年目の離職率は、高等学校卒業生で48.1%、短大等卒業生で44.5%、大学等卒業生で39.8%と高くなっている状況です。

本県の県内就職した新規学卒者の離職率は、高等学校、短大等、大学等卒業生とも全国平均を上回っており、離職者が再度求職することで、本県の求職者数を押し上げる一因になっていることも考えられます。(表2-2-1)

表2-2-1 新規学校卒業者の離職状況

	高等学校			短大等			大学等		
	平成26年3月卒 (3年目)	平成27年3月卒 (2年目)	平成28年3月卒 (1年目)	平成26年3月卒 (3年目)	平成27年3月卒 (2年目)	平成28年3月卒 (1年目)	平成26年3月卒 (3年目)	平成27年3月卒 (2年目)	平成28年3月卒 (1年目)
青森県	48.1	33.4	18.6	44.5	31.9	18.4	39.8	30.4	16.5
全国	40.8	29.7	17.2	41.3	30.2	17.4	32.2	22.3	11.3

資料)青森労働局「新規学校卒業者の離職状況」

(3) 就業者の産業別内訳

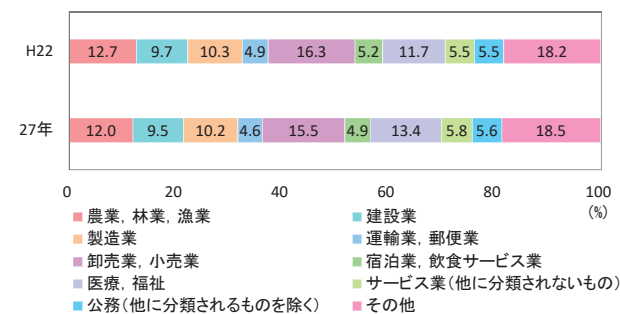
平成27年(2015年)国勢調査結果から、本県の就業者(625,970人)の産業別構成比をみると、「卸売業・小売業」の占める割合が15.5%と最も高く、次いで「医療、福祉」が13.4%、「農業、林業、漁業」が12.0%などとなっています。

平成22年(2010年)国勢調査結果(就業者639,584人)と比較すると、「医療、福祉」が1.7ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が0.3ポイントの上昇などとなっています。一方、「卸売業、小売業」が0.8ポイント低下しており、次いで「農業、林業、漁業」が0.7ポイントの低下などとなっています。(図2-2-45)

また、全国の就業者(58,919,036人)の、産業別構成比をみると、「製造業」の占める割合が16.2%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が15.3%、「医療、福祉」が11.9%などとなっています。

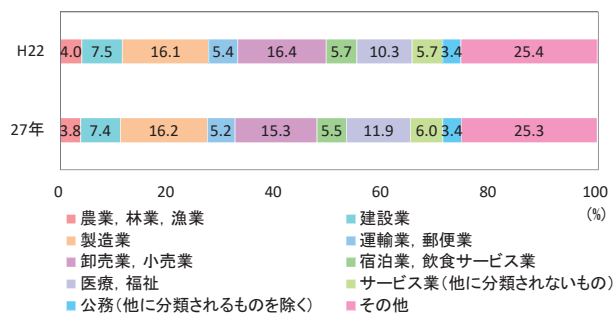
平成22年(2010年)結果(就業者59,611,311人)と比較すると、「医療、福祉」が1.6ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が0.3ポイントの上昇などとなっています。一方、「卸売業、小売業」が1.1ポイント低下しており、次いで「農業、林業、漁業」、「運輸業、郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」が0.2ポイントの低下などとなっています。(図2-2-46)

図2-2-45 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—青森県、総数



資料)総務省「国勢調査」

図2-2-46 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—全国、総数

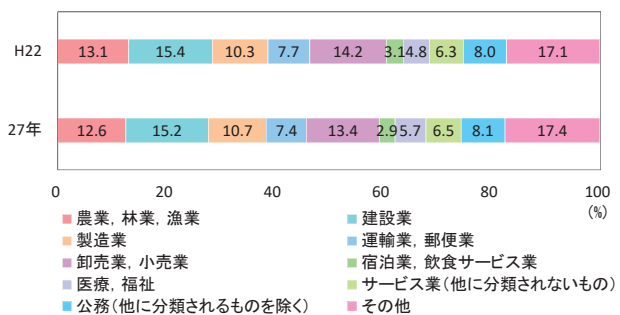


資料)総務省「国勢調査」

本県の就業者の割合を男女別に平成22年(2010年)と平成27年(2015年)を比べると、就業者の構成比が最も上昇した「医療、福祉」では、男性が4.8%から5.7%へと0.9ポイントの上昇、女性が20.2%から22.4%へと2.2ポイントの上昇となっています。(図2-2-47~48)

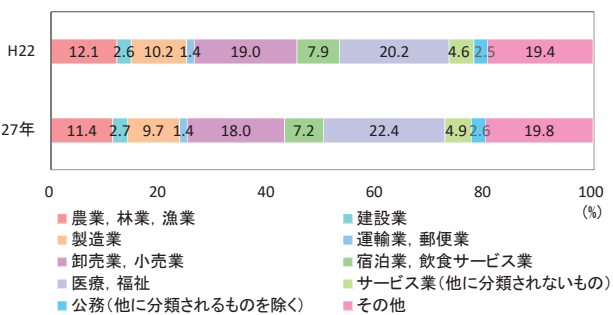
「医療、福祉」における女性の就業者構成比の上昇が、全体に占める「医療、福祉」の就業者構成比の上昇に関係していると思われます。

図2-2-47 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—青森県、男性



資料)総務省「国勢調査」

図2-2-48 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—青森県、女性



資料)総務省「国勢調査」

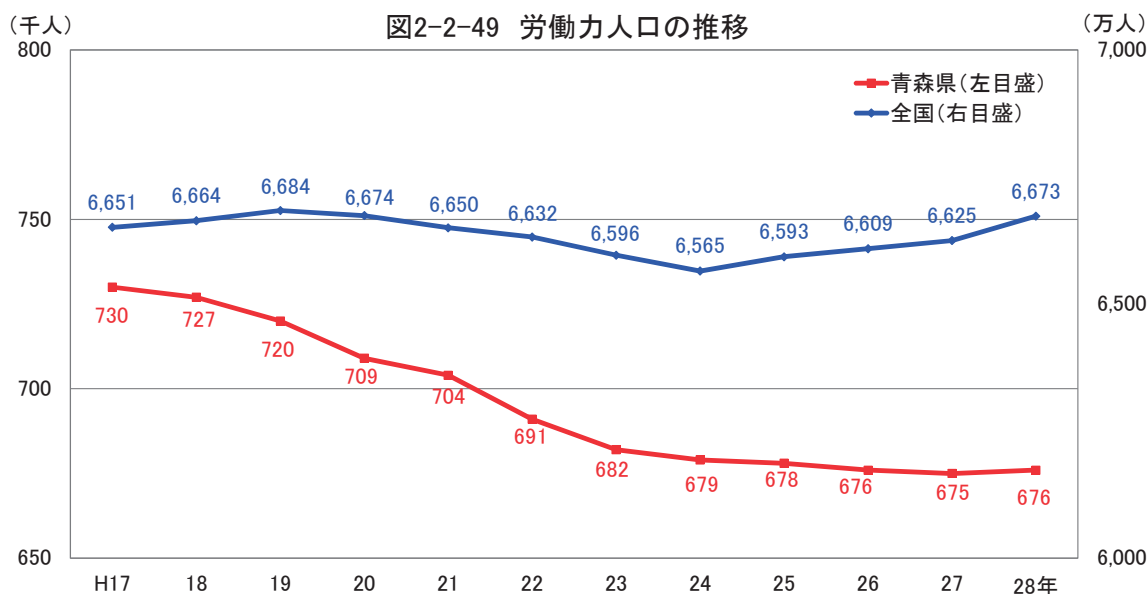
(4) 労働力人口・失業率の動向

① 労働力人口の推移

労働力人口⁷は、全国では平成28年(2016年)に6,673万人と前年に比べて0.7%増加しており、特に平成24年(2012年)以降は増加傾向にあります。

これに対し本県の労働力人口は、平成28年(2016年)に676千人と前年に比べて0.1%増加していますが、平成24年(2012年)以降67万人台で推移しており、全国のような増加傾向にはなく、これは人口の減少や高齢化の進行の影響によるものと考えられます。(図2-2-49)

なお、速報によると、全国の労働力人口は平成29年(2017年)に6,720万人、本県においても同年7～9月期平均で687千人となり、平成28年(2016年)よりそれぞれ増加しています。



※ 青森県の数値は年平均(モデル推計値)。
 労働力調査は、都道府県の標本規模が小さいことから、全国結果に比べ、精度が十分に確保できないことに注意を要する。
 ※ ベンチマーク人口(毎月の結果を算出するための基礎となる人口)の切替え等に基づき、結果の一部が遡及集計されている。

資料)総務省「労働力調査」

② 完全失業率、雇用保険受給者実人員の推移

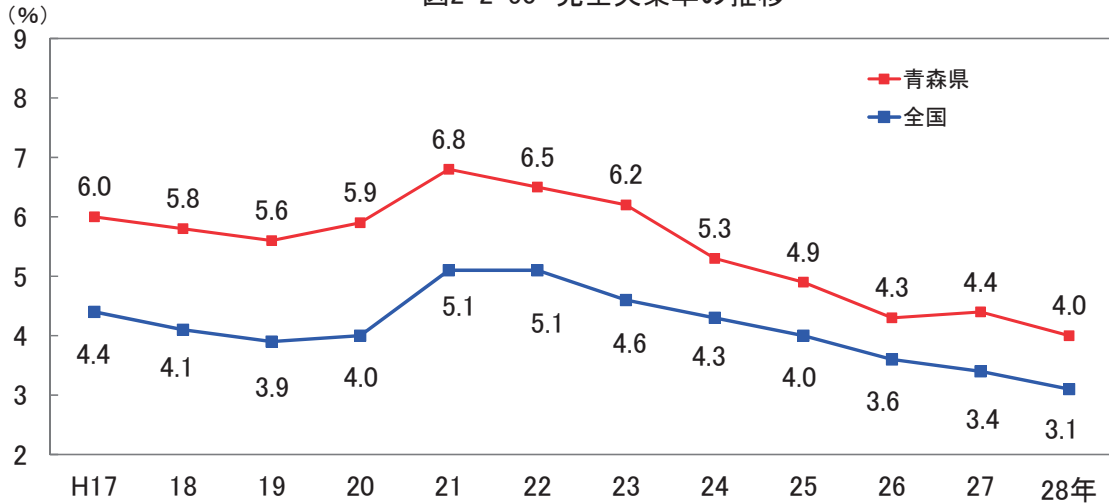
完全失業率⁸は、全国では平成17年(2005年)の4.4%から平成19年(2007年)の3.9%まで低下した後、平成20年(2008年)から上昇し、平成21年(2009年)には5.1%に達しました。その後、東日本大震災の復興需要やアベノミクスの効果等により、平成28年(2016年)には3.1%に、平成29年(2017年)は2.8%(速報)にまで低下しています。

本県の完全失業率は、全国と同様、平成17年(2005年)の6.0%から平成19年(2007年)の5.6%まで低下し、平成21年(2009年)に6.8%まで上昇した後に再び低下し、平成28年(2016年)は4.0%、平成29年(2017年)7～9月期平均は2.9%となっています。依然として全国と比べて高い水準にあるものの、全国との差は小さくなってきています。(図2-2-50)

⁷ 労働力人口 …15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計。学生、専業主婦、高齢者など非労働力人口を差し引いた人口。

⁸ 完全失業率 …労働力人口のうち、職がなく求職活動をしている者(完全失業者)の割合。

図2-2-50 完全失業率の推移

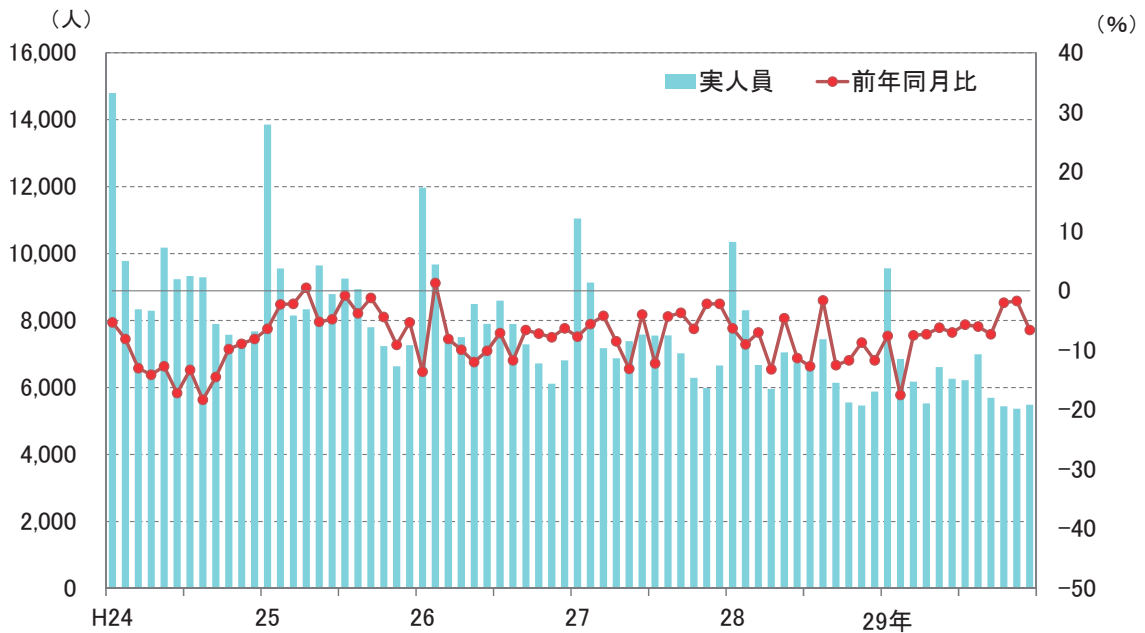


※ 青森県の数値は年平均(モデル推計値)。
 ※ 労働力調査は、都道府県の標本規模が小さいことから、精度が十分に確保できないことに注意を要する。
 ※ ベンチマーク人口(毎月の結果を算出するための基礎となる人口)の切替え等に基づき、結果の一部が遡及集計されている。

資料)総務省「労働力調査」

また、失業情勢と関連する指標に雇用保険受給者実人員があります。これは、企業の雇用調整等による離職等によって雇用保険の求職者給付を受給している者の人数で、近年は減少傾向が続いています。一年を通してみると、雇用保険受給者実人員は毎年1~2月に増加し、10~11月に減少する傾向があります。本県における雇用保険受給者実人員は、平成24年(2012年)1月には14,796人でしたが、平成29年(2017年)1月には9,561人となり、5年間で5,235人、35.4%の減少となっています。平成29年(2017年)の各月の動きとしては、前年同月比でマイナス1.7~17.5%の範囲で推移しています。(図2-2-51)

図2-2-51 雇用保険受給者実人員の推移



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

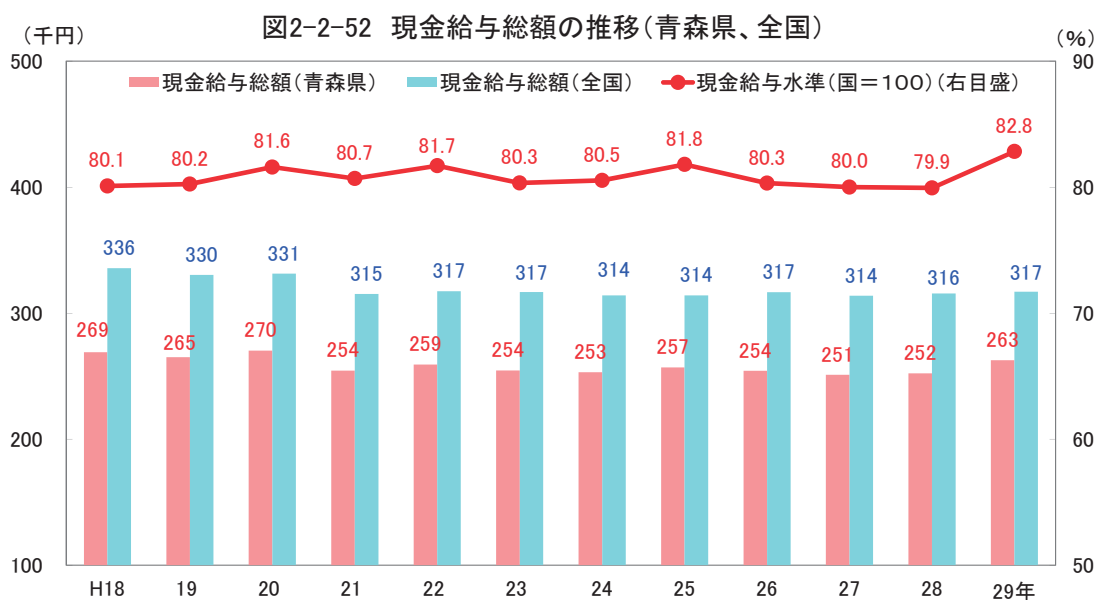
(5) 賃金・労働時間の動向

① 現金給与総額の推移

平成 29 年(2017 年)の本県における事業所規模 5 人以上の事業所で働いている雇用者 1 人当たりの月間現金給与総額(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与、ボーナスなどの特別給与の合計)は 263 千円で、前年(平成 28 年(2016 年))の 252 千円より 11 千円増となり、全国を 100 とした現金給与水準も 82.8 と、前年の 79.9 より 2.9 ポイント上昇しました。

現金給与総額の推移をみると、全国では平成 20 年(2008 年)までほぼ横ばいで推移していましたが、リーマンショックにより経済情勢が急激に悪化した平成 21 年(2009 年)に大きく落ち込みました。その後は再び横ばいで推移しています。

本県では、全国と同様、平成 21 年(2009 年)に落ち込みましたが、その後平成 28 年(2016 年)までは、現金給与水準とともに、ほぼ横ばいで推移しています。(図 2-2-52)



※ 常用労働者5人以上の事業所対象。数値は年平均月額。
資料)県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査結果」

次に、平成 18 年(2006 年)の所定内給与、超過労働給与、特別給与を 100 とした指数でその動向をみると、平成 29 年(2017 年)は、全国は所定内給与、超過労働給与、特別給与とも前年とほぼ同水準であるのに対し、本県は超過労働給与が 125.5、特別給与が 94.4 と、それぞれ前年の 110.3、86.5 から大きく上昇し、所定内給与も 96.3 と、前年の 94.1 から上昇しました。

賃金指数の推移をみると、全国、本県ともに、平成 21 年(2009 年)に、超過労働給与及び特別給与が大きく落ち込みましたが、平成 22 年(2010 年)は、経済情勢の好転などを受けて、超過労働給与は増加に転じました。その後、所定内給与は、全国、本県ともに微減傾向が続く一方、超過労働給与は、全国では平成 27 年(2015 年)にそれまでの増加傾向が一段落したのに対し、本県では平成 25 年(2013 年)までは減少傾向にあったものの、平成 26 年(2014 年)以降は再び増加に転じています。(図 2-2-53~54)

図2-2-53 賃金指数の推移(全国)

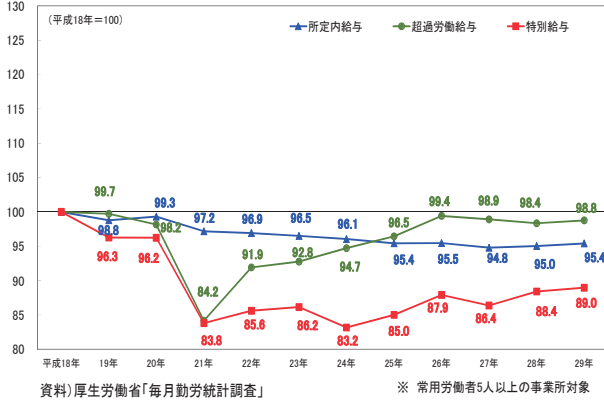
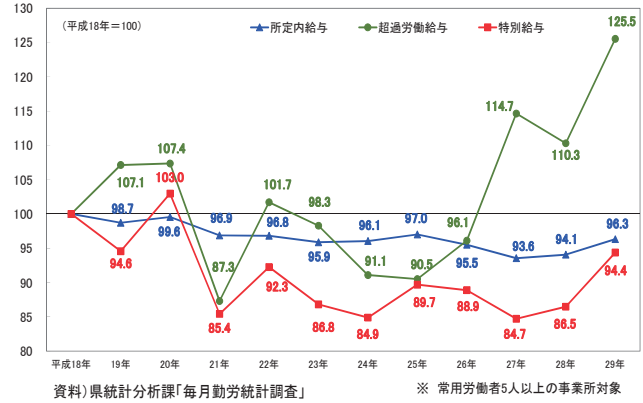


図2-2-54 賃金指数の推移(青森県)

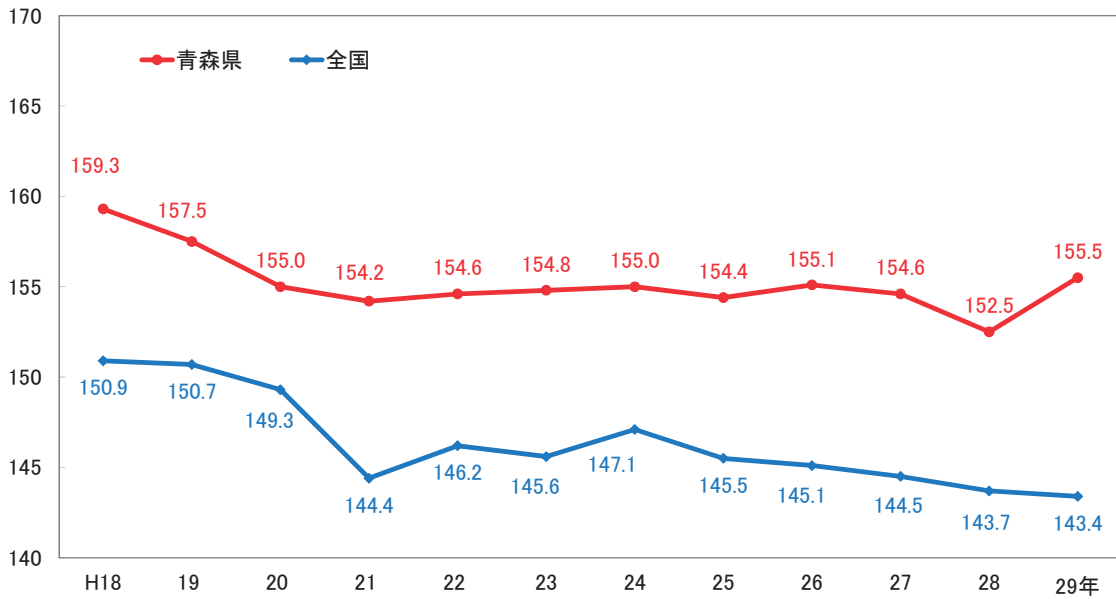


② 総実労働時間の推移

平成29年(2017年)の本県におけるの事業所規模5人以上の事業所で働いている雇用者1人当たりの1カ月の総実労働時間は155.5時間で、前年の152.5時間より3.0時間増と大きく増加しましたが、これは主に所定外労働時間の増加によるものです。

総実労働時間の推移を見ると、平成21年(2009年)には、全国、本県ともに減少しましたが、本県の減少幅は全国と比較して小さいものになっています。これは、全国では製造業における超過労働時間の大幅な減少によるものですが、本県では製造業の集積が少ない分、影響が小さかったものと考えられます。その後、全国では減少傾向にあるのに対し、本県では平成27年(2015年)まではほぼ横ばいで推移しています。(図2-2-55)

図2-2-55 1カ月の総実労働時間の推移



資料) 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査結果」

※ 常用労働者5人以上の事業所対象

3 消費の動向

(1) 消費者物価の動向

消費者物価指数は、消費者が平均的に購入する商品やサービスの価格がどのように変化しているかについて、基準年を100として指数化したものです。市場における需要と供給の関係を反映して、経済活動が活発になると上昇し、停滞すると低下する傾向があることから、「経済の体温計」とも呼ばれています。

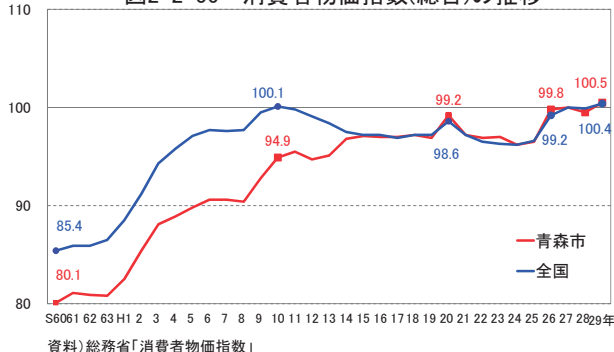
① 消費者物価指数(総合指数)の推移

青森市の総合指数(平成27年(2015年)=100)は、昭和60年(1985年)以降上昇傾向で推移していましたが、平成15年(2003年)から97前後で横ばい傾向となり、平成20年(2008年)にエネルギー価格の上昇等から前年比2.4%上昇の99.2となったものの、その後再び96~97で横ばいが続きました。平成26年(2014年)に消費税増税の影響もあり、前年比3.4%上昇の99.8となり、緩やかな上下を経て、平成29年(2017年)は前年比1.0%上昇の100.5%となっています。

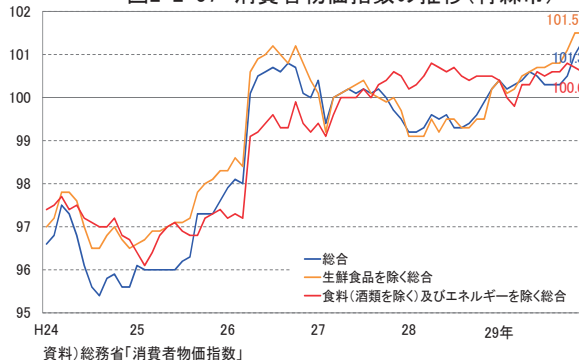
また、全国の総合指数は、平成10年(1998年)の100.1をピークに下落し、平成15年(2003年)から97前後で横ばい傾向となり、平成20年(2008年)に前年比1.4%上昇の98.6となったものの、その後再び96~97で横ばいが続きました。平成26年(2014年)は前年比2.7%上昇の99.2となり、平成29年(2017年)には前年比0.5%上昇の100.4となっています。(図2-2-56)

次に、青森市の近年の状況を月ごとにみると、平成27年(2015年)10月以降、原油価格の動きに呼応して上下しており、平成28年(2016年)にかけて100を下回りましたが、平成29年(2017年)12月には101.3となっています。なお、原油価格のほか、天候によって価格が大幅に変動する生鮮食品等の影響を除いた食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合指数をみると、平成25年(2013年)以降上昇傾向が続いており、平成27年(2015年)4月以降は、平成29年(2017年)3月を除き100を上回っており、同年12月には100.6となっています。(図2-2-57)

(平成27年=100) 図2-2-56 消費者物価指数(総合)の推移



(平成27年=100) 図2-2-57 消費者物価指数の推移(青森市)



② 費目別にみた消費者物価指数の推移

青森市の生鮮食品を除く総合指数について、増減率(前年同期比)及び費目別の寄与度をみると、平成24年(2012年)は、原油価格の高騰に伴うエネルギー価格の上昇が徐々に落ち着いてきたことに伴い、光熱・水道と交通・通信のプラスへの寄与度が縮小するとともに、そのほかの費目の多く

がマイナスに寄与したことから、平成25年(2013年)4～6月期まで増減率もマイナスが続きました。

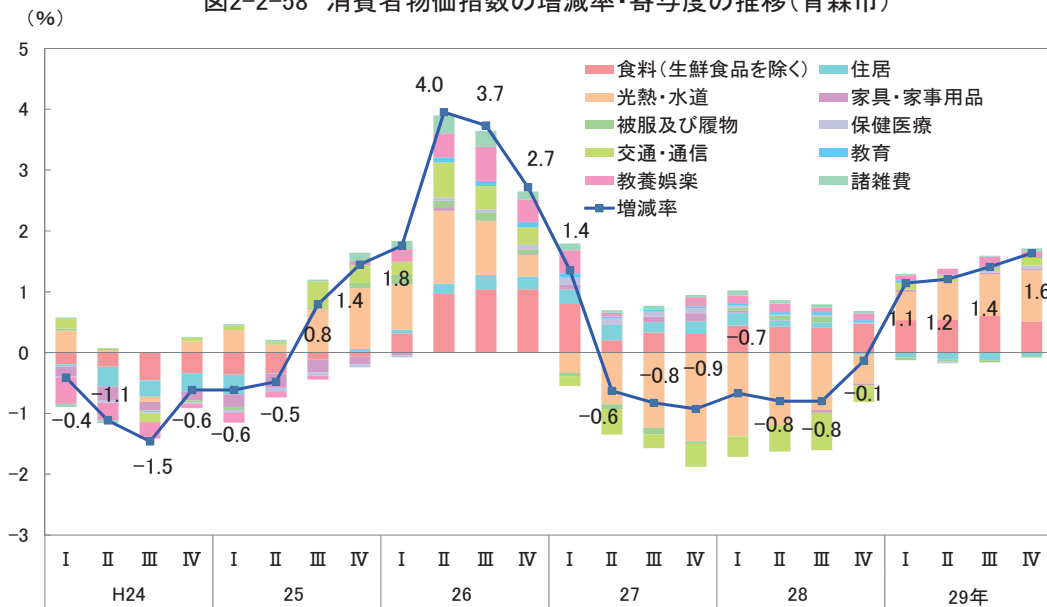
しかし、平成25年(2013年)7～9月期以降は、為替レートの円安方向への推移や原油価格の高騰等により、再び光熱・水道と交通・通信のプラスへの寄与度が拡大したこと等から、増減率がプラスに転じ、平成26年(2014年)4月に消費税率が5%から8%に改定されたことを背景に、同年4～6月期以降は全ての費目がプラスに寄与することにより、増減率も大幅なプラスとなりました。

平成27年(2015年)は、天候不順や円安等の影響により、食料(生鮮食品を除く)等の費目が引き続きプラスに寄与したものの、前年夏以降の原油価格の大幅な下落により、光熱・水道と交通・通信が大きくマイナスに寄与したことから、平成27年(2015年)4～6月期以降は増減率がマイナスに転じ、平成28年(2016年)1～3月期以降、原油価格が上昇に転じたことから、光熱・水道と交通・通信のマイナスへの寄与度も徐々に縮小したものの、増減率はマイナスが続きました。

平成29年(2017年)は、前年から続く原油価格の上昇により光熱・水道がプラスに寄与するとともに、穀類、肉類、酒類等の値上がり等により食料(生鮮食品を除く)が引き続きプラスに寄与したこと等から、平成29年(2017年)1～3月期以降は、増減率がプラスに転じました。(図2-2-58)

なお、平成29年(2017年)の青森市の総合指数が前年比1.0%上昇の100.5となった内訳を費目別にみると、全国と同様に、光熱・水道のほか、穀類、肉類、酒類等とともに魚介類の不漁等を背景にした生鮮魚介の値上がり等により、食料が上昇に大きく寄与しました。(表2-2-2)

図2-2-58 消費者物価指数の増減率・寄与度の推移(青森市)



資料)総務省「消費者物価指数」より作成

表2-2-2 費目別指数・前年比・寄与度 (平成27年=100)

	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養・娯楽	諸雑費
青森市	100.5	102.7	100.0	97.0	100.3	100.7	100.9	97.7	102.4	102.6	101.3
28年比(%)	1.0	0.9	▲0.5	6.1	0.5	▲0.9	0.4	0.7	0.8	1.3	0.3
寄与度		0.24	▲0.09	0.62	0.02	▲0.03	0.02	0.09	0.02	0.10	0.02
全国	100.4	102.4	99.7	95.2	99.1	102.0	101.8	98.3	102.2	101.3	100.9
28年比(%)	0.5	0.7	▲0.2	2.7	▲0.5	0.2	0.9	0.3	0.6	0.4	0.3
寄与度		0.19	▲0.04	0.19	▲0.02	0.01	0.04	0.04	0.02	0.04	0.01

資料)総務省「消費者物価指数」※四捨五入の関係上、各項目の寄与度の合計は総合に一致しない。

(2) 家計消費の動向

個人消費は実質国内総支出の約6割を占めることから、景気動向に大きな影響を及ぼしています。その個人消費の需要動向について、ここでは家計調査結果からみていきます。家計調査は全国の世帯の収入や支出、貯蓄・負債を調査しているもので、国民生活の実態とその変化を家計面から把握することができます。

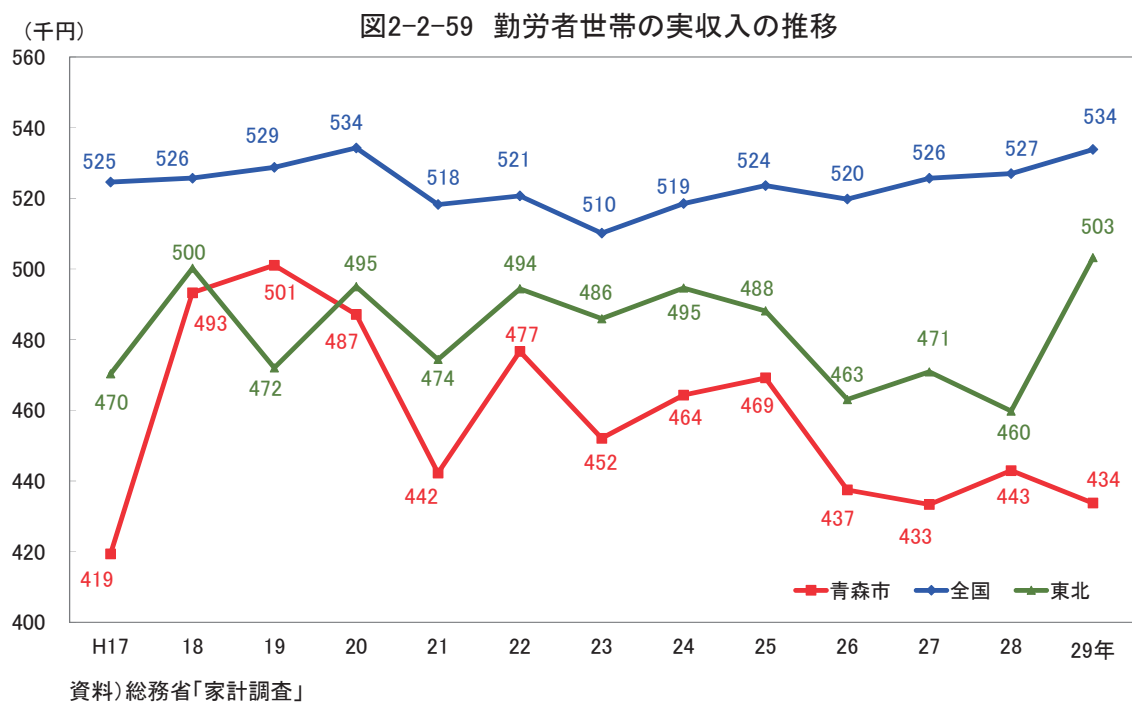
① 勤労者世帯の実収入⁹の推移

家計調査における勤労者世帯の1カ月の実収入(年平均)の推移をみると、青森市、全国、東北とも長期的には横ばいから減少傾向で推移しています。

青森市の実収入は、増減を繰り返しながらやや下向きに推移していますが、平成29年(2017年)は前年を9,200円下回る43万3,727円となりました。

全国の実収入はほぼ横ばいで推移していますが、平成29年(2017年)は前年を6,847円上回る53万3,820円となりました。

東北の実収入も増減を繰り返していますが、平成29年(2017年)は前年を4万3,383円上回る50万3,180円となりました。(図2-2-59)



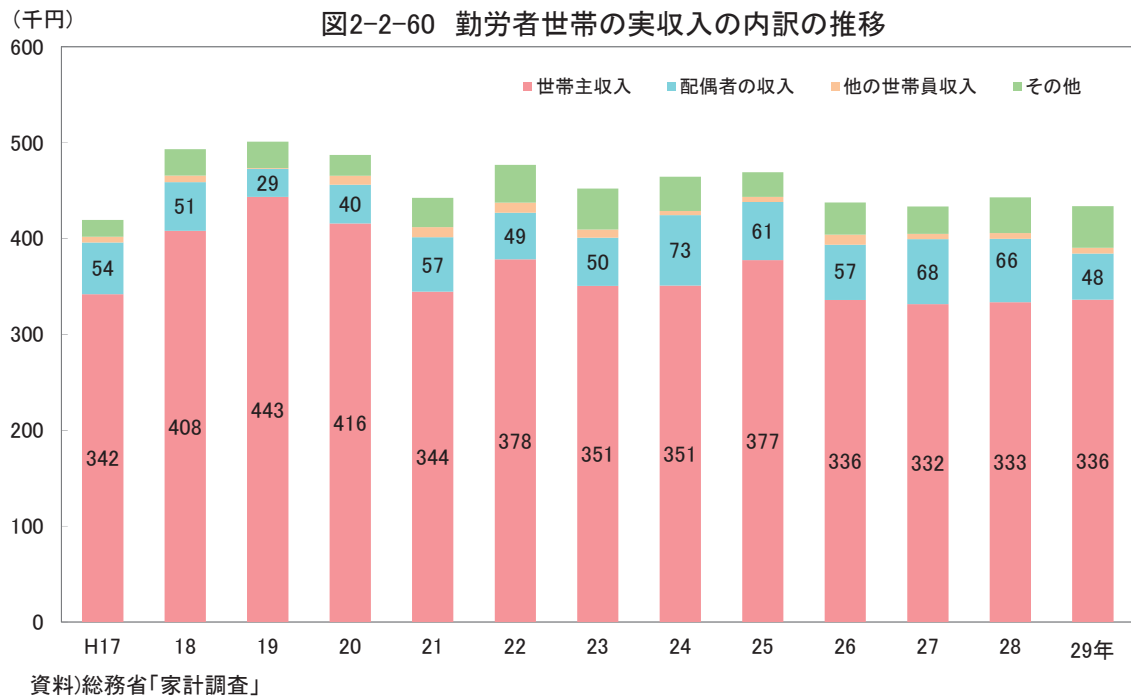
② 勤労者世帯の実収入の内訳の推移

青森市の勤労者世帯の実収入について内訳をみると、世帯主収入は平成21年(2009年)以降40万円を下回って推移していますが、平成29年(2017年)は前年を2,710円上回る33万6,154円となり

⁹ 勤労者世帯の実収入 …勤労者世帯とは「二人以上の世帯のうち勤労者世帯」をいう。実収入は、世帯主を含む世帯員全員の現金収入(税込み)を合計したもので、住居手当や扶養手当などの各種手当や賞与を含む。

ました。一方、配偶者の収入は、前年を18,249円下回る4万8,009円となりました。

実収入全体に占める世帯主収入の割合は、ピークだった平成19年(2007年)には88.5%の水準にあり、その後上下動を繰り返しながらやや減少傾向で推移していますが、平成29年(2017年)は世帯主の収入が増加したため、前年比2.2ポイント増の77.5%となりました。(図2-2-60)



③ 勤労者世帯の消費支出の推移

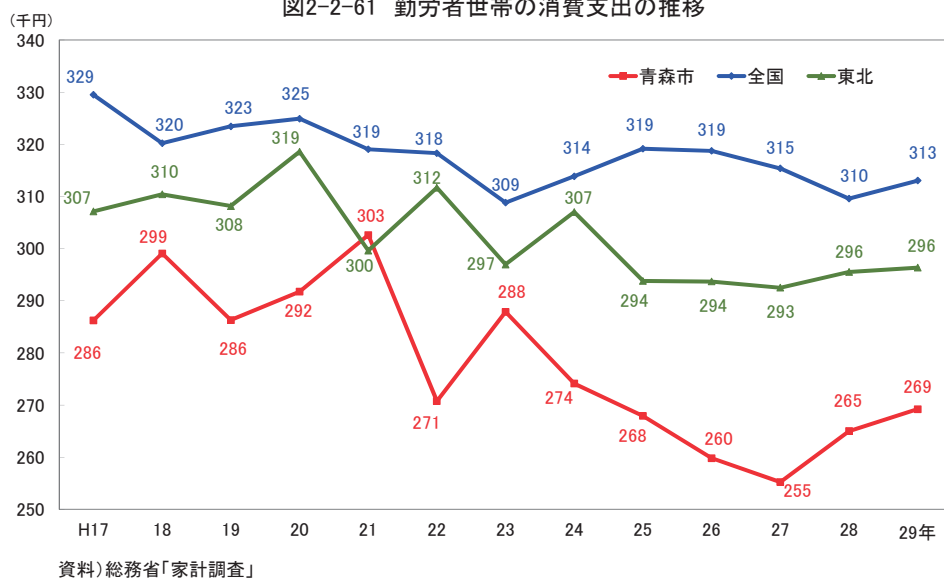
青森市の勤労者世帯の1カ月の消費支出(年平均)は、増減を繰り返しながら減少傾向で推移していますが、平成29年(2017年)は前年を4,217円上回る26万9,221円となりました。

全国の消費支出は緩やかな減少傾向で推移していますが、平成29年(2017年)は前年を3,466円上回る31万3,057円となりました。

東北の消費支出は概ね青森市と全国の間で推移し、平成29年(2017年)は前年を833円上回る29万6,372円となりました。

また、青森市の消費支出を全国と比較すると、増減を繰り返しながら8割から9割超の水準で推移していますが、平成29年(2017年)は前年比0.4ポイント増の86.0%となりました。(図2-2-61)

図2-2-61 勤労者世帯の消費支出の推移



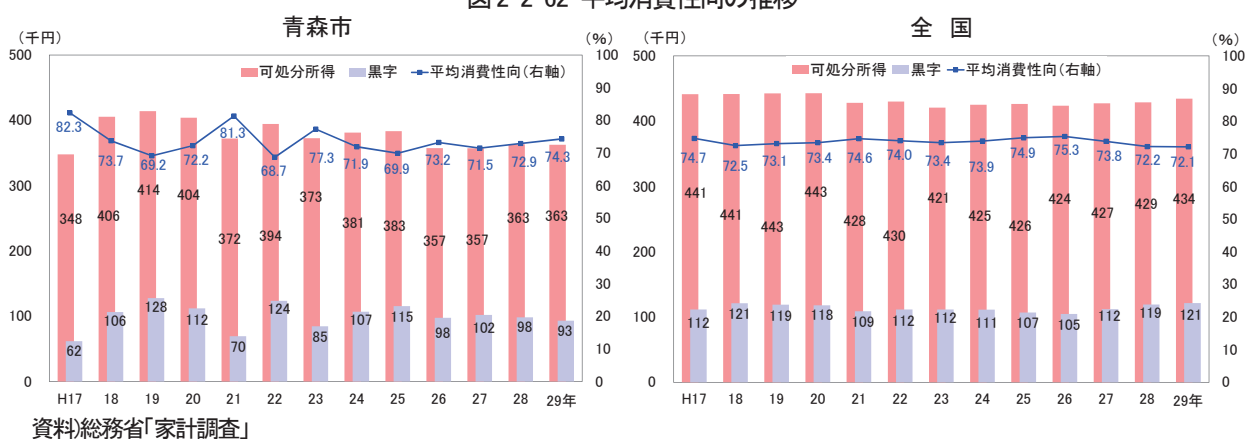
青森市の可処分所得(実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額)は、実収入の増減に伴って上下しながら推移しており、平成29年(2017年)は前年を807円下回る36万2,509円となりました。また、平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は、可処分所得の増減に連動して上下動を繰り返していますが、平成29年(2017年)は前年比1.4ポイント増の74.3%となりました。

全国の傾向をみると、可処分所得はほぼ横ばいで推移していますが、平成29年(2017年)は前年を5,718円上回る43万4,415円となりました。また、平均消費性向もほぼ横ばいで推移していますが、平成29年(2017年)は前年比0.1ポイント減の72.1%となりました。

このため、平成29年(2017年)における家計の貯蓄である黒字は、全国では増加したものの、青森市では減少しました。(図2-2-62)

一般的に、平均消費性向は可処分所得の減少幅ほど下落しない傾向があるといわれます。消費者は景気後退期に入って所得が減少しても、これまでの生活水準を下げず、貯金の取り崩しなどで当面消費を維持する傾向があることから、景気後退期でも個人消費は落ち込みにくく、景気の下支えをすることにもなります。可処分所得が減少しても平均消費性向が変わらない場合には、家計の貯蓄である黒字の額は減少する傾向となります。

図2-2-62 平均消費性向の推移

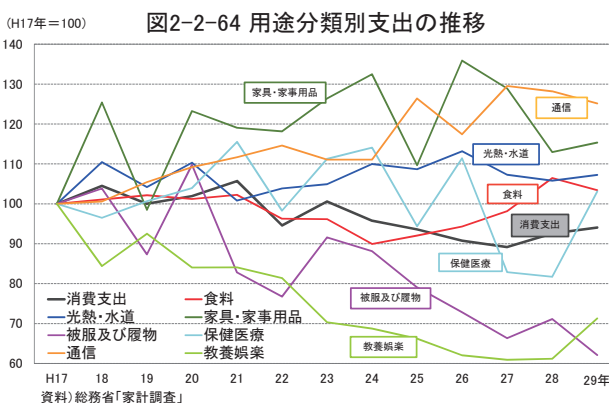
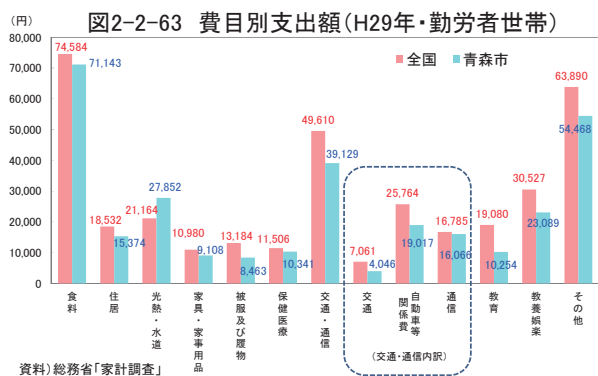


④ 家計消費支出の動向

青森市の勤労者世帯の消費支出について費目別にみると、青森市、全国とも支出額が最も高いのは食料費となっており、金額では青森市が全国を3,441円下回る71,143円となっており、消費支出に占める割合(エンゲル係数)では青森市が全国を2.6ポイント上回る26.4%となっています。

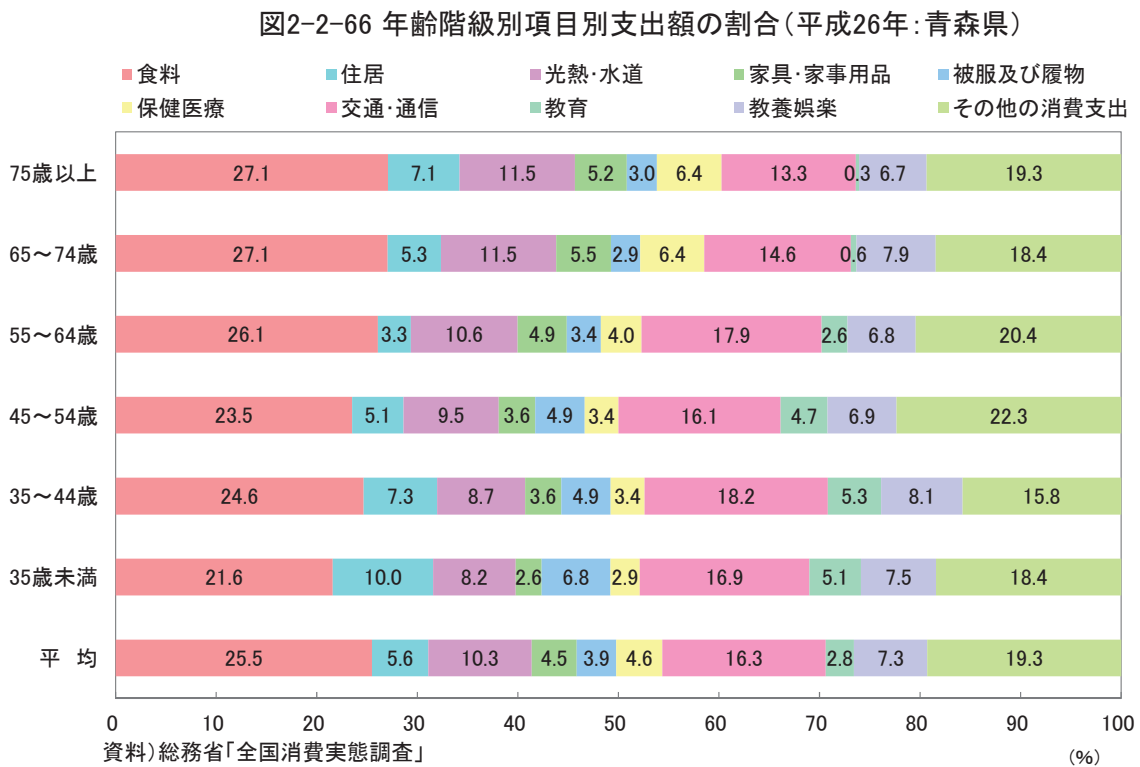
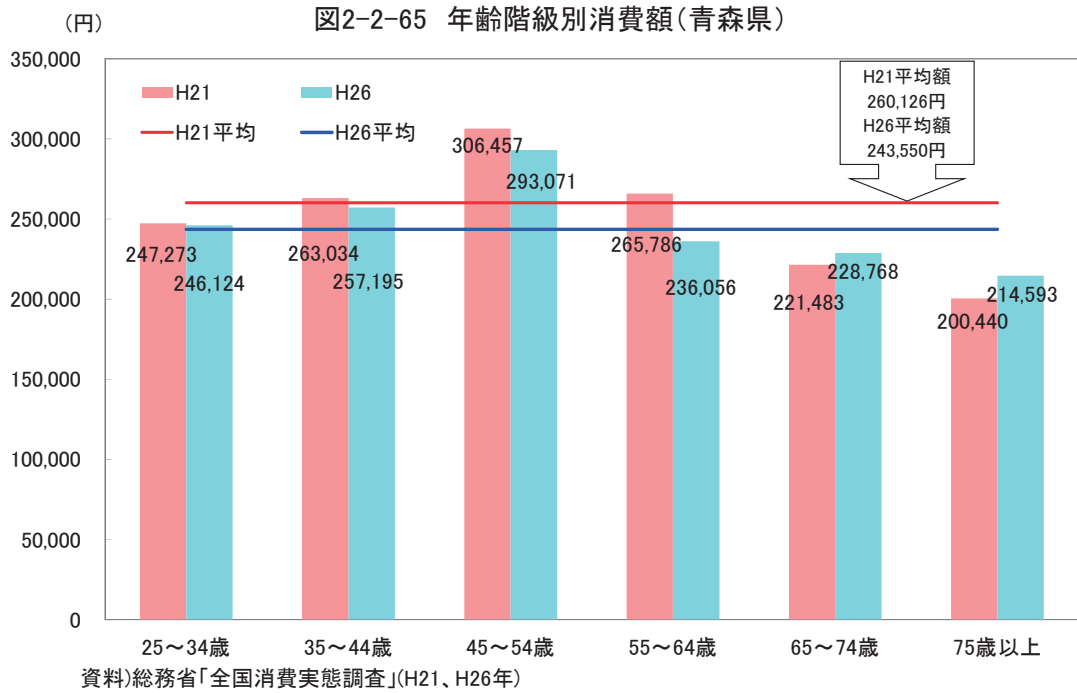
食料費に次いで支出額が高いのは青森市、全国とも交通・通信費で、その内訳をみると、通信費にはあまり差はありませんが、鉄道運賃や鉄道・バス定期代といった交通費や自動車等購入費などで青森市は全国と比べて低くなっています。(図2-2-63)

また、青森市の勤労者世帯の消費支出について、用途分類別に平成17年(2005年)を100とした指数でみると、上下動を繰り返しながら減少傾向で推移していますが、通信費が大きく上昇している一方で、被服及び履物費や教養娯楽費は低い水準となっています。実収入や可処分所得が伸びず、個人消費が停滞している中で、不急な買い物の抑制による影響が生じているものと思われます。(図2-2-64)



次に、家計調査結果とは別に、5年に1回行われる全国消費実態調査から、本県における年齢階級別消費額をみます。平成26年(2014年)における二人以上の世帯の平均消費額は243,550円となり、平成21年(2009年)に比べて6.4%、16,576円の減少となっています。年齢階級別では、世帯主が45～54歳の消費額が293,071円と多く、65歳以上の世帯で少ない状況で、平成21年(2009年)と同様の傾向となっています。しかし、平成21年(2009年)と比べると、65歳以上の世帯で消費額が増加しているのに対し、35歳未満と35～64歳の世帯で減少しています。特に55～64歳の減少幅が大きく、平成21年(2009年)に比べて11.2%、29,730円の減少となっています。(図2-2-65)

次に項目別支出額をみると、全体では食料、交通・通信、光熱・水道、教養娯楽、住居、保健医療の順に支出額が多くなっています。年齢階級別にみると、食料は55歳以上の世帯での支出が多く、光熱・水道は年齢が高まるにつれて増加する傾向があり、交通・通信は44歳以下と55～64歳で、教養・娯楽は44歳以下と65～74歳でそれぞれ支出が多くなっています。また、住居は44歳以下と75歳以上で多く、保健医療は年齢が高まるにつれて増加する傾向があります。(図2-2-66)



(3) 百貨店・スーパー販売額¹⁰の動向

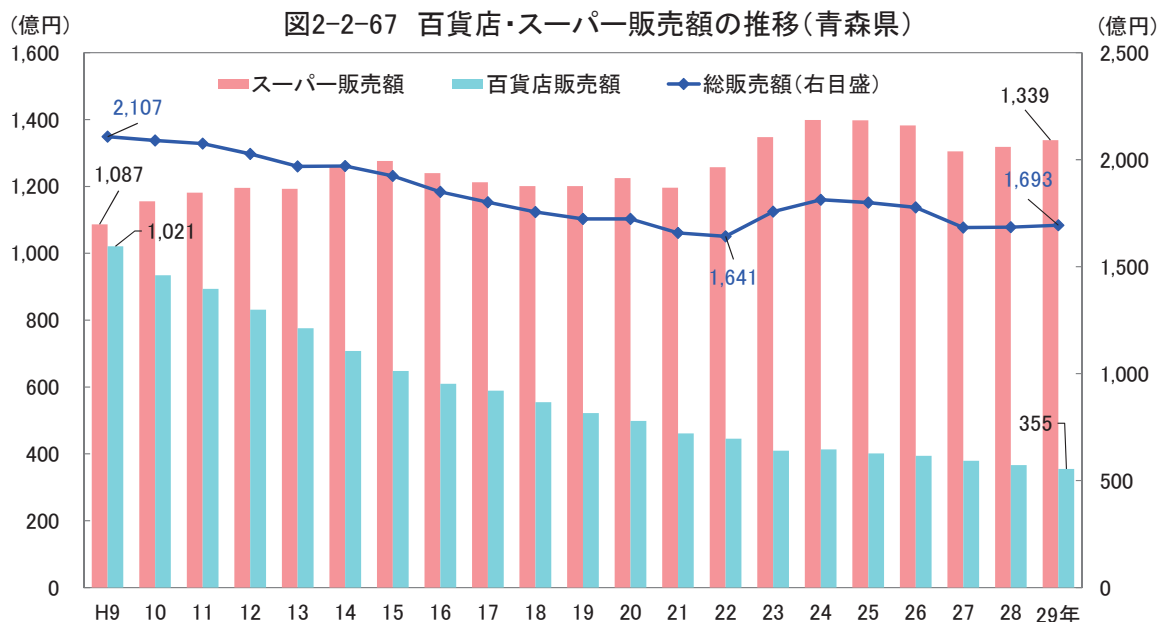
① 百貨店・スーパー販売額の推移

本県の百貨店・スーパー販売額(全店舗ベース¹¹)についてみると、平成9年(1997年)には2,107億円ありましたが、減少傾向が続き、平成22年(2010年)には1,641億円となり、その後やや持ち直しに向かったものの、平成25年(2013年)に再び減少に転じました。しかし、平成29年(2017年)は、1,693億円(前年比で0.5%増)と持ち直しています。

業態別にみると、スーパーの販売額は平成14年(2002年)に1,200億円を超えて以降は、しばらくの間ほぼ横ばいで推移し、平成22年(2010年)以降は3年連続で前年を上回るなど再び増加しました。その後、平成25年(2013年)に減少に転じましたが、平成29年(2017年)は1,339億円(前年比で1.5%増)となっています。

一方、百貨店の販売額は消費者の低価格志向や専門店との競争激化などにより減少傾向にあり、平成29年(2017年)は355億円(前年比で3.1%減)で、スーパーの販売額の26.5%となっています。

(図2-2-67)



資料)東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」、経済産業省「商業動態統計」
 ※平成27年7月分から家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターとの重複是正を行ったため、平成27年6月分以前の月間販売額などとの間に不連続が生じている。したがって、平成27年6月分以前の月間販売額などにリンク係数を乗じたものが平成27年7月分以降と接続する。

② 対前年同月増減率の動き

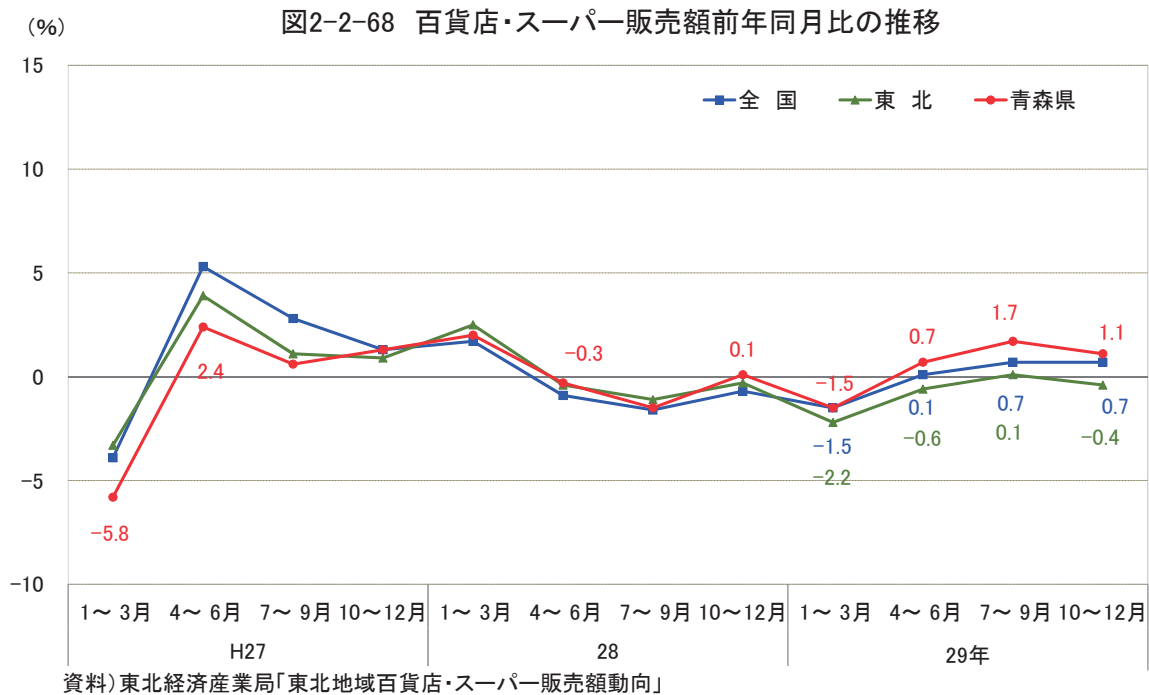
本県の平成27年(2015年)1月以降の百貨店・スーパー販売額について前年同月比をみると、前年の消費税増税前の駆け込み需要とその反動減の影響を受けて、平成27年(2015年)1~3月期は、全国、東北と同様に前年比でマイナスとなりましたが、同年4~6月期以降はプラスに転じました。そ

¹⁰ 百貨店・スーパー …従業員50人以上で売場面積が1,500㎡以上の小売事業所。

¹¹ 全店舗ベース …全事業所が対象。消費の全体的な量感を把握することができる。これに対し、「既存店ベース」は前年同月も調査を行っている事業所が対象で、新規開店や廃業した商店の販売額を除く同一条件下での商品の販売状況を比較することができる。

の後、平成28年(2016年)4～6月期には、本県、全国、東北ともにマイナスに転じたものの、本県は同年10～12月期にプラスとなりました。

平成29年(2017年)1～3月期には、本県も再びマイナスとなりましたが、同年4～6月期以降は、プラスで推移しています。(図2-2-68)

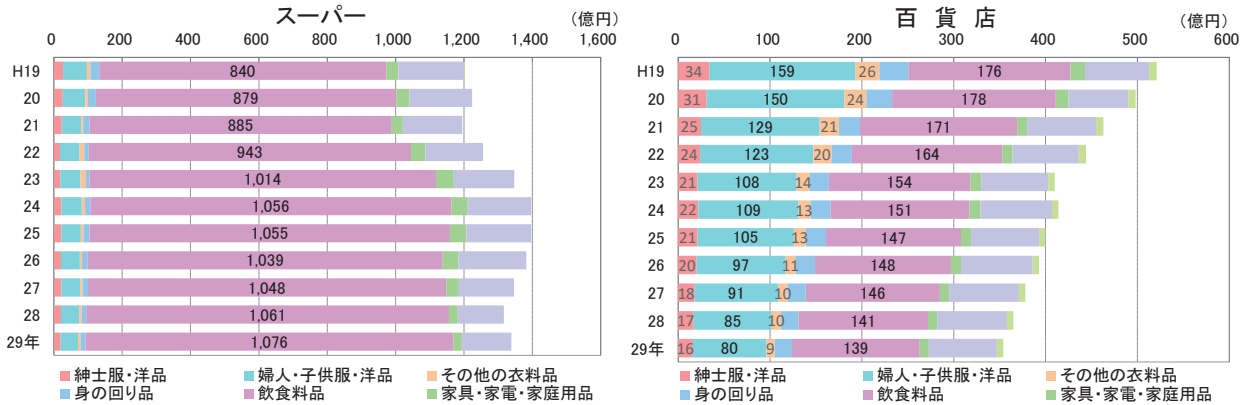


③ 商品別販売額の動向

百貨店・スーパーにおける商品別販売額の推移を業態別にみると、スーパーでは、飲食料品が平成19年(2007年)の840億円から平成29年(2017年)の1,076億円(28.1%増)と大幅に増加しており、スーパーの販売額全体を押し上げています。この間、売場面積の大きい食品スーパーの店舗数が拡大していることなどから、食品スーパーの大型化が要因であると考えられます。

一方、百貨店では、主力の衣料品が平成19年(2007年)の219億円から平成29年(2017年)の105億円(52.1%減)と半減しており、さらに飲食料品が176億円から139億円(21.0%減)と減少しており、衣料専門店やスーパー等に顧客を奪われたことが主な原因とみられます。(図2-2-69)

図2-2-69 百貨店・スーパー商品別年間販売額の推移(青森県)



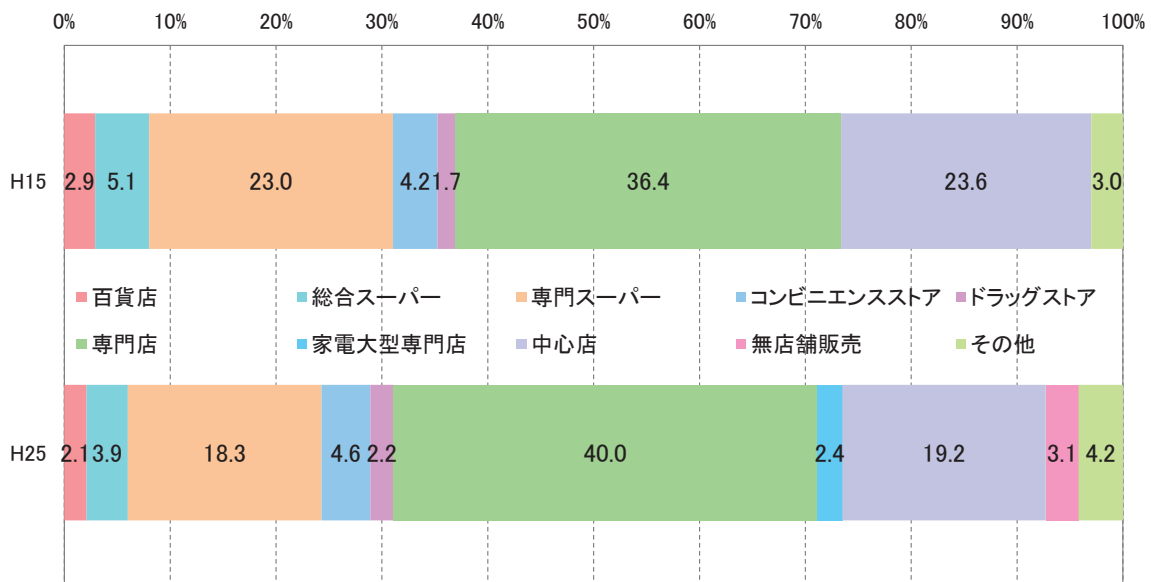
資料) 経済産業省「商業動態統計」

④ 業態の多様化と販売額の動向

本県小売業の業態別年間商品販売額について、平成25年(2013年)の構成比をみると、百貨店と総合スーパーが合わせて6.0%、専門スーパー¹²が18.3%である一方、売場面積が比較的小さい専門店や中心店¹³が全体の約6割を占めているほか、コンビニエンスストアが4.6%となっています。

また、平成15年(2003年)と平成25年(2013年)の10年間における構成比の変化をみると、百貨店や総合スーパー、専門スーパーとともに中心店も縮小しているのに対して、コンビニエンスストアやドラッグストア、専門店が拡大しています。このほか、全体における割合は大きくはないものの、家電大型専門店や訪問販売、通信販売などの無店舗販売が相応の位置付けをみせています。(図2-2-70-1)

図2-2-70-1 業態別年間商品販売額の構成比(青森県)



資料) 経済産業省「商業統計」

※H25のドラッグストアには産業分類上格付けされた事業所のほか、医薬品・化粧品を25%以上扱う事業所を含む。
また、H23に家電大型専門店及び無店舗販売の区分が新たに設けられた。

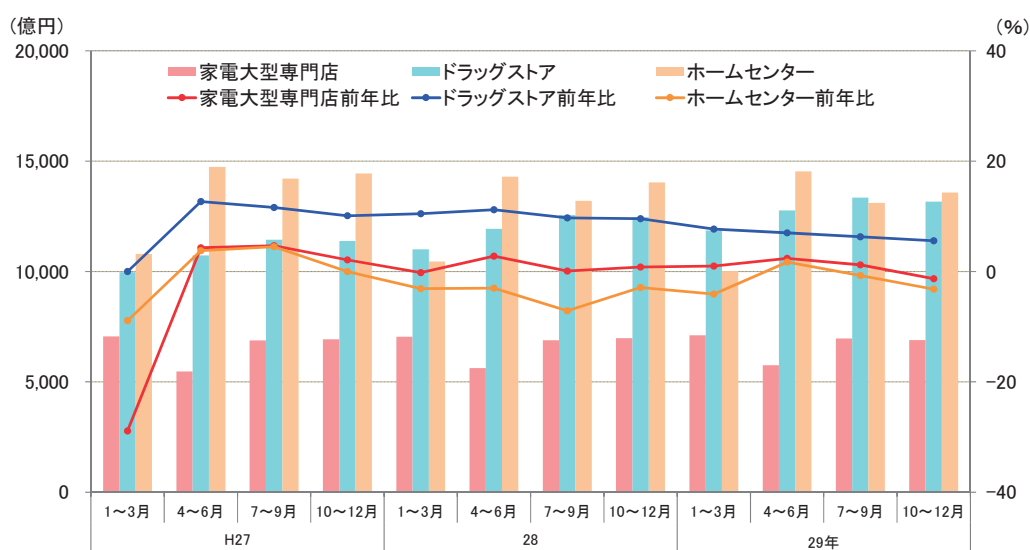
¹² 専門スーパー …衣・食・住の商品をそれぞれ70%以上扱い、売場面積が250㎡以上の店舗。

¹³ 専門店・中心店 …衣・食・住の商品をそれぞれ90%以上扱うのが専門店、50%以上扱うのが中心店。

県内の専門量販店販売額についてみると、平成29年(2017年)の販売総額は1,291億円で、前年の1,265億円と比べ約26億円増加しています。その内訳は、家電大型専門店が267億円と前年比0.7%増、ドラッグストアが511億円で6.6%増、ホームセンターが513億円で1.4%減となっています。また、総販売額に占める各専門量販店の割合は、ホームセンター、ドラッグストアが各約40%、家電大型専門店が約20%となっています。

年間の販売動向としては、家電大型専門店は1～3月期の販売が多く、ドラッグストアは一年を通して一定の売上があり、ホームセンターは1～3月期の販売が少ない傾向となっています。平成29年(2017年)は、ドラッグストアについては、年間を通じて各期とも前年比でプラスを維持していますが、ホームセンターは4～6月期を除く各期で前年比マイナスとなっています。(図2-2-70-2)

図2-2-70-2 専門量販店販売額の推移(青森県)



資料) 経済産業省「商業動態統計」

(4) 乗用車新車登録・届出台数

耐久消費財の販売動向について、乗用車(新車)の購入により運輸支局及び軽自動車検査協会に登録された台数からみていきます。乗用車は、家計においては住宅に次ぐ出費となり、一般的に景気が上向くと販売台数も上昇するといわれています。また、自動車の生産は、エアコン、ガラス、電子機器などの多くの機器、部品を必要とすることから、製造業の生産動向とも関連が深く、今後の景気の先行きを判断する景気動向指数の先行指数としても採用されています。

① 乗用車新車登録・届出台数の推移

登録(届出)台数の近年の推移をみると、本県、全国とも平成21年(2009年)までは減少傾向にありましたが、政府の景気対策として平成21年(2009年)途中から実施されたエコカー補助金やエコカー減税といった景気刺激策により、平成22年(2010年)の全国が421万2,201台と前年に比べ7.4%の増加となり、本県も4万2,970台と前年に比べ4.3%の増加となりました。

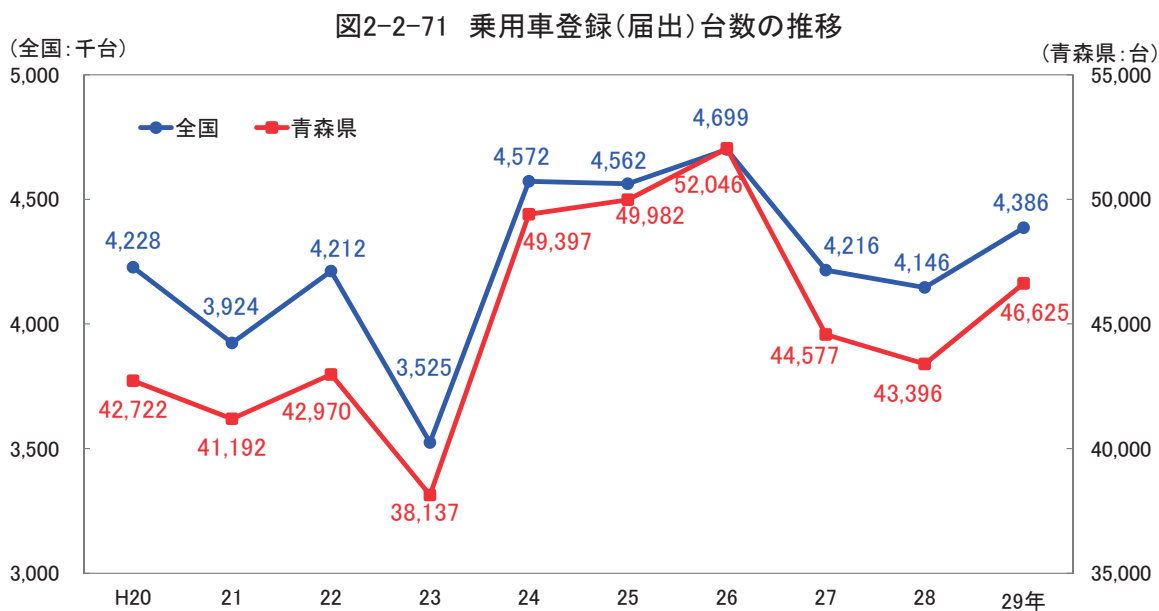
しかし、エコカー補助金の終了に伴い平成23年(2011年)は、全国、本県とも大きく落ち込み、

全国では前年を16.3%下回る352万4,770台、本県では前年を11.2%下回る3万8,137台となりました。

このような状況から国の景気刺激策として平成23年(2011年)12月から再びエコカー補助金の対象期間とされたことから、平成24年(2012年)には大きく数値が伸び、平成25年(2013年)及び平成26年(2014年)はそれを維持しました。

平成27年(2015年)は駆け込み需要の反動減により、全国、本県ともに大きく落ち込み、平成28年(2016年)は、消費税増税後の影響が長引き、全国では前年を1.6%下回る414万6,403台、本県では前年を2.6%下回る4万3,396台となりました。

平成29年(2017年)4月からは減税基準が厳格化された新税制でのエコカー減税が順次始まりました。平成29年(2017年)は、全国では前年を5.8%上回る438万6,314台、本県では前年を7.4%上回る4万6,625台となっており、この一因として、エコカー減税での駆け込み需要等が考えられます。(図2-2-71)



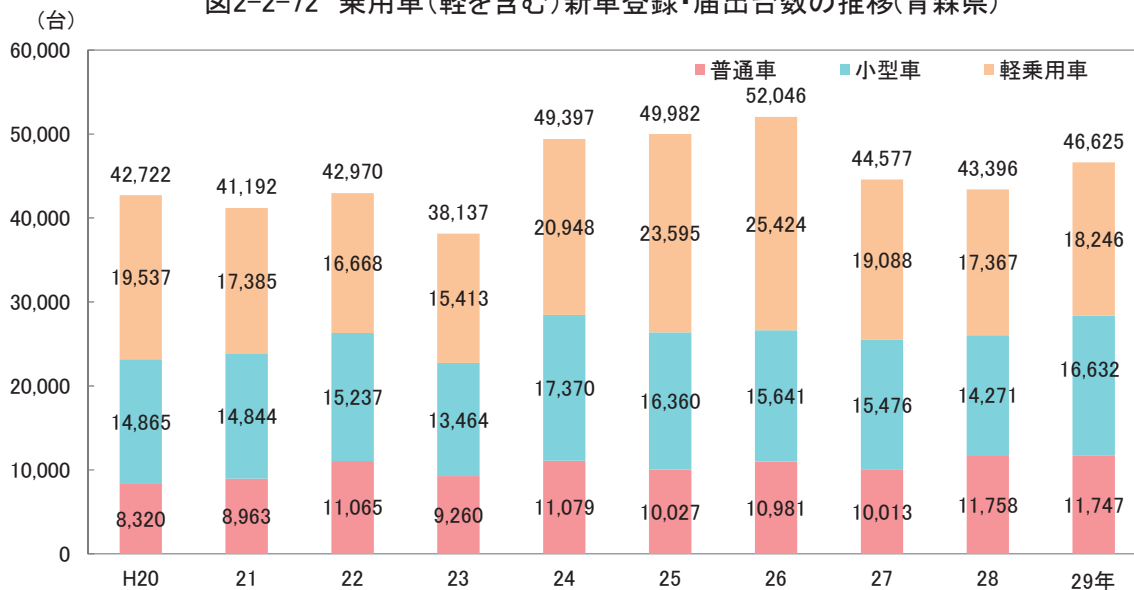
資料) (一社)日本自動車販売協会連合会、同青森県支部

② 車種別乗用車登録・届出台数の推移

本県の登録(届出)台数の推移を車種別にみると、普通車の割合がほぼ横ばいであるのに対し、小型車と軽乗用車の割合が昨年度に比べ増加しています。全体に占める割合については例年に引き続き軽乗用車が最も高くなっています。

軽乗用車は平成16年(2004年)以降、エコカー減税・補助金の効果がみられた平成22年(2010年)と平成29年(2017年)を除くと、全体の4割を超える状況にありました。平成29年(2017年)は、軽乗用車が前年比5.1%増の1万8,246台と台数は増加しているものの、全体に占める割合は39%にとどまり、普通車は前年比0.1%減の1万1,747台となっています。一方、小型車は前年比6.5%増の1万6,632台となり、台数、全体に占める割合ともに増加しています。(図2-2-72)

図2-2-72 乗用車(軽を含む)新車登録・届出台数の推移(青森県)



資料)(一社)日本自動車販売協会連合会、同青森県支部

③ 車種別対前年同月増減率の動き

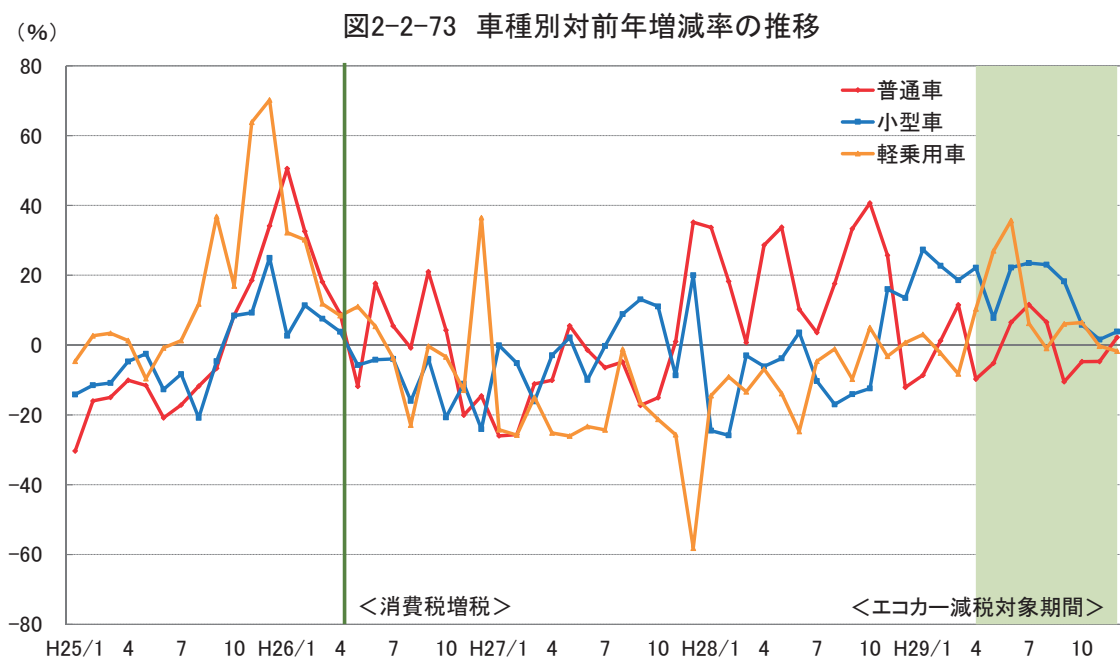
近年は、エコカー補助金の実施が乗用車の販売額の動きに大きく影響しています。

平成21年(2009年)6月から実施されたエコカー補助金が平成22年(2010年)9月に終了すると、10月には全車種とも前年を下回り、平成23年(2011年)後半まで前年の実績を下回る状況が続きましたが、12月にエコカー補助金が復活すると、全車種において再び前年を大きく上回って推移しました。

平成24年(2012年)9月の制度終了後は、前年割れの月が多くなりましたが、軽自動車は引き続き前年を上回るなど好調に推移しているほか、エコカー補助金終了の反動減が一巡し、消費税増税前の駆け込み需要があった平成25年(2013年)10月から平成26年(2014年)4月は、全車種で前年を上回っています。

平成28年(2016年)は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減と軽自動車税の増税の影響もあり小型車や軽自動車は前年割れの月が多くみられましたが、普通車は前年を上回って推移する月が多くなりました。

平成29年(2017年)は、新たなエコカー減税の開始により一時的に全車種とも上昇傾向にありましたが、下半期は落ち着きを見せ、減税率が高い普通車と小型車がやや上向きとなりました。(図2-2-73)



④ 次世代自動車の普及状況

今後、更に需要が伸びると期待される電気自動車やハイブリッド車などの次世代自動車の普及状況をみると、本県の次世代自動車の普及台数は、平成28年度(2016年度)末で57,269台となっており、車種別ではハイブリッド車がそのほとんどを占めています。

さらに、全登録車に占める次世代自動車の割合(普及率)をみると、平成28年度(2016年度)末で、全国が15.4%、東北全体が14%であるのに対し、本県は11.1%と低い水準となっています。(表2-2-3)

表2-2-3 次世代自動車普及状況(平成28年度)

(台)

区分	青森県	岩手県	宮城県	福島県	秋田県	山形県	東北	全国
1 EV(電気)	465	613	1,259	2,344	844	1,118	6,643	75,022
2 クリーンディーゼル	4,859	5,411	9,877	9,511	3,793	4,838	38,289	552,882
3 CNG(天然ガス)	0	0	203	15	2	1	221	13,519
4 HV(ハイブリッド)	51,252	61,308	145,831	124,409	49,939	62,341	495,080	6,498,612
5 PHV(プラグインハイブリッド)	693	794	1,405	1,321	600	763	5,576	70,336
6 燃料電池	0	0	11	0	0	0	11	1,814
次世代自動車合計	57,269	68,126	158,586	137,600	55,178	69,061	545,820	7,212,185
全登録自動車数	515,041	534,731	1,008,141	938,501	414,310	488,928	3,899,652	46,806,163
次世代自動車普及率	11.1%	12.7%	15.7%	14.7%	13.3%	14.1%	14.0%	15.4%

資料) 東北運輸局

(5) 宿泊旅行と観光消費の動向

地域活力の維持・向上には、観光・ビジネス面での人やモノの交流拡大をより一層図ることが必要です。平成28年(2016年)3月26日に北海道新幹線の開業、平成29年(2017年)には5月に中国・天津線定期便の就航、10月に韓国・ソウル線、が就航以来初の週5便へ増便、また、年間を通じて東北トップの実績を誇るクルーズ船の寄港がありました。

こうした立体観光¹⁴の充実に伴い、その効果を最大限獲得できるよう、多様な旅行ニーズに応えられる施策を実施することが求められています。

特に観光は裾野の広い産業であり、その経済波及効果は大きく、運輸業や宿泊業、土産物販売等の商業や観光施設のサービス業などへの直接的な効果だけでなく、農業や漁業、販売品の製造などにも間接的な効果が及びます。

① 延べ宿泊者数の動向

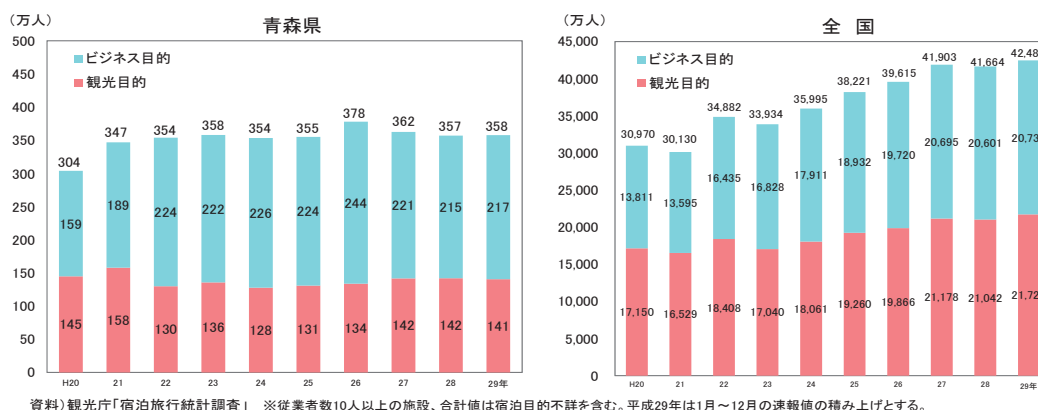
本県の延べ宿泊者数(従業者数10人以上の施設)について、平成20年(2008年)以降は概ね増加傾向で推移していたものの、平成27年(2015年)から減少傾向となり、平成28年(2016年)は、前年に比べ4万9,450人減少の357万1,080人となっています。

平成28年(2016年)の延べ宿泊者数を宿泊目的別にみると、ビジネス目的は214万9,530人で、前年から5万5,490人の減少となりました。一方、観光目的は前年から6,050人増加の142万1,560人となり、やや好調に推移しました。このように、本県の宿泊客はビジネス目的が半数を超えており、平成28年(2016年)では、全体の60.2%を占めています。

全国の延べ宿泊者数をみると、平成28年(2016年)は、前年を下回る4億1,664万人となりました。宿泊目的別では、観光目的の宿泊客が全体の半数を超えて推移しており、平成28年(2016年)は50.5%を占めています。

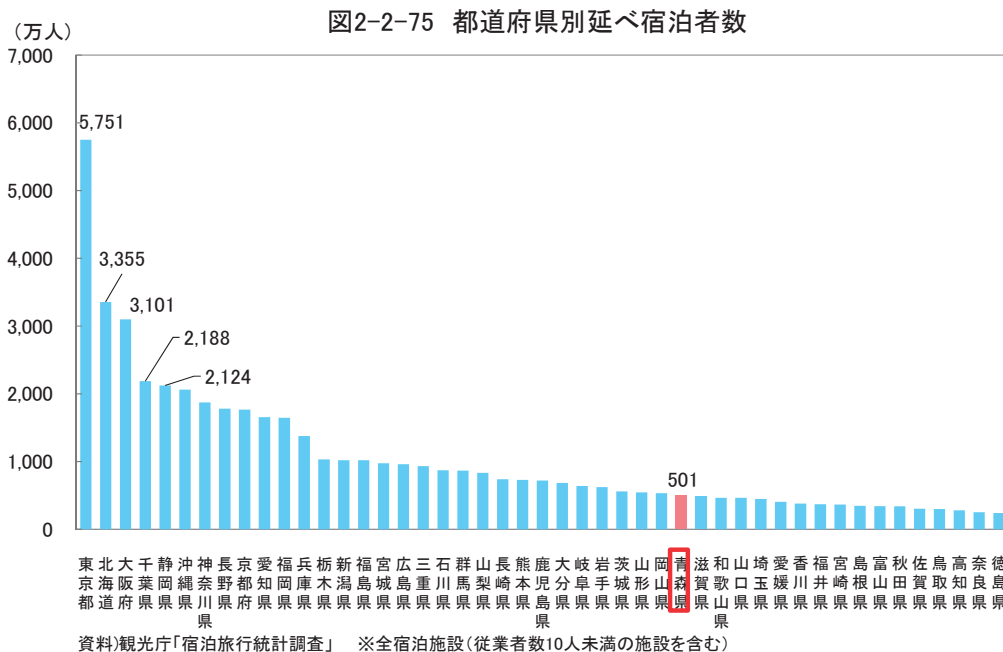
宿泊旅行統計調査の第2次速報によると、平成29年(2017年)の本県の延べ宿泊者数は、357万8,630人で、前年(確報)と比べると0.2%の増加、全国では4億2,488万人で同2.0%の増加となっています。(図2-2-74)

図2-2-74 延べ宿泊者数の推移



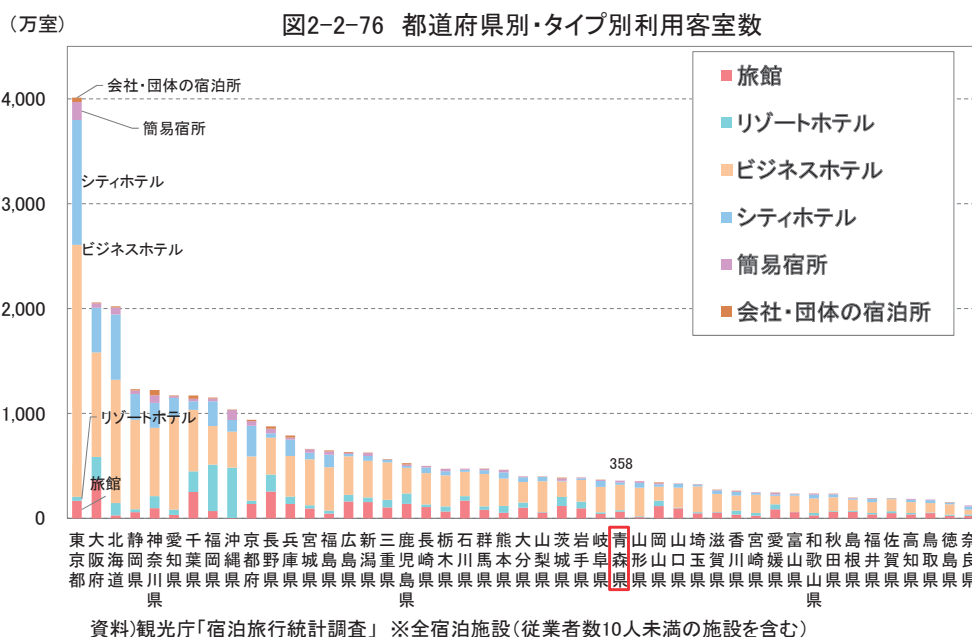
¹⁴ 立体観光…飛行機の空路と新幹線の陸路、旅客船の海路などを組み合わせた観光のこと。

平成28年(2016年)の宿泊者について都道府県別にみると、東京都が5,751万人と最も多く、次いで北海道が3,355万人となっています。東京都は延べ宿泊者総数(4億9,249万人)の11.7%を占めており、東京都、北海道、大阪府、千葉県、静岡県の上位5都道府県で全体の33.5%を占めています。本県は、501万人の第31位となっています。(図2-2-75)



利用客室数についてみると、全国では3億330万室となっており、最も利用客室数の多かった都道府県は東京都で、4,011万室となっています。次いで北海道が2,059万室、大阪が2,022万室、愛知県が1,231万室、神奈川県が1,223万室などとなっており、上位5都道府県で全体の34.8%を占めています。本県は、358万室となっており、全国第29位に位置しています。

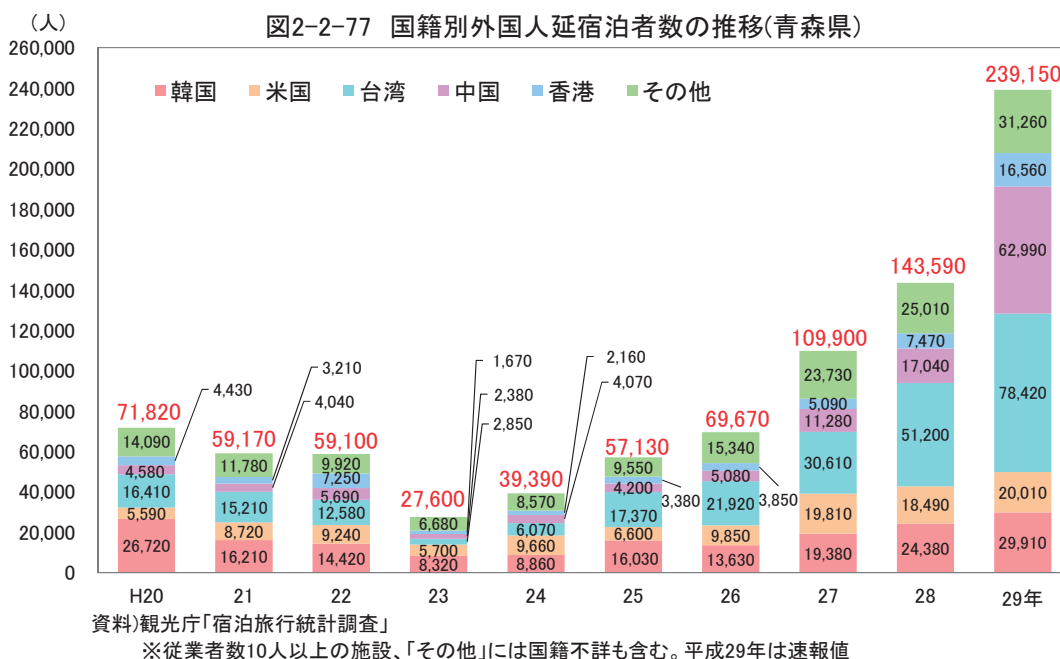
東京都について宿泊施設のタイプをみると、全国平均に比べて、ビジネスホテルやシティホテルの占める割合が高い傾向にあります。本県は、ビジネスホテルの他、旅館の占める割合が全国平均に比べ高い傾向にあります。(図2-2-76)



② 外国人宿泊者数の動向

平成29年(2017年)の延べ宿泊者数(速報値)について外国人宿泊者数の比率をみると、本県の延べ宿泊者数(従業者数10人以上の施設)357万8,630人のうち、外国人宿泊者は23万9,150人で、外国人宿泊者の比率は6.7%と、全国の外国人比率16.9%に比べ低い水準となっていますが、外国人延べ宿泊者数は統計開始以来、過去最多を記録しており、前年からの伸び率では、全国が12.1%に対し、本県は66.6%と、全国トップの大きさとなっています。

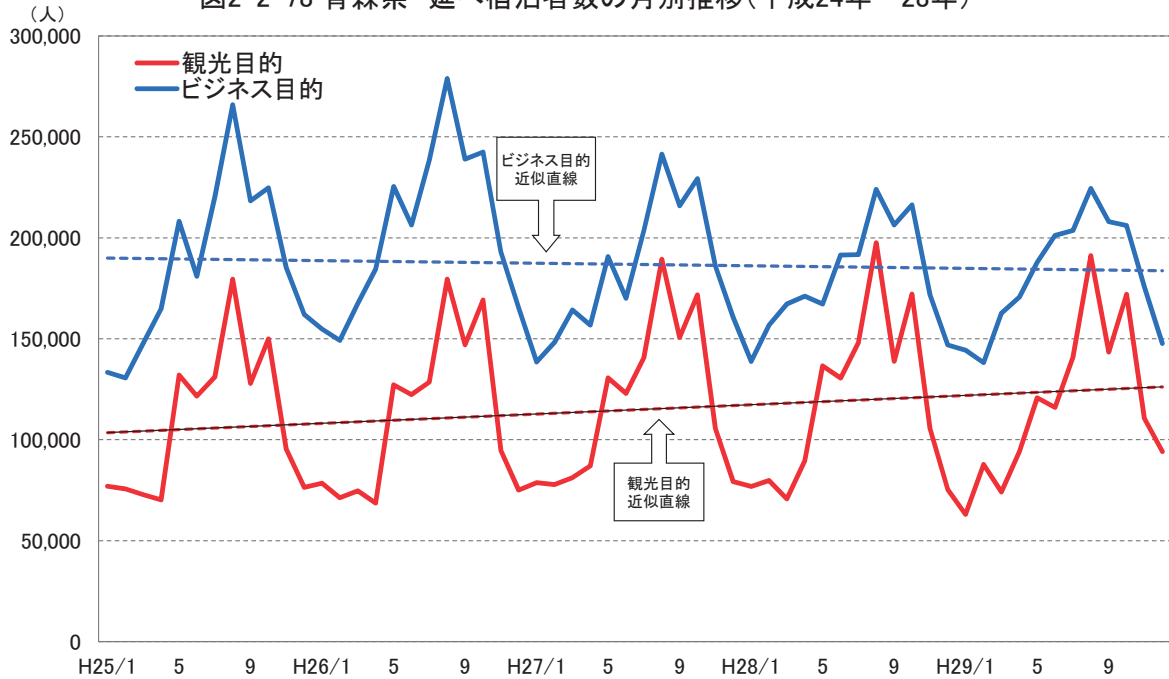
また、外国人宿泊者について国籍(出身地)別にみると、本県の場合は、台湾からの宿泊者が最も多く、次いで、中国、韓国、米国、香港の順となっており、どの国籍でも大幅な伸び率がみられますが、特に中国は青森空港の定期便就航により、前年に比べ4万5,950人増となり、構成比は前年度11.9%から26.3%へと大幅に増加しました。(図2-2-77)



③ 延べ宿泊者数の月別推移

次に、本県の延べ宿泊者数について月別にみると、延べ宿泊者数が4月から増加し始め、8月～10月にかけて多くなり、冬期間の12～3月には落ち込む傾向となっています。この傾向は観光目的、ビジネス目的とも同様となっています。近年の傾向を見るために近似曲線を入れてみると、ビジネス目的がやや減少で推移している一方、観光目的は増加傾向で推移している状況が読み取れます。(図2-2-78)

図2-2-78 青森県 延べ宿泊者数の月別推移(平成24年～28年)



資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」※従業者数10人以上の施設。平成29年は速報値

④ 地域別観光客数

県観光企画課が実施している「月例観光統計」から、本県の宿泊施設入込客数についてにみても、平成24年以降順調に上昇しており、平成29年(2017年)には、過去最大の入込客数となっています。また地域別にみると、大型連休が含まれている春期や大きな祭りやイベントが開催される夏期は、入込客数が横ばいの青森市を除いて、これまで同様、各地域で増加しています。(図2-2-79～80)

図2-2-79 県内宿泊施設入込客数の推移
(青森市、弘前市)

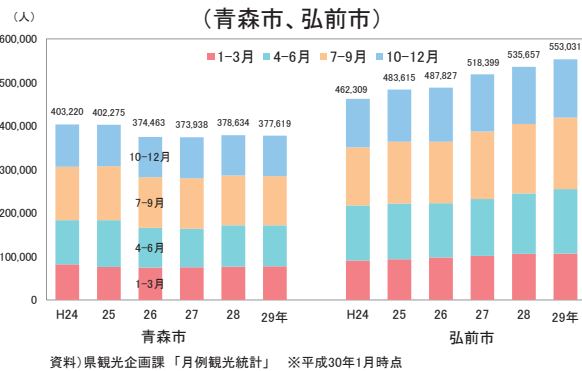
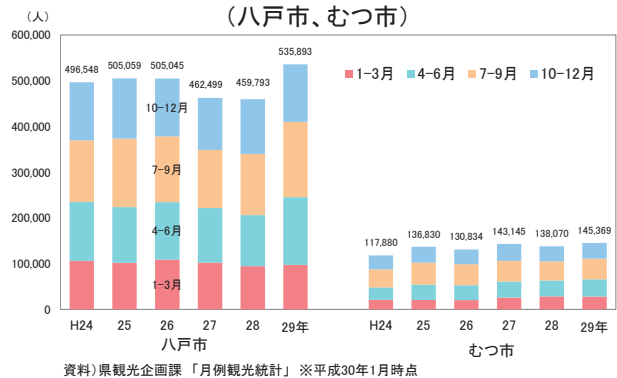


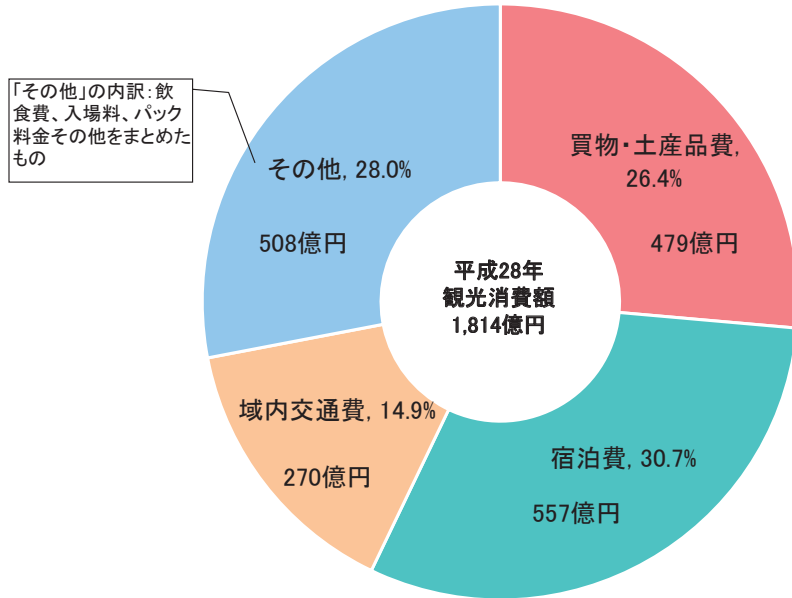
図2-2-80 県内宿泊施設入込客数の推移
(八戸市、むつ市)



⑤ 観光消費額

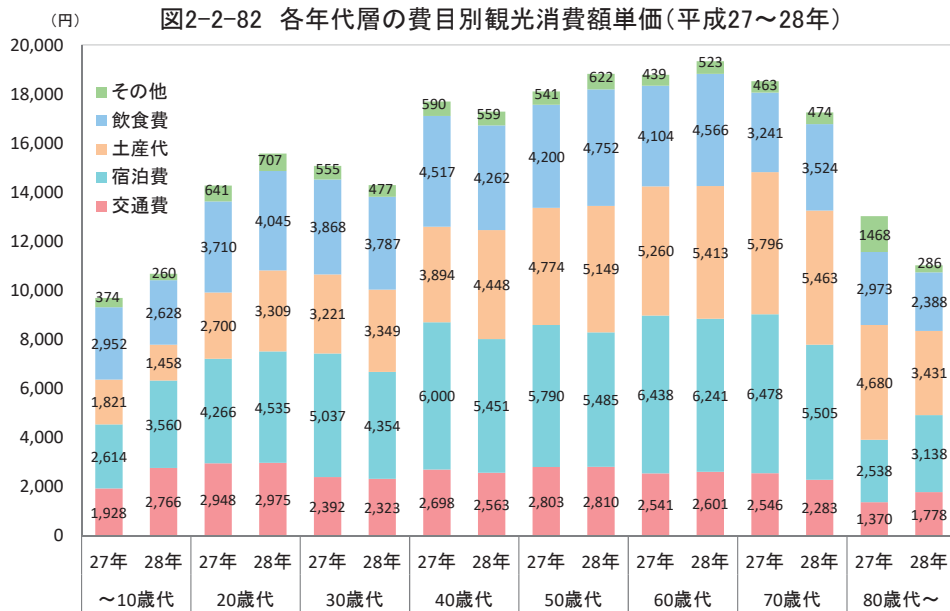
平成28年(2016年)の観光消費額の総額は、1,814億円となっており、その内訳をみると宿泊費が全体の30.7%を占める557億円となっており、次いで買物・土産品費が全体の26.4%を占める479億円、次いで域内交通費が14.9%を占め270億円となっています。(図2-2-81)

図2-2-81 観光消費額(平成28年・推計)



資料)県観光企画課「平成28年青森県観光入込客統計調査」

また、年代別・費用別の観光消費額単価をみると、10、20、50、60歳代では前年度に比べわずかに全体の消費額単価が上がっており、各年代層とも宿泊費が高い傾向にあります。(図2-2-82)



資料)県観光企画課「平成27年 青森県観光入込客統計」、「平成28年 青森県観光入込客統計」

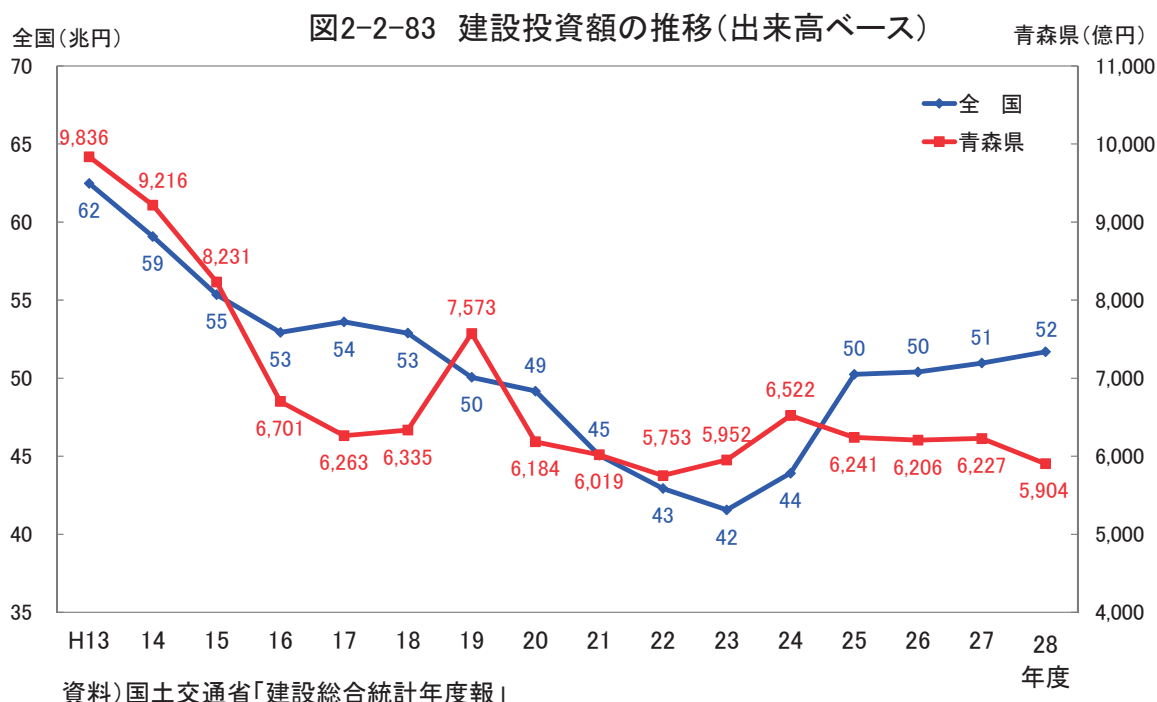
4 建設投資・民間設備投資の動向

(1) 建設投資の動向

① 建設投資額の推移

本県の建設投資額は、平成13年度(2001年度)以降減少傾向が続いていましたが、平成18年度(2006年度)に増加に転じ、平成19年度(2007年度)は7,573億円と前年度に比べて19.5%増加しました。その後は東日本大震災からの復旧・復興等に向けた財政措置が講じられたことによる増加を除けば減少傾向であり、平成28年度(2016年度)は5,904億円と、平成23年度(2011年度)以来5年ぶりに6,000億円を割り込んでいます。また、平成29年度(2017年度)上期は2,715億円と前年度同期(2,872億円)に比べて5.5%減少となっています。

全国の建設投資額も長期的には減少傾向で推移していましたが、平成24年度(2012年)に一転増加となり、平成28年度(2016年度)は51兆6,897億円と前年度に比べて1.4%増加となっています。また、平成29年度(2017年度)上期は25兆3,033億円と前年度同期(23兆4,999億円)に比べて7.7%増加となっています。(図2-2-83)



② 平成28年度(2016年度)の建設投資

本県の建設投資について、工事種類別にみると、民間工事は建築工事のうち「居住用」、「商業、サービス業用」、「鉱業、建設業、製造業用」で増加したものの、土木工事が前年度比20.4%減と大幅に減少したことから、全体で前年度比1.9%減の3,036億円となりました。

一方、公共工事は建築工事が12.9%増加したものの、土木工事が14.3%減少したことから、全体で前年度比8.4%減の2,868億円となっています。(表2-2-4)

なお、本県の建設工事出来高に占める公共分の建設工事の割合は、48.6%となっており、全国における割合である40.5%より高くなっています。

表2-2-4 工事種類別建設工事出来高（平成28年度）

（単位：百万円）

	青森県			全 国		
		構成比(%)	前年度比(%)		構成比(%)	前年度比(%)
総 計	590,382		▲ 5.2	51,689,672		1.4
民間	303,613	51.4	▲ 1.9	30,768,167	59.5	5.9
建築	190,164	32.2	13.8	25,176,129	48.7	6.3
居住用	115,160	19.5	13.3	15,937,181	30.8	6.4
鉱業、建設業、製造業用	15,249	2.6	19.3	1,781,970	3.4	▲ 1.1
商業、サービス業用	51,079	8.7	9.7	6,997,369	13.5	7.9
その他	8,675	1.5	42.8	459,609	0.9	12.0
土木	113,449	19.2	▲ 20.4	5,592,038	10.8	4.1
公共	286,769	48.6	▲ 8.4	20,921,505	40.5	▲ 4.5
建築	76,443	12.9	12.9	3,567,504	6.9	▲ 11.7
居住用	14,060	2.4	7.1	695,592	1.3	▲ 16.2
その他	62,383	10.6	14.3	2,871,912	5.6	▲ 10.5
土木	210,325	35.6	▲ 14.3	17,354,001	33.6	▲ 2.9
一般	191,686	32.5	▲ 14.8	12,637,798	24.4	▲ 2.8
企業	18,639	3.2	▲ 8.7	4,716,203	9.1	▲ 3.0
(再掲)建築計	266,607	45.2	13.5	28,743,633	55.6	3.7
(再掲)土木計	323,774	54.8	▲ 16.5	22,946,039	44.4	▲ 1.3

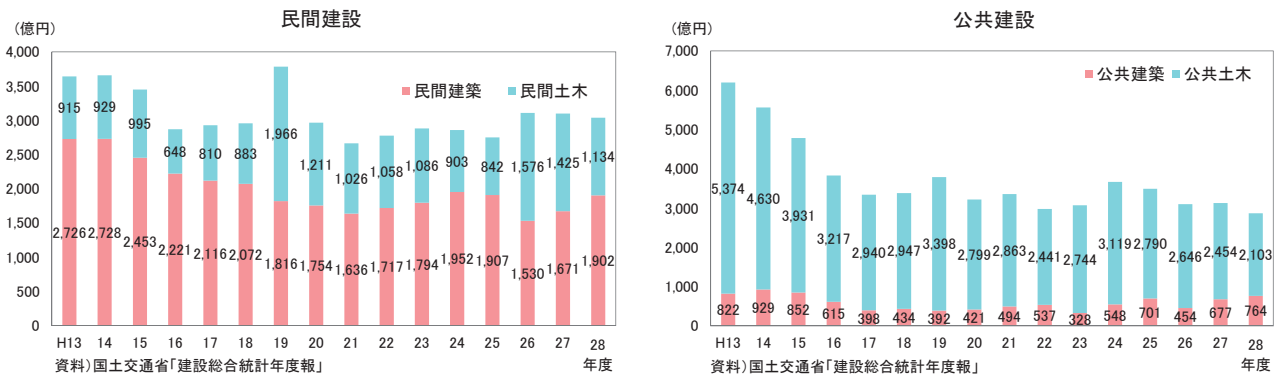
資料)国土交通省「建設総合統計年度報」

本県の民間建設投資額について近年の推移をみると、平成20年度(2008年度)以降3,000億円を下回って推移していましたが、平成26年度(2014年度)に7年ぶりに3,000億円を上回り、平成28年度(2016年度)も3,036億円と3,000億円を上回って推移しています。

一方、公共建設投資額は財政赤字削減に向けた公共投資の重点化・効率化が進んだことなどにより、全国的にも公共投資額が減少する傾向が続き、平成13年度(2001年度)の6,196億円から平成22年度(2010年度)の2,978億円と、約10年間で約半分の水準となりました。

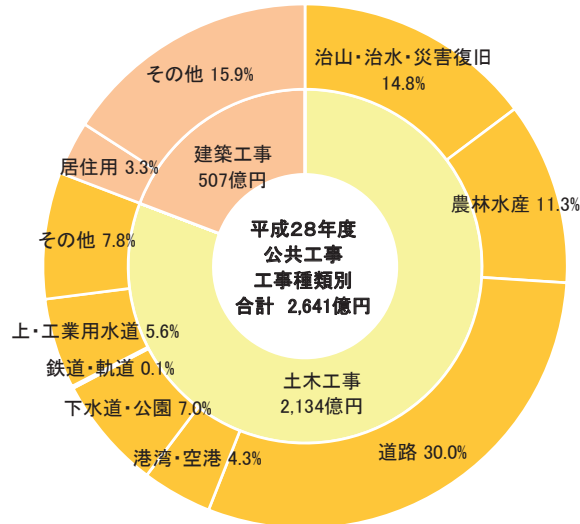
その後は東日本大震災からの復旧・復興に伴う土木工事などにより増加し、平成24年度(2012年度)と平成25年度(2013年度)は3,500億円を超えましたが、平成28年度(2016年度)は前年度比8.4%減の2,868億円と、ここ15年では最も低い投資額となっています。(図2-2-84)

図2-2-84 発注主体別の建設投資額の推移(青森県)



平成 28 年度(2016 年度)の公共工事について、種類別に構成比をみると、本県では土木工事の「道路」が 30.0%と最も高く、次いで「治山・治水・災害復旧」が 14.8%を占めています。「治山・治水・災害復旧」のうち災害復旧についてみてみると、東日本大震災からの復旧工事が一段落した影響などにより、前年度比 46.7%減の 38 億円と、震災前の平成 22 年度(2010 年度)の 31 億円に近付いています。(図 2-2-85)

図2-2-85 公共工事種類別内訳(青森県)

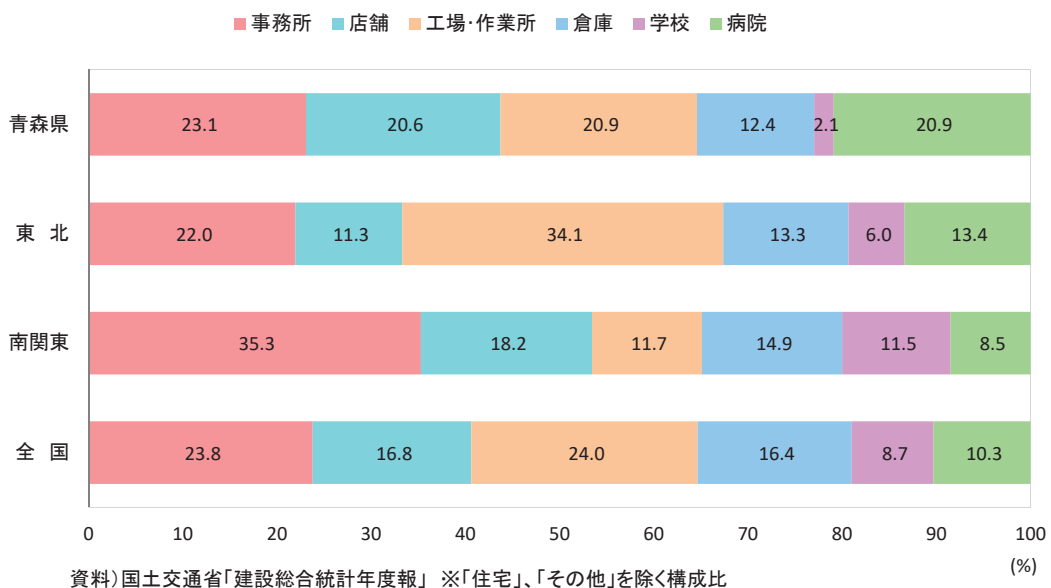


資料) 国土交通省「建設総合統計年度報」

平成 28 年度(2016 年度)の住宅を除く民間建築工事について用途別にみると、本県では「事務所」が 23.1%と最も高く、次いで「工場・作業所」と「病院」が 20.9%となっており、これらで全体の 6 割強を占めています。

一方、オフィスビルなどの需要が高い南関東では「事務所」が 3 割以上を占めるほか、本県では 2.1%である「学校」が 11.5%を占めるなど、地域によって民間建築工事の用途別構成比は異なっています。(図 2-2-86)

図2-2-86 民間建築(非住宅)工事の用途別構成比(平成28年度)



資料) 国土交通省「建設総合統計年度報」 ※「住宅」、「その他」を除く構成比

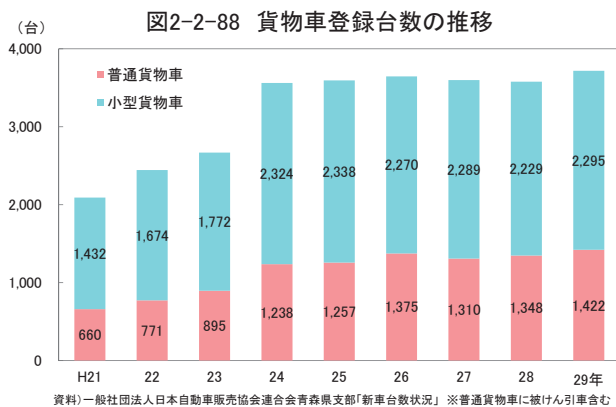
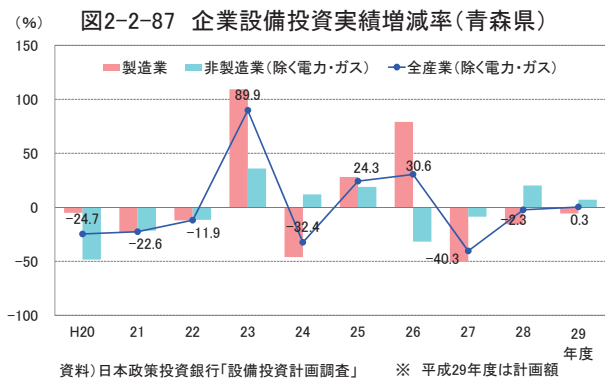
(2) 民間設備投資の動向

本県の企業設備投資について、日本政策投資銀行の設備投資計画調査の推移をみると、平成 20 年度(2008 年度)は世界経済及び日本経済の減速の影響により全産業ベース(電力・ガスを除く。以下同じ。)で前年度比 24.7%減となり、続く平成 21 年度(2009 年度)も全産業ベースで 22.6%減と、企業の投資意欲は大きく冷え込みました。

しかしながら、平成 23 年度(2011 年度)には、製造業における震災復旧投資や、非製造業における社屋移転や改装工事などにより、製造業、非製造業ともプラスに転じ、全産業ベースでは前年度比 89.9%増と大幅に増加しました。その後、平成 24 年度(2012 年度)は反動によりマイナス、翌年度以降は 2 年連続プラス、平成 27 年度(2015 年度)は再びマイナスとなるなど乱高下を繰り返しており、平成 28 年度(2016 年度)は 2.3%減となっています。

平成 29 年度(2017 年度)の企業の設備投資計画では、全産業ベースでは対前年度比 0.3%増となっています。内訳としては、製造業において電気機械や窯業・土石等で増加するものの鉄鋼や輸送用機械で減少することからマイナス、非製造業においては不動産や卸売・小売で減少するものの運輸等で増加することからプラスとなっています。(図 2-2-87)

運輸業などにおける設備投資対象の 1 つとして貨物自動車がありますが、県内の貨物車登録台数(新車)の推移をみると、平成 21 年(2009 年)を底にプラスに転じており、平成 24 年(2012 年)以降は、3,500 台を超えて推移しています。(図 2-2-88)



(3) 住宅着工の動向

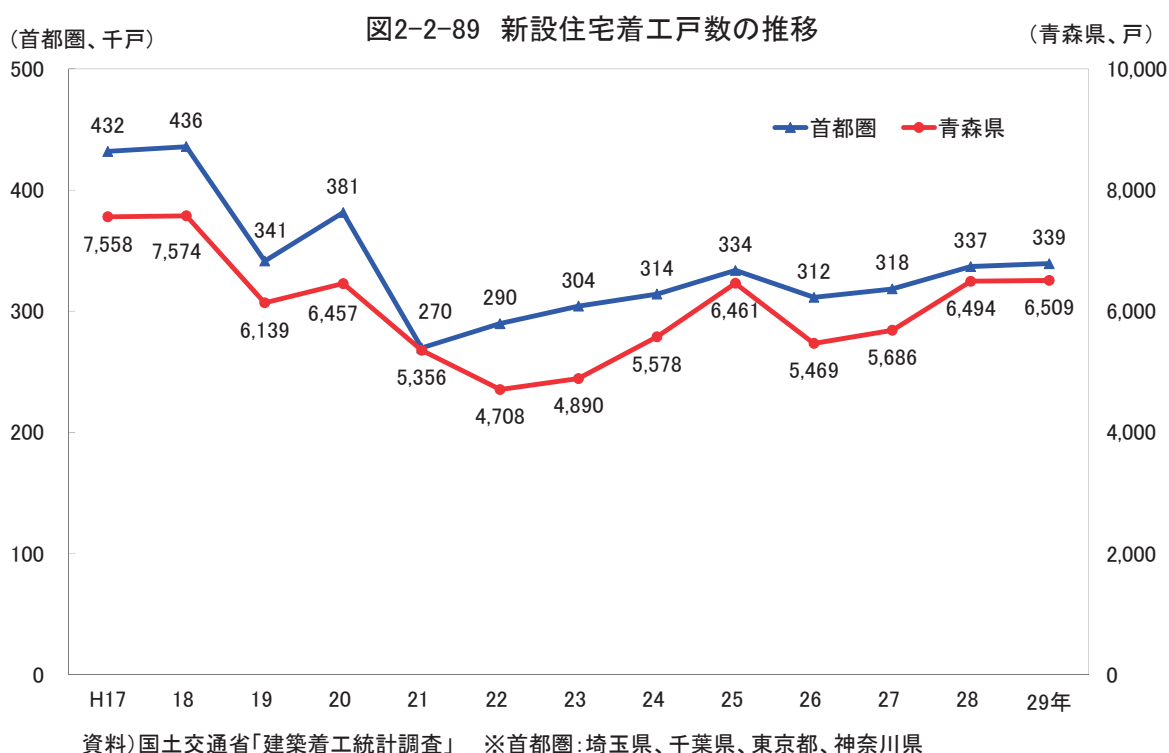
新設住宅着工戸数は、所得、地価、建築費、金利などに反応して動き、消費税、住宅ローン減税などの政府の経済対策によっても影響を受けます。また、住宅建設は各種建材の需要動向、家具、家電類などの消費動向、あるいは建設に携わる技術者等の雇用面などに影響を及ぼすことから、今後の景気の先行きを判断する景気動向指数の先行指数としても採用されています。

① 新設住宅着工戸数の推移

本県の新設住宅着工戸数は、平成 11 年(1999 年)をピークに減少傾向にありましたが、平成 23 年(2011 年)以降、持ち直しの動きがみられ、平成 25 年(2013 年)には消費税増税前の駆け込み需要が

あったことから対前年比 15.8%増の 6,461 戸と、3 年連続の増加となりました。平成 26 年(2014 年)は、前年の駆け込み需要の反動減の影響等で対前年比 15.4%減の 5,469 戸と 4 年ぶりに減少しましたが、その後は日銀のマイナス金利政策などを受けた低金利の長期化や税制改正の影響による相続税の節税対策でアパートなど貸家を建てる動きが活発化したことから増加を続け、平成 29 年(2017 年)には、対前年比 0.2%増の 6,509 戸と、駆け込み需要のあった平成 25 年(2013 年)を上回っています。

首都圏の新設住宅着工戸数は、本県同様に消費税増税前の駆け込み需要による増加と、その反動減の影響等による減少があったものの、平成 22 年(2010 年)以降、緩やかな増加傾向となっており、平成 29 年(2017 年)には対前年比 0.7%増の 33 万 9,224 戸となっています。(図 2-2-89)



② 利用関係別新設住宅着工戸数の推移

平成 17 年(2005 年)以降の推移を利用関係別にみると、本県では、持家、貸家、分譲住宅ともに平成 22 年(2010 年)まで減少傾向で推移し、その後は、消費税増税前の駆け込み需要とその反動減の影響等から大きく変動しましたが、概ね増加傾向で推移しています。

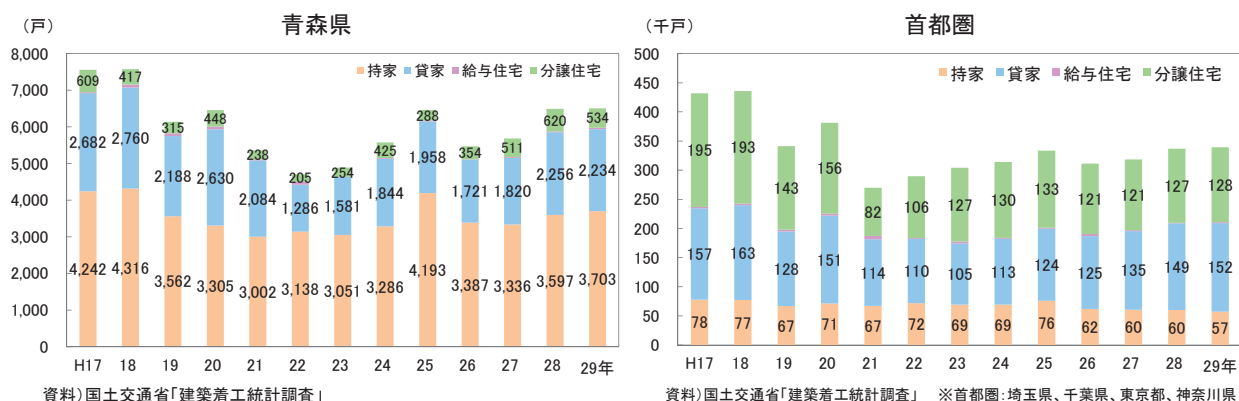
首都圏では、平成 20 年(2008 年)のリーマンショック発生によって不動産市況が低迷したことから、翌年の平成 21 年(2009 年)には持家、貸家、分譲住宅ともに大きく落ち込みました。その後は、消費税増税前の駆け込み需要とその反動減の影響等から大きく変動しましたが、持家は概ね減少傾向なもの、貸家は相続税の節税対策による建設需要を反映し概ね増加傾向で推移しています。

平成 29 年(2017 年)の利用関係別の内訳をみると、本県では、持家が対前年比 2.9%増の 3,703 戸、貸家が同 1.0%減の 2,234 戸、給与住宅が同 81.0%増の 38 戸、分譲住宅が同 13.9%減の 534 戸となっており、新設住宅着工戸数に占める持家の割合は 56.9%となっています。

首都圏では、持家が対前年比4.7%減の5万7,259戸、貸家が同2.2%増の15万1,938戸、給与住宅が同58.5%増の1,628戸、分譲住宅が同1.0%増の12万8,399戸となっており、新設住宅着工戸数に占める持家の割合は16.9%となっています。

このように、本県では、新設住宅着工戸数に占める持家の割合が首都圏の水準を大きく上回っています。(図2-2-90)

図2-2-90 利用関係別住宅着工戸数の推移



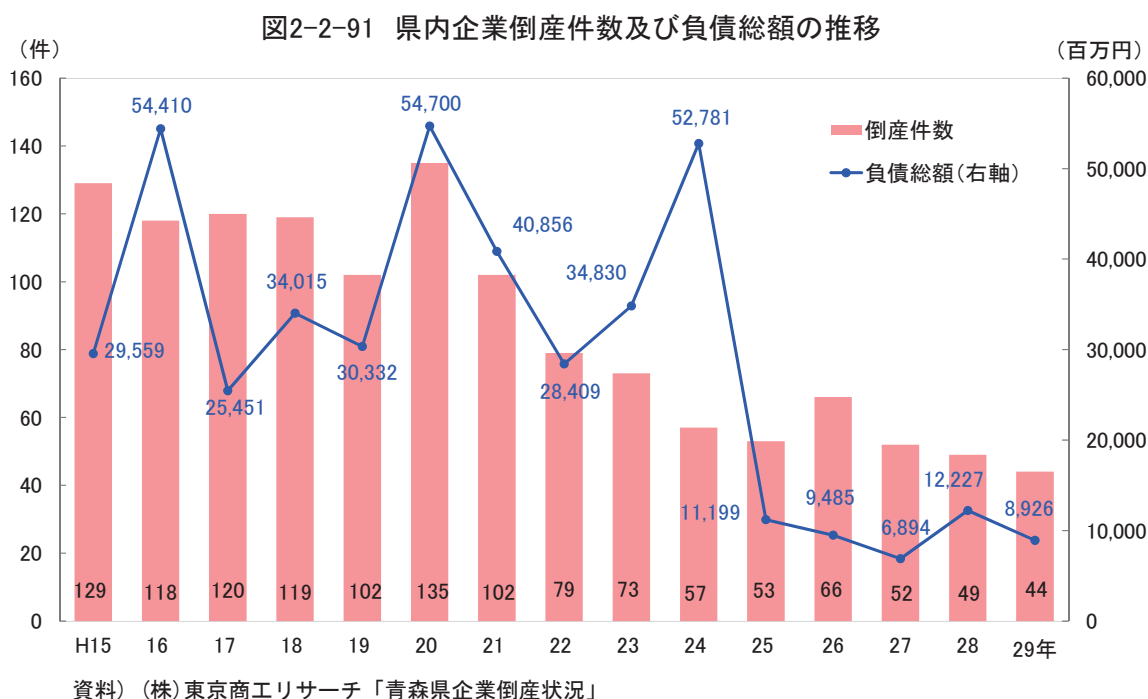
持家: 建築主が自分で居住する目的で建築するもの
 貸家: 建築主が賃貸する目的で建築するもの
 給与住宅: 会社、官公署等がその社員等を居住させる目的で建築するもの
 分譲住宅: 建て売り又は分譲の目的で建築するもの

5 企業倒産の動向

(1) 企業倒産件数及び負債総額の推移

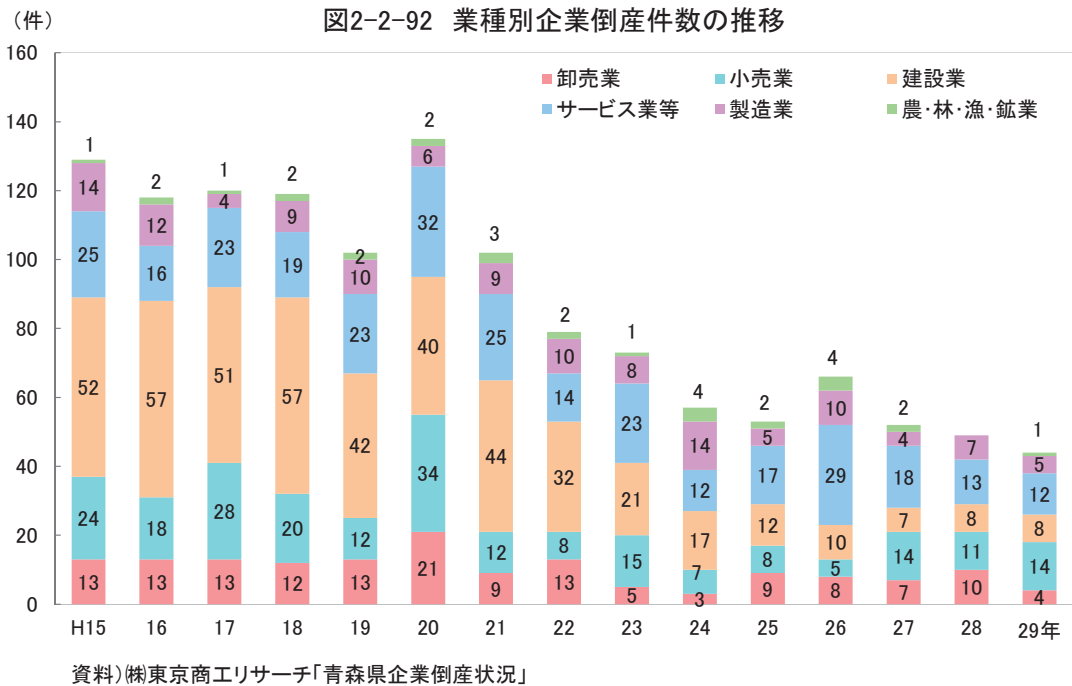
本県の企業倒産件数(負債額1,000万円以上)の推移をみると、平成21年(2009年)以降金融機関や政府による各種経済支援施策の効果などから倒産件数が減少しており、消費税が引き上げられた平成26年(2014年)に増加したものの、平成27年(2015年)以降は再び減少しており、平成29年(2017年)は、昭和47年(1972年)の集計開始以降最少の44件となっています。

負債総額の推移については減少傾向が続いているものの、1件の負債額が100億円を超える倒産が発生した平成16年(2004年)、平成24年(2012年)などは、負債総額が高くなっています。平成29年(2017年)は、大型倒産(負債総額が10億円以上)の発生件数は2件にとどまり、年間の負債総額は89億2,600万円(前年比27.0%減)と100億円を下回っています。(図2-2-91)



(2) 業種別倒産件数の推移

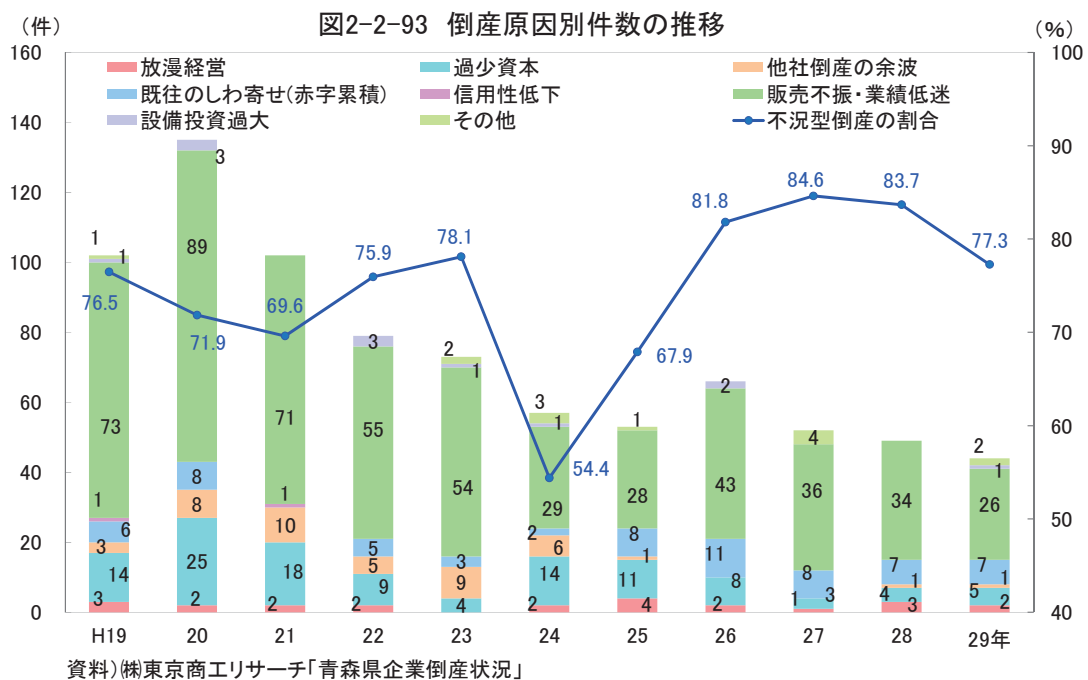
企業倒産件数の推移を業種別にみても、過去に多かった建設業の割合が減少傾向にある一方、サービス業等(サービス業他、不動産業、運輸業等)、小売業の全体に占める割合が高まっています。平成29年(2017年)においては、小売業が最多の14件で全体に占める割合は31.8%となっており、大手企業との競争の激化により、前年に比べると3件増加しています。次いでサービス業等が12件で27.3%となっていますが、外国人旅行客増加に伴うインバウンド効果などから、前年に比べると1件減少しています。(図2-2-92)



(3) 原因別倒産件数の推移

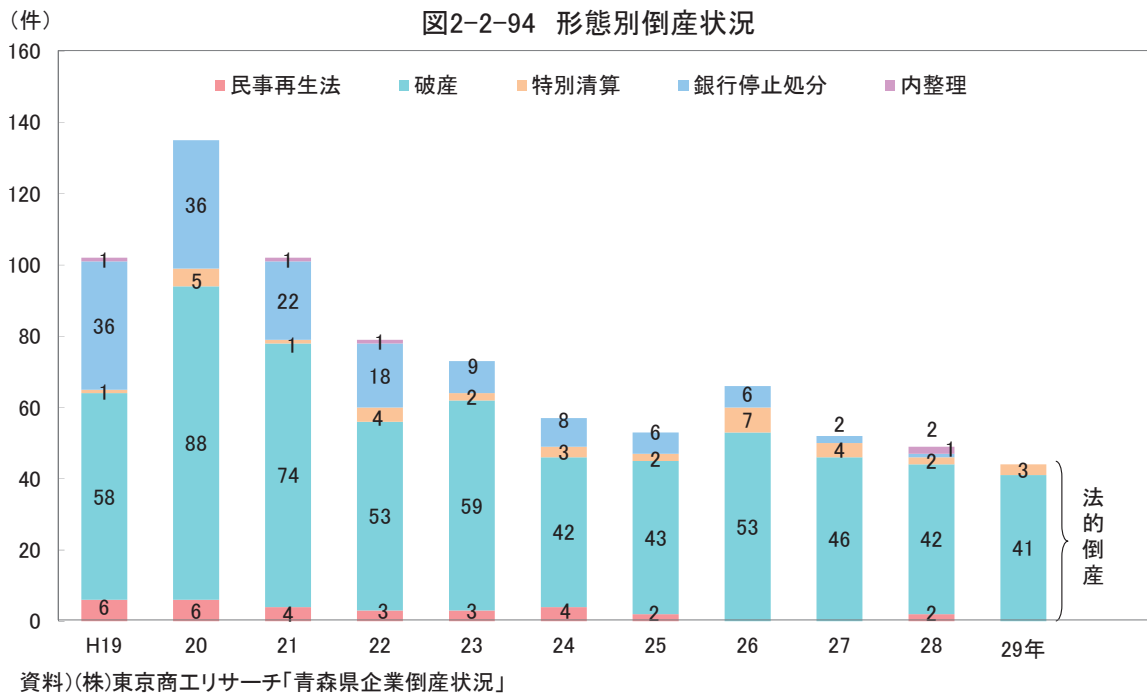
倒産原因別にみると、販売不振・業績低迷による倒産件数が総じて多く、平成29年(2017年)は26件で、全体に占める割合は59.1%となっています。次いで多いのは既往のしわ寄せ(赤字累積)によるもので、7件と全体の15.9%となっています。一方、放漫経営による倒産は、近年では数件程度にとどまっています。

また、既往のしわ寄せ(赤字累積)、販売不振・業績低迷、売掛金等回収難を合わせた不況型倒産の割合は、平成24年(2012年)に54.4%まで低下した後、平成25年(2013年)から3年連続で上昇しましたが、平成29年(2017年)は77.3%と2年連続で低下しています。(図2-2-93)



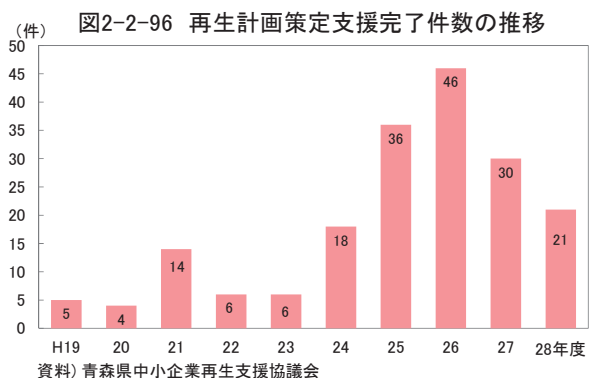
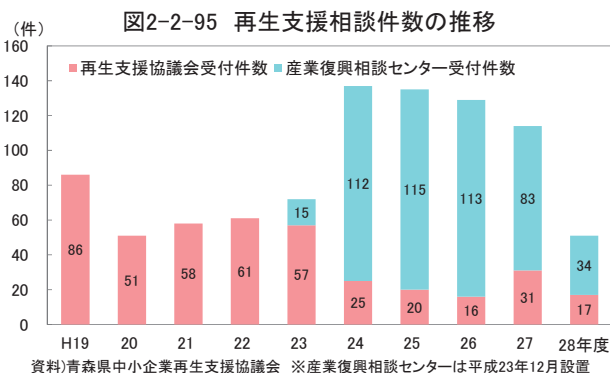
(4) 形態別倒産状況

企業倒産の状況を形態別にみると、銀行停止処分の占める割合が減少傾向にある一方、破産の割合は高い傾向にあります。平成29年(2017年)の破産による倒産件数は41件で、全体に占める割合は93.2%と、5年連続で80%を超えています。このため、法的倒産(民事再生法、破産、特別清算に基づく会社整理、会社更生法)の割合も増加し、平成23年(2011年)には80%を超え、平成29年(2017年)には100%となっています。(図2-2-94)



(5) 中小企業再生支援の状況

中小企業の再生支援の状況をみると、産業復興相談センターと青森県中小企業再生支援協議会が平成28年度(2016年度)に受け付けた窓口相談件数は、前年度より63件少ない51件となっています。また、同年度に再生支援計画策定支援が完了したのは前年度より9件少ない21件となり、同支援計画完了企業による雇用確保者数は718人で、平成15年度(2003年度)からの累計では9,004人となっています。(図2-2-95~96)



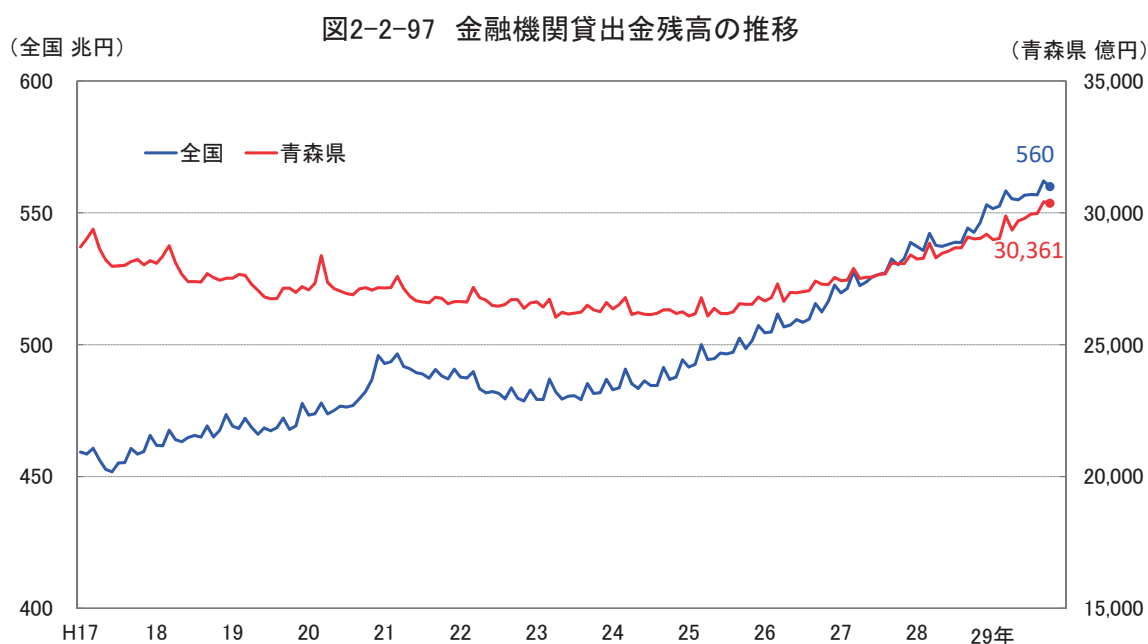
6 金融の動向

(1) 金融機関貸出金残高の推移

貸出金は、借り手である企業や個人の資金需要の動向や、資金を融資する側である銀行の貸出態度により変化します。一般的には企業などが設備投資を積極的に行う景気回復期には増加し、景気後退期には運転資金の確保が優先されるため、貸出金は減少する傾向にあるといわれていますが、企業が発行する社債などによる資金の調達動きにも影響を受ける場合があります。

本県の金融機関(銀行、信用金庫、信用組合)貸出金残高は、自治体からの資金需要の影響などにより小幅な増減があるものの、平成15年(2003年)以降は減少傾向にありましたが、平成24年(2012年)を底に緩やかな増加傾向に転じ、平成29年(2017年)10月には3兆361億円となっています。

一方、全国(信用組合除く)は、平成17年(2005年)まで減少傾向で推移していましたが、企業が社債やコマーシャルペーパー¹⁵の発行を抑え銀行貸出を増加させたことなどから、平成18年(2006年)から平成21年(2009年)初めにかけて増加傾向となりました。その後はわずかな減少が続いたものの、平成24年(2012年)以降は再び増加し、平成29年(2017年)10月には560兆円となっています。(図2-2-97)



資料) 日本銀行、信金中金地域・中小企業研究所、(一社)全国信用組合中央協会 ※各月末残高、H29年10月分まで

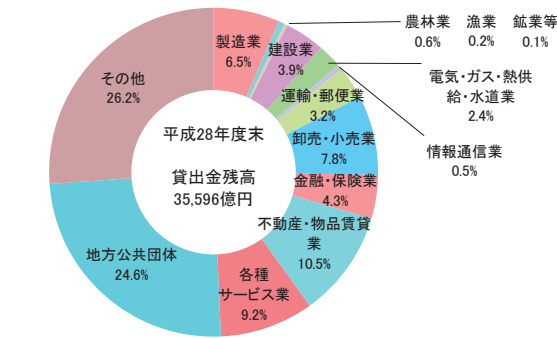
県内金融機関の貸出金残高を貸出先の業種別にみると、地方公共団体が24.6%と最も多く、次いで不動産・物品貸業の10.5%、各種サービス業の9.2%となっています。(図2-2-98)

また、平成23年度(2011年度)から平成28年度(2016年度)までの5年間における増減率をみると、電気水道、地方公共団体への貸出額が大幅に伸びている一方、農林漁業、卸売小売、建設で減少し

¹⁵ コマーシャルペーパー …短期資金を調達する目的で発行する無担保の約束手形。

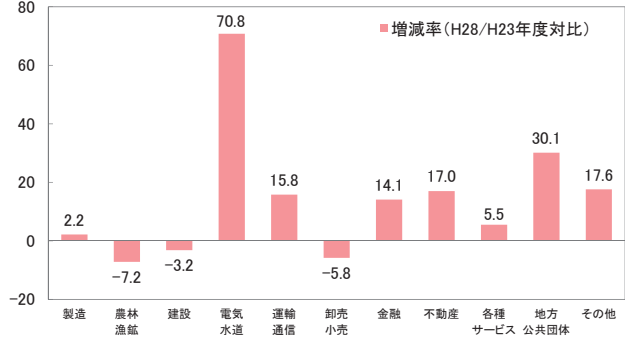
ています。(図2-2-99)

図2-2-98 金融機関貸出金残高の業種別割合



資料) 県内金融機関ディスクロージャー

図2-2-99 金融機関貸出金残高の業種別増減率

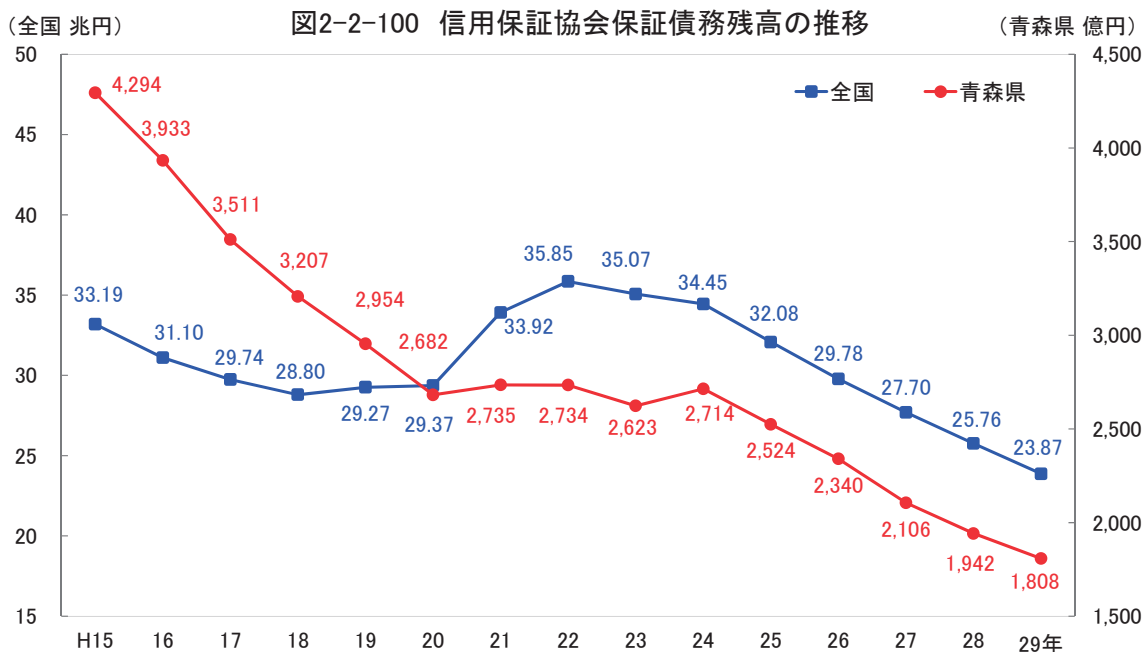


資料) 県内金融機関ディスクロージャー

(2) 信用保証協会保証債務残高の推移

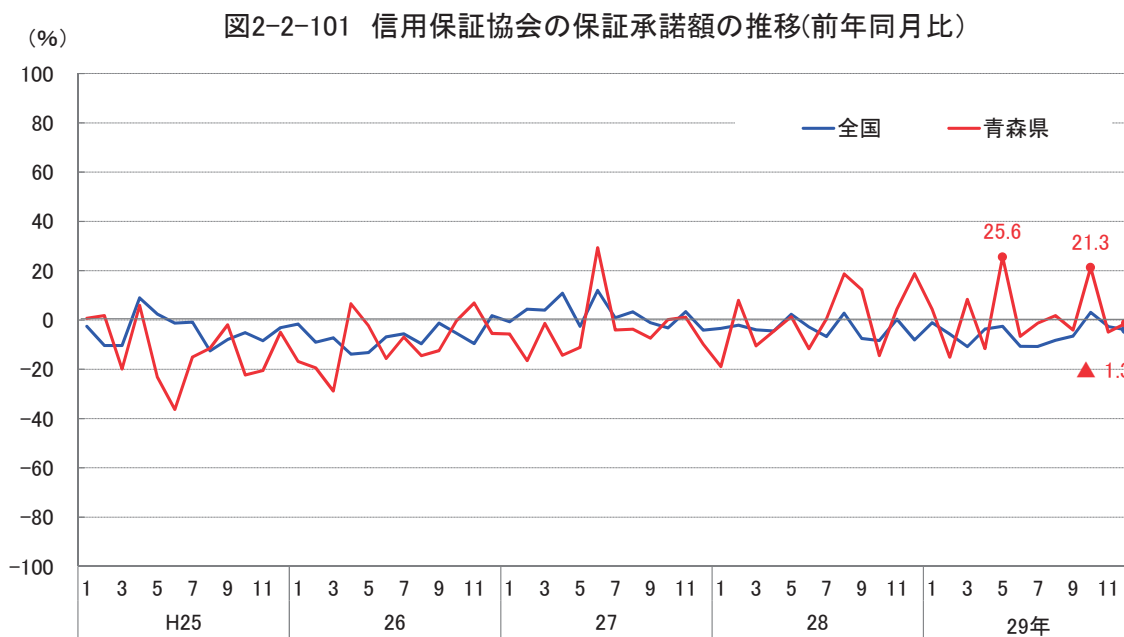
本県の信用保証協会保証債務残高の推移をみると、平成14年(2002年)以降減少が続いていましたが、平成20年(2008年)以降横ばいの状態となりました。平成25年(2013年)からは再び減少し、平成29年(2017年)3月末時点で前年比6.9%減の1,808億円となっています。

全国の保証債務残高は、平成13年(2001年)以降減少が続いていましたが、平成19年(2007年)からは4年連続で増加した後、平成23年(2011年)から再び減少し、平成29年(2017年)3月末の残高は前年比7.3%減の23兆8,738億円となっています。(図2-2-100)



資料) 青森県信用保証協会「保証月報」、(一社)全国信用保証協会連合会 ※各年3月末残高

本県の信用保証協会の保証承諾額を月別にみると、平成20年(2008年)9月のリーマンショック後の回復過程にある中で、平成23年(2011年)3月に東日本大震災が発生し、企業の資金需要が高まったことから、県の経営安定化サポート資金や国のセーフティネット保証などの活用により、平成23年(2011年)5月から6月にかけて保証承諾額は前年を大きく上回りました。平成23年(2011年)秋以降は、一時的に前年を上回る月が散見されたものの、震災需要の落ち着きや長引く景気回復の遅れなどから前年を下回る状況が続きました。平成27年(2015年)以降は、前年同月比の減少幅が縮小傾向にあるほか、平成29年(2017年)5月、10月には20%を超える増加となっており回復の兆しがみられます。(図2-2-101)



資料) 青森県信用保証協会、(一社)全国信用保証協会連合会

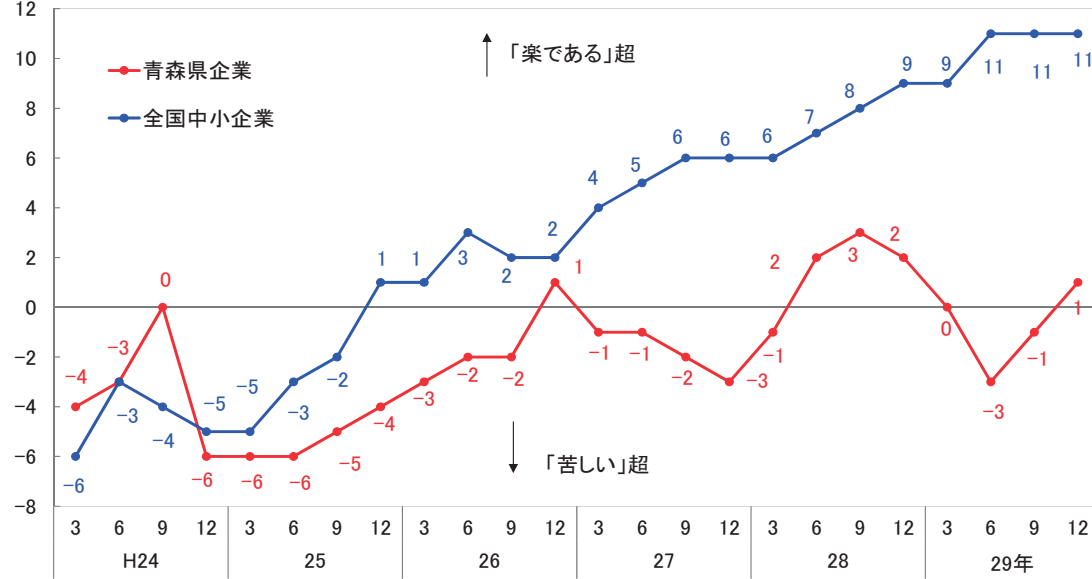
(3) 県内企業の金融環境

企業金融判断D I から県内企業の金融環境をみると、本県企業の資金繰り判断D I は、リーマンショックによる落ち込みから改善傾向にあるものの、平成24年(2012年)9月期は0、平成26年(2014年)12月期はプラス1と改善に向かった後、再び悪化に転じるなど増減を繰り返しており、平成27年(2015年)12月期はマイナス3と全国との格差が拡大し、資金繰りが苦しい状況となりました。平成28年(2016年)6月期にはプラスに転じましたが、平成29年(2017年)6月期に再びマイナス3まで落ち込み、その後は改善傾向にあります。

全国(中小企業)の資金繰り判断D I をみると、リーマンショック発生後に落ち込んだマイナス幅は、本県とは異なり順調に縮小を続け、平成25年(2013年)12月期にプラスに転じた後も堅調に推移しており、平成29年(2017年)6月期にはプラス11まで改善し、その後は横ばいで推移しています。(図2-2-102)

(%ポイント)

図2-2-102 企業金融判断DI(資金繰り判断)



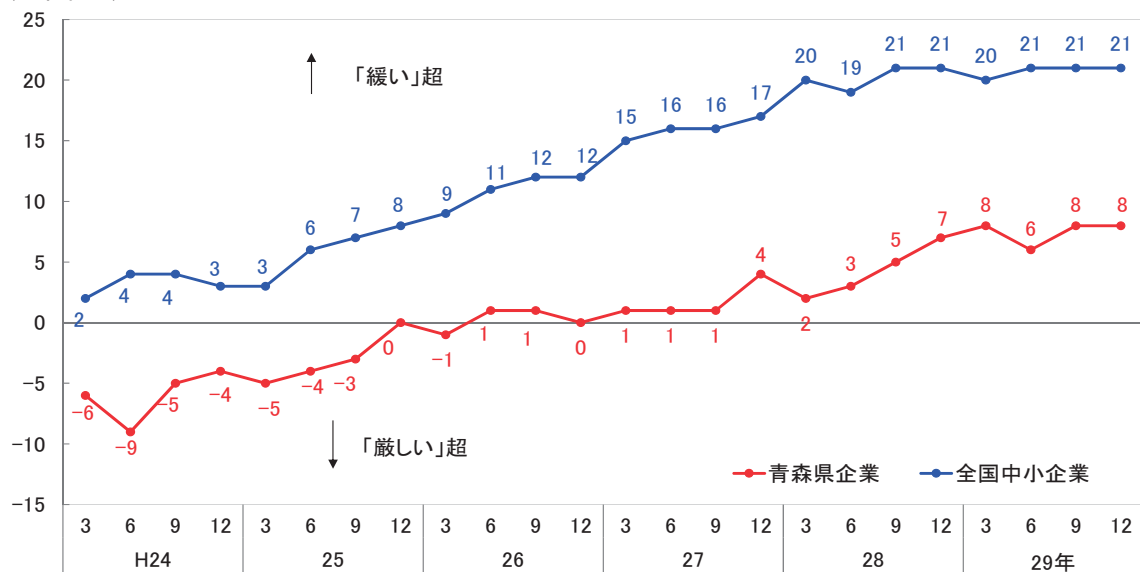
資料)日本銀行

次に、本県の金融機関の貸出態度判断DIをみると、平成25年(2013年)12月期までは、東日本大震災発生直後の低下を除き、リーマンショックによる悪化から緩やかな改善が続きました。その後は0前後の横ばいが約2年間続き、平成28年(2016年)3月期以降は堅調に改善していましたが、平成29年(2017年)6月期にプラス6に低下後、同年9月期以降はプラス8の横ばいで推移しています。

一方、全国(中小企業)のDIの推移をみると、平成23年(2011年)9月期からはプラスに転じ、平成26年(2014年)6月期以降は10ポイントを超えるなど、本県よりも速い改善の動きが続いており、平成28年(2016年)3月期以降はプラス20前後の横ばいで推移し、本県に比べて貸出態度が非常に緩い状況にあります。(図2-2-103)

(%ポイント)

図2-2-103 企業金融判断DI(貸出態度判断)

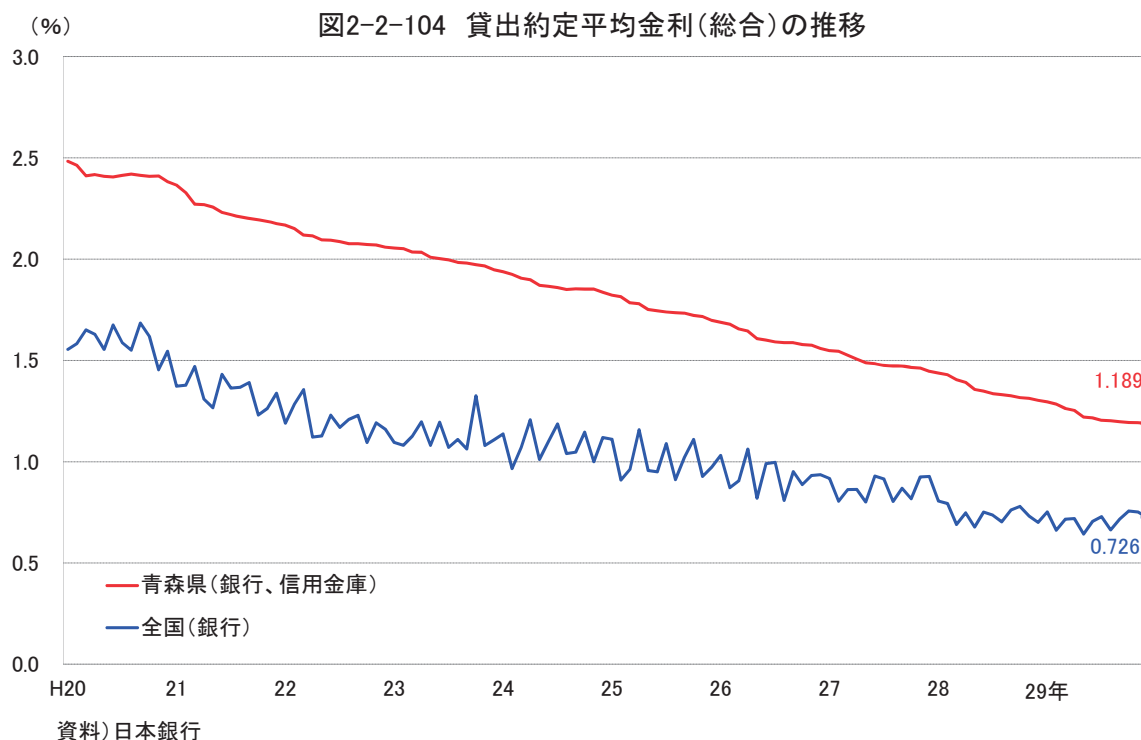


資料)日本銀行

企業の金融環境が改善している背景には貸出金利の低下があります。

県内の銀行、信用金庫の貸出約定平均金利は、平成19年(2007年)10月の2.495%をピークに一貫して低下を続けており、平成29年(2017年)12月には1.189%と前年同月比で8.7%の減少となっています。

貸出金利は全国の銀行においても同様で、平成19年(2007年)7月に1.826%のピークとなった後低下し、平成25年(2013年)には1%を割り込み、平成29年(2017年)12月には0.726%となっています。(図2-2-104)



(4) 預貸率の推移

平成17年(2005年)以降の預貸率(金融機関の預金残高に対する貸出残高の割合)の推移をみると、全国、本県とも下げ止まりつつあります。

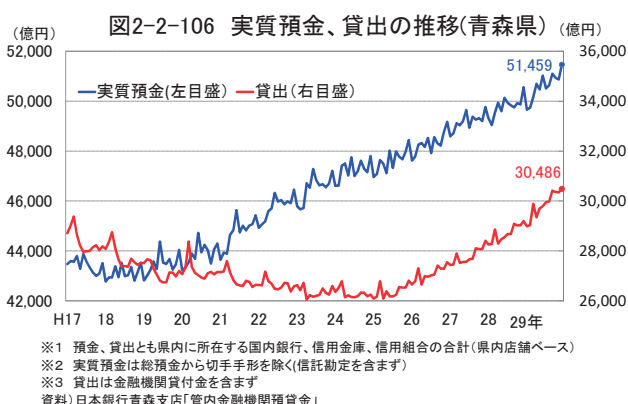
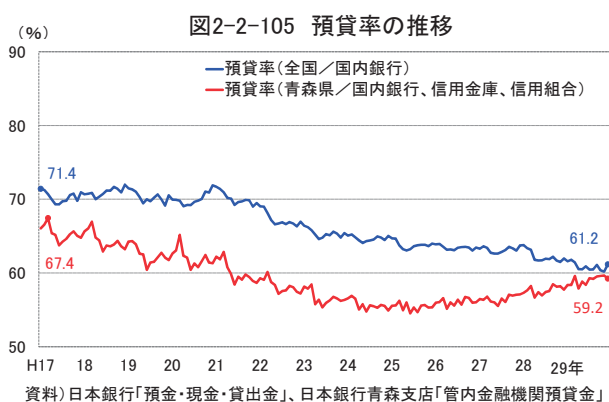
まず、本県の金融機関の預貸率は、平成17年(2005年)は63~67%程度となっていました。平成25年(2013年)の54%台にまで低下した後、緩やかな上昇に転じ、平成29年(2017年)は59%前後で推移しています。

次に、全国の金融機関(銀行)の預貸率をみると、平成17年(2005年)に71%台から低下した後、しばらく横ばいで推移したものの、平成22年(2010年)から再び低下し、平成26年(2014年)1月から平成28年(2016年)3月までは63%前後の横ばいで推移しました。その後、さらに緩やかな低下が続き、同年4月から直近の平成29年(2017年)12月までは、60~61%の横ばいで推移しています。

(図2-2-105)

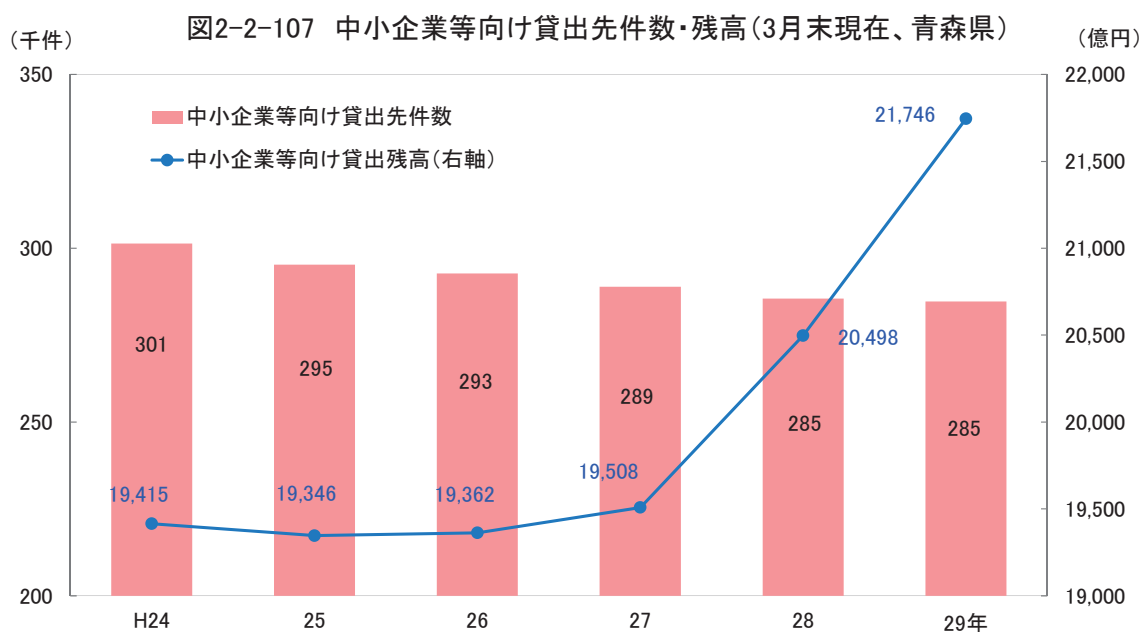
本県の金融機関の預金残高と貸出残高の推移をみると、預金残高は平成18年(2006年)まで横ばいから微減傾向で推移してきましたが、平成19年(2007年)から増加傾向となり、平成29年(2017

年)12月には51,459億円と前年同月比で1.8%増加しています。一方、貸出残高は、平成24年(2012年)まで減少傾向にありましたが、平成25年(2013年)から増加に転じ、平成29年(2017年)12月には30,486億円と前年同月比で4.4%増加しています。(図2-2-106)



また、県内金融機関の中小企業等に対する貸出件数と残高の推移をみると、平成29年(2017年)3月末の貸出件数は前年同月比0.3%減の28万4,706件と減少傾向が続き、貸出残高は前年同月比6.1%増の2兆1,746億円と増加傾向にあります。(図2-2-107)

貸出件数と残高の動きについては、前述のとおり各種金融支援策が実施されている中で、これまでの県内事業所数が減少傾向にある一方で、平成26年(2014年)以降、景気回復により企業の金融機関からの借入の動きが強まっていることが要因と考えられます。



※県内に本店を有する銀行、信用金庫、信用組合の合計。各年3月末

資料) 金融庁「中小・地域金融機関の主な経営指標」、青森県信用組合ディスクロージャー

第3節 青森県の人口

1 青森県の人口の推移

青森県の人口¹⁶は、昭和58年(1983年)の152万9千人をピークに減少が続いており、平成29年(2017年)には127万8,581人となりました。年齢3区分別では、15歳未満人口(年少人口)と15～64歳人口(生産年齢人口)の割合が低くなる一方で、65歳以上人口(老年人口)の割合が高まっています。(図2-3-1)

大都市圏では若年層を中心に全国から人口が集中する一方、地方では人口減少と高齢化が同時に進行する傾向がみられ、平成18年(2006年)から平成28年(2016年)までの10年間の本県の人口増減率はマイナス9.1%と、秋田県(マイナス10.9%)に次いで全国で2番目に大きい減少率となっています。

また、65歳以上人口(老年人口)割合を都道府県別にみると、全国的に超高齢社会となっており、平成28年(2016年)の本県の65歳以上人口(老年人口)割合は31.8%と、全国で12番目に高くなっています。(図2-3-2)

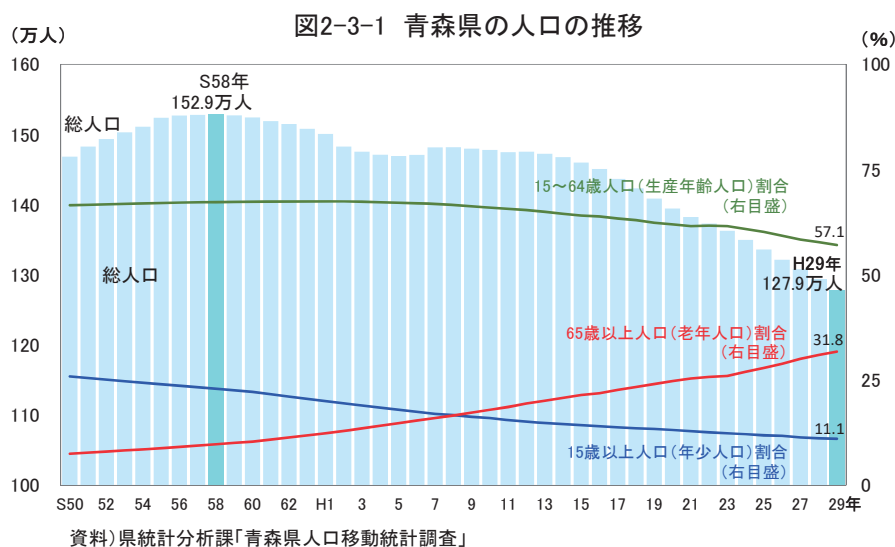
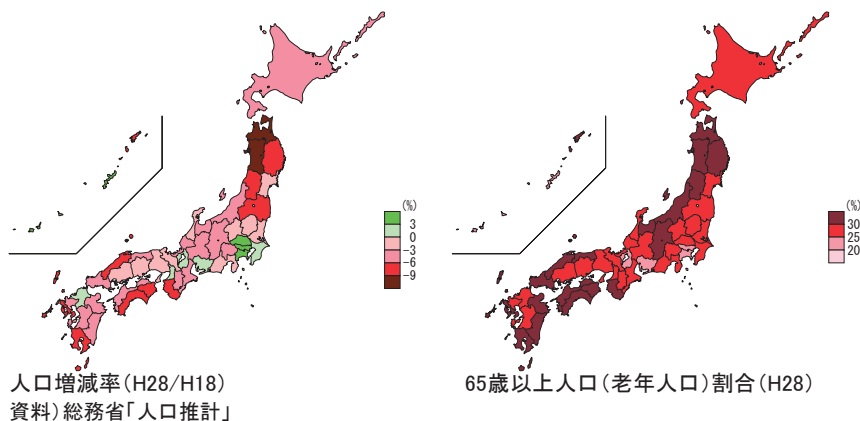
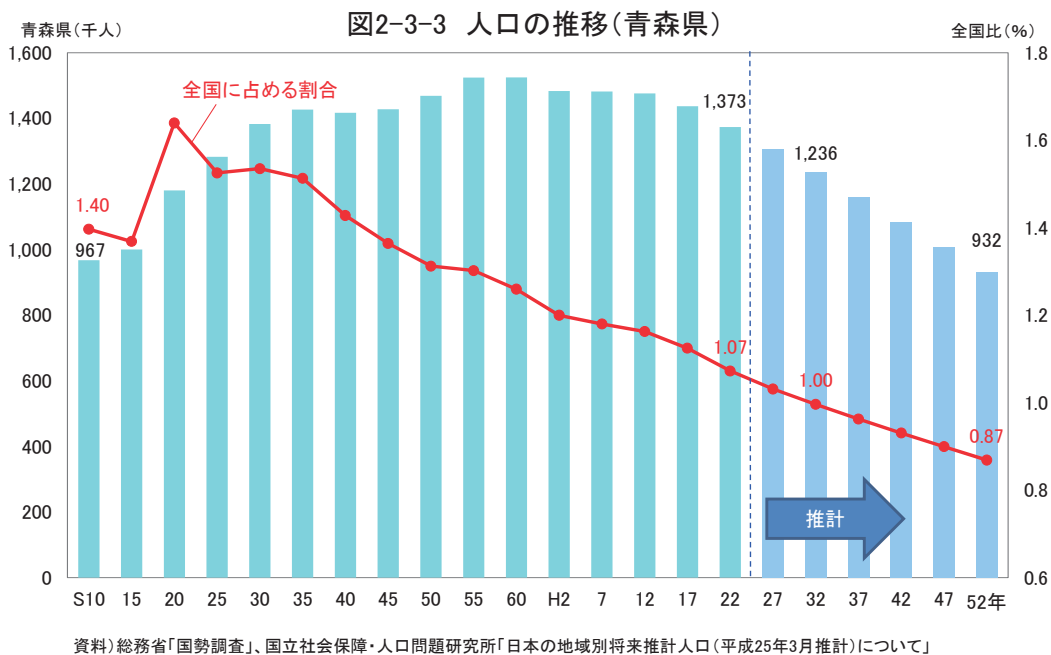


図2-3-2 全国の人口の増減率と65歳以上人口割合

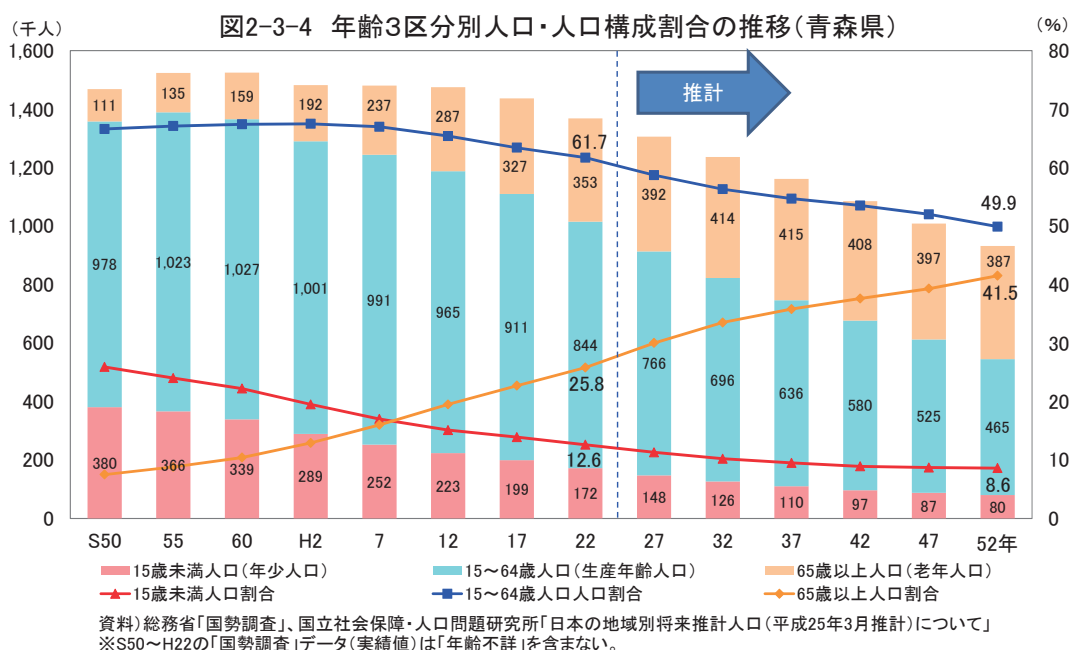


¹⁶ここでいう人口は、推計人口。推計人口は、最新の国勢調査人口をベースに、出生者数、死亡者数、転入者数、転出者数を加減して算出したもので、毎年10月1日現在の状況をその年の推計人口として取り扱っている。

また、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口(平成25年(2013年)3月推計)について」(以下「将来推計人口」という。)によれば、本県の将来推計人口は、平成32年(2020年)時点で123万6千人(平成22年比: マイナス13万7千人)、平成52年(2040年)時点では昭和10年(1935年)国勢調査以来、105年ぶりに100万人を下回る93万2千人(平成22年(2010年)比: マイナス44万1千人)となっており、全国に比べて人口減少のスピードが速いため、全国に占める割合も低下していくことが見込まれています。(図2-3-3)



将来推計人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口(年少人口)と15~64歳人口(生産年齢人口)の割合は減少していく一方、65歳以上人口(老年人口)の割合は急速に増加していきます。これは、15歳未満人口(年少人口)が減少し、15~64歳人口(生産年齢人口)が65歳以上人口(老年人口)へ移行することによるものです。(図2-3-4)

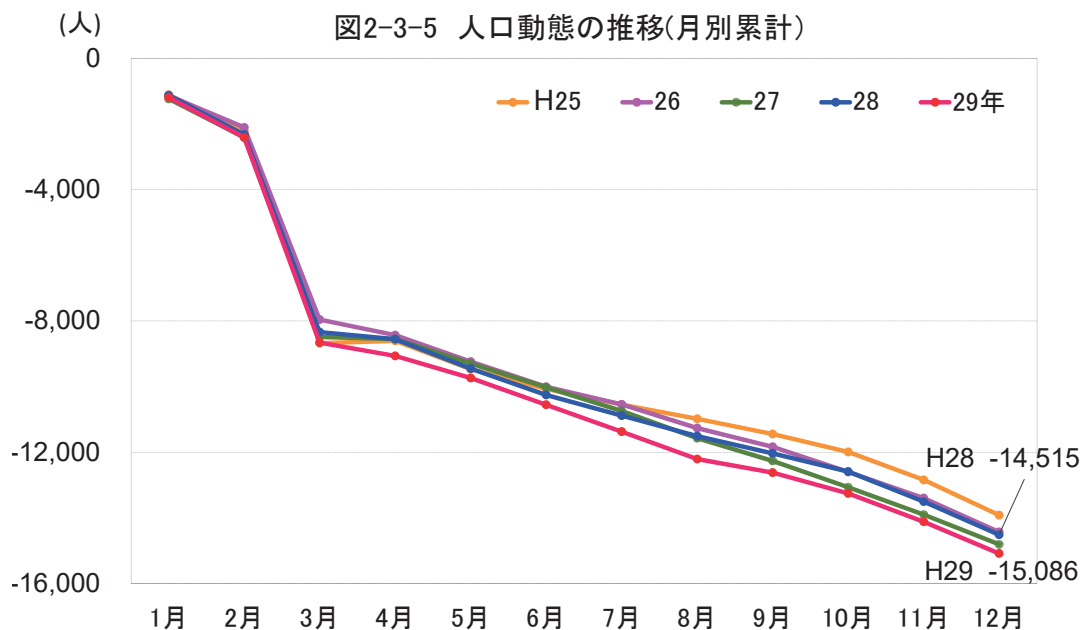


2 青森県の人口動態

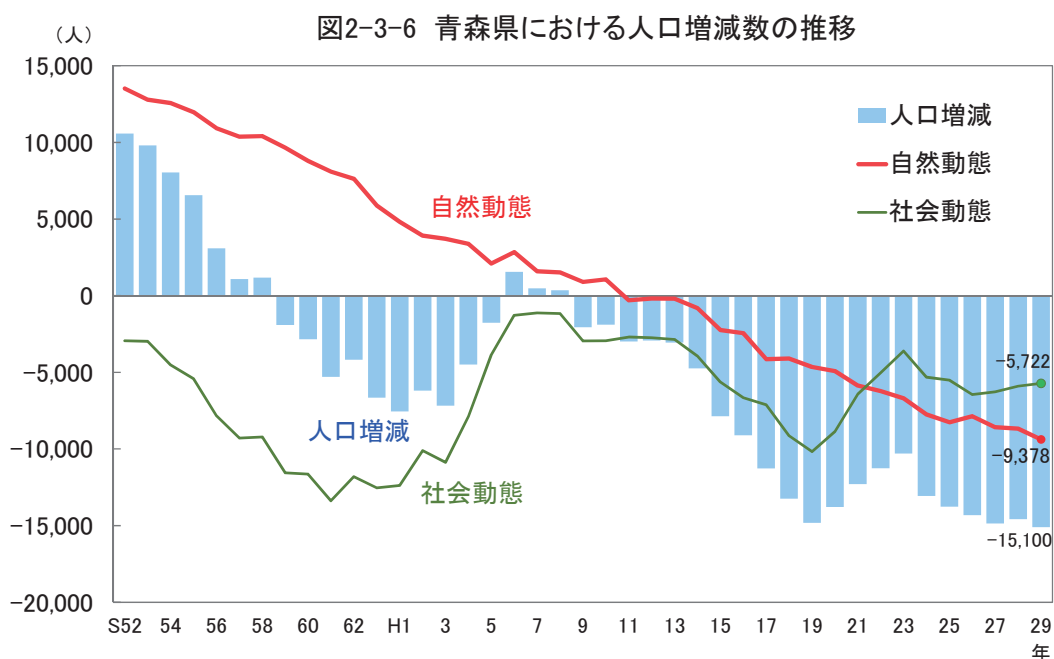
次に、本県の人口動態を、出生者数から死亡者数を差し引いた自然動態と、転入者数から転出者数を差し引いた社会動態の2つの側面からみてみます。

平成29年(2017年)の人口動態をみると、1月から12月までの累計は15,086人の減少となり、この5年間においては減少数が最も大きくなっています。(図2-3-5)

また、昭和52年からの人口増減数の推移をみると、平成22年(2010年)には、自然動態の減少数が社会動態の減少数を上回り、以降、人口減少に占める自然動態の割合が高くなっています。(図2-3-6)



資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」



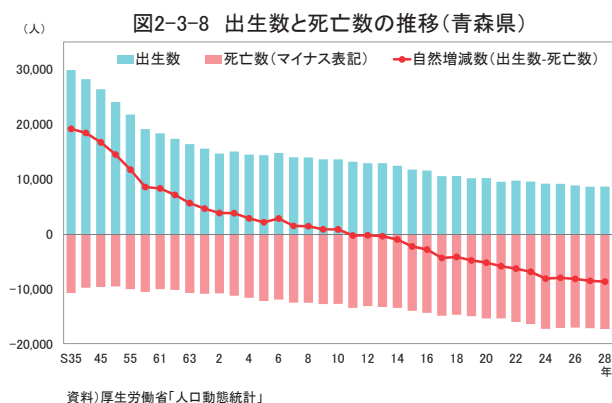
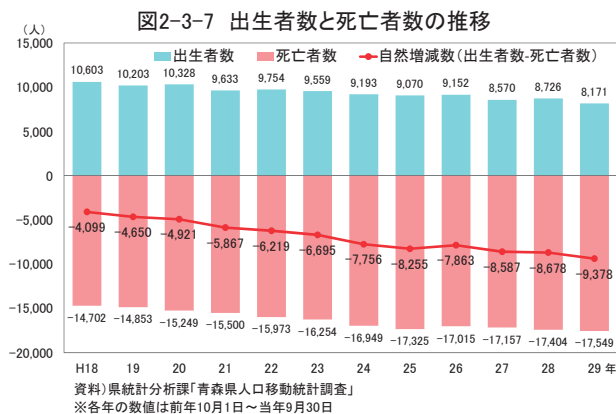
資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

※各年の数値は前年10月1日～当年9月30日のため、図2-3-5の数値とは一致しない。

(1) 自然動態

平成28年(2016年)10月から平成29年(2017年)9月の自然動態は、出生者数が8,171人、死亡者数が1万7,549人であり、自然増減数は9,378人の減少と、減少数が年々増加しています。(図2-3-7)

また、出生数及び死亡数の推移を厚生労働省の「人口動態統計」でみると、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあります。これは、15～49歳の女性人口の減少や高齢化の進行などが背景にあり、この傾向は今後も続くものと見込まれます。(図2-3-8)



(2) 社会動態

平成28年(2016年)10月から平成29年(2017年)9月の社会動態は、県外からの転入者数が20,186人、県外への転出者数が25,908人であり、社会増減数は5,722人の減少となっております。社会動態の減少数はこの3年間、縮小傾向にあります。(図2-3-9)

県外への転出入の状況を年齢別にみると、転出超過となっている年齢が多くなっていますが、特に18歳、20歳、22歳の転出超過が際立っています。(図2-3-10)

年齢別の社会動態の推移をみると、平成24年(2012年)以降、15～24歳の転出超過数は4,500人前後で推移しています。一方、25～64歳の転出超過数は500～1,400人台で推移し、15～24歳に比べると幅が大きく、その年の社会動態に大きな影響を与えています。(図2-3-11)

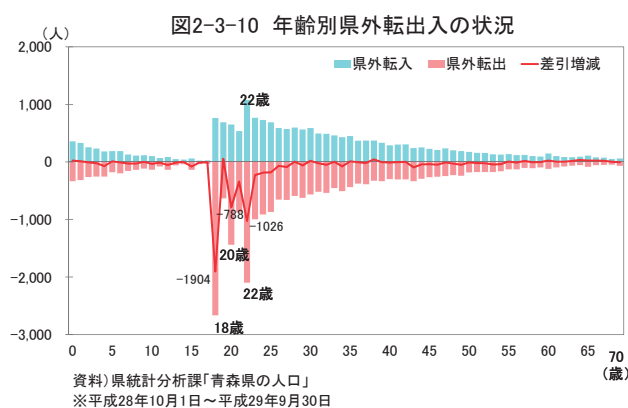
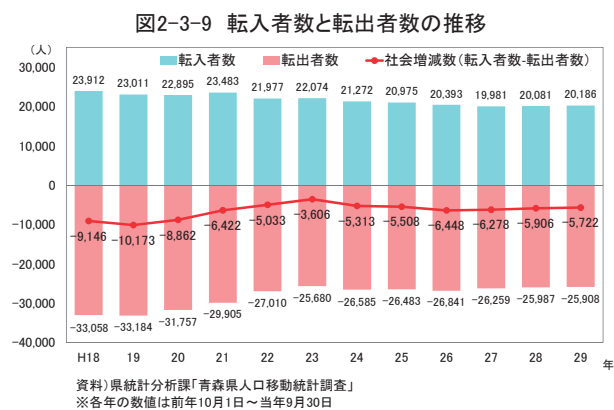
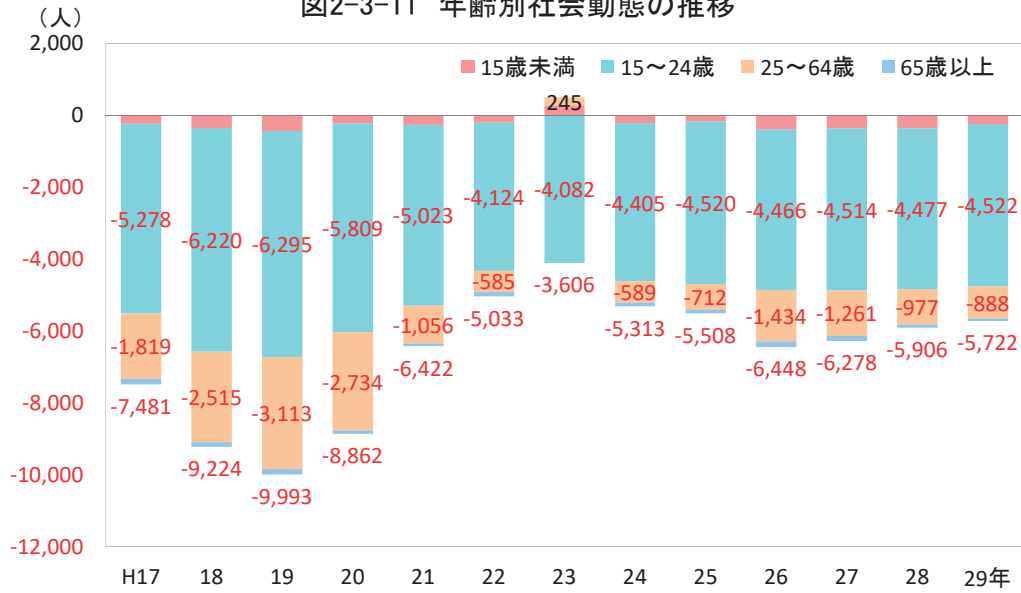


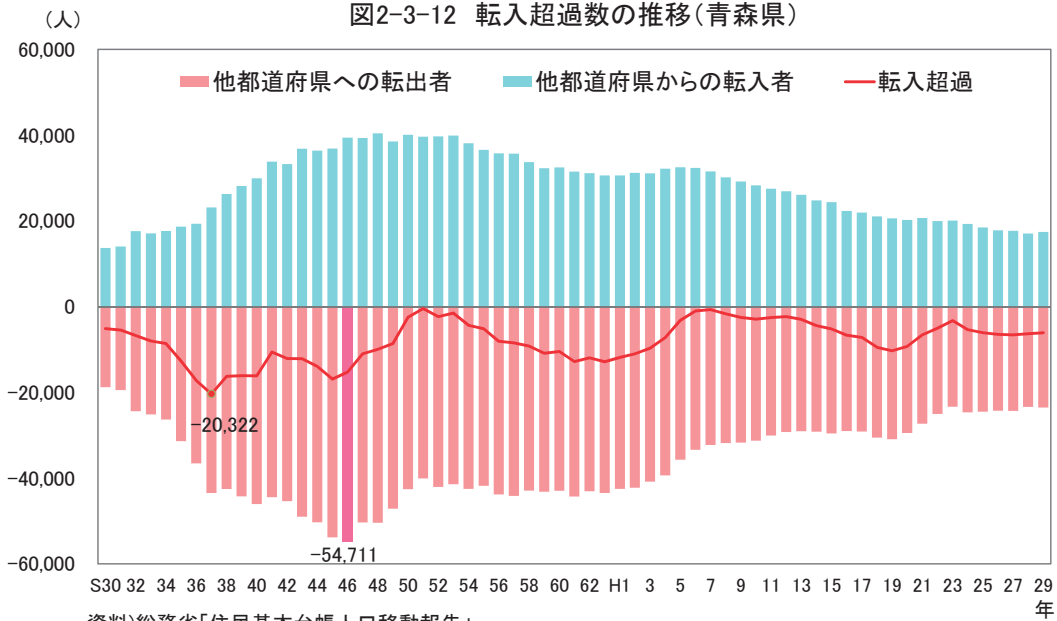
図2-3-11 年齢別社会動態の推移



資料) 県統計分析課「青森県の人口」
 ※各年の数値は前年10月1日～当年9月30日

また、総務省の「住民基本台帳人口移動報告」から、県外に転出した人口(1月1日～12月31日の合計)の推移をみると、昭和46年(1971年)の5万4,711人をピークに減少する傾向にあるものの、県外への転出者数が県外からの転入者数を上回る転出超過の状況が長期にわたり続いています。転出超過数が最も多かったのは、集団就職などが盛んだった高度経済成長期の昭和37年(1962年)の2万322人となっています。(図2-3-12)

図2-3-12 転入超過数の推移(青森県)



資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 県外からの転入及び県外への転出の移動理由

本県では市町村の協力のもと、人口移動統計調査の一環として、転出者及び転入者を対象に移動理由を調査しています。

平成28年(2016年)10月から平成29年(2017年)9月までの調査結果から、「県外からの転入」と「県外への転出」の移動理由の構成比をみると、「県外からの転入」では、転勤が37.2%で最も多く、次いで転職が12.0%となり、「県外への転出」では、就職が28.6%で最も多く、次いで転勤が28.2%となっています。

一方、転出超過となっている若年層については、15～19歳における「県外からの転入」では、就学が32.3%で最も多く、「県外への転出」では就職が43.5%で最も多い理由となっています。

また、20～24歳における「県外からの転入」では、転勤が25.5%、就職が24.4%、転職が12.9%と分散していますが、「県外への転出」では就職が51.6%と大きな割合を占めています。

(図2-3-13～14)

図2-3-13 「県外からの転入」の移動理由

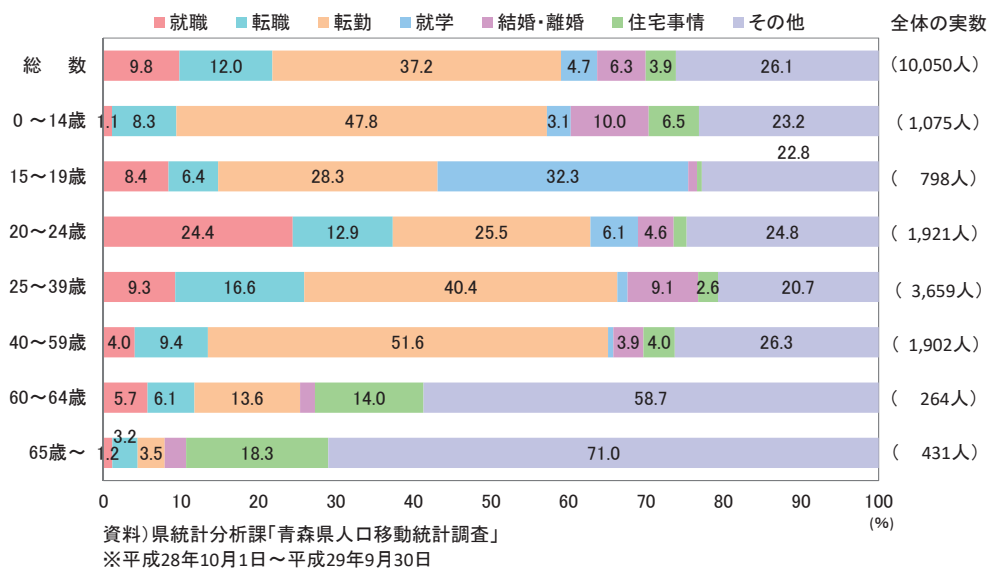
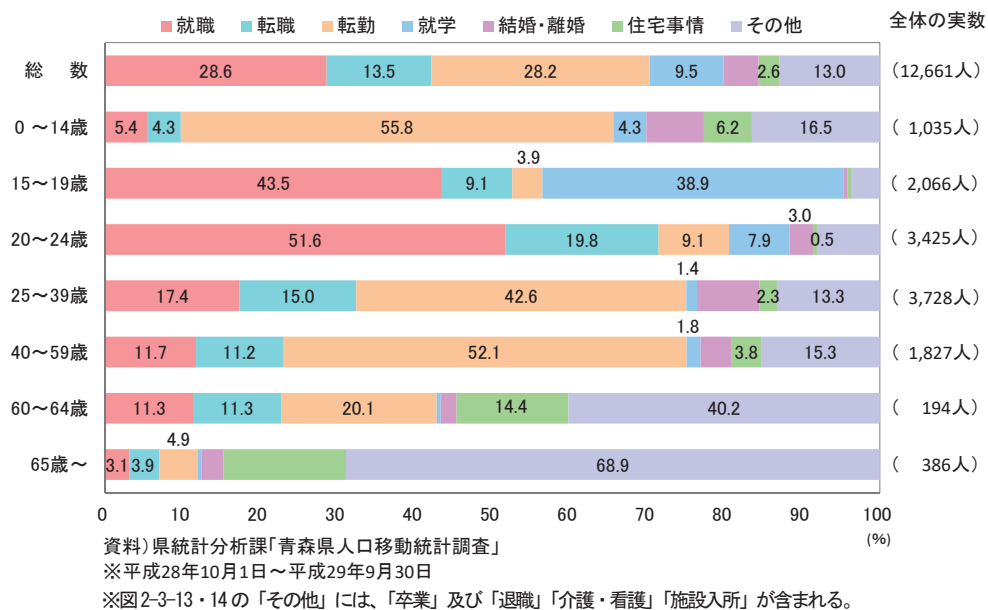


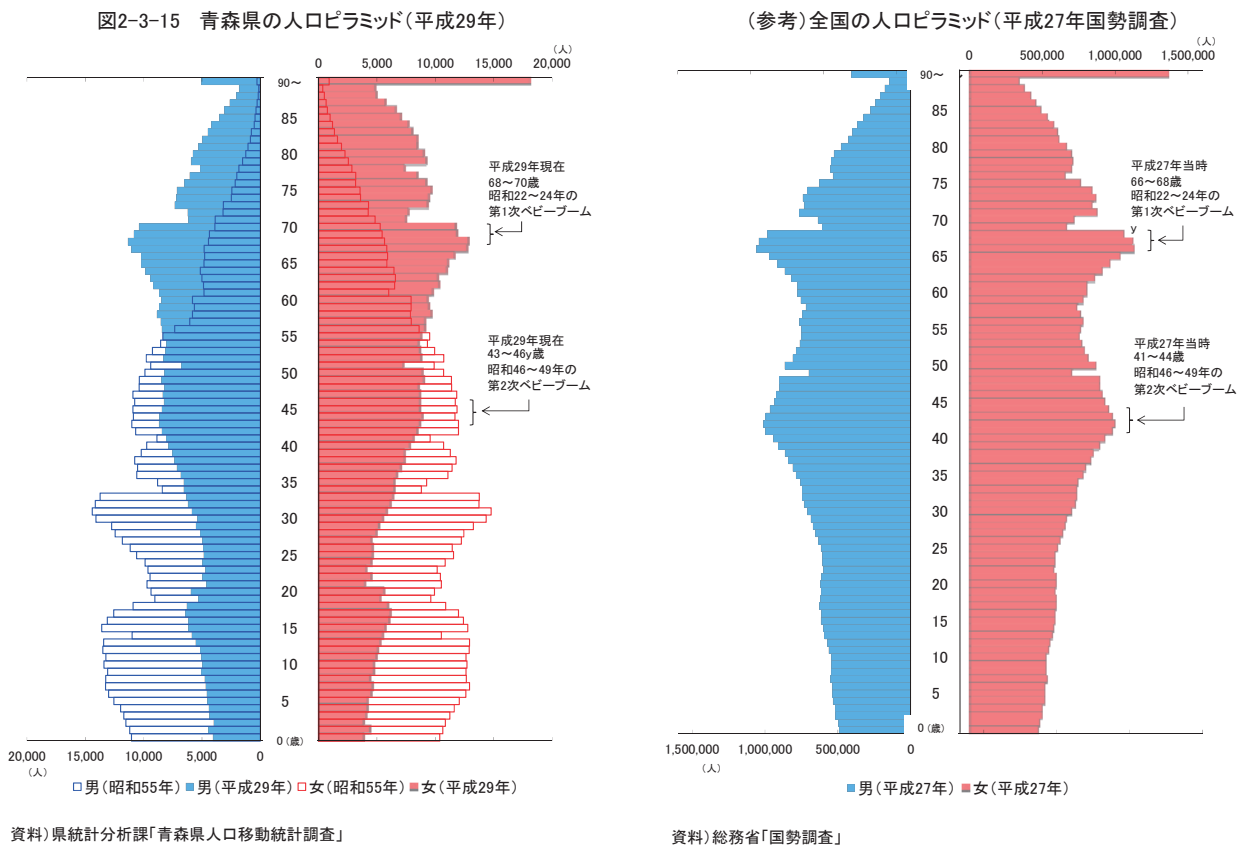
図2-3-14 「県外への転出」の移動理由



3 青森県の人口構成

我が国の人口ピラミッドは、2つの膨らみを持つ形となっています。2つの膨らみとは、主として第1次ベビーブーム世代と第2次ベビーブーム世代を指していますが、本県の人口ピラミッドにおいては、全国に比べると第2次ベビーブーム世代の膨らみがあまり目立たない構造となっています。これは、本県の社会動態の減少数が大きかった平成初期(1990年代前半)に第2次ベビーブーム世代が18歳を迎え、県外へ転出する者が多かったためと考えられます。(※前出の図2-3-6を参照)

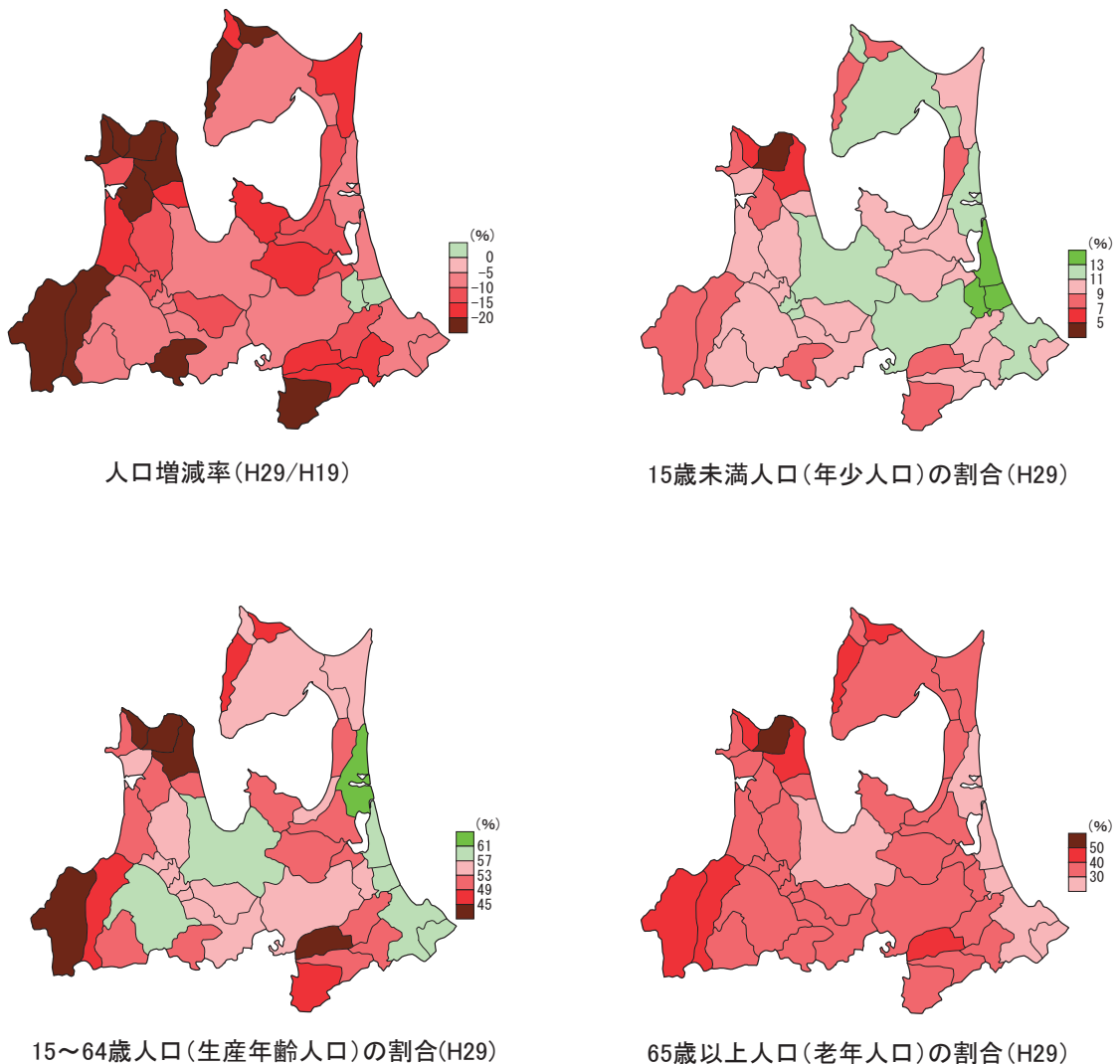
また、平成29年(2017年)と昭和55年(1980年)の本県の人口ピラミッドを比較すると、少子化と高齢化の進行に加え、人口の多い第1次ベビーブーム世代が60歳代後半となり、人口ピラミッドの重心が上方へスライドした形になっています。(図2-3-15)



次に、市町村別の人口動態について、平成29年(2017年)と平成19年(2007年)を比較すると、この10年間で人口が増加したのは六戸町とおいらせ町で、その他の市町村では人口が減少しています。特に、農山漁村地域や半島先端部では大幅な減少となっており、今別町、外ヶ浜町、風間浦村、深浦町、佐井村、中泊町、田子町、鱒ヶ沢町、大鰐町では、20%を超える減少率となっています。全体として、10%を超える減少率となったのは40市町村中、26市町村となっています。

また、平成29年(2017年)における65歳以上人口の割合をみると、県平均の31.4%を上回ったのは30市町村となっており、中でも今別町の51.9%をはじめ、外ヶ浜町、新郷村、深浦町、佐井村、鱒ヶ沢町、風間浦村で40%を上回るなど、人口減少率が高い地域での高齢化の進行が顕著となっています。一方、65歳以上人口の割合が最も低い六ヶ所村は24.3%、次いで三沢市の25.1%、おいらせ町の26.1%となっています。(図2-3-16)

図2-3-16 市町村別の人口動態



資料) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

<コラム1 「あおもりで働く」を考える>

青森地域社会研究所 常務理事 竹内 紀人

「人口減少の未来図」と題したシリーズを青森地域社会研究所の機関誌『月刊れちおん青森』で2011年から執筆してきた。人口減少に対する過度の不安感を払拭したいとの考えで始めたが、公的な統計数値を加工して解説する、あるいは地域の近未来の姿を統計的手法で「見える化」することで、いくつかの議論の材料を提供することができたと思う。

しかしながら、シリーズを進めるほどに悩みは深まった。現在と未来に対する認識を深める材料には成り得ても、経済や社会を維持していく「具体的な仕組み」の答えはそれだけでは出てこない。

そうした中、『哲学はじめの一步 働く』(立正大学文学部哲学科編、2017)という書籍に出会った。4人の筆者による平易な哲学書で、第1編はズバリ「人はなぜ働くのか」(竹内聖一)。大学3年の姪と「私」(叔父)の会話が描かれている。最後の4編目は「宝くじがあたったので、働くのやめます」(木村史人)。タイトルのスレッドが立てられた設定で、数名の参加者のやり取りが横書きで進められていく。本書は、学生を主な対象として、「働く」ことについて考えさせる書籍である。ただし、この本を読んだからといって「働くとは何か」という問いに対する答えが見つかるわけではない。むしろそれは、「問い」を見つける作業だ。

人口問題への取り組みを考える上でも、「問い」を見つける営みを深めることが必須だと考えた。今、私たちの課題は、若者の地元定着を図ること、Uターンを促進すること、高齢者がいきいきと活躍できる社会をつくること、女性がこれまで以上にはつらつと輝ける地域をつくること、さまざまな人々が遊びや仕事で訪れる魅力的な地域になること、さらにはそうした交流者との関係性を強めること——など多岐にわたっている。

これらの課題をクリアするためには、対象者自身に、「とどまる理由」、「訪れる理由」、そして「愛着を持つ理由」を感じてもらうことが必要だ。したがって、彼らをとどめたい、受け入れたい側の私たちは、あらゆるシーンで、「青森県で働く」、「青森県で生活する」、「青森県を訪れる」ことの意味をとことん考え、数え切れないほどの「理由」をシャワーのごとく彼らに浴びせかけ、提案することが重要となる。決して押し付けてはいけない。それらはただのサンプルに過ぎない。しかし、数多くの可能性を示さなければ、相手には伝わりにくいし、自身で考える契機もできにくい。

「青森で好きなことを仕事にする可能性と与えられた仕事を好きになるパターン」、「青森で能力を発揮する方法や場面、それを自分で創る方法」、「青森で得られる評価と報酬、東京で得られる報酬との価値の比較」、「青森の空気や水や温度、湿度の中で暮らす意味」、「旧友がそこにいるメリットとデメリット」、「地元愛の効用とそれが強すぎることの危険性」など、答えのない問いにどれだけの考えを示すことができるか。

巨視的な知見や近未来の見通しは、もちろん必要である。しかし、肝要なのはそれらを身にまとった上で、具体的に人口減少と仲良く付き合っていく長期戦を想像することだ。その際に、「なぜ青森県なのか?」という問いに対する異なった視点からの幾千もの答えの蓄積、その多様性が、個人の能力を高め、人を呼び寄せる力となり、最終的には私たちの求める地域を創っていくのではなからうか。

第2部 「ひと」が支える持続可能な地域づくり

はじめに

近年、我が国では人口減少が進行しており、こうした急激な社会変化への着実な対応が大きな課題となっています。本県においても、出産適齢世代の晩婚や未婚などによる少子化と平均寿命の延伸に伴う高齢化により、総人口に占める15歳未満の年少人口の割合が減少する一方で、65歳以上の老年人口は増加するなど、年齢構成にも大きな変化が生じています。

本格的な人口減少社会の到来により、労働者や産業の各分野における担い手不足、消費活動の低迷等による地域経済の縮小、地域コミュニティの機能低下など、本県の社会経済に大きな影響を与えることが懸念されており、青森県基本計画や「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」においても、人口減少対策を本県の施策の柱に位置付けています。

また、地方の経済を支えてきた公共事業の大幅な見直しや経済のグローバル化により、従来の経済システムのままでは経済の成長が困難になっています。さらに、自動車の普及により地域構造が拡散し、大型ショッピングセンターの郊外や環状道路沿いへの出店に伴う消費は活発化する一方、従来の商店街の衰退等により地元に所得が還元されにくくなっている可能性があり、人口の自然減少及び社会減少への対応と同時に、社会経済構造の変化にも対応した持続可能な地域づくりが求められています。

このような社会経済下においても本県の経済を成長させるためには、産業のイノベーションへの対応のほか、労働生産性の向上や労働供給制約の解消など、一層、地域経済を回していくことを念頭に置いた取組が必要です。

こうした背景から、第2部では、『ひと』が支える持続可能な地域づくり』をテーマとし、地域経済を維持し、成長させていくことについて、社会経済を支えている「就業者」に焦点を当て、分析します。

人口減少により予測される労働力という経済活動の量の減少を、産業の付加価値や労働者の働き方など質の向上により補完していくことについて、本県の産業構造を踏まえながら、第1章では、本県を取り巻く人口の現状と人口減少が本県の社会経済へ与える影響について、第2章では、人口減少下における地域経済の活性化へ向けた方向性について、第3章では、持続可能な地域づくりへ向けた本県の取組について、考察していきます。

第1節 本県を取り巻く人口の現状

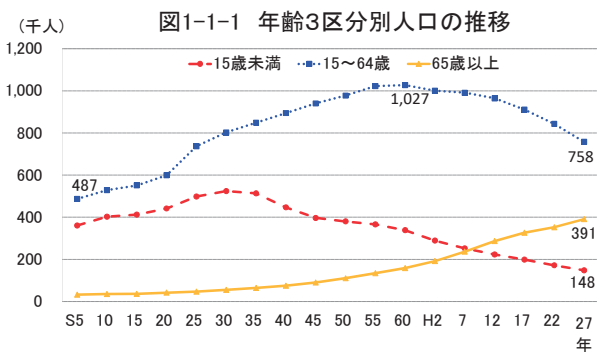
1 人口減少社会と将来推計

人口減少は、集落機能の低下、買い物や通院のための公共交通の維持・確保や、空き家の増加といった生活上の問題に加え、担い手不足により地域文化や伝統芸能の伝承が困難になるなど、多方面に影響を及ぼします。地域の消費や生産は、地域の人口に大きく影響を受けるため、将来の地域の姿を把握するためには、人口の推移や将来の推計人口を時系列で確認することが必要です。

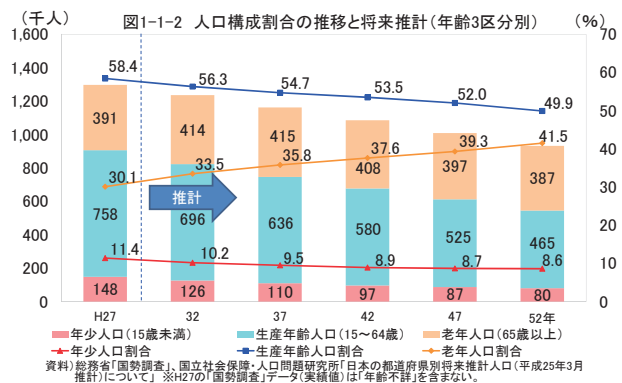
ここでは、現在及び将来の人口規模を把握します。

(1) 人口の概況と将来推計

本県では、総人口の減少に伴い、労働の中心的な担い手である生産年齢人口(15～64歳)が、昭和60年(1985年)の102万7,329人をピークに減少し、平成27年(2015年)には75万7,867人となっています。今後も、少子化を背景に生産年齢人口の減少が続き、平成37年(2025年)には63万6千人、平成52年(2040年)には46万5千人程度と、ほぼ昭和初期(1920年代後半)の水準にまで減少することが見込まれます。(図1-1-1～2)

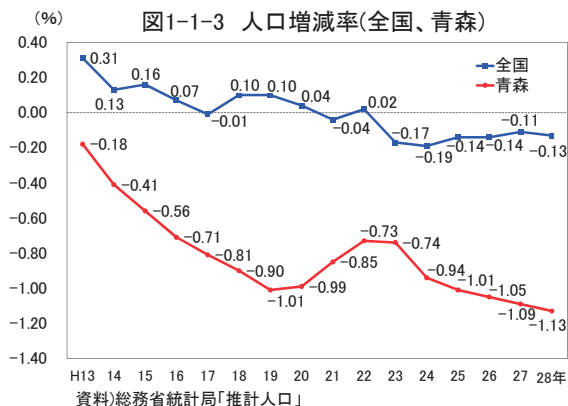


資料)総務省「国勢調査」



資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成25年3月推計)について」 ※H27の「国勢調査」データ(実績値)は「年齢不詳」を含まない。

全国同様、本県でも人口減少が深刻化しており、本県の人口減少率は全国で5番目に高くなっています。平成28年青森県人口動態統計(確定数)の概況によると、出生率が全国43位(合計特殊出生率は全国30位)、死亡率が全国6位、死亡数から出生数を引いた人口の自然減少数が過去最大となるなど、全国平均を上回る速さで人口の自然減が進行しています。(図1-1-3、表1-1-1)



資料)総務省統計局「推計人口」

表1-1-1 本県の人口動態概況(平成28年)

	実数	率	全国順位	全国(率)
出生	8,626	6.7	43	7.8
死亡	17,309	13.4	6	10.5
自然増減	△ 8,683	△ 6.7	43	△ 2.6
合計特殊出生率	-	1.48	30	1.44

資料)県健康福祉政策課「平成28年青森県人口動態統計(確定数)の概況」

(2) 人口構成割合の推移

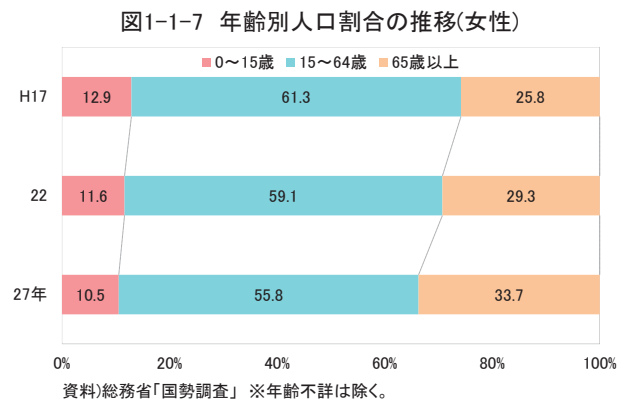
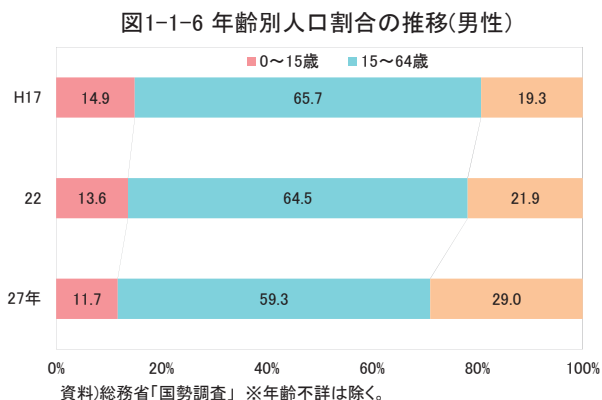
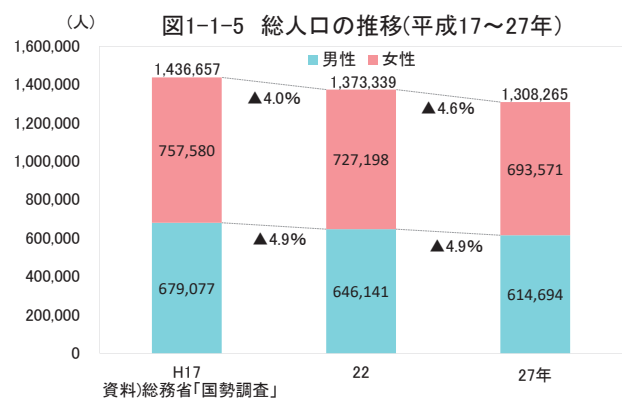
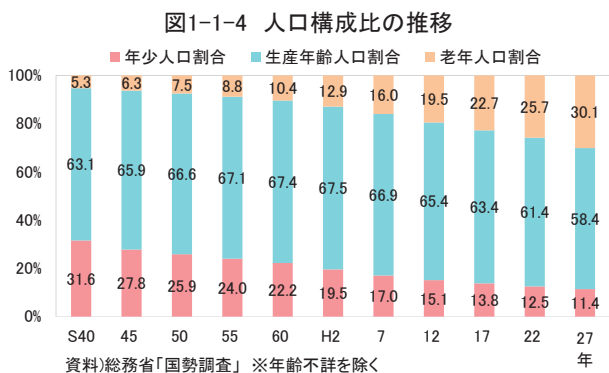
次に、現在の本県の年齢別人口構成を、男女別に把握します。

5年ごとに調査している国勢調査の最新結果から、本県の年齢別人口構成比の推移(年齢3区分別)をみると、平成27年(2015年)の15歳未満人口の割合は県総人口の11.4%、15～64歳人口は58.4%、65歳以上人口は30.1%となっています。

平成22年(2010年)と比べると、15歳未満の人口はマイナス1.1ポイント(23,634人減)、15～64歳の人口はマイナス3.0ポイント(85,720人減)となっている一方、65歳以上の老年人口は4.4ポイント上昇(38,172人増)しています。人口の減少数で捉えると、総人口の減少幅以上に生産年齢人口が減少していることがわかり、労働力不足が一層深刻化することが懸念されます。

また、最新データとなる平成27年(2015年)までの過去10年間ににおける年齢別人口構成比の推移を男女別にみると、年少人口及び生産年齢人口の割合がともに減少する一方で、老年人口の割合が増加しており、特に男性における増加率が大きくなっています。(図1-1-4～7)

このような地域住民の高齢化は、消費するモノやサービスの変化に加え、所得の減少による消費の減少をもたらすため、従来の業態では商売が成り立たず、地域の商店街の衰退につながる懸念があります。



(3) 平均寿命と出生率

高齢化率上昇の主な原因としては、平均寿命の伸長と出生率の低下が挙げられます。

本県の平均寿命は、平成27年(2015年)現在で男性が78.67歳(全国平均80.77歳)、女性が85.93歳(全国平均87.01歳)で男女とも全国最下位となっています。

しかしながら、平成22年(2010年)から平成27年(2015年)までにおける平均寿命の伸び幅をみると、男女とも明るい兆しがみえており、特に男性は、全国平均を上回る全国3位の伸び幅となっており、平均寿命の伸長が確認できます。(図1-1-8、表1-1-2)

合計特殊出生率¹については、平成21年(2009年)まで低下し、人口の自然減少に拍車をかけていましたが、平成22年(2010年)以降は全国との差が小さくなっています。とりわけ、1.40台に回復した平成25年(2013年)からは4年連続で上昇しており、平成28年(2016年)には1.48と全国を上回るなど、本県の出生数は低下しているものの、改善の傾向がみえています。(図1-1-9)

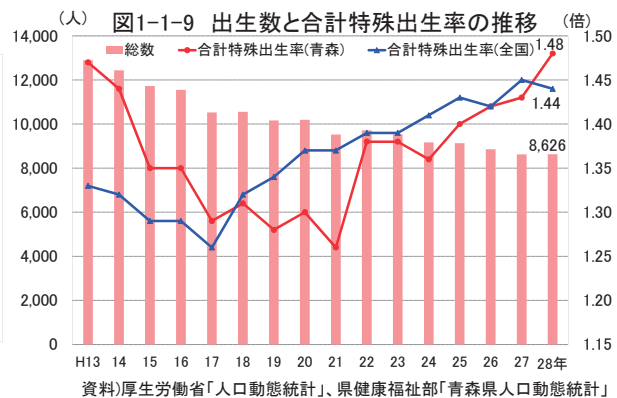
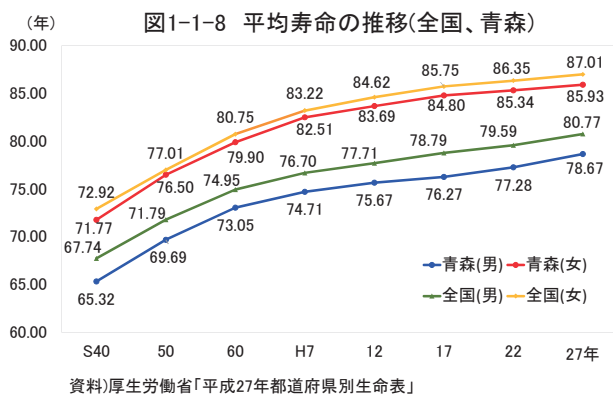


表1-1-2 平均寿命の伸び幅(男女別)

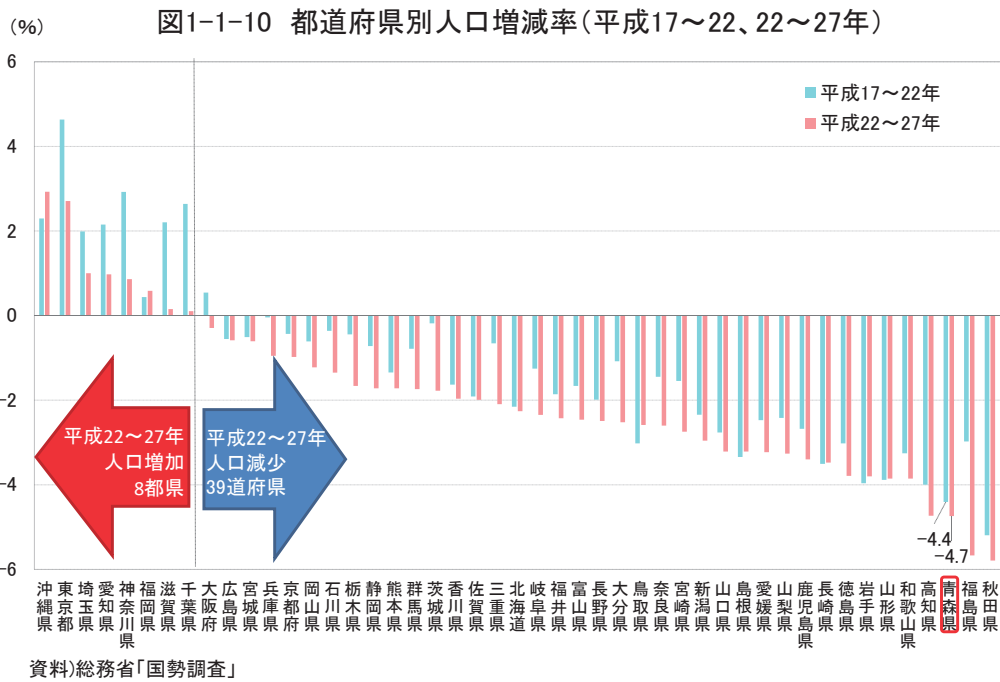
性別	平成22～27年		性別	平成22～27年	
	伸び	順位		伸び	順位
全国	1.18	-	全国	0.66	-
長崎	1.50	1	鳥取	1.19	1
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
青森	1.39	3	青森	0.59	25

資料)厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」 (単位:年)

(4) 都道府県別人口

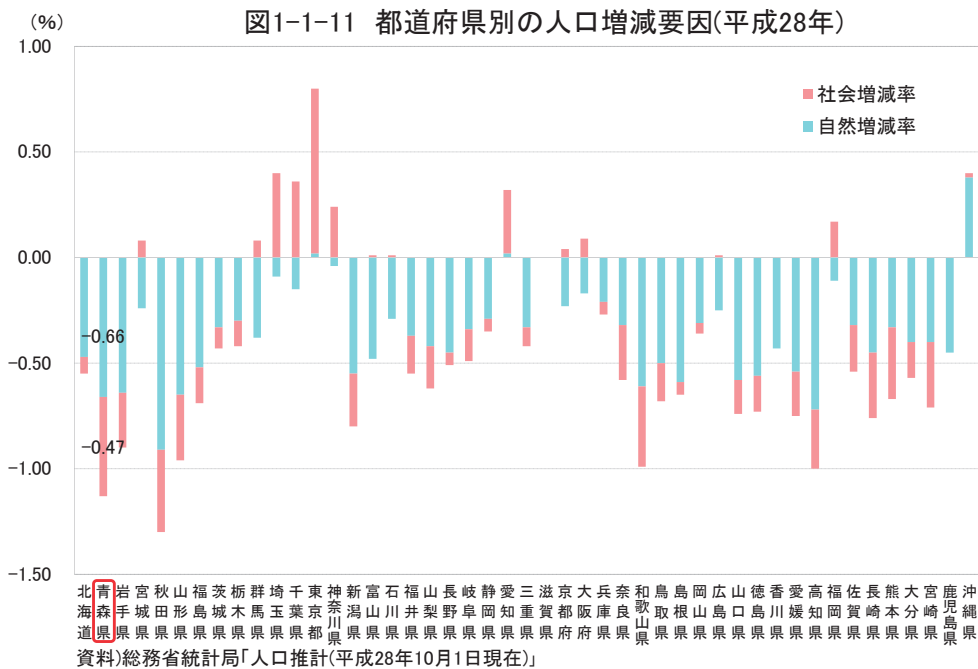
本県の位置づけを確認するため、国勢調査により平成22年(2010年)から平成27年(2015年)にかけての人口増減率を都道府県別にみると、人口が増加した地域は、沖縄、東京、埼玉、愛知、神奈川県、福岡、滋賀、千葉のわずか8都県であり、本県は全国45位のマイナス4.7%となっています。これは、平成17年(2005年)から平成22年(2010年)にかけての本県の人口増減率マイナス4.4%から更に0.3ポイント減少していますが、全国的にみてもほとんどの地域で前回調査時よりも減少率が大きくなっていることが確認できます。(図1-1-10)

¹ 合計特殊出生率 …15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で、一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。



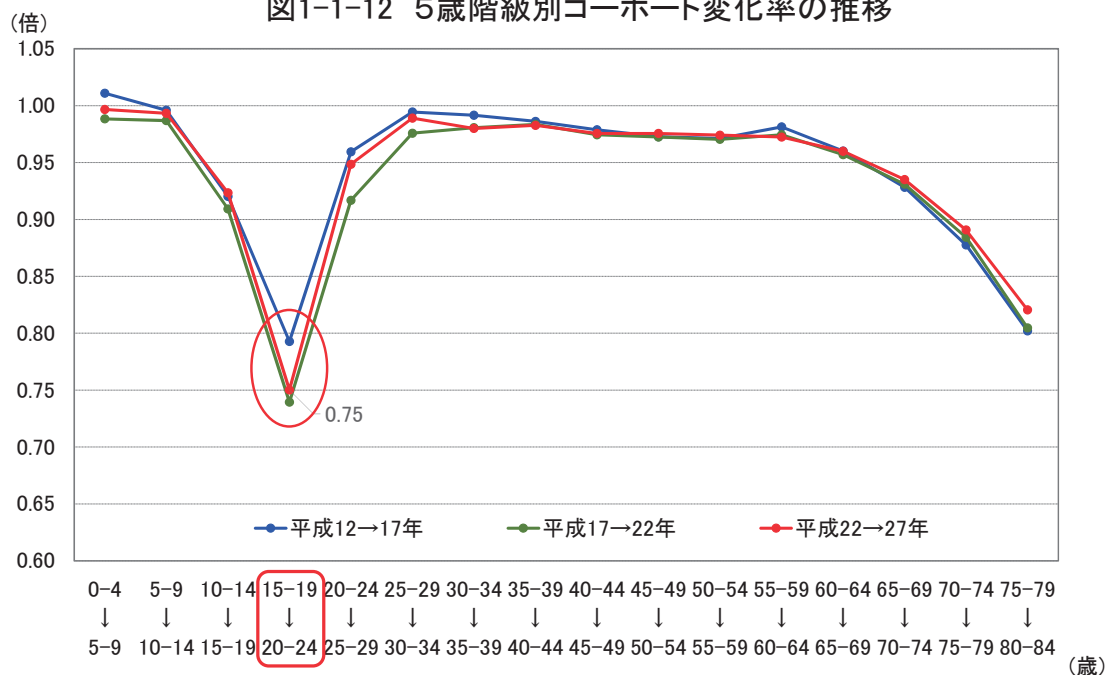
(5) 人口増減率とその要因

総務省統計局発表の推計人口によると、平成28年(2016年)における本県の人口減少率はマイナス1.13%となっていますが、その人口増減の要因をみると、社会増減の減少率が他県に比べて大きくなっています。さらに、本県の社会増減について、新規学卒者を含む15~24歳の占める割合が大半を占めていることは、平成28年度版青森県社会経済白書でも記載していますが、5歳階級別コーホート変化率²でみると、特に15~19歳人口の県外への流出が大きくなっていることが確認できます。(図1-1-11~12)



² コーホート変化率 …ある集団の一定期間における人口の変化率のこと。例えば、ある年の20~24歳人口は5年後には25~29歳に達するが、その間の人口変化率をいう。

図1-1-12 5歳階級別コーホート変化率の推移



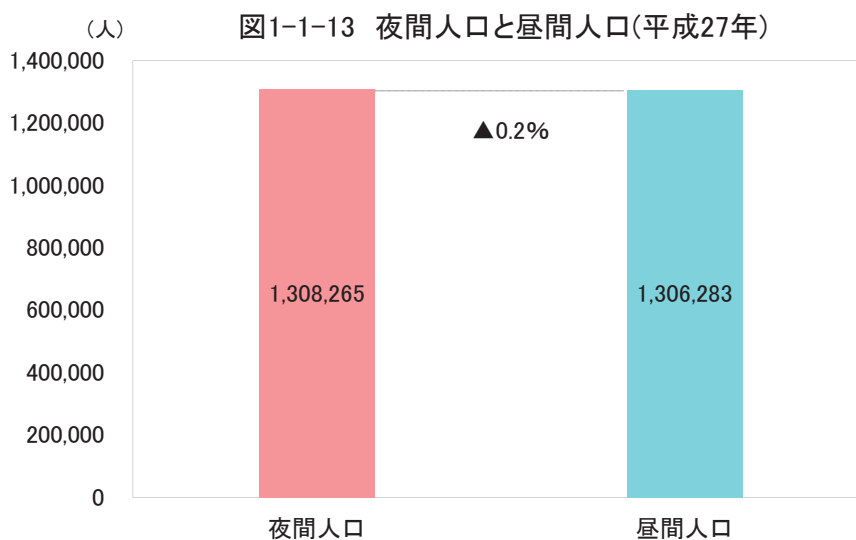
資料)総務省「国勢調査」

(6) 夜間人口・昼間人口

また、夜間人口(常住地ベースによる人口)と昼間人口(従業地・通学地ベースによる人口)を比較することで、県内の通勤・通学者に関する流入・流出状況を把握します。

流入超過の地域は、域外からの通勤者に対する給与等の支払い(所得)を通じて雇用者報酬が流出している可能性が高いため、通勤・通学者の流入・流出の状況を調べることで雇用者報酬の流出入の状況を推測することができます。

本県の場合、夜間人口に比べると昼間人口が少ない状況となっていますが、その差はわずか0.2%とほぼ域内で通勤・通学者が循環しており、雇用者報酬の県外への流出又は県外からの流入のいずれも少ないことが想定されます。(図1-1-13)



資料)総務省「平成27年国勢調査」

2 就業者³人口

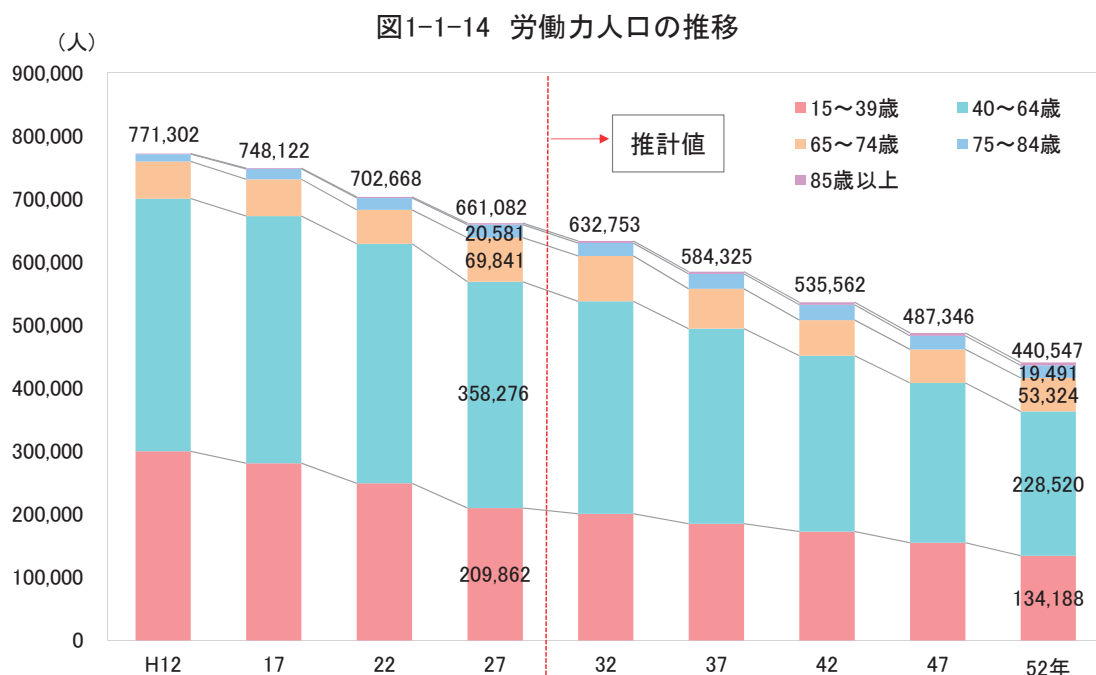
人口減少は、地域内の労働供給量の減少につながるものであり、県内経済規模の縮小といった経済成長を阻害する懸念があります。ここでは、労働を供給する就業者に着目して、地域の雇用を吸収し住民の生活を支えている産業を把握することとします。

就業者は、生産に従事するとともに、生産活動の対価として得た所得をもとに地域で消費をも行うため、就業者の規模は地域の経済循環にとって重要な要素の一つとなります。就業者や雇用者が多い産業は、地域の雇用と住民の生活を支えている産業といえます。

(1) 労働力人口⁴・労働力率⁵の推移

本県の労働力人口をみると、平成12年(2000年)は77万1,302人、平成27年(2015年)は66万1,082人と15年間で約10万人減少しています。

将来の労働力人口について、男女別5歳階級ごとの労働力率が平成27年(2015年)から変化しないものとして「地域別将来推計人口」に乗じて試算すると、平成37年(2025年)では約58万人、平成52年(2040年)では約44万人となり、平成27年対比で約22万1千人、33.4%の減少となります。これを年齢別にみると、15～39歳が約7万6千人減、40～64歳が約13万人減、65歳以上が約1万5千人減となっており、今後、15～64歳までの生産年齢人口の労働力が大きく減少していくことが推計されます。(図1-1-14)



資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を基に
県統計分析課において推計

³ 就業者 …調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入(現物収入を含む。)を伴う仕事を少しでもした人のこと。なお、収入を伴う仕事を持っていて、調査週間中、少しも仕事をしなかった人のうち、特定の条件(病気休暇、自家営業の手伝い等)に該当する場合も就業者とする。

⁴ 労働力人口 …15歳以上人口のうち就業者と完全失業者を合わせたもの。

⁵ 労働力率 …労働力人口を生産年齢人口(15歳以上64歳未満人口)で除した値をいう。

(2) 男女別・産業別就業者数の推移

生産年齢人口の減少に伴い、就業者数は男女とも平成17年(2005年)以降減少しています。

これを生産年齢人口の減少率と比較した場合、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)にかけて男性よりも女性の就業者の減少率が低くなっていることから、女性の就業に対する意識や環境の変化が想定されるところです。(表1-1-3)

表1-1-3 生産年齢人口と就業者数の減少率比較(男女別、平成17~27年)

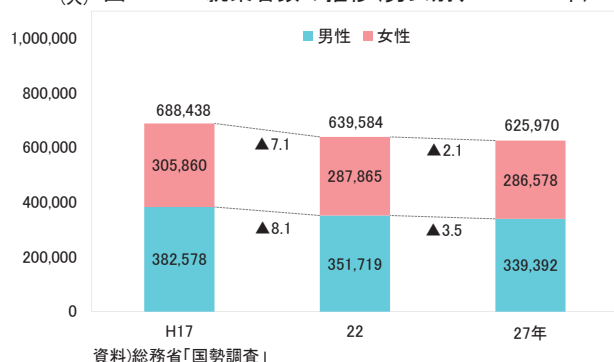
	生産年齢人口減少率 (A)	就業者減少率 (B)	B/A
男性	-16.3	-11.3	0.69
女性	-17.3	-6.3	0.36

(%) (%)

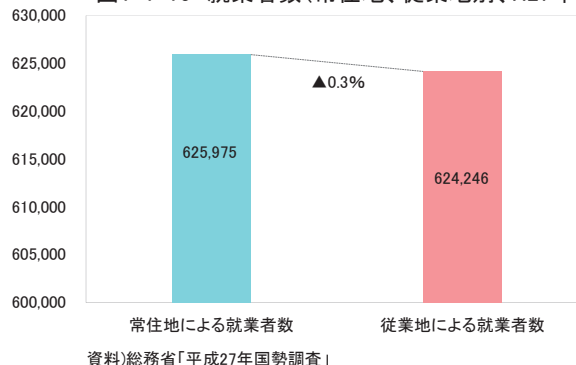
資料)総務省「国勢調査」

就業者を域内外で区別すると、常住地ベースによる就業者数が、従業地ベースによる就業者数よりも多く、0.3%の就業者が地域外に流出していることがわかりますが、その差は夜間人口と昼間人口の差と同様(102 ページ、図1-1-13)、1%未満の差となっており、地域住民が地域内で就業していることにより本県経済が回っていることがわかります。(図1-1-15~16)

(人) 図1-1-15 就業者数の推移(男女別、H17~27年)

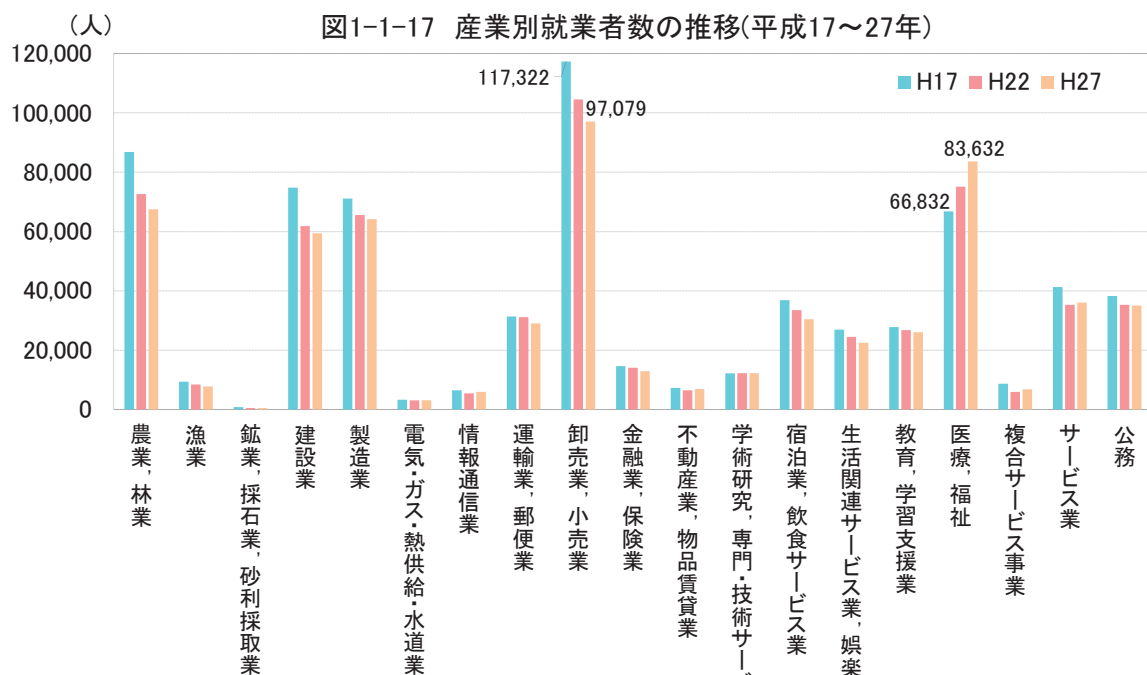


(人) 図1-1-16 就業者数(常住地、従業地別、H27年)



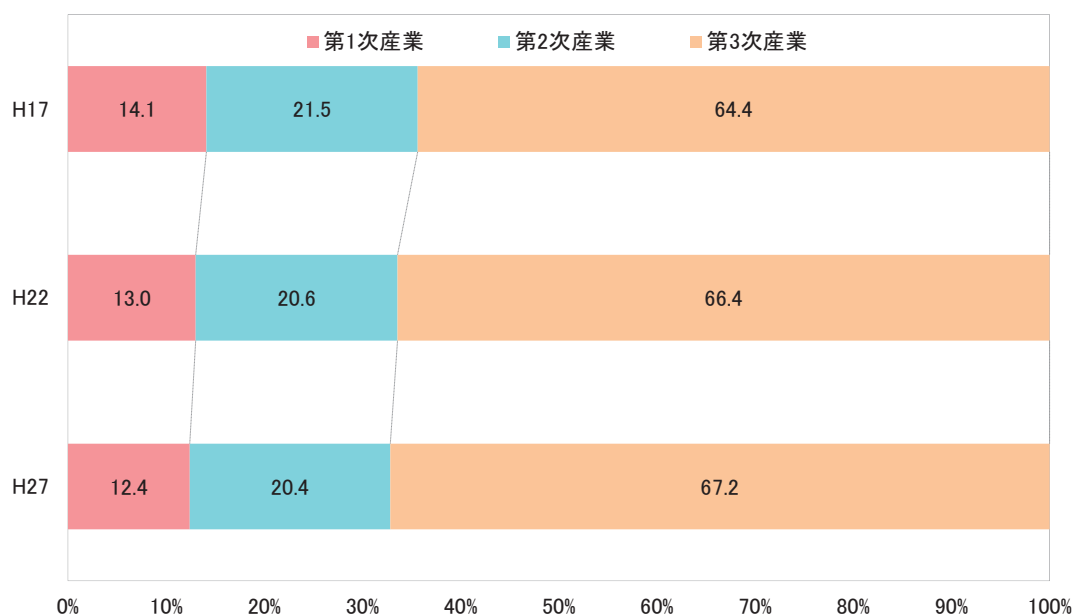
平成27年(2015年)の就業者数を産業別にみると、最も就業者数の多い産業は97,079人の卸売業、小売業であり、地域で最も多くの雇用を吸収している産業といえます。次いで、医療、福祉、農業、林業となっていますが、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)にかけて、卸売業、小売業が20,243人減少していることに対して、医療、福祉は16,800人増と伸び幅が大きくなっています。

また、大分類別に就業者割合の推移をみると、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)では第1次産業、第2次産業がともに減少していることに対し、第3次産業の就業者割合は64.4%から67.2%と2.8ポイント上昇しており、全就業者に占める第3次産業の就業者割合が高まっています。(図1-1-17~18)



資料)総務省「国勢調査」
 ※サービス業:他に分類されないもの、公務:他に分類されるものを除く

図1-1-18 産業別就業者割合の推移(平成17~27年)



資料)総務省「国勢調査」

(3) 年齢階級別にみる就業者の割合

平成17年(2005年)から平成27年(2015年)までにおける15歳以上人口に占める就業者数の割合を年齢階級別に比較してみると、年平均で男性は2.3ポイントの減少、女性は0.4ポイントの増加となっています。

男女別にみると、男性は、平成17年(2005年)から平成22年(2010年)では全体的に低下しましたが、平成22年(2010年)から平成27年(2015年)にかけては、各年齢階級で上昇しています。特に、

25歳から59歳までの各年齢階級で80%以上と高く、上昇率でみると、60～64歳の階級において、平成17年(2005年)から9.2ポイント増加しています。

女性は、学校卒業後の年代で上昇した後、結婚・出産期に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するというM字カーブを描くといわれていますが、年々M字の谷は浅くなっているといえます。M字カーブの谷にあたる最も低い年齢階級をみると、いずれの年も30～34歳がその底にあたっています。平成17年(2005年)には、M字の底となっている30～34歳と25～29歳との差が4.1ポイントあったものが、平成27年(2015年)には1.0ポイントの差に縮小しており、35～39歳については25～29歳と同値となる74.6%となるなど、M字カーブの形に変化が出てきています。(図1-1-19、表1-1-4)

図1-1-19 就業者割合(5歳階級別、男女別、平成17～27年)

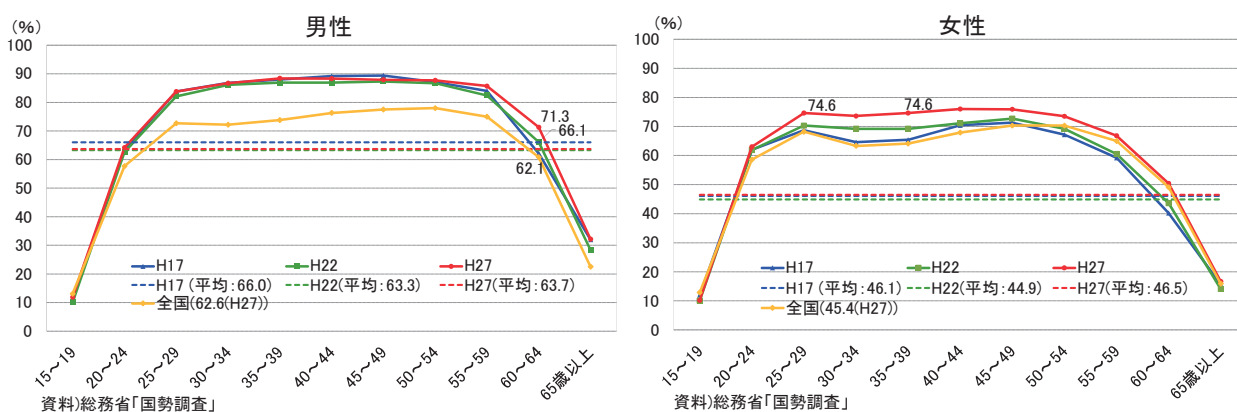


表1-1-4 年齢階級別就業者割合(平成17～27年)

男性					女性				
	H17	H22	H27	全国(H27)		H17	H22	H27	全国(H27)
総数	66.0	63.3	63.7	62.6	総数	46.1	44.9	46.5	45.4
15～19歳	11.5	10.1	11.9	13.2	15～19歳	12.0	10.1	10.2	12.9
20～24歳	63.4	62.6	64.2	56.8	20～24歳	62.0	61.9	63.0	58.6
25～29歳	83.8	82.1	83.8	77.0	25～29歳	68.7	70.3	74.6	68.2
30～34歳	86.8	86.1	86.7	80.8	30～34歳	64.6	69.2	73.6	63.3
35～39歳	88.0	86.9	88.4	83.3	35～39歳	65.4	69.2	74.6	64.1
40～44歳	89.2	86.9	88.3	84.5	40～44歳	70.4	71.1	76.0	67.9
45～49歳	89.4	87.3	87.9	84.6	45～49歳	71.3	72.7	75.9	70.3
50～54歳	87.1	86.7	87.7	85.6	50～54歳	67.2	69.2	73.5	70.3
55～59歳	84.0	82.4	85.7	85.2	55～59歳	59.2	60.5	66.8	65.0
60～64歳	62.1	66.1	71.3	73.0	60～64歳	40.2	43.6	50.4	49.1
65歳以上	32.0	28.4	32.2	31.1	65歳以上	15.6	14.1	16.7	15.9

資料)総務省「国勢調査」

(4) 従業上の地位

就業者のうち、雇用者⁶の従業上における地位をみると、本県における正規の職員・従業員の割合は68.0%、パート・アルバイト等は30.0%、派遣社員は2.0%であり、全国と比較すると、正規の職員・従業員の割合が2.9ポイント高くなっていることがわかります。また、それぞれ男女別にみると、正規の職員・従業員の割合は男性が84.0%である一方、女性50.2%と格差があります。

産業別にみると、前述にあるように地域で最も就業者数の多い産業となっている卸売業、小売業

⁶ 雇用者 …就業者のうち、会社員、団体職員、個人商店の従業員、家事手伝い、日々雇用されている人、パートタイムやアルバイトなど、会社、団体、個人や官公庁に雇用されている人で、会社、団体等の取締役、監査役などの役員ではない人のこと。

では、正規の職員・従業員が41,810人であるのに対し、パート・アルバイト等が36,157人と、他の産業に比べパート・アルバイト等の割合が高くなっています。特に女性では、パート・アルバイト等が29,158人と高く、正規の職員・従業員の2倍以上の人数となっています。(図1-1-20～24)

図1-1-20 雇用者の割合の全国比較(従業上の地位、総数、平成27年)

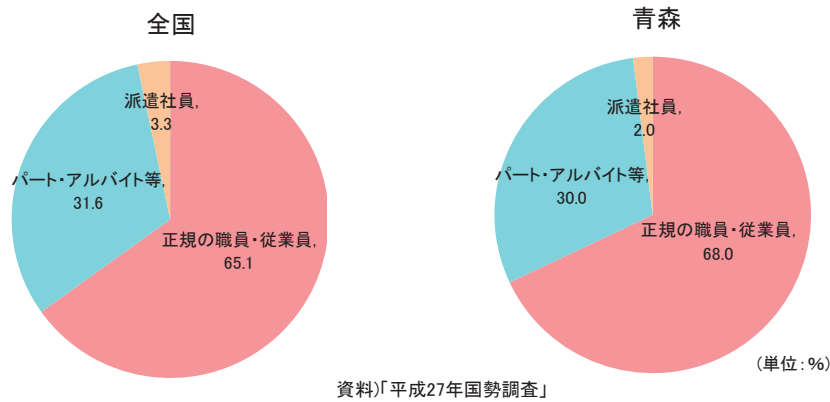


図1-1-21 雇用者数の割合(従業上の地位、男女別、平成27年)

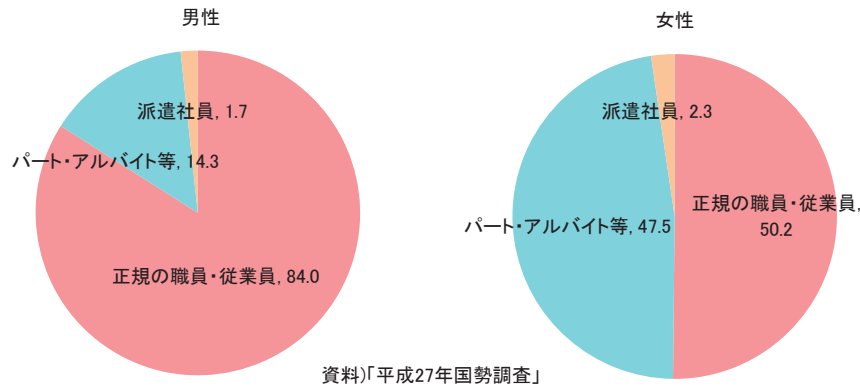


図1-1-22 従業上の地位(15歳以上、平成27年)

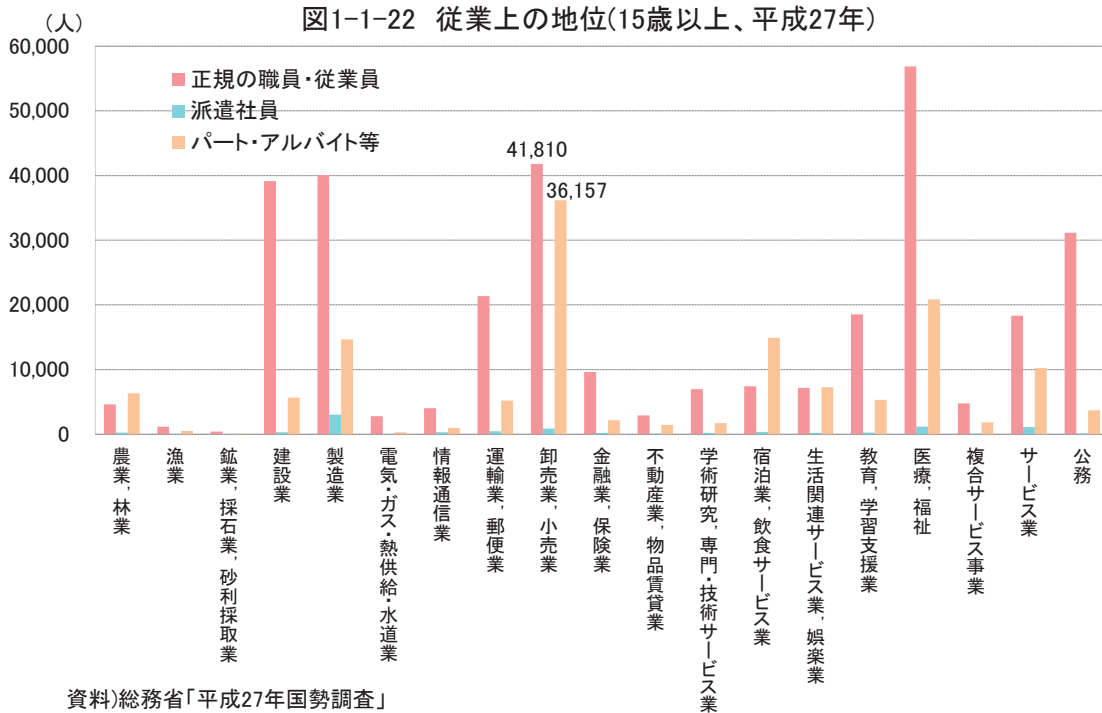


図1-1-23 従業上の地位(15歳以上、男性、平成27年)

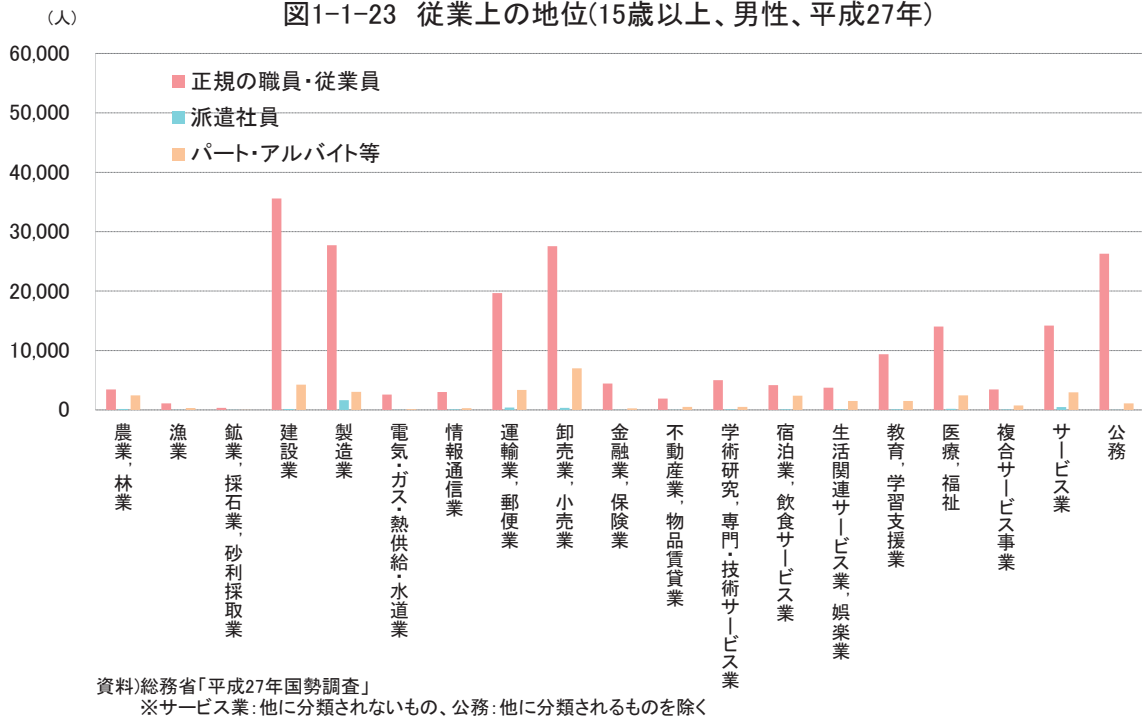
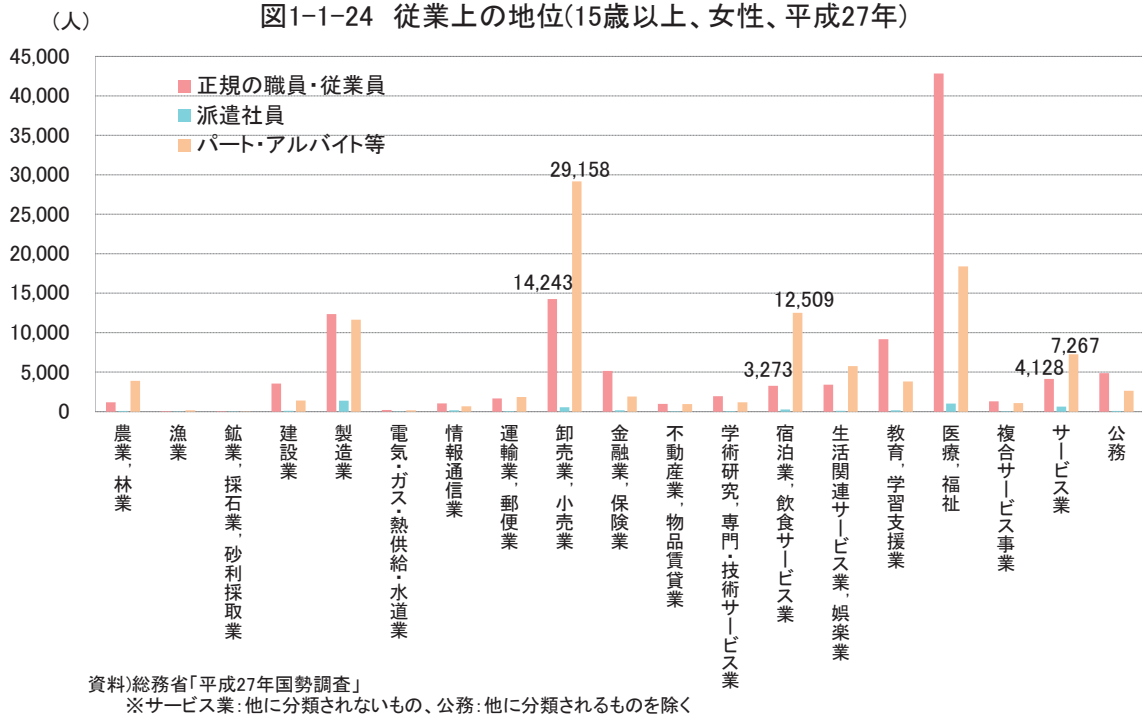


図1-1-24 従業上の地位(15歳以上、女性、平成27年)



従業上の地位の割合を年齢5歳階級別にみると、正規の職員・従業員は男性の20歳から54歳までの各年齢階級で70%を超えています。一方、女性は、20歳から39歳までの各年齢階級で50%を超えているものの、40歳以上の各年齢階級で50%を下回り、50歳以上の階級では、パート・アルバイト等が41.9%と、正規の職員・従業員の41.4%を上回っています。

パート・アルバイト等は、男性の30歳から59歳までの各年齢階級で10%を下回っており、女性は、65歳以上を除くすべての年齢階級において30%を超えています。

派遣社員に関しては、男女ともに25～29歳までの年齢階級で最も高く、男性が2.1%、女性が2.9%

となっています。(図 1-1-25～27)

図1-1-25 従業上の地位の割合(5歳階級別、15歳以上、平成27年)

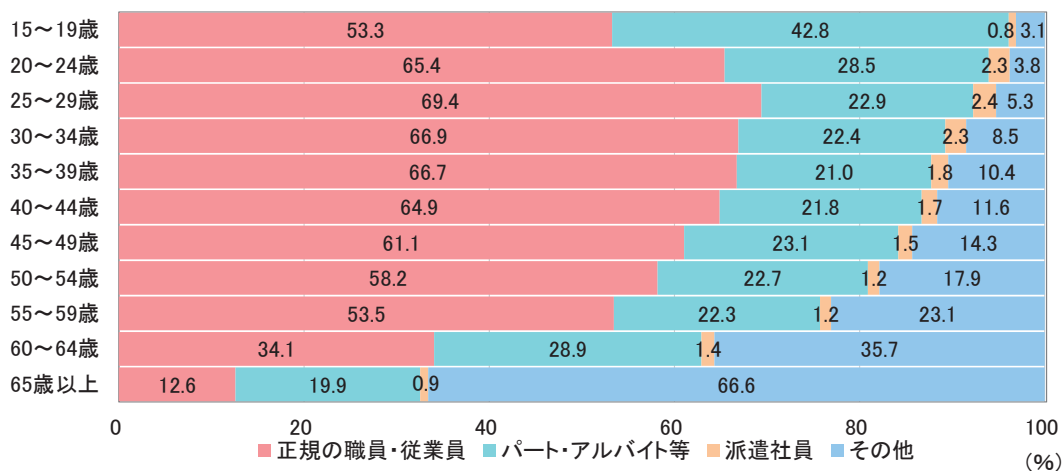


図1-1-26 従業上の地位の割合(5歳階級別、15歳以上男性、平成27年)

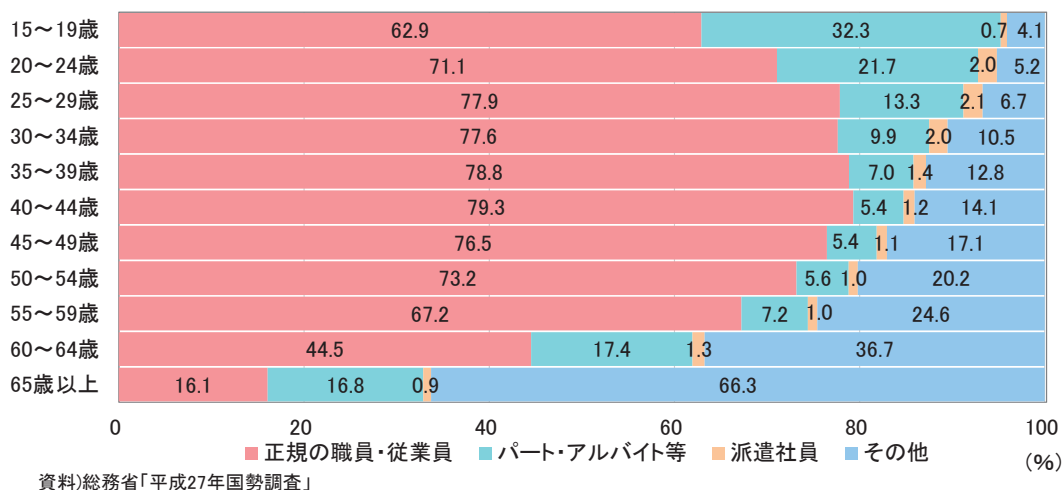
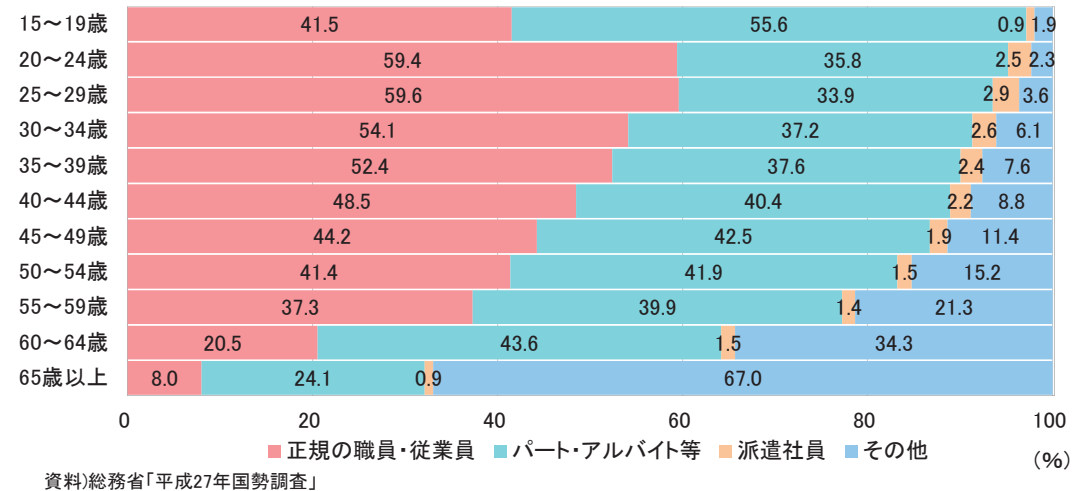


図1-1-27 従業上の地位の割合(5歳階級別、15歳以上女性、平成27年)



<コラム2 これからの青森県、豊かさの視点>

青森中央学院大学 経営法学部 教授 高山 貢

青森県の人口減少が続いている。人口が減少していけば、生産と消費の関係でみると、生産年齢人口（15歳～64歳）が減り、同時に消費人口（総人口）も減少していく。人口減少・少子高齢社会の青森県の姿は、地域の経済が大きな影響を受けることは、これまでの青森県社会経済白書の特定テーマ、平成15年度の「人口減少社会への対応」、19年度の「人口減少社会のいける地域の活性化に向けて」、26年度「健康長寿社会の実現に向けて」などでふれられてきたところである。

規模の経済の視点からみると、ある程度の人口がなければ、経済は成長していけないという議論もあるが、人口が減少することを一人当たりの豊かさで考えると、1人当たり県民所得の要素である県民所得と総人口が同じだけ減少すれば、何も変わらない。問題になるのが人口構造の変化である。人口減少を伴う少子高齢社会のなかで、青森県は生産年齢人口（15歳～64歳）が人口総数を上回るスピードで減少している。生産年齢人口が総人口より先に減っていく経済社会では、経済は確実に縮小していく。稼ぎ手が減り、消費する人が余り減らなければ、貧しくなるのは当然である。

青森県の将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所、平成25年3月推計）によると、平成52年の青森県人口は932千人、平成27年以降5年毎の人口平均増加率は、総人口が△1.2%、生産年齢人口が△2.0%と生産年齢人口の減少スピードが総人口を上回っている。この0.8%の差が青森県の豊かさを押し下げる要因となる。

さて、豊かさの指標である一人当たり県民所得は、就業率×県民分配率×労働生産性に要因分解できる。就業者を増やす、労働生産性をあげることが求められる。就業者の減少を最小限にとどめ、女性や高齢者の新たな参入を促す施策が求められる。労働生産性は産業構造の問題に関係する。青森県の経済成長のエンジン、いわゆる外貨を稼ぐ産業は農業、漁業などの一次産業と観光関連産業である。近年、好調な二つの産業は青森県の経済を支えてくれている。ただ、どちらも労働集約的な性格を有し、資本集約的な重化学工業、コンピュータ産業のような知識集約的な産業でもない。結果として、労働生産性の上昇はなかなか難しいと言わざるを得ない。

労働生産性は一般的に付加価値÷就業者数で表される。この付加価値は企業ベースで考えると営業利益、人件費、減価償却費である。これを増やすには、労働者のスキルアップや業務効率化、経営効率の改善が欠かせない。企業の頑張りが期待される所以である。

県民にとって、豊かさの指標の一つである一人当たり県民所得も民間所得、企業所得、財産所得の合計である。働く機会が増え、多様な職種・働き方があり、企業活動が活発に行なわれれば、人口減少を恐れることはない。まずは、脚下照顧、自分の足元を照らし、立ち位置を確認してみよう。

第2節 人口減少下における本県社会経済の現状

人口減少に伴い労働力人口が減少することは、生産要素の一つである「労働投入量」が減少することであるため、総生産も減少することとなり、地域の社会経済へ大きな影響を及ぼします。

第2節では、人口減少が本県の社会経済へどのような影響を及ぼしているのか、その現状について、経済循環の流れに従い、県内総生産、県民所得、消費、の3つの側面から確認した後、県内の経済規模と労働投入量の関係性について考察します⁷。(図1-2-1～2)

図1-2-1 人口減少社会における総生産減少イメージ

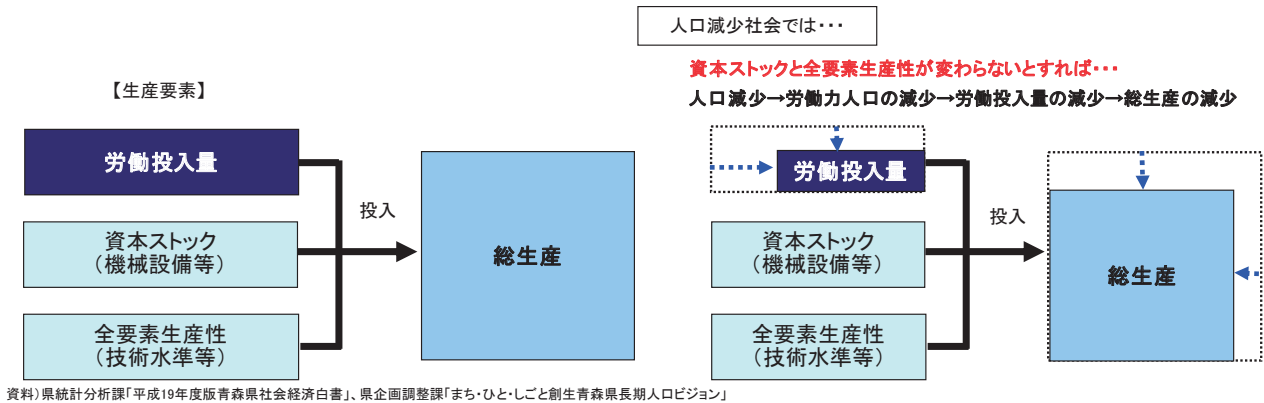
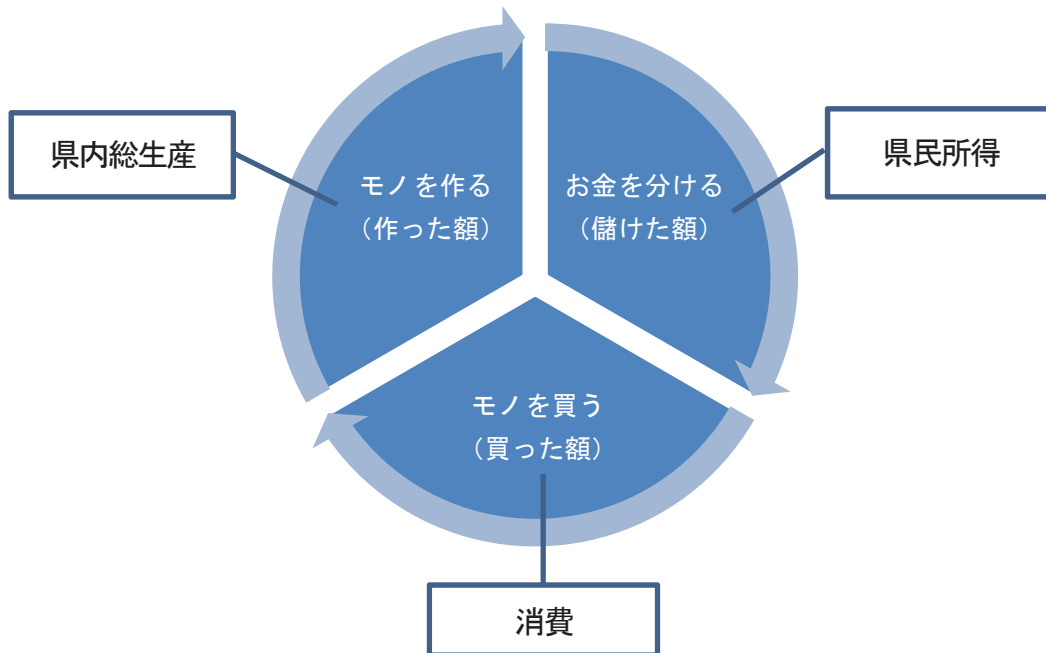


図1-2-2 経済循環の流れ



⁷ 本稿作成時点で「平成27年度青森県県民経済計算」が公表されていないことや、都道府県比較の観点等から、第2部においては、「平成26年度青森県県民経済計算」を基に分析を行っている。

1 県内総生産の動向

地域の経済規模を確認できる総生産の推移をみることで、地域の経済規模の変遷を探ることができます。本県における経済規模を確認し、産業別の詳細をみながら、地域の中で規模の大きい産業が何かを把握し、地域で強みのある産業を探っていきます。

(1) 都道府県別総生産

県内総生産の推移を確認すると、非鉄金属が大きく伸びた平成18年度(2006年度)からの2年間を除いて、一進一退を繰り返しながらも着実に増加しており、平成13年度(2001年度)の4兆4,312億円から、平成26年度(2014年度)には4兆5,750億円と3.2%増えています。

本県の立ち位置を確認するため、1人当たり県内総生産を都道府県別に比べてみると、本県は346万円と全国37番目の水準となっており、東北6県を比較すると、トップの福島県(415万円)とは69万円の差となっていることから、本県の総生産の伸びしろはまだ大きいと考えられます。(図1-2-3～4)

図1-2-3 県内総生産の推移(実質:連鎖方式)

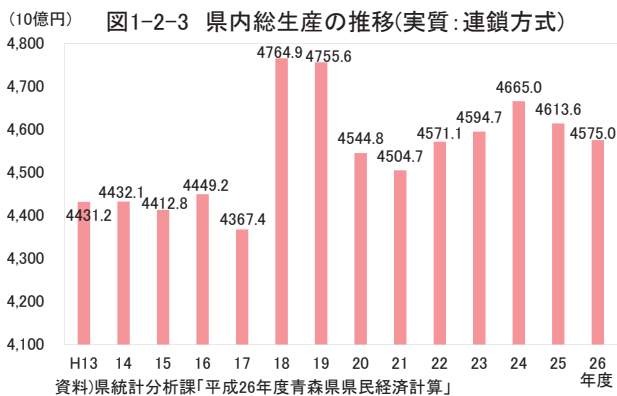
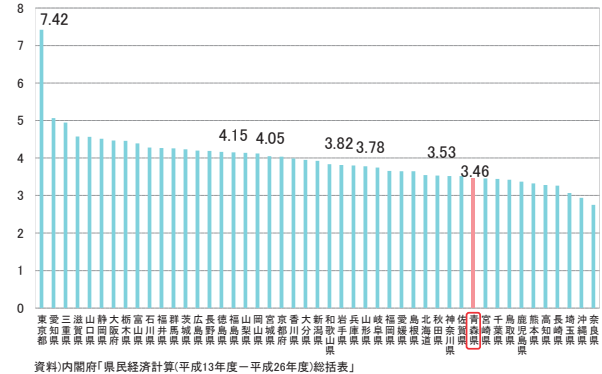


図1-2-4 都道府県別1人当たり総生産(平成26年度)



(2) 産業別総生産の割合

生産額を産業別にみると、総生産が大きい産業は、域内にとどまらず域外へも販売している可能性が高く、域外から所得を獲得できる可能性があるため、地域にとって強みのある産業といえます。

平成26年度青森県県民経済計算において、県内生産額が最も大きい産業は、サービス業(18.3%)であり、次いで政府サービス生産者⁸(15.5%)、製造業(15.0%)、不動産業(12.9%)、卸売・小売業(11.0%)が大きなウェイトを占めています。(図1-2-5)

県内で最大の生産額を生み出しているサービス業について、平成13年度(2001年度)以降で内訳の推移をみると、対事業所サービス⁹が横ばいとなっています。また、平成13年度(2001年度)は3,281億円と約4割を占めていた対個人サービス¹⁰が年々減少する一方、公共サービス¹¹が増加し、平成26年度(2014年度)には、公共サービスが3,395億円と4割を超えるなど、対個人サービスと公共サービスとの比率が逆転しています。(図1-2-6)

⁸ 政府サービス生産者 …公務、下水道業などを指す。

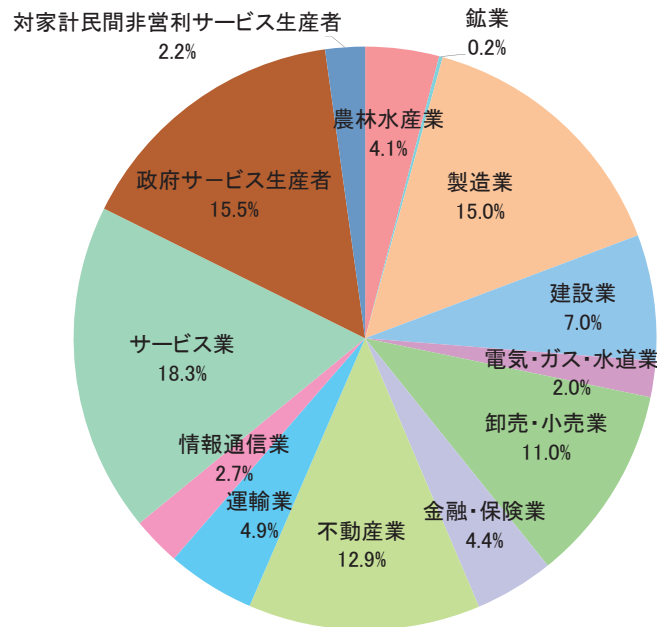
⁹ 対事業所サービス …広告業、業務用物品賃貸業、自動車・機械修理業などを指す。

¹⁰ 対個人サービス …娯楽業、飲食店、旅館・その他の宿泊所、洗濯・理容・美容・浴場業などを指す。

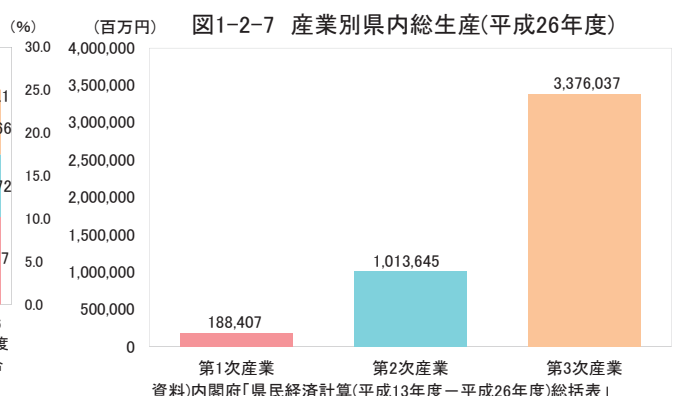
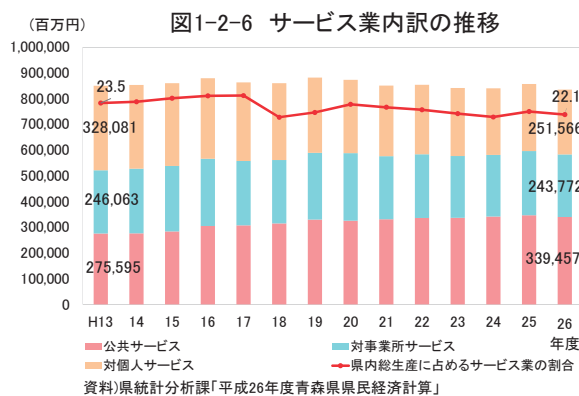
¹¹ 公共サービス …教育、研究、医療・保健、介護サービスなどを指す。

サービス業のほかにも、政府サービス生産者、不動産業、卸売・小売業と第3次産業が上位を占め、本県で強みのある産業となっており、大分類でも、第3次産業の総生産が3兆3,376億円と第1次、第2次産業に比べ大幅に高くなっています。(図1-2-7)

図1-2-5 県内総生産構成比(産業別、平成26年度)



資料)県統計分析課「平成26年度青森県県民経済計算」



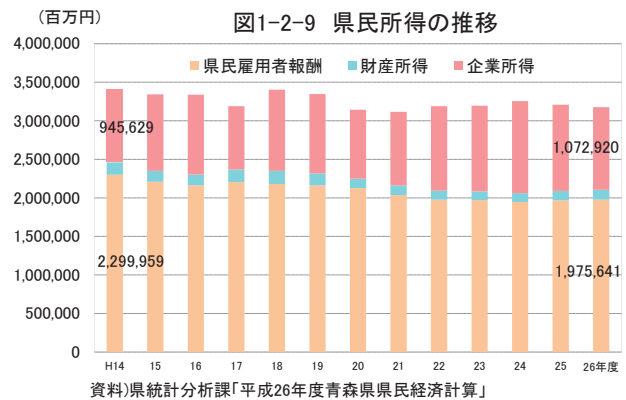
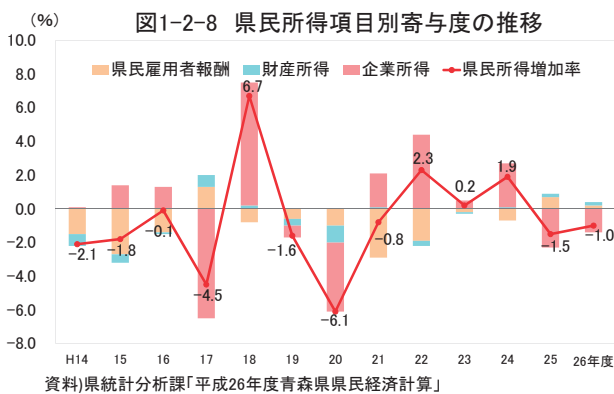
2 県民所得の動向

県内及び県民の経済活動により1年間に新しく生み出された付加価値(総生産)は、所得として地域に分配され、地域住民の生活を支えています。

この県民所得の動きをみると、増加率については平成20年度(2008年度)を底に比較的安定した傾向がみられており、平成26年度は(2014年度)は、民間法人企業、個人企業の各所得の減少に伴い、全体の企業所得が減少したため、前年度に比べて1.0%の減少となっています。また、県民所得を構成する雇用者報酬、財産所得、企業所得の寄与度をみると、企業所得が大きくなっており、企業所得の動きに合わせて県民所得が変動していることがわかります。

平成14年度(2002年度)から平成26年度(2014年度)までの県民所得の推移を項目別にみると、企

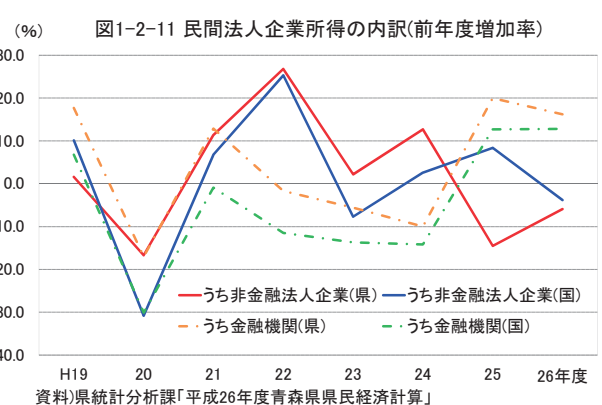
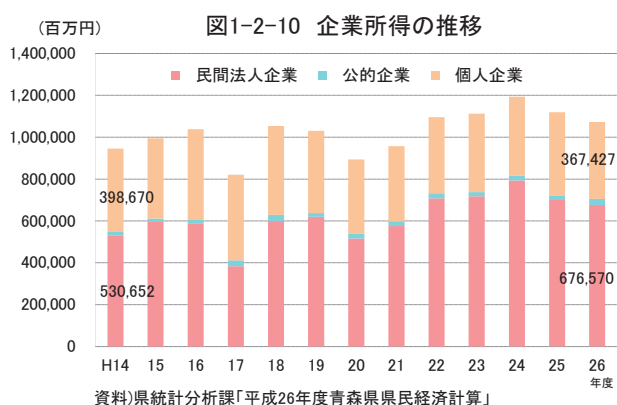
業所得は、13.5%増加している一方、県民雇用者報酬は14.1%減少していますが、企業所得が増加し、雇用所得が減少傾向にあるというこうした動きは、全国でも同様となっています。(図1-2-8～9)



(1) 企業所得

県民所得に対する寄与度の高い企業所得について、その内訳となる民間法人企業、公的企業、個人企業の3つの所得のうち、民間法人企業の所得が過半を占めており、平成26年度(2014年度)には企業所得のうち、民間法人企業の所得が6,765億7千万円と約63%を占めています。

また、それぞれの増加率については、県民所得に占める比率が小さい公的企業の所得を除くと、企業所得とほぼ同様の動きを示しています。特に、県民所得の多くを占めている民間法人企業の所得は、平成25年度(2013年度)に非金融法人企業の所得が大きく減少したことにより減少しましたが、国より比較的高い増加率で推移する傾向があります。リーマンショックがあった平成20年度(2008年度)についても落ち込み幅が国よりも小さくなっており、背景としては、外需依存が国全体よりも小さいという本県の産業構造が影響しているものと思われます。(図1-2-10～11)



(2) 雇用者報酬

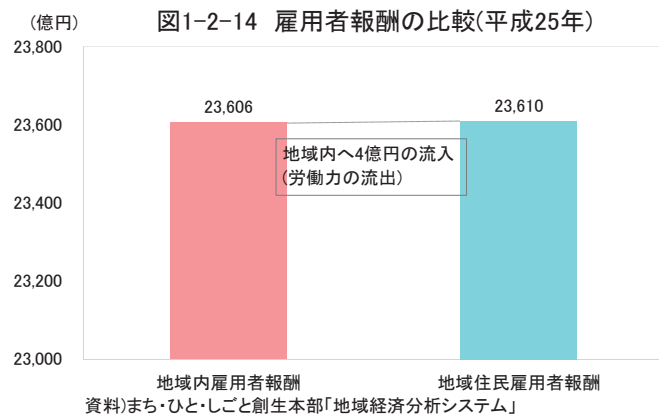
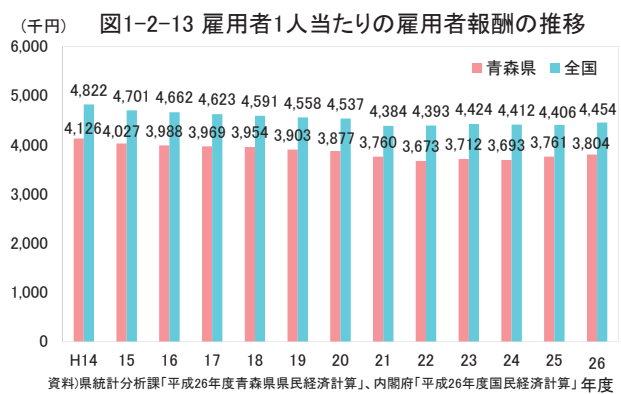
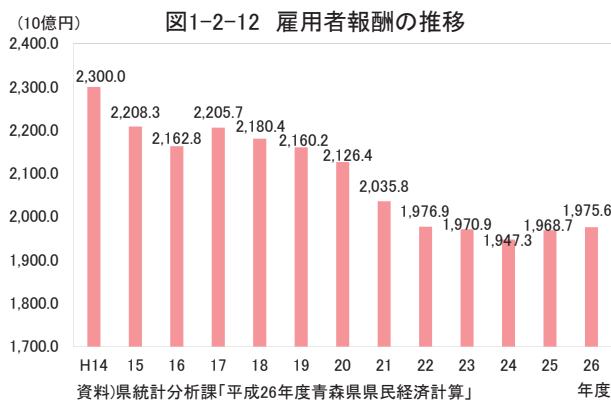
県内の生産・販売で稼いだ所得は企業だけではなく、家計の給与等の所得として分配されます。そこで、家計の所得となる雇用者報酬について、確認します。

全国及び本県の雇用者所得は年々減少傾向にあり、本県では、平成14年度(2002年度)から平成26年度(2014年度)までの推移をみると、2兆3,000億円から1兆9,756億円へと14.1%減少してい

ます。(図1-2-12)

全国と比較するため、1人当たり雇用者報酬の推移をみると、総額と同様、平成22年度(2010年度)までは年々減少しています。平成23年度(2011年度)以降の最近の動きをみると、持ち直しの傾向もみられていますが、平成26年度(2014年度)は全国が445万4千円に対し、本県は380万4千円であり、都道府県別で比較すると全国42位と低い水準にあります。(図1-2-13~14)

また、まち・ひと・しごと創生本部の地域経済分析システムにより、平成25年(2013年)の県内外における雇用者報酬の流れを確認してみると、県外から県内へ4億円が流入していることから、4億円分の労働力が県外へ流出しているといえますが、わずか0.02%分の流出であり、本県内での生産・販売で稼いだ所得が、地域内で雇用者報酬としておおよそ循環していることがわかります。(図1-2-14)



本県の所得については、県民所得に対する寄与度が大きく、かつ国よりも比較的増加率が高い傾向となっている企業所得が大きく減少していることがないため、大きな変動がありません。地域住民の給与等の所得となる本県の雇用者報酬は、全国が減少しているのと同様に、年々減少傾向にあります。その一因には人口減少による影響もあると考えられます。

その水準は、1人当たり雇用者報酬でみると、全国に比べると低いものとなっていますが、県内での生産・販売で稼いだ付加価値が、県民の所得としてほぼ循環していることについて確認できます。

3 消費の動向

また、分配された所得について、どの程度県内で消費しているのかを確認してみます。

地域の消費の規模は、地域の昼間人口や夜間人口の規模に依存すると考えられるため、ここでは地域内消費額及び地域住民消費額の2種類の概念で捉えてみます。

地域内消費額 …当該地域内で消費された額を表し、誰が消費したかは問わない。
 地域住民消費額 …地域住民の消費額でありどこで消費したかは問わない。

(1) 消費の流入・流出

県経済において、県内で生み出された価値が100%県内で循環するとは限りません。

地域住民の所得が地域内で消費されているかを把握するため、前述の地域分析システムを使って地域内消費額と地域住民消費額を比較することで、消費の流出・流入状況をみてみます。

本県の民間消費をみると、平成25年(2013年)では地域内で消費される額が2兆6,933億円と、地域の住民が消費する額の2兆5,256億円を1,677億円多く上回っており、地域内への消費の流入が確認できます。平成25年(2013年)の地域住民消費額は、平成22年(2010年)の2兆5,441億円から0.7%減少しているものの、地域内消費額は、平成22年(2010年)の2兆6,495億円から1.7%増加しているため、地域内収支は平成22年(2010年)からプラス623億円の1,677億円となっています。(図1-2-15~16)

都道府県別にみると、本県の民間消費は、地域内消費額では全国29位(東北3位)、地域住民消費額では32位(東北4位)ですが、地域内収支では全国18位(東北2位)となっており、県外から訪れた人が県内で消費する割合が全国と比べると比較的高くなっていることがわかります。(図1-2-17、表1-2-1)

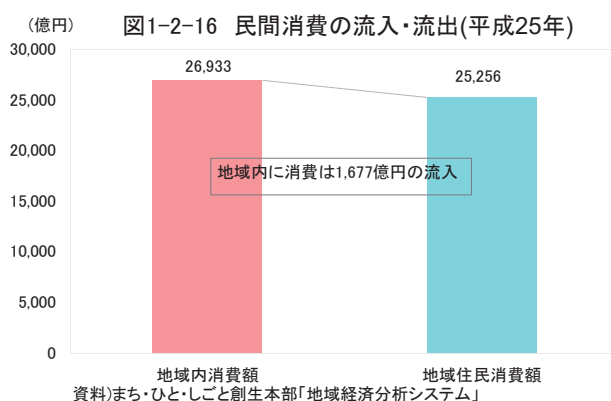
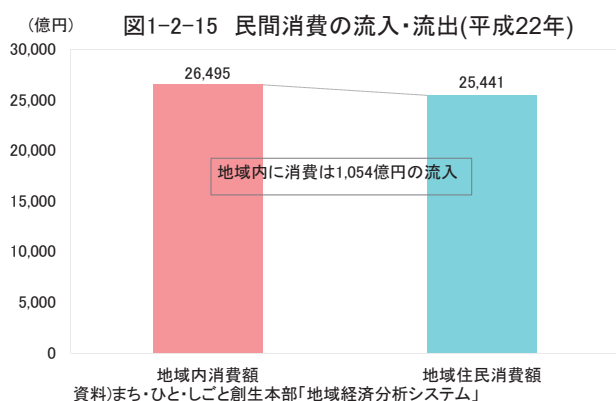
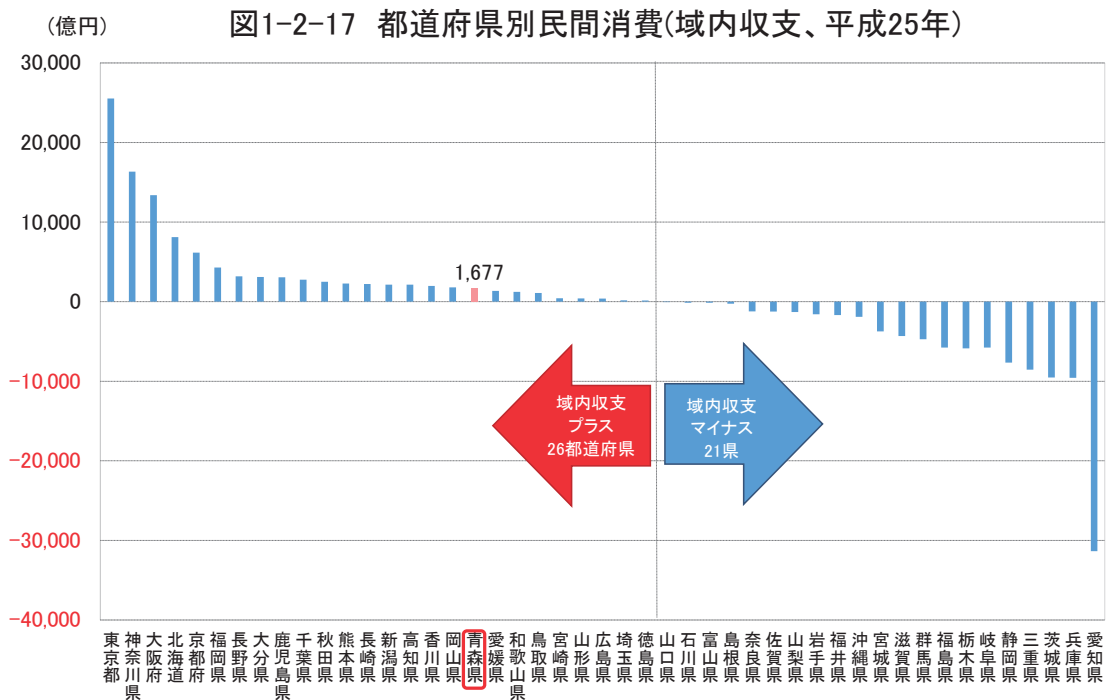


表1-2-1 民間消費(地域内、地域住民、平成25年)

地域内ベース			地域住民ベース		
順位	都道府県名	(単位:億円)	順位	都道府県名	実額(億円)
1	東京都	387,347	1	東京都	361,814
2	神奈川県	232,287	2	神奈川県	215,945
3	大阪府	199,204	3	愛知県	211,353
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
29	青森県	26,933	32	青森県	25,256

資料)まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」



(2) 消費水準

ここでは、地域内外の民間消費の流入を把握するだけでなく、民間消費の水準を他の地域と比べるために、1人当たりの民間消費を把握します。1人当たりの民間消費については、地域内または地域住民の消費額を昼間人口または夜間人口で除すことで算出するものとし、東北6県及び全国と比較することで、本県の位置づけを確認します。

本県の1人当たり民間消費は、平成25年(2013年)では、地域内消費額が201万円、地域住民消費額が188万円となっています。都道府県別で比較すると、それぞれ上から37番目、42番目の水準となっており、東北6県で比較した場合でも、地域内消費額は4番目、地域住民消費額については最下位の水準となります。しかしながら、平成22年(2010年)の1人当たり民間消費と比較すると、地域内消費額は8万円、地域住民消費額は3万円増加しています。(図1-2-18、表1-2-2)

地域住民消費額については、(1)でみたように、平成22年(2010年)から平成25年(2013年)にかけて総額で0.7%が減少した一方、総人口は毎年約1%ずつ減少していることから、1人当たり換算すると若干の増加となったものと考えられます。

図1-2-18 1人当たり民間消費(平成25年)

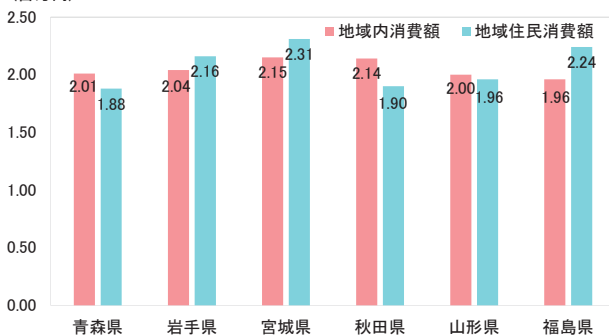


表1-2-2 1人当たり民間消費の推移(平成22、25年)

【平成22年】

	実額(百万円)	全国順位
地域内消費額	1.93	40位
地域住民消費額	1.85	39位

【平成25年】

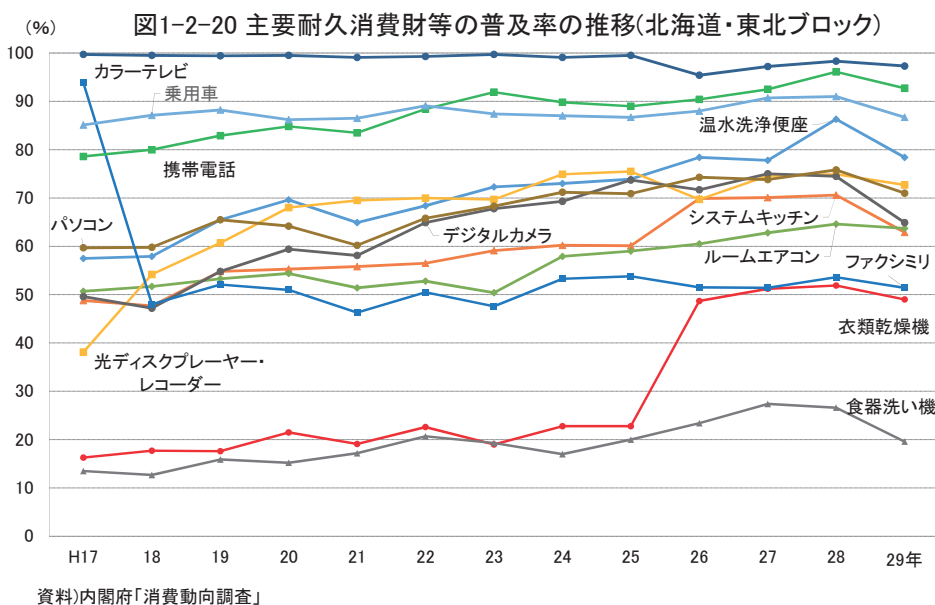
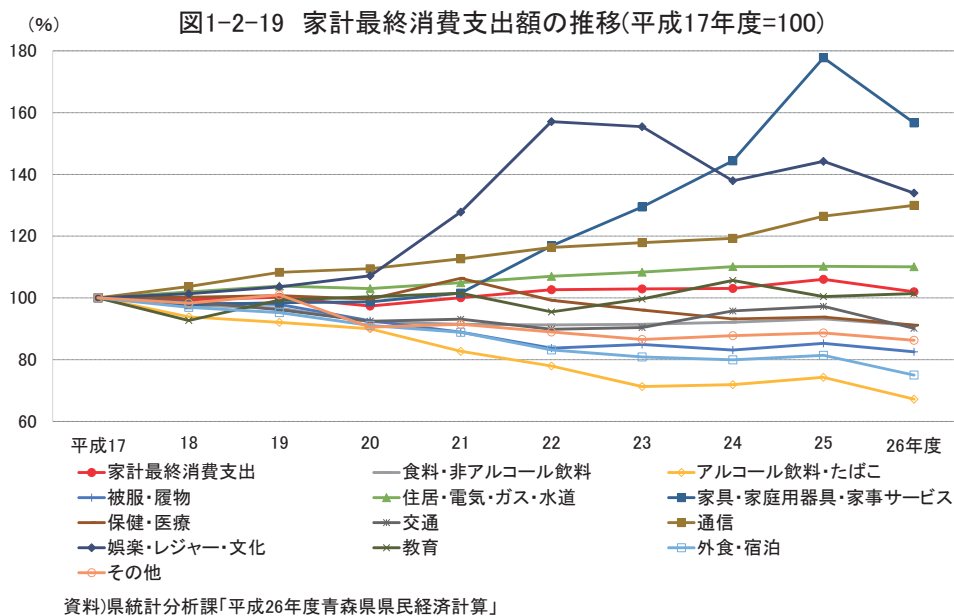
	実額(百万円)	全国順位
地域内消費額	2.01	37位
地域住民消費額	1.88	42位

資料)まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」

(3) 家計最終消費支出額の推移

地域でどのような最終消費がされているのか、県庁所在地である青森市の勤労者世帯の消費支出を参考にしながら用途分類別に確認すると、平成17年(2005年)以降、主に家具・家庭用器具・家事サービス、娯楽・レジャー文化、通信に関する消費が伸びています。(図1-2-19)

伸び率の大きい家具・家庭用器具・家事サービスについて、内閣府「消費動向調査」から家庭用耐久消費財¹²の普及率の推移をみると、利便性・快適性が高く新・三種の神器といわれるカラーテレビ、乗用車、ルームエアコンは高い普及率を維持しており、近年普及が進展している耐久消費財としては、温水洗浄便座、システムキッチン、衣類乾燥機などがみられます。これら耐久消費財の高機能化は、消費者の関心が住環境の向上に向かっていることに合わせて、利便性を望む高齢者が多くなったことが考えられ、少子化・高齢化が消費行動に影響を与えていると思われます。(図1-2-20)



¹² 耐久消費財 …原則として1年以上長く使われる消費財で、比較的購入価格が高いものをいう。

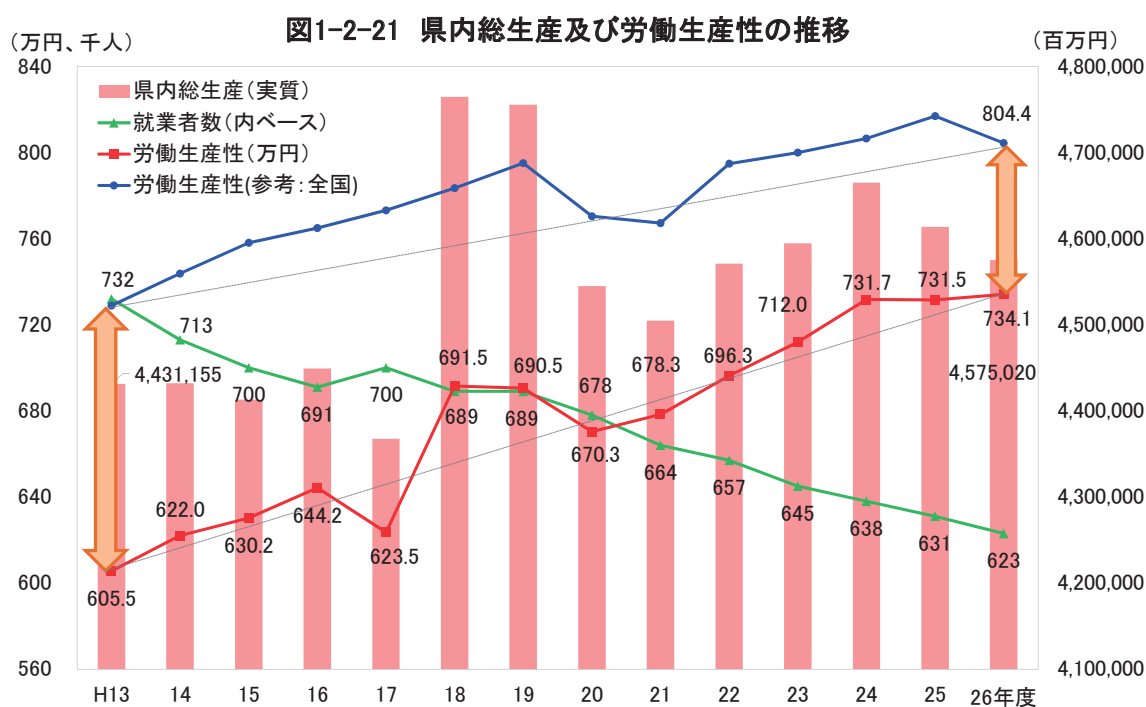
このように、消費面を捉えると、地域内収支が比較的大きく県外から訪れた人が県内で消費する割合が高くなっていますが、民間消費の総額は年々減少しており、人口減少の影響も想定されます。また、県民一人当たりの消費額をみた場合、全国や東北6県と比べて低い水準にあるといえ、その消費行動には少子化・高齢化などの人口構成の変化も影響していることが推測されます。

4 県内総生産及び労働生産性の推移

最後に、1の図1-2-3でみた本県の県内総生産について、生産を支えている就業者との関係から考えてみます。

生産を支えている就業者の1人当たり労働生産性を算出すると、平成13年度(2001年度)では606万円だったものが、平成18年度(2006年度)以降で650万円を超えています。平成26年度(2014年度)には約734万円まで向上しており、全国の労働生産性と比較をしても、年々格差が縮まっていることがわかります。(図1-2-21)

人口減少に伴い就業者数が減少していく環境下では、労働環境において生産性が一定であると仮定すると県内総生産は減少していきませんが、1人当たりの労働生産性を向上させることにより、県内総生産を大きく減少させることがなく、人口減少下においても県内の経済規模を維持することができるといえます。



<コラム3 農業の法人化と地域の持続可能性>

弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木純一郎

1. 農業法人による若者の雇用の役割

2016年、全国では、新規自営農業就農者は4万6,040人、新規雇用就農者は1万680人だが、内49歳以下では、各々11,400人と8,200人である。新規就農の中でも、若手では法人に雇用される割合が高いといえる*。本稿では、農業の法人化を主な対象として、地域の持続可能性を考えたい。

*農水省「平成28年新規就農者調査」<http://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/sinki/h28/> 2018/3/1 閲覧

2. 農業法人と地域の持続可能性

(1) 自治組織を基礎とした農事組合法人の設立

広島県東広島市河内町の中山間地の小田地区(215世帯、600人)では、平成の大合併による小学校廃校など、集落存亡の危機に瀕した。そこで地区の全住民が危機意識を共有し「地域をあげて取り組むことができるシステムづくり」を最重要課題と位置づけ、2003年に小さな役場=自治組織「共和の郷・おだ」を設立した(住民自治協議会)。自治組織の農村振興部が母体となり、2005年に小さな農協=農事組合法人「ファーム・おだ」を設立し、基幹産業である農業を主軸に、集落全体の活性化を図っている。自治組織が基礎となる地域営農の仕組みは「新二階建て方式」という(楠本雅弘『進化する集落営農』2010)。このように、最初に地域の合意形成により自治組織を立ち上げたことが契機となり、地域の多くの農家が参加する農事組合法人を立ち上げている。「新二階建て方式」とは、自治組織に、地域外からの移住者など農家以外の方々の参加が増加することに対応している。

*共和の郷・おだ <http://kyouwanosato-oda.com> 2018/2/23 閲覧

(2) 地域の農地を守る長期ビジョンを考える会社組織

農業生産法人ライスフィールド有限会社(1996年事業開始。2002年会社設立)は、島根県松江市近郊の平野部に位置し水稻の栽培・出荷販売等と無人ヘリ防除や農作業受託を事業内容とする。同社の経営理念は「農地の保全」(農地の維持と管理)、「最適な農業経営」(低コスト生産)そして「人とのつながり」(人に支えられてこそ経営は成り立つと考え、近隣集落の担い手と歩む)の三つである。2017年度、農地140haを借り受け、農家だけでなく、行政からの要請により耕作放棄地も借り受ける。10名の社員全員が正社員であり、幹部養成のための積極的な社員教育を実施し、社会保険や福利厚生も充実している。2018年春に農業大学校の新卒者2名が入社予定。平均年齢は30代。10年後の地域内での農地集積を展望し、農地の地代と賦課金が釣り合うような地域の長期ビジョンを考えている。このように、会社組織である同社が地域の10年後を展望したビジョンを構想している。同社があるからこそ、耕作放棄地を解消し、地域に若者の雇用に創出できているといえる。

*農林水産省「2010年度 全国優良経営体表彰・農林水産大臣賞受賞」

<http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/keiei/101020.html> 2018/2/26 閲覧

3. 行政の部門間連携と外部専門家の役割

以上のように農業の法人化により、若者が農業に魅力を感じ、新規雇用されている。農業の明るい将来は地域の持続可能性にも影響する。同時に行政には、新たな課題も生じうる。例えば上述した地域活動は、地域全体の将来構想・長期計画等とも密接に関係し、農業担当と企画担当等との部門間連携が、これまで以上に必要となる。時間はかかるが、行政だけでなく大学など外部専門家の協力を得れば、ハードルが低くなるのではないかと思われる。

第2章 人口減少社会における地域経済活性化

本章では、第1章でみた本県を取り巻く社会経済の現状を踏まえた上で、地域経済活性化の方向性について、検討します。

第1節 県内総生産の向上

1 1人当たり県内総生産の要素分解

一般的に、県内経済については、人口減少によって規模が縮小するという懸念がありますが、本県では、就業者数が年々減少しつつも、1人当たり労働生産性の向上により県内総生産を維持しており、県内経済規模の縮小には至っていない現状があります。

まず、その理由を分析するために、本県の県内総生産を確認していくこととします。

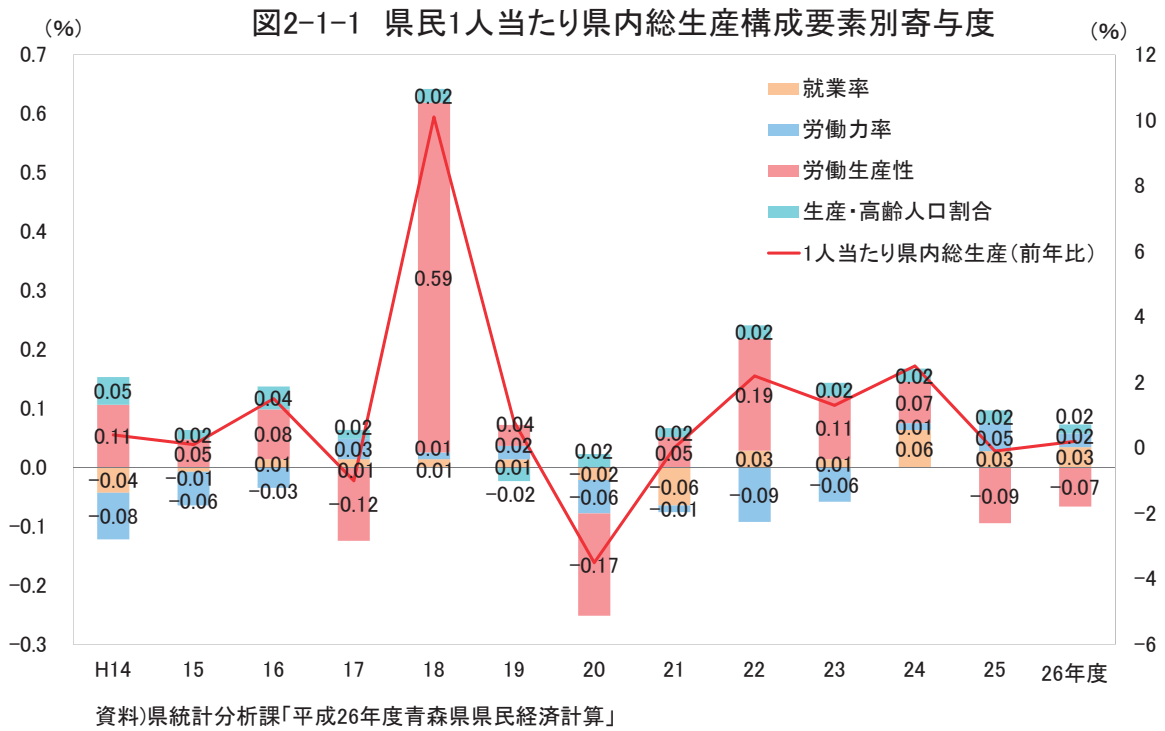
県内総生産とはどのような構成となっているのか、県民1人当たりには換算してその構成要素を分解してみます。就業者数、労働力人口等これまで確認してきた指標を用いると、1人当たりの県内総生産は、①労働生産性、②就業率、③労働力率、④生産・高齢人口割合の4つの構成要素に分けることができます。

$1人当たり県内総生産 = \frac{\text{県内総生産}}{\text{就業者数}} \times \frac{\text{就業者数}}{\text{労働力人口}} \times \frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上人口}} \times \frac{\text{15歳以上人口}}{\text{人口}}$
$\text{(労働生産性)} \quad \text{(就業率)} \quad \text{(労働力率)} \quad \text{(生産・高齢人口割合)}$

これら4つの要素の動きをみると、労働生産性は、その増減に伴って、1人当たり県内総生産が大きく増減しています。

各要素の県内総生産への寄与度で確認すると、労働生産性は0.1%を基準とした範囲で増減しているのに対し、就業率、労働力率、生産・高齢人口割合は、0.1%未満で推移することが多く、労働生産性は他の要素に比べて県内総生産への寄与度が高くなっています。このことから、第1章でみたように、労働生産性の向上が、人口減少社会下においても変わらず県内経済規模を維持するためのポイントとなっていることがわかります。(図2-1-1)

県内総生産を維持し、高める上では、4つの構成要素のいずれも重要ではありますが、本白書では、特に寄与度の大きい「労働生産性」を向上させることに着目していくこととします。



2 労働生産性

(1) 社会経済との関係性

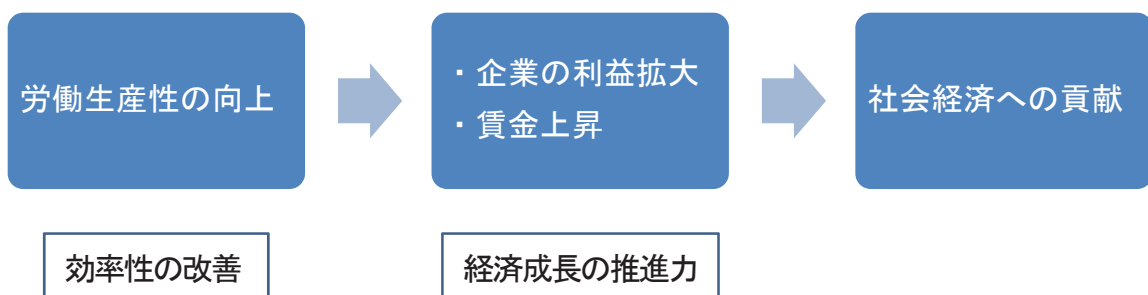
労働生産性の定義を確認すると、以下のとおり、県内総生産を就業者数で除した数値であり、就業者1人当たりが生み出す成果を指標化したものです。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{県内総生産}}{\text{就業者数}} \quad \dots \text{①}$$

就業者がどれだけ効果的に成果を生み出したかを定量的に数値化したものであり、就業者の能力向上や効率改善に向けた努力、経営効率の改善などによって向上します。

企業や産業レベルでの労働生産性向上は、労働や経営の努力によって効率性が改善されたことを意味します。労働生産性の向上は、企業の利益拡大につながるだけでなく、就業者の賃金を上昇させる原資にもなると考えられ、本県経済の成長や規模を持続させるための推進力にもつながります。(図2-1-2)

図2-1-2 労働生産性と社会経済の関係



(2) 労働生産性と資本ストック

この労働生産性は、次のように展開することができ、企業が投資する資本ストックを用いることで、各産業がどういった特性をもつ産業なのかを把握することができます。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{資本ストック}}{\text{就業者数}} \times \frac{\text{県内総生産}}{\text{資本ストック}} \quad \dots\text{②}$$

(資本装備率) (資本生産性)

上の計算式にある資本ストックを就業者数で除したものと、県内総生産を資本ストックで除したものは、それぞれ「資本装備率」、「資本生産性」と呼ばれています。

①資本装備率と資本生産性

資本装備率とは、就業者1人当たり投入されている資本ストック量のことをいいます。

ある企業が機械や設備への投資をしているその程度を表す指標であり、機械や設備への投資は、効率的に付加価値を生み出し、生産性を向上させるための有効な手段の一つとなります。

この指標は、資本ストックを就業者数(労働力)で除したものであるため、数値が高いほど資本集約的な産業、反対に、低くなるほど労働集約的な産業であるという評価をすることができます。一般的には、機械化が進んだ産業ほど就業者1人当たりの生産性が高くなるため、この資本装備率が上昇すると労働生産性が向上すると言われており、積極的に設備投資をして有形固定資産を増やす、又は就業者数を減少させることにより上昇します。

例えば、除雪作業を請け負うA社とB社があったとします。この会社はどちらも労働者が5名ですが、A社の労働者はスコップのみ保持しており、B社の労働者は、大型の重機を使用できるとします。この場合、資本装備率が高いと考えられるのはB社であり、労働生産性についても、直感的には重機を利用しているB社の方が高くなると想定できます。

このように、労働生産性を改善するためには、資本装備率を上昇させるといった関係性が成り立ちます。しかし、資本装備率が高いとしても、導入している高額の重機を使用しない、IT化を進めているが上手く活用できない等、投入した資本ストックを上手く活用できていない場合には、生産性は上がりません。

そこで、資本ストックの効率的な活用をみる指標が、次に挙げる資本生産性となります。

資本生産性とは、企業が保有している機械や設備、土地等の資本がどれだけ効果的に成果を生み出したかを定量的に数値化したもので、設備の利用頻度や稼働率の向上、効率改善に向けた努力等により向上します。生産性向上のためには、資本を投入するだけでなく、その投資した機械や設備が効率的に活用されることも重要となります。

この2つの指標について、資本装備率だけをみると、少ない就業者数で多くの設備を持っている企業の方が効率性が高いと判断でき、資本生産性だけをみると、少ない設備で多くの付加価値を生み出している企業の方が効率性が高いと判断できます。

仮に、新たに重機を導入したものの活用ができていない場合、資本装備率は高まりますが、労働生産性や資本生産性は、(1)①や(2)②のような計算式で算出されるため、それぞれ以下のように改善しないか悪化します。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{資本ストック}}{\text{就業者数}} \times \frac{\text{県内総生産}}{\text{資本ストック}}$$

資本ストックが増加(資本装備率が向上)しても、総生産(付加価値)が増えなければ改善しない。

$$\text{資本生産性} = \frac{\text{県内総生産}}{\text{資本ストック}}$$

総生産(付加価値)が増えなければ改善しないばかりか、分母となる資本ストックは必然的に増えるため、指標は悪化する。

このように、企業にとって、資本装備率と資本生産性のバランスが重要です。2つの指標がともに上昇してはじめて、資本ストックの投入によって多くの付加価値を生み出すことができたといえ、いずれか一方の指標だけでは正しく分析できない恐れがあります。

②資本集約型産業と労働集約型産業

資本装備率及び資本生産性について、資本ストックの統計が整備されている内閣府公表の国民経済計算により試算し、産業ごとに特性をみると、大規模な工場・設備を有する電気・ガス・水道業や鉱業、土地、建物などの有形固定資産が多い不動産業などは資本装備率が高くなる傾向にあり、資本集約型の産業といえます。

他方、組立加工や土木建設などを含む建設業、接客対応の多いサービスなど人手に頼る部分の大きい産業は労働集約型の産業といえますが、近年はコンピュータシステムの導入などにより人手に頼る部分が減少しており、資本生産性をみると、所有している資本ストックを効率的に活用できていることがわかります。また、不動産業、情報通信業、製造業については、資本装備率、資本生産性がともに全体平均よりも高くバランスのとれた産業となっています。(図2-1-3、表2-1-1)

電気・ガス・水道業や鉱業などのように、土地、建物、設備などの有形固定資産などの資本ストックが多ければ資本装備率は上がりますが、同時に資本生産性の分母となる資本ストックが大きくなるため、資本生産性は下がります。先に述べたように、資本装備率が高くても資本生産性が低ければ、設備を効率よく活用できているとはいえません。また、資本生産性が高い一方で資本装備率が低い産業では、所有している資本を効率的に活用できているものの、労働集約的な側面が強く、労働生産性の押し下げ要因の一つとなっている可能性があるとも考えられます。

しかし、機械や設備への投資を表す資本装備率は産業によって大きく異なり、それぞれの産業の性格を反映するものです。各企業における適正な資本装備率を見極めるには、業界の平均値を把握した上で、同業他社と比較することが重要であり、産業間の比較には十分留意する必要があります。

図2-1-3 資本装備率と資本生産性(経済活動別、平成26年)

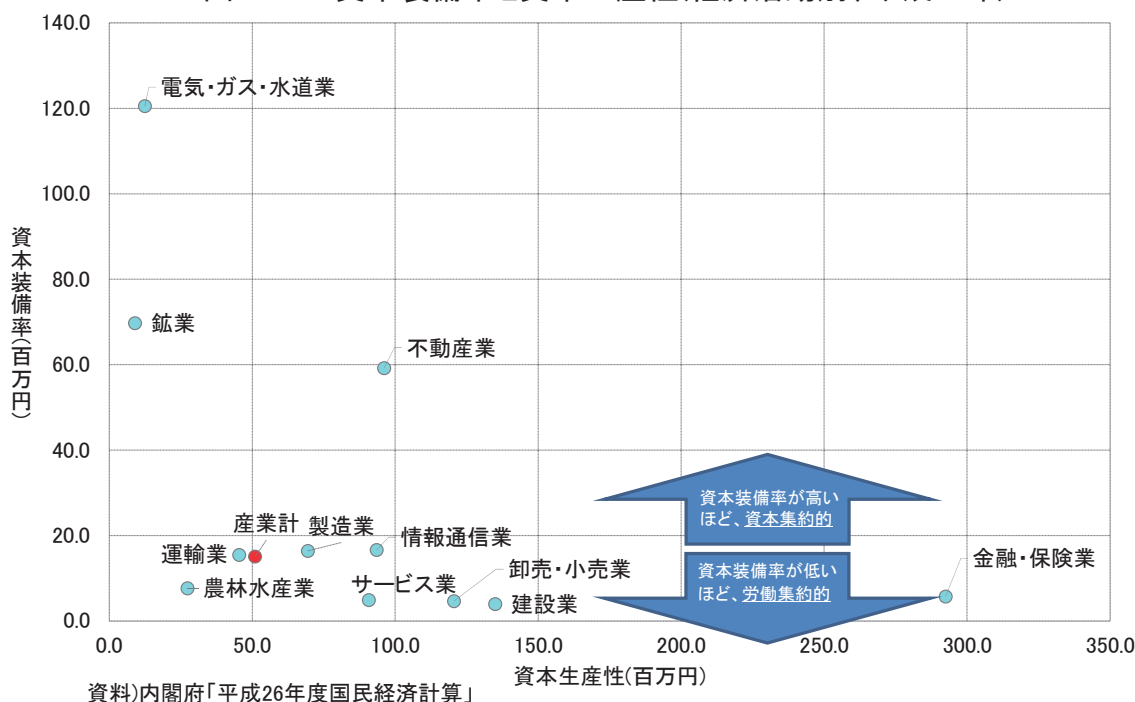


表2-1-1 資本装備率と資本生産性(経済活動別、平成26年)

	資本装備率		資本生産性
電気・ガス・水道業	120.5	金融・保険業	292.5
鉱業	69.8	建設業	135.0
不動産業	59.2	卸売・小売業	120.6
情報通信業	16.7	不動産業	96.1
製造業	16.4	情報通信業	93.5
運輸業	15.5	サービス業	90.7
産業計	15.1	製造業	69.4
農林水産業	7.7	産業計	51.0
金融・保険業	5.8	運輸業	45.4
サービス業	5.0	農林水産業	27.3
卸売・小売業	4.7	電気・ガス・水道業	12.5
建設業	4.0	鉱業	9.0

(百万円) (百万円)

資料)内閣府「平成26年度国民経済計算」
※降順

(3) 労働生産性の推移

本県の労働生産性について、より詳細に把握するため、最新データとなる平成26年度(2014年度)と、その10年前の平成16年度(2004年度)とを比較し、経済活動別¹³⁾に労働生産性の成長率を確認してみます。

経済活動別労働生産性を分析するにあたっては、労働生産性が県内総生産を就業者で除したものであり、就業者数が極端に少ない産業については極めて高い値となることに留意しなければなりません。そこで、本白書ではこれを外れ値¹⁴⁾と捉え、本県の全就業者に占める当該産業の就業者の割合が1%未満となる産業については分析対象として考慮しないものとします。

¹³⁾ 経済活動別 …財貨・サービスの生産について分析する視点から分類する方法。事業所が統計の基本単位となっており、①産業、②政府サービス生産者、③対家計民間非営利サービス生産者に大別されている。

¹⁴⁾ 外れ値 …他のデータと比較して、突出して大きい、もしくは小さい値を示すデータのこと。

以上の理由から、本県における就業者の割合が低い鉱業、電気・ガス・水道業、不動産業を除いて労働生産性をみると、平成16年度(2004年度)で最も労働生産性の高い産業は上から順に金融・保険業(1,270万円)、情報通信業(1,240万円)、公務(1,140万円)となっています。

平成26年度(2014年度)では、平成16年度(2004年度)と同様に、情報通信業(1,440万円)、金融・保険業(1,360万円)、公務(1,190万円)が高く、その他には製造業(1,130万円)で1,000万円を超えるなど労働生産性の向上が見受けられますが、就業者の割合が大きいサービス業、卸売・小売業、農林水産業では、県平均を下回っています。(表2-1-2)

しかしながら、平成16年度(2004年度)から平成26年度(2014年度)までの成長率をみると、平成26年度(2014年度)に労働生産性が高い3つの産業のうち、金融・保険業、公務の2つの産業はそれぞれ7.0%、4.5%となっており、県全体の労働生産性の成長率(14.0%)、就業者の割合が低い3つの産業¹⁵を除いた場合における県全体の労働生産性の成長率(13.1%)のいずれをも下回る成長率となっています。

一方、農業、製造業、建設業は就業者の割合が大きく変化していないにもかかわらず、31.5%、108.9%、26.2%と労働生産性の伸びが大きく、第1次産業、第2次産業を中心に労働生産性の著しい向上がみられています。(図2-1-4、参考2-1-1)

表2-1-2 県内総生産と就業者割合の推移(経済活動別)

	一人当たり県内総生産		就業者割合	
	H16年度	H26年度	H16年度	H26年度
農林水産業	1.9	2.4	14.4	12.4
鉱業	12.5	10.5	0.2	0.1
製造業	5.4	11.3	10.5	9.7
建設業	4.6	5.8	10.9	8.9
電気・ガス・水道業	14.6	11.9	0.9	1.2
卸売・小売業	4.8	5.0	18.3	16.3
金融・保険業	12.7	13.6	2.5	2.4
不動産業	133.9	105.5	0.6	0.9
運輸業	8.4	7.7	4.2	4.7
情報通信業	12.4	14.4	1.6	1.4
サービス業	5.8	5.8	21.8	23.0
政府サービス生産者	10.5	10.9	3.4	3.4
公務	11.4	11.9	6.5	6.7
対家計民間非営利サービス生産者	2.9	1.8	4.3	8.9
合計	6.4	7.3	100.0	100.0
	(百万円)	(百万円)	(%)	(%)

資料)県統計分析課「平成26年度青森県県民経済計算」
※政府サービス生産者は、公務を除く。就業者割合は、県内ベースによる。

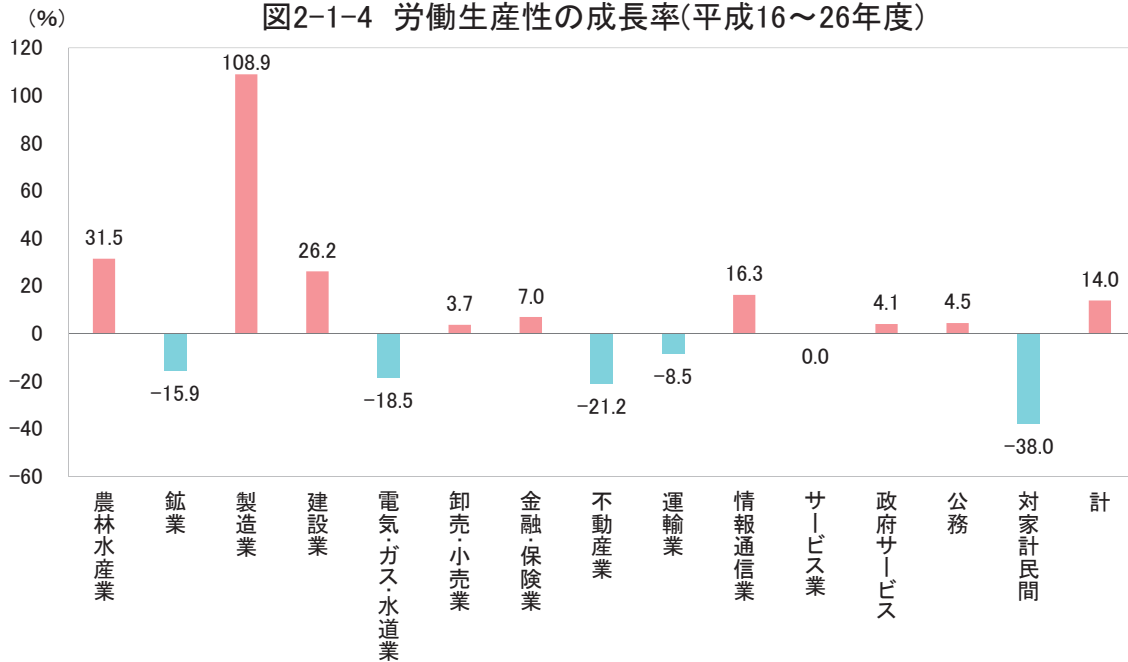
(参考2-1-1) 労働生産性の成長率(※3産業を除く)

H16年度	H26年度	成長率
5.7	6.4	13.1
(百万円)	(百万円)	(%)

資料)県統計分析課「平成26年度青森県県民経済計算」

¹⁵ ここでいう3つの産業とは、本県の全就業者に占める就業者の割合が低い鉱業、電気・ガス・水道業、不動産業を指す。

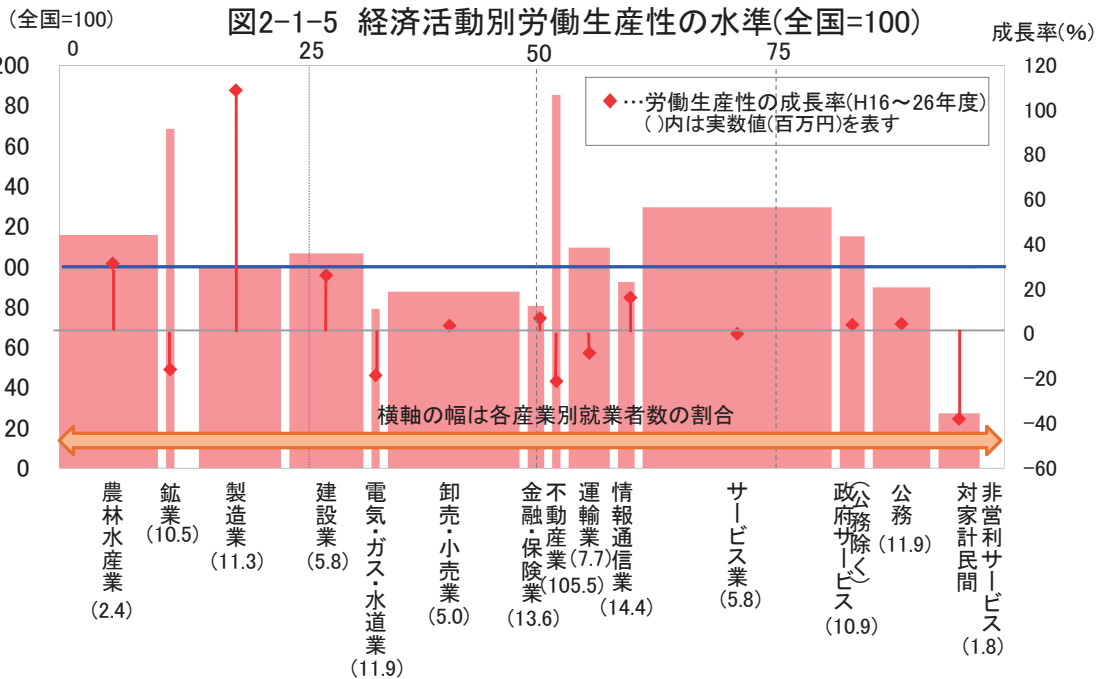
図2-1-4 労働生産性の成長率(平成16～26年度)



資料)県統計分析課「平成26年度青森県県民経済計算」
 ※政府サービスは、公務を除く。

(4) 経済活動別労働生産性の水準

本県の労働生産性について、全国と比べた場合にどのような特徴がみられるのか、それぞれの労働生産性を全国=100とした水準で比較すると、本県の基幹産業である農林水産業が全国に比べて高い水準にあることがわかります。建設業、サービス業なども全国水準を上回っていますが、本県における就業者の割合が16.3%と高くなっている卸売・小売業は、県全体及び全国水準を下回っています。ただし、各産業における就業者割合が全国と本県では異なるため、全国水準との差は産業別就業構造の差によるものと考えられ、各産業における労働生産性を分析する場合は、全国水準のほか、前述の成長率を踏まえながら分析することも必要です。(図2-1-5、表2-1-3)



(資料)内閣府「平成26年度国民経済計算年報」、県統計分析課「平成26年度青森県県民経済計算」
 ※鉱業、不動産業の就業者比率は1%に満たない。

表2-1-3 産業別就業者割合の全国比較

	全国	青森
農林水産業	4.6	12.4
鉱業	0.0	0.1
製造業	15.0	9.7
建設業	8.0	8.9
電気・ガス・水道業	0.8	1.2
卸売・小売業	17.9	16.3
金融・保険業	2.6	2.4
不動産業	1.6	0.9
運輸業	5.3	4.7
情報通信業	3.0	1.4
サービス業	32.4	23.0
政府サービス生産者(公務除く)	2.4	3.4
公務	3.6	6.7
対家計民間非営利サービス生産者	2.8	8.9
	(%)	(%)

資料)県統計分析課「平成26年度青森県県民経済計算」、
内閣府「平成26年度国民経済計算」

今後、労働生産性を引き上げるためには、就業者の割合が大きい一方で労働生産性の成長率が低くなっている産業や全国水準と比較して低い水準にあるものを重点的に向上させる必要があります。

本県の労働生産性を産業別に俯瞰すると、就業者の割合が最も大きい労働集約型のサービス業では労働生産性の成長率がマイナス 0%に、次に就業者の割合が大きい卸売・小売業では全国水準と比較して低い労働生産性の水準になっていることがわかります。

本白書では、これらサービス業、卸売・小売業が含まれる第3次産業を中心に、労働生産性を向上させることで地域経済の規模を維持し、地域経済を回していく方策について考えていきます。

<コラム4 私の町の地域活性化>

青い森信用金庫 経営企画部 部長 泉山 謙一

青森県は、人口減少問題が早いスピードで進み、現在の128万人から2040年には93万人まで減少すると予想され、一朝一夕に減少を食い止めることは出来ず各市町村で悩んでいる状況です。人口減少・少子高齢化は経済規模の縮小にも結びつき、地域経済にとっては大きな問題となります。

信用金庫の最大のリスクは、運命共同体である地域が衰退することです。今後も地域経済の疲弊が懸念される中、地域経済の衰退を出来る限り食い止める活動に注力し地域とともに持続性を高めていく必要があります。政府が掲げる地方創生の理念に、「地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出」などがあり、地域金融機関にこの役割が求められています。そして、地方公共団体や大学との連携・協定などを通じ地域活性化・地方創生に向けた様々な取組みが実施され成果も出始めている状況です。

私の町（八戸市鮫町）には蕪島（かぶしま）があり、ウミネコや巣の様子を間近で観察できる国内唯一の繁殖地として知られ、大正11年にウミネコの繁殖地として国の天然記念物に指定されています。毎年2月の節分が過ぎた頃からウミネコが集まり始め、3月末には3万羽を越えます。4月産卵、5月菜の花が咲く頃、孵化し子育てが始まり、6月末から7月末に徐々に飛び立ち8月上旬にはほぼ全てのウミネコが蕪島から離れます。震災後の平成25年5月には三陸復興国立公園に指定されインバウンドも更に増えました。

島には蕪嶋神社（弁財天）があり、ウミネコを目印として魚を追いかけた漁師が豊漁祈願をするなど地域の人々の信仰の場として古くから大切にされてきました。また、鮫町出身の久保田政子画伯が奉納した『弁財天お姿』、『大絵馬』、『蕪島の四季』の障壁画や地元小学校児童が奉納した『ウミネコ乱舞』天井画を展示していましたが、平成27年12月火災により社殿全てを焼失しました。

蕪島では、4月に蕪嶋祭りが開催され、例年10万人以上の人で賑わいます。また、夏は蕪島海水浴場として人が集まり、秋には味覚祭りが開催されます。大晦日には花火大会もあり、今は三陸復興国立公園の北の出入口として、年間を通じ多くの市民や観光客が蕪嶋神社を訪れます。蕪島は観光客の集まるスポットであり、「観光資源を生かした地域づくり」の一例と感じます。周囲に売店は少ないものの蕪島周辺での滞在時間を長くする仕組みや、「蕪（株）上がり」のお守り（商売繁盛、学芸、出世運等々）の人気もでました。そして何より地域の人々が蕪島を大切に思う思いが蕪島を「仕事づくり」「まちづくり」「賑わい創出」の重要な拠点にしていると感じます。2020年には、蕪嶋神社の新社殿が完成予定であり、小さな島ですが人を元気にしてくれる力を持っています。

地域活性化や地方創生と云わずとも商売が繁盛し楽しく暮らすことや、子供を楽しませ、家族の幸せを願う思いは今も昔も同じです。改めて身近な地域の魅力を見つめ直し、再認識することが、地方創生に向けた何かしらのヒントになるのではないのでしょうか。

第2節 地域経済の活性化に向けて

人口減少下においても地域の経済規模を維持、経済を回すためには労働生産性の向上が重要となることについて触れてきましたが、労働生産性を向上させるにあたっては一般的な産業特性だけでなく、本県の産業構造やその特徴を把握する必要があります。

生産面、所得面、消費面と経済が循環していることはすでに確認していますが、域内での経済循環をさらに進めていくため、この節では、本県の産業構造を確認するとともに、地域の活性化の方向性について、本県だけでなく全国の流れも参考にしながら探っていきます。

1 本県の産業構造の特徴と課題

ここからは、産業構造を捉えることができる「青森県産業連関表」の最新データを中心に、県内の産業間及び県内外の取引構造の変化を分析していきます。

(1) 生産波及の大きさ

これまでは県内生産額を中心にみてきましたが、生産額が同規模でも県内への波及効果は異なります。

例えば、県内の他企業との取引が少ない企業の場合、県内への経済波及はあまり大きくありませんが、地域資源を活用している産業や、地元資本の中小企業が集積する地場産業の場合には、地域内の企業から原材料を調達すること等により、地域内への経済波及効果が大きくなります。そこで、消費や投資の増加によって、直接・間接的に生じる生産を誘発する額を把握し、産業部門ごとに本県経済への波及効果を把握します。

① 生産波及効果の経年変化

ある産業に対して1単位の最終需要が生じた場合に、産業全体の生産がどれだけになるかという生産波及の大きさをみると、平成23年(2011年)は、全産業平均で1.2913倍となっています。平成17年(2005年)の全産業平均(1.3267倍)と比べると、東北各県の動きと同様に、僅かに減少しているものの、本県の生産波及効果は1.3倍前後で推移しており、東北各県の生産波及の大きさ(全産業平均)も、概ね同様の水準となっています。(表2-2-1)

各部門別における生産波及の大きさをみると、本県で最も生産波及の大きい部門は平成17年(2005年)、平成23年(2011年)ともに飲食料品です。この飲食料品は、平成17年(2005年)には1.546709倍となっており、1単位の需要があった場合には約1.5倍の生産が誘発される状況でしたが、平成23年(2011年)には1.496962倍と平成17年(2005年)に比べやや生産の誘発が減少する状況に変化しています。そのほか平成23年(2011年)における上位部門をみると、平成17年(2005年)とほぼ同様の畜産、鉱業、パルプ・紙・木製品となっており、本県では、第1次、第2次産業における生産波及効果が大きくなっています。(表2-2-2～3)

表2-2-1 東北各県の生産波及の大きさ(全産業平均)

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
H17年	1.3267	1.3384	1.3589	1.3416	1.3321	1.2712
H23年	1.2913	1.3146	1.3443	1.2927	1.2848	1.3015

※各県の産業連関表に基づく。全産業平均を明示していない県については、逆行列表の各列和を影響力係数で除して算出

表2-2-2 生産波及の大きさ上位・下位5部門の推移(40部門)

H17年		H23年	
上位5部門		上位5部門	
飲食料品	1.546709	飲食料品	1.496962
パルプ・紙・木製品	1.546540	畜産	1.489240
鉱業	1.503845	鉱業	1.431884
畜産	1.498849	パルプ・紙・木製品	1.428076
窯業・土石製品	1.498712	水道	1.422433
下位5部門		下位5部門	
不動産	1.132618	非鉄金属	1.126243
非鉄金属	1.156486	漁業	1.175237
業務用機械	1.164150	不動産	1.184342
公務	1.175099	輸送機械	1.184883
教育・研究	1.176884	廃棄物処理	1.187859

資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

表2-2-3 生産波及の大きさ(開放経済型)の比較

	H17年	H23年
農業	1.273161	1.216575
畜産	1.498849	1.489240
林業	1.312394	1.329295
漁業	1.188746	1.175237
鉱業	1.503845	1.431884
飲食料品	1.546709	1.496962
繊維製品	1.250453	1.218109
パルプ・紙・木製品	1.546540	1.428076
化学製品	1.300636	1.267811
石油・石炭製品	1.341631	1.194643
プラスチック・ゴム	1.211321	1.206574
窯業・土石製品	1.498712	1.357036
鉄鋼	1.317569	1.326553
非鉄金属	1.156486	1.126243
金属製品	1.242025	1.202064
はん用機械	1.230485	1.271615
生産用機械	1.305405	1.213448
業務用機械	1.164150	1.248839
電子部品	1.258295	1.306479
電気機械	1.262618	1.269990
情報・通信機器	1.246615	1.346383
輸送機械	1.238193	1.184883
その他の製造工業製品	1.306522	1.276564
建設	1.330846	1.280156
電力・ガス・熱供給	1.333963	1.421529
水道	1.437172	1.422433
廃棄物処理	1.229489	1.187859
商業	1.275327	1.237874
金融・保険	1.322931	1.251072
不動産	1.132618	1.184342
運輸・郵便	1.344651	1.304559
情報通信	1.329109	1.343159
公務	1.175099	1.246638
教育・研究	1.176884	1.204733
医療・福祉	1.226729	1.216845
その他の非営利団体サービス	1.254198	1.313029
対事業所サービス	1.226576	1.197492
対個人サービス	1.320250	1.284408
全産業平均	1.326731	1.291324

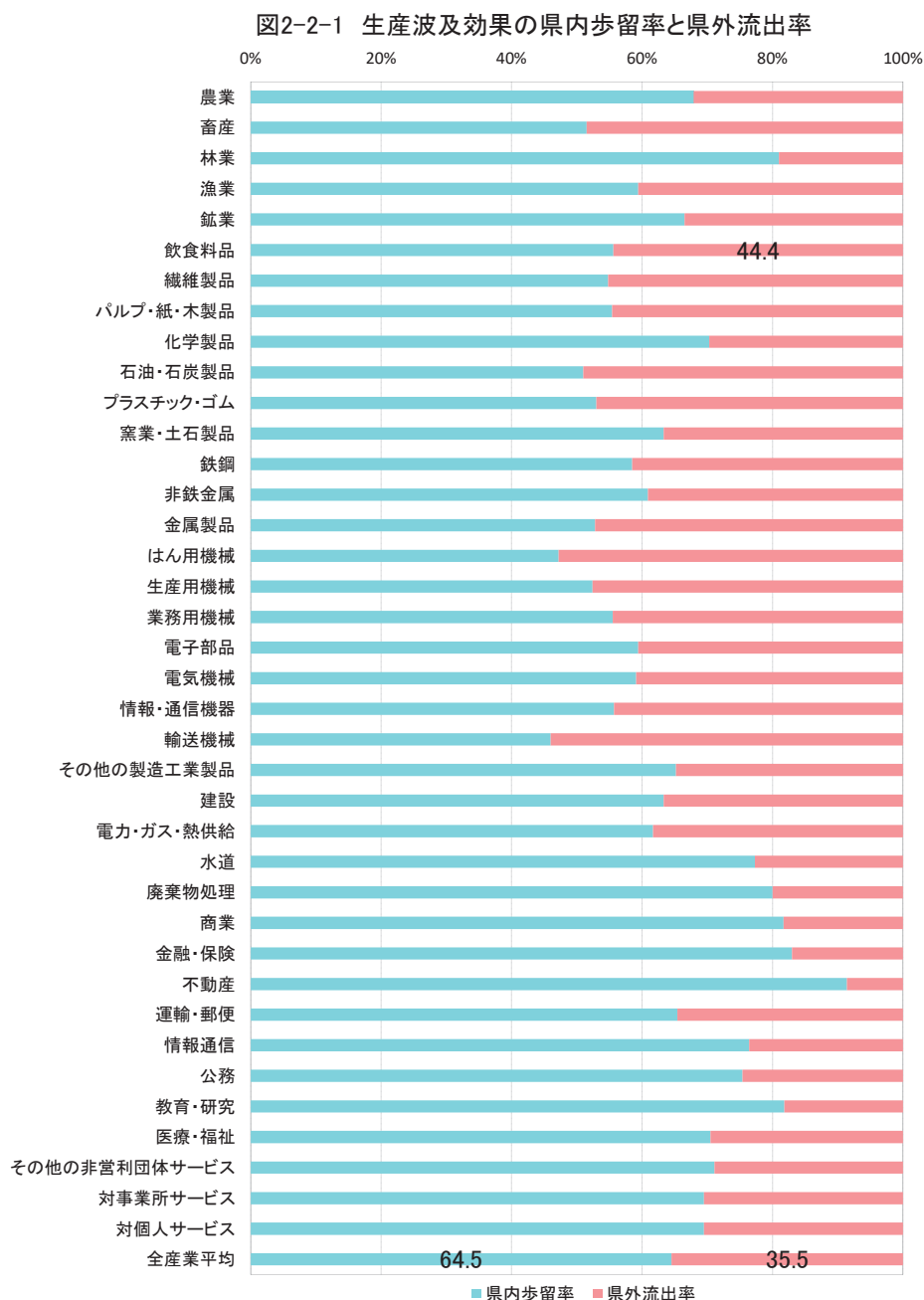
資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

② 県内歩留率¹⁶と県外流出率

生産波及効果は、県内だけに留まるものとは限りません。

県内需要をすべて県内の生産で賄うと仮定した閉鎖経済型¹⁷の生産波及の大きさと、県内需要の一部が移輸入¹⁷によって賄われる開放経済型の生産波及の大きさを比べることで、各産業の波及効果がどれだけ県内に留まり（県内歩留率）、どれだけ県外に流出するか（県外流出率）をみることができます。

生産誘発の効果は、移輸入によって県外に流出するため、開放経済型では閉鎖経済型よりも小さくなり、全産業平均では、県内歩留率で64.5%、県外流出率は35.5%となっています。（図2-2-1）



資料)県統計分析課「平成23年青森県産業連関表」
 ※全産業平均は、事務用品及び分類不明を含む。

¹⁶ 県内歩留率 …開放型逆行列係数の列和÷閉鎖型逆行列係数の列和により算出する。

¹⁷ 移輸入 …県内事業所及び個人が県外（国外）で生産されたモノ・サービスを県内へ購入してくる。県内居住者が県外（国外）で消費した分も含む。

さらに、40 部門分類で見ると、本県で最も生産波及の大きい飲食料品部門では、県外流出率が44.4%と比較的高くなっています。飲食料品のほか、第1次産業や第2次産業では県外流出率が40%を超えるものが多く、不動産、金融・保険、商業など第3次産業は県内歩留率が高い傾向があります。

また、経年変化をみると、平成17年(2005年)から平成23年(2011年)にかけて、ほとんどの産業で県外流出率が大きくなっています。特に、第2次産業の県内歩留率は、全体的に低い傾向にありますが、これは、原材料を県外に依存している割合が高く、生産波及が県外に流出するためと考えられ、関連する県内自給率¹⁸を確認してみても、第2次産業が大幅に低くなっていることがわかります。なお、本県における平成23年(2011年)の自給率は63.7%となっており、県内需要の伸び率が移輸入の伸び率よりも小さかったことから、平成17年(2005年)と比べ3.8ポイント低下しています。(表2-2-4~5)

表2-2-4 部門別生産波及効果及び県内歩留率と県外流出率の推移(単位:%)

部門名	県内歩留率		増減差	県外流出率		増減差
	H17年	H23年		H17年	H23年	
農業	72.2	67.9	-4.3	27.8	32.1	4.3
畜産	53.7	51.5	-2.2	46.3	48.5	2.2
林業	86.5	81.0	-5.5	13.5	19.0	5.5
漁業	61.2	59.4	-1.8	38.8	40.6	1.8
鉱業	71.0	66.5	-4.5	29.0	33.5	4.5
飲食料品	58.4	55.6	-2.8	41.6	44.4	2.8
繊維製品	56.5	54.8	-1.7	43.5	45.2	1.7
パルプ・紙・木製品	59.2	55.4	-3.8	40.8	44.6	3.8
化学製品	68.3	70.3	2.0	31.7	29.7	-2.0
石油・石炭製品	49.9	51.0	1.1	50.1	49.0	-1.1
プラスチック・ゴム	54.3	53.0	-1.3	45.7	47.0	1.3
窯業・土石製品	62.8	63.3	0.5	37.2	36.7	-0.5
鉄鋼	55.1	58.5	3.4	44.9	41.5	-3.4
非鉄金属	66.6	60.9	-5.7	33.4	39.1	5.7
金属製品	56.9	52.8	-4.1	43.1	47.2	4.1
はん用機械	55.9	47.2	-8.7	44.1	52.8	8.7
生産用機械	56.3	52.4	-3.9	43.7	47.6	3.9
業務用機械	70.1	55.5	-14.6	29.9	44.5	14.6
電子部品	57.5	59.4	1.9	42.5	40.6	-1.9
電気機械	56.3	59.1	2.8	43.7	40.9	-2.8
情報・通信機器	50.2	55.7	5.5	49.8	44.3	-5.5
輸送機械	46.5	46.0	-0.5	53.5	54.0	0.5
その他の製造工業製品	66.7	65.2	-1.5	33.3	34.8	1.5
建設	62.9	63.3	0.4	37.1	36.7	-0.4
電力・ガス・熱供給	65.8	61.7	-4.1	34.2	38.3	4.1
水道	75.5	77.3	1.8	24.5	22.7	-1.8
廃棄物処理	79.8	80.0	0.2	20.2	20.0	-0.2
商業	82.1	81.7	-0.4	17.9	18.3	0.4
金融・保険	80.8	83.0	2.2	19.2	17.0	-2.2
不動産	94.1	91.4	-2.7	5.9	8.6	2.7
運輸・郵便	65.6	65.4	-0.2	34.4	34.6	0.2
情報通信	76.6	76.4	-0.2	23.4	23.6	0.2
公務	75.8	75.4	-0.4	24.2	24.6	0.4
教育・研究	84.9	81.8	-3.1	15.1	18.2	3.1
医療・福祉	71.1	70.5	-0.6	28.9	29.5	0.6
その他の非営利団体サービス	73.6	71.1	-2.5	26.4	28.9	2.5
対事業所サービス	66.3	69.5	3.2	33.7	30.5	-3.2
対個人サービス	71.7	69.5	-2.2	28.3	30.5	2.2
全産業平均	66.1	64.5	-1.6	33.9	35.5	1.6

資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

※全産業平均は、事務用品及び分類不明を含む。

¹⁸ 県内自給率 …県内需要に対し、県内で生産された財・サービスで賄う割合のこと。

表2-2-5 産業別自給率

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
H17年	62.8	38.3	82.4	67.5
H23年	54.9	35.4	78.7	63.7

(%)

資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

本県の生産波及効果についてまとめると、第1次産業及び第2次産業ではその効果が高いものの県外へ流出する割合が高く、第3次産業ではその効果が比較的低いものの県内に留まっていることがわかります。地域で経済を回すという観点を重要視すると、産業の中でも県内歩留率が高い第3次産業の労働生産性を高めることは効果的ともいえます。

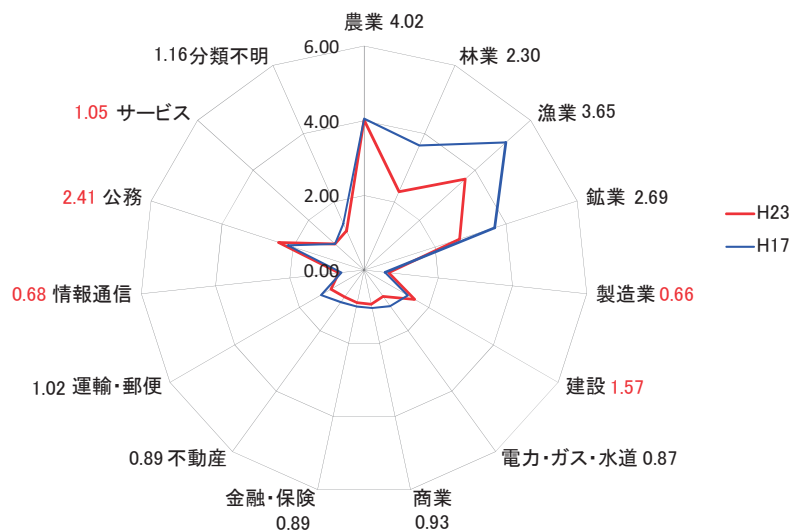
(2) 特化係数¹⁹

本県の産業構造を捉えるため、生産額の大小による県内各産業の規模感を把握するだけでなく、全国と比較して県内に多く集積している産業について、特化係数を用いながら確認してみます。

特化係数は、ある地域の特定の産業の相対的な集積度、強みをみる指数です。全産業の生産額に占める特定産業の生産額の割合が、全国と比較した場合に高くなっていれば本県の比較優位産業を判断でき、その推移を観察することで、本県の中核産業と産業構造の変遷を見つけることができます。

平成23年(2011年)における全産業の特化係数をみると、農業が4.02と平成17年(2005年)同様、全国を大きく上回り、本県にとって優位な産業となっています。そのほか、特化係数が高くなっている産業の上位は、漁業の3.65、林業の2.30など第1次産業が主であり、本県の中核産業となっていることがわかります。一方、第2次産業では全国に比べ低い傾向に、第3次産業では全国と同程度になっていますが、平成17年(2005年)と比較してみると、公務、建設、サービス、情報通信、製造業といった産業が伸びてきています。(図2-2-2、表2-2-6)

図2-2-2 産業別特化係数(平成17、23年)



資料)県統計分析課「平成17年青森県産業連関表」、「平成23年青森県産業連関表」

¹⁹ 特化係数 …ある産業の県内産業全体に占める構成比が、同じ産業の全国での構成比の何倍になるかを示したものの。県内産業で、その産業が全国平均よりどれだけ特化しているかを示している。

表2-2-6 産業別生産額構成比(全国、青森県、単位:%)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
全国	1.3	36.5	62.2
青森県	4.9	29.4	65.6
(参考)特化係数	3.77	0.81	1.05

資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

(3) 県際構造

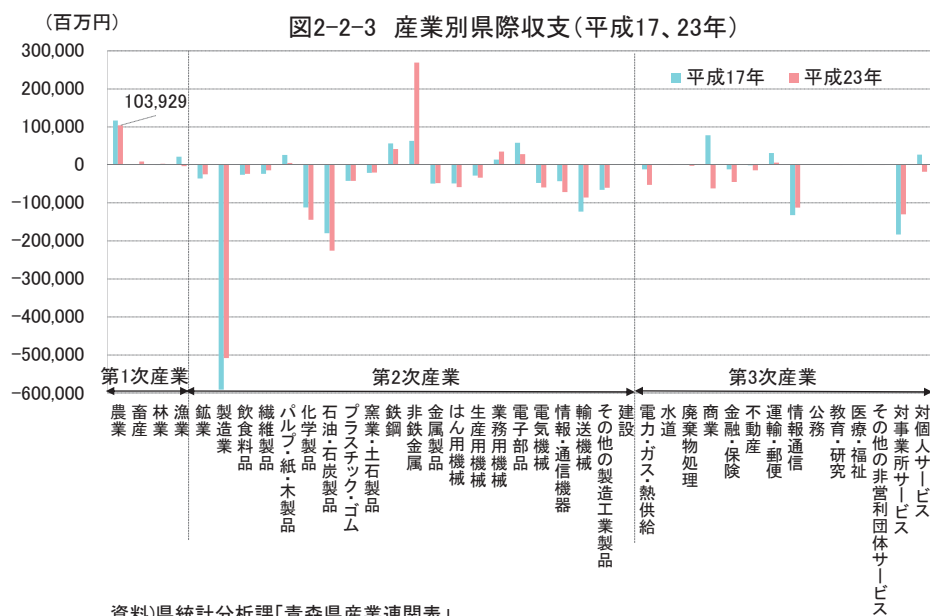
県内の経済循環の流れを太くするためには、各地域が個性や強みを生かして生産・販売を行い、域外からの所得を獲得することも重要です。

生産活動は、需要を満たすために行われていますが、すべての需要が県内生産によって賄われているわけではなく、一部は県外や国外からの移輸入で賄われています。移輸入された財・サービスは、県内生産物と同様に、原材料として中間需要²⁰に、あるいは最終需要²¹に向けられます。中間需要に向けられた移輸入品も、最終需要を満たすための生産に投入されているので、結果的には移輸入は、最終需要により直接、間接に誘発されているといえます。

モノやサービスの購入に関して、域外への支払い額よりも域外からの受取額の方が多く純移輸出²²額がプラスとなっている産業は、域外から所得を獲得できる強みのある産業です。この移輸出と移輸入の関係を県際関係といい、移輸出額と移輸入額との差を県際収支といいます。

ここでは、産業別県際収支を用いて、県外から所得を獲得している産業が何かを把握します。

本県における平成23年(2011年)の県際収支をみると、農業の1,039億円を中心とした第1次産業ではほぼすべての産業で県際収支がプラスを示していますが、第2次、第3次産業については、一部の産業を除いて、ほとんどの産業が移入超過となっており、県外から所得を獲得できる本県の強みとなる産業は、第1次産業が主といえます。平成17年(2005年)の県際収支と比較をしてみても、この傾向に大きな変化はみられていません。(図2-2-3)



²⁰ 中間需要 …生産過程において特定の生産物を生産するために投入される原材料や燃料などを中間生産物といい、この中間生産物に対する生産者の需要のこと。

²¹ 最終需要 …中間需要に対し、家計や政府の消費、企業や政府の投資および輸出といった需要のこと。

²² 移輸出 …県内で生産されたモノ・サービスが県外へ販売されること。

(4) 就業者誘発数

生産活動は、就業者数へも影響を与えています。就業者数は、産業の生産活動によって決定されるため、その生産活動が最終需要によって誘発されるのであれば、就業者数も最終需要によって誘発されることとなります。

次に示す最終需要項目別就業者誘発数²³は、最終需要のどの項目によって、どれくらいの就業者数が誘発されたのか内訳を示すものです。平成23年(2011年)の就業者総数668,685人が、どの最終需要によって誘発されたかについて、最終需要項目別就業者誘発数をみると、移輸出により誘発された就業者数が最も高く247,380人、次いで、民間消費支出による誘発数が171,024人、一般政府消費支出²⁴による誘発数が157,709人となっています。

この内訳を構成比で示したものが最終需要項目別就業者誘発依存度です。

移輸出が0.36995と全体の4割近くを占めていることから、本県の経済は、就業者の誘発について県外の需要に依存する構造であることがうかがえます。(表2-2-7~8)

表2-2-7 最終需要項目別就業者誘発数

	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	県内総固定資本形成(公的)	県内総固定資本形成(民間)	在庫純増	調整項	輸出	移出	合計
合計	10,784	171,024	157,709	34,784	46,036	388	579	25,785	221,595	668,685

資料)県統計分析課「平成23年青森県産業連関表」

表2-2-8 最終需要項目別就業者誘発依存度

	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	県内総固定資本形成(公的)	県内総固定資本形成(民間)	在庫純増	調整項	輸出	移出	合計
合計	0.016127	0.255762	0.235850	0.052018	0.068845	0.000581	0.000866	0.038561	0.331389	1.000000

資料)県統計分析課「平成23年青森県産業連関表」

(5) 付加価値²⁵の推移

生産により生み出された付加価値が地域住民の所得や地方税収の源泉となることから、付加価値の大きい産業は地域において中心的な産業といえます。

産業別付加価値額をみることにより、地域の中で所得を稼いでいる産業が何かを把握します。特化係数でみた産業の集積度は、全国と比較した相対的な値であり絶対的に集積していることを示しているわけではないため、特化係数でみた集積度の高い産業が、実際に地域でどれだけ稼いでいるのかを把握することができます。

① 中間投入²⁶と付加価値額

まず、本県の生産額のうち、原材料等となっている中間投入と、付加価値との構成割合を確認します。

平成23年(2011年)の県内生産額(7兆6,110億円)のうち、生産に要した原材料・燃料等の財・サービスの中間投入は3兆2,670億円、生産活動によって新たに付加された粗付加価値は4兆3,440

²³ 就業者誘発数 … (就業者数÷県内生産額)×生産誘発額により算出する。

²⁴ 一般政府消費支出 … 政府サービス生産者(中央政府と地方政府)による消費支出のこと。政府サービス生産者の生産額から、他部門に販売した額を差し引いたものを一般政府の自己消費として計上している。

²⁵ 付加価値 … 生産活動によって新たに付加されたもの。

²⁶ 中間投入 … 各産業部門の生産活動に必要な原材料、燃料などの経費として投入される費用のこと。

億円となっています。県内生産額に占める中間投入の割合（中間投入率）は42.9%、粗付加価値の割合（粗付加価値率）は57.1%と、平成17年(2005年)よりも中間投入率が上昇しています。

全国と比べると、本県は、中間投入率が高い製造業などの第2次産業が県内生産額に占める割合が全国に比べ低い(135ページ、表2-2-6)ことなどから、県全体での中間投入率も低くなっていると考えられます。(図2-2-4、表2-2-9)

また、中間投入率が高い製造業について、最新データとなる平成23年(2011年)までの10年間の推移をみると、サービス業からの中間投入率が増加していることが確認でき、製造業においてもサービス化が進んでいることが示されています。(図2-2-5、表2-2-10)

表2-2-9 中間投入と粗付加価値の構成(単位:百万円)

	実額	
	平成17年	平成23年
県内生産額	7,499,923	7,610,958
中間投入	3,107,232	3,266,913
粗付加価値	4,392,691	4,344,045

資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

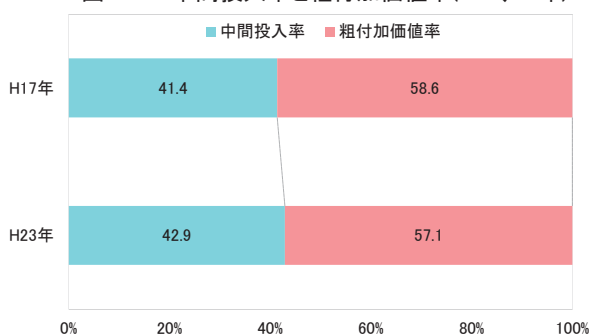
表2-2-10 産業別中間投入率(平成23年)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
中間投入率	40.8	58.5	35.4

(%)

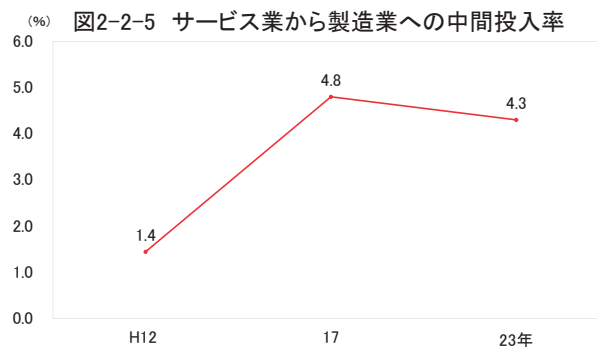
資料)県統計分析課「平成23年青森県産業連関表」

図2-2-4 中間投入率と粗付加価値率(H17、23年)



資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

図2-2-5 サービス業から製造業への中間投入率



資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

※中間投入率=サービス投入額/中間投入合計額、サービス投入額におけるサービスは、情報、通信、対事業所サービスの合計で算出。

② 産業別粗付加価値額

各産業の粗付加価値について、その水準を比較するため、従業者1人当たりに換算²⁷してみると、平成23年(2011年)は、第1次産業では、農業が185万7千円、林業が411万7千円、漁業が270万9千円となっています。製造業が962万円、建設業が432万9千円となっている第2次産業、商業が457万6千円、サービスが523万7千円となっている第3次産業と比べると、第1次産業では、粗付加価値額の水準が低くなっています。

平成17年(2005年)から平成23年(2011年)までの変化をみると、1人当たり粗付加価値額を算出する際の分母となる就業者数の構成比率が大きく変化していないにもかかわらず、農業が約3万円、林業が約471万円、漁業が約90万円と第1次産業では減少している一方、製造業が約287万円、商業が約11万円、サービスが約27万円増加しています。このことから、本県の比較優位産業である第1次産業の粗付加価値額水準が低くなっている一方、第2次産業及び第3次産業の水準が伸びていることがわかります。(図2-2-6~8)

²⁷ 第1節と同様の理由から、産業従事者の割合が1%未満の部門について、本分析では考慮しないものとする。

図2-2-6 従業者1人あたり産業別粗付加価値額(H17、23年)

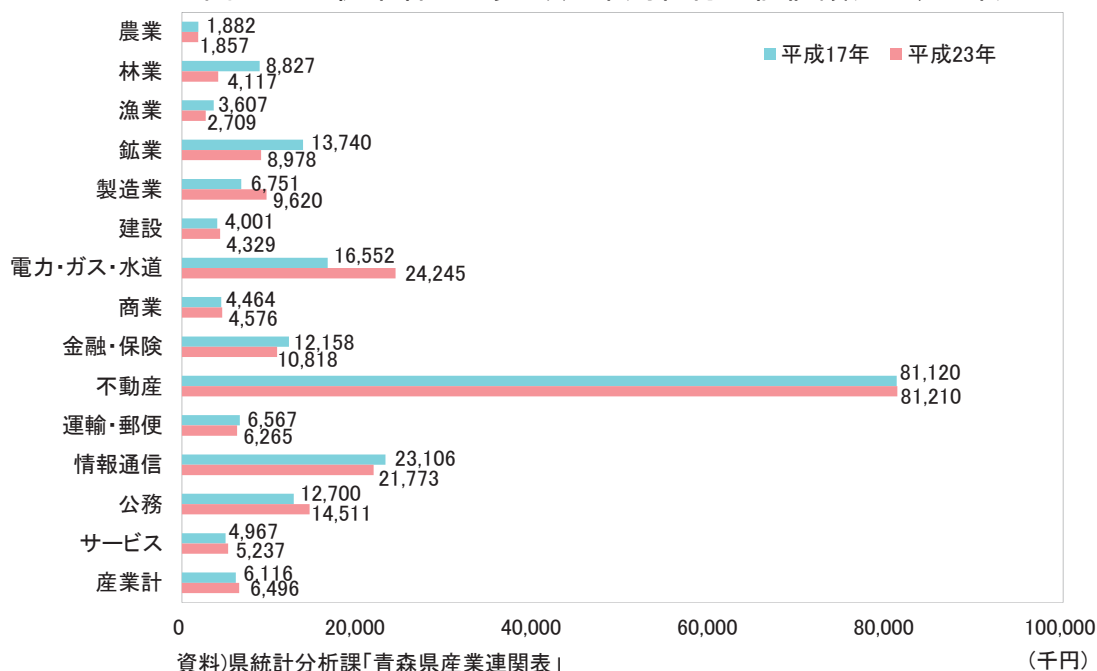


図2-2-7 産業別従業者数構成比(平成17年)

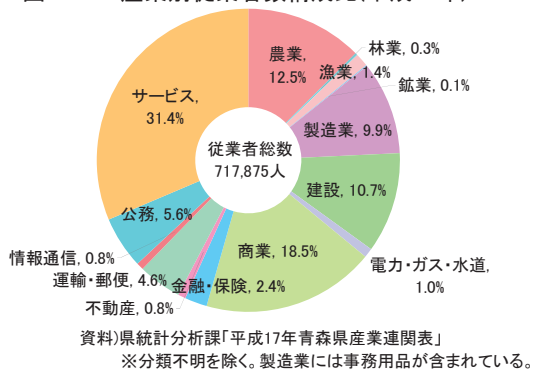
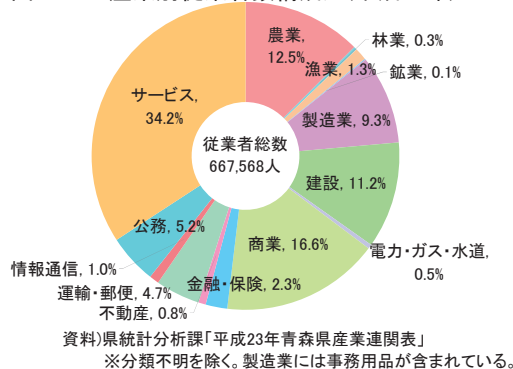


図2-2-8 産業別従業者数構成比(平成23年)



これまで行ってきた本県の産業構造の分析について、第1次産業、第2次産業、第3次産業という枠組みでまとめると、農業を中心とした第1次産業は、他産業への波及効果が高く、その効果は主に県外に流出する傾向があります。また、特化係数や県際収支が大きいことから、全国に比べて優位な産業であり、かつ、県外から所得を獲得できる強みの産業といえますが、従業者1人当たりで生み出す付加価値額は、他の産業に比べ低くなっています。

第2次産業は、原材料など中間投入の割合が大きい特性があることから、鉱業や製造業の飲食料品などをはじめとして他産業への波及効果は大きくなっていますが、その原材料を県外に依存している割合が高いため、生産波及効果の県外へ流出する割合が第1次産業や第3次産業に比べると高くなっています。特化係数や県際収支をみると、全国に対して優位な産業とはいえ県内よりも県外への支払い額が大きい産業となっていますが、従業者1人当たりで生み出す付加価値は比較的高い産業であることがわかります。

第3次産業については、県内の従業者総数のうち7割近くが占める産業であり、第1次産業及び第2次産業に比べると、生産波及効果が県外へ流出する割合が小さく、県内への歩留りが高い産業

となっています。また、第2次産業と同様に、特化係数や県際収支の低さから、全国に対して強みのある産業とはいえませんが、従業者1人当たりで生み出す付加価値額の大きい部門が多い産業であるといえます。(表2-2-11)

こうしたことから、全国の中で優位にある産業が稼げる産業となるためには、本県の中核産業である第1次産業の付加価値をより一層高めていく必要があることがわかります。また、地域内で経済を回すためには、就業者の割合が最も多く、生産波及効果の県内歩留率が高いサービス業を中心とした第3次産業の労働生産性を高めることも重要となります。

表2-2-11 本県の産業構造のまとめ(大分類、15部門別、40部門別)

大分類	15部門別	40部門別	生産波及効果		特化係数	県際収支	1人当たり粗付加価値
				(内 県内歩留率)			
第1次産業	農業	農業	▼	△	△	△	▼
		畜産	△	▼		△	
	林業	林業	△	△	△	△	▼
		漁業	▼	▼	△	▼	▼
第2次産業	鉱業	鉱業	△	△	△	▼	△
	製造業	飲食料品	△	▼	▼	▼	△
		繊維製品	▼	▼		▼	
		パルプ・紙・木製品	△	▼		△	
		化学製品	▼	△		▼	
		石油・石炭製品	▼	▼		▼	
		プラスチック・ゴム	▼	▼		▼	
		窯業・土石製品	△	▼		▼	
		鉄鋼	△	▼		△	
		非鉄金属	▼	▼		△	
		金属製品	▼	▼		▼	
		はん用機械	▼	▼		▼	
		生産用機械	▼	▼		▼	
		業務用機械	▼	▼		△	
		電子部品	△	▼		△	
		電気機械	▼	▼		▼	
		情報・通信機器	△	▼		▼	
		輸送機械	▼	▼		▼	
	その他の製造工業製品	▼	△	▼			
	建設	建設	▼	▼	△	—	▼
第3次産業	電力・ガス・水道	電力・ガス・熱供給	△	▼	▼	▼	△
		水道	△	△	▼	▼	▼
	サービス	廃棄物処理	▼	△	△	▼	▼
	商業	商業	▼	△	▼	▼	▼
	金融・保険	金融・保険	▼	△	▼	▼	△
	不動産	不動産	▼	△	▼	▼	△
	運輸	運輸・郵便	△	△	△	△	▼
	情報通信	情報通信	△	△	▼	▼	△
	公務	公務	▼	△	△	—	△
	サービス	教育・研究	▼	△	△	▼	▼
		医療・福祉	▼	△		▼	
その他の非営利団体サービス		△	△	▼			
対事業所サービス		▼	△	▼			
	対個人サービス	▼	△		▼		

△…産業平均を上回っている(特化係数の場合は1を超えている、県際収支の場合は、プラスとなっている)

▼…産業平均を下回っている(特化係数の場合は1を超えていない、県際収支の場合は、マイナスとなっている)

資料)県統計分析課「平成23年青森県産業連関表」

※分類不明及び事務用品を除く。

2 地域経済活性化の方向性

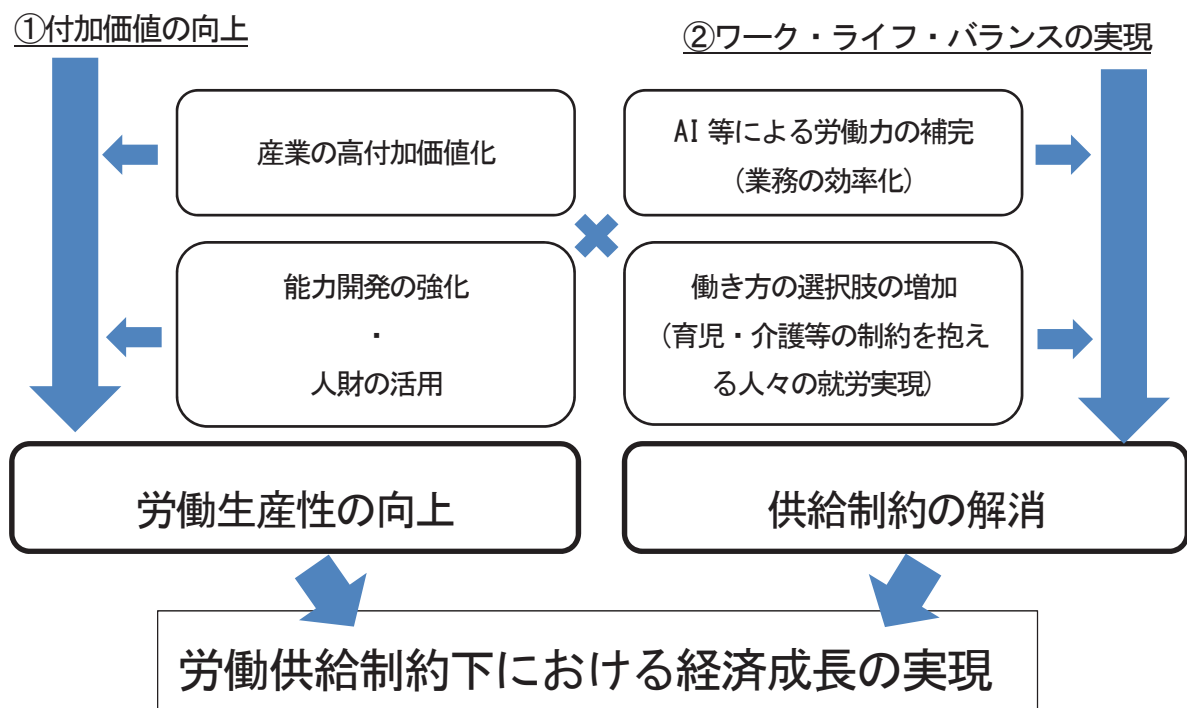
本県では、全国と同様に、少子化の進行によって生産年齢人口の減少及び労働力の減少が今後も想定されており、こうした労働供給制約下においても経済成長ができる地域づくりが求められています。そして、人口減少という構造的な要因に加えて、現在は、景気回復などを背景とした労働需要の増加による雇用情勢の改善により人手不足の状況にあります。

人手不足は、需要に対応できないなどの形で企業経営に影響を及ぼしているとともに、職場に対しては、労働時間の増加や労働意欲の低下といった影響を与えています。

今後、労働力の希少性が高まる中で地域の経済を維持するためには、その量的確保をできる限り図ることで労働供給制約の解消へ取り組むとともに、労働者一人ひとりの質を高め、その能力発揮が可能となるような環境を整備することで労働生産性の向上を図っていくことが重要といえます。

(図 2-2-9)

図 2-2-9 労働供給制約下における経済成長の実現



資料) 厚生労働省 HP を基に統計分析課作成

3 労働生産性の向上

労働供給制約下における経済成長を実現するためには、労働生産性の向上と労働供給制約の解消が大きな課題となっており、車の両輪として双方に取り組むことが必要です。

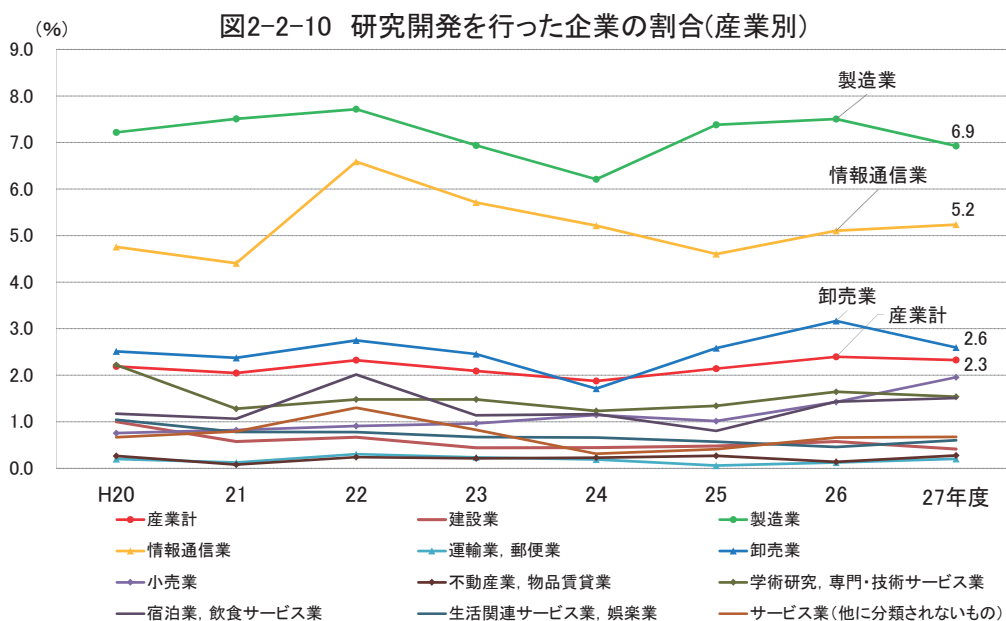
まず、2つの大きな柱のうち、社会構造要因の影響が比較的小さく、労働者一人ひとりの意識を高め、能力発揮の場を提供することにより付加価値を高めることができる労働生産性の向上について、考察することとします。

(1) 産業のサービス化²⁸

本県では、県内総生産に占めるサービス業の割合が増加してきたことや、情報技術の発展、消費の多様化などにより、産業全体のサービス化が進んでいます。また、消費動向をみても、娯楽・レジャー・文化や通信等の支出割合が増加しており、県民の消費構造が「モノ」から「サービス」へシフトしていることがわかっています。(118 ページ、図 1-2-19)

こうしたサービス化は、サービス業などの第3次産業だけにみられるものではなく、製造業についても、「モノづくり」から脱却する方向に向かっており、先に確認したように、金額ベースで中間投入比率におけるサービスの割合が増加しています。研究開発関連といったソフト事業に投資する企業の割合が高く、研究開発費も前年比で大きく増加し他企業と差別化を図る傾向が見受けられるなど、ソフト要素へのストック割合が高まっています。(図 2-2-10、表 2-2-12)

このように、サービス業にとどまらず、あらゆる産業において「サービス」が優位性や付加価値に直結するようになっており、その付加価値を向上させることの重要性を認識していく必要があります。



資料)中小企業庁「中小企業実態調査」

表2-2-12 1企業当たり研究開発費の前年増減率

	H27/26年度
建設業	69.0
製造業	47.7
情報通信業	4.3
運輸業、郵便業	-57.1
卸売業	-30.6
小売業	-27.5
不動産業、物品賃貸業	-67.8
学術研究、専門・技術サービス業	-19.8
宿泊業、飲食サービス業	164.2
生活関連サービス業、娯楽業	-48.0
サービス業(他に分類されないもの)	106.7
産業計	32.5

(%)

資料)中小企業庁「中小企業実態調査」

²⁸ 産業のサービス化 …経済活動の中で、物を作ること自体が生み出す付加価値、あるいはそれに従事する労働者の割合が相対的に低下し、サービスの比重が増大すること。産業のソフト化ともいわれている。

(2) 付加価値の向上

本県の経済成長のためには、こうしたサービス化という産業構造全体の変化を考えて、労働需要の増加が見込まれる産業に労働力を効率的に配分し、産業の付加価値を高め、労働生産性を向上させることが重要です。

本県の場合、産業構造の推移をみると、農業等の第1次産業は、県際収支や特化係数が高く、本県にとって強みである産業構造となっています。また、農業経営体などの法人化やIT技術の導入、6次産業化による産業間連携など、労働生産性の飛躍的な向上がみられており、今後も引き続き付加価値を高めながら本県の基幹産業として強みとなっていくことが期待されます。

同時に、稼げる産業が劣化した場合に外貨獲得経済の成長を享受できない可能性が出てくるため、既存の稼げる産業の付加価値の低下を防ぎながらも、サービス化の中心となる第3次産業を労働生産性の高い稼げる産業として育成し、経済を成長させていく努力が必要です。そのためには、稼げる産業の目利きとなるような人財²⁹や稼げる産業に育てる人財を確保し、生産性を向上させるために必要なその産業で活躍する人財の能力開発の強化や戦略も必要となります。

国においても、平成29年度(2017年度)中に、小売業、宿泊業などのサービス産業向けに「労働生産性」向上のためのマニュアル策定に着手する予定となっており、サービス業の生産性向上は、本県だけでなく、全国的に大きな流れとなっています。

以上のことから、卸売・小売業、サービス業など第3次産業を中心とした労働生産性を向上させるために、①産業の付加価値を高めること、②能力開発を行い人財の活用をすること、の2つの方策について考えていくこととします。

① 産業の高付加価値化

労働生産性について、県内総生産を就業者数で除したものであるため、現状では、分母である就業者数という労働投入量の減少が主な原因で上昇する場合も多いことが想定されます。本県の更なる労働生産性の向上には、計算式の分母である就業者数の減少によるものだけではなく、分子である付加価値を上昇させるために、一人ひとりが生み出す価値を高めることが必要です。

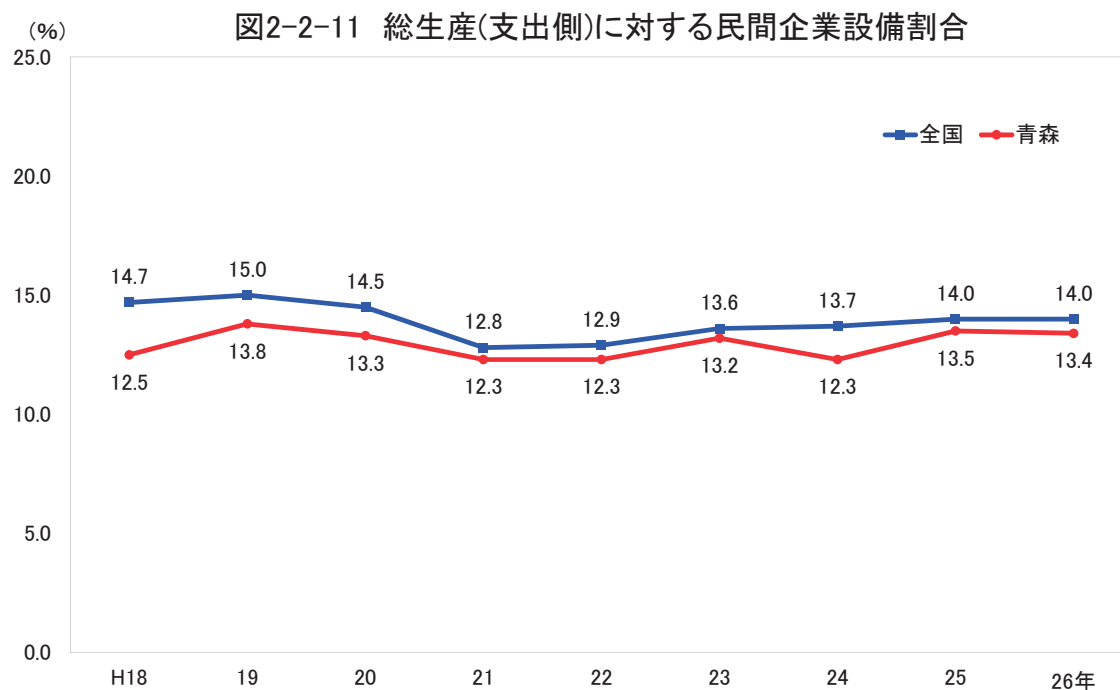
産業全体でのサービス化が進んでいることにより、サービス業のみならず製造業や農業、医療分野などにおいて「サービスの考え方」をうまく取り込んで、産業の付加価値を高め、競争力強化を行うことが極めて重要です。

サービス化の流れを、第1次、第2次、第3次産業の枠組みで捉えると、第1次産業におけるサービス化は、例えば、農業においては「サービスで収益向上」を行うため、農家が地産地消のレストランやツアーを運営して、県外から多くの人に地元産品を食べに来てもらうといったような他産業との連携による6次産業化の取組が一層進展していくことなどが挙げられます。

このように、サービス化という現象は、ある産業において、生産波及効果の県内歩留率が高く域外よりも域内の市場で経済循環が成り立っているサービス業の付加価値の比率が上昇することを意味しています。本県では、設備投資の割合に変化がない状況が続いていますが、今後はIT投資が進むことにより、資本ストック量の増加が期待されるだけでなく、サービス化に直結するソフト面での取組が進展し、産業の付加価値が高まることが期待されます。(図2-2-11)

²⁹ 人財 …本県では「人は青森県にとっての『財(たから)』である」という基本的考えから、「人」「人材」などを「人財」と表している。

また、各産業における付加価値を高めるためには、サービスに対する評価を把握・分析することも重要です。しかしながら、サービスは、物理的な測定が困難な「無形性」、生産と消費が同時に発生する「同時性」といったサービスの特性から、その評価は顧客の主観によらざるを得ないため、サービスの投入量を増加させるだけでなく、満足度といった顧客側の視点を重視した取組が求められます。



資料)県統計分析課「平成26年度青森県県民経済計算」、内閣府「平成26年度国民経済計算」

② 能力開発の強化・人財の活用

ここでは、はじめに本県の人財確保に関する状況を確認した後、労働生産性を目的とした能力開発を強化することの重要性について考察します。

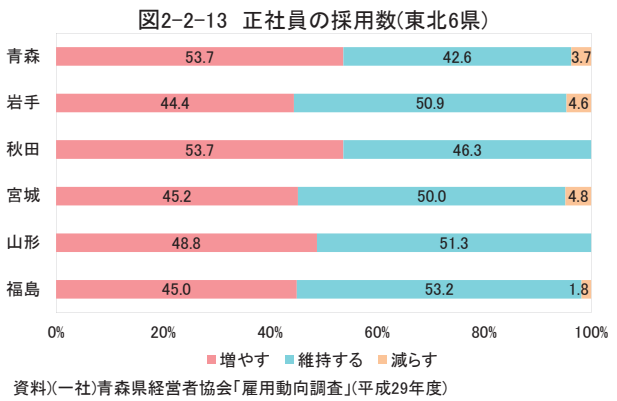
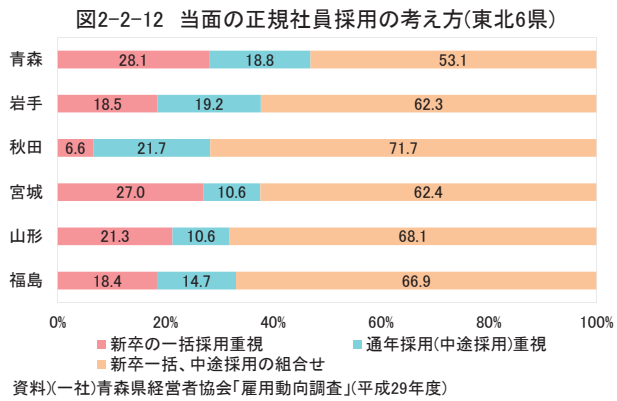
人財の確保について企業が行う取組としては、①新たな人財を獲得する「外部調達」、②人財の離職を防ぎ、既存の人財の能力を活用する「内部調達」、の大きく2つが考えられます。

(一社)青森県経営者協会の平成29年度(2017年度)雇用動向調査によると、「外部調達」となる新規人財の獲得について、調査企業のうち「正規社員を採用予定」と回答した企業が81.8%、「当面は採用予定なし」と回答した企業が7.6%となっており、本県の多くの企業が人財の外部調達を行っていることがわかります。今後の採用数については、「正規社員の採用を増やす」と回答した本県対象企業の割合が53.7%と東北6県の中では秋田県と並んで高くなっており、人手不足による企業の危機感が背景にあると推測されます。(表2-2-13、図2-2-12～13)

表2-2-13 今後の採用見込み

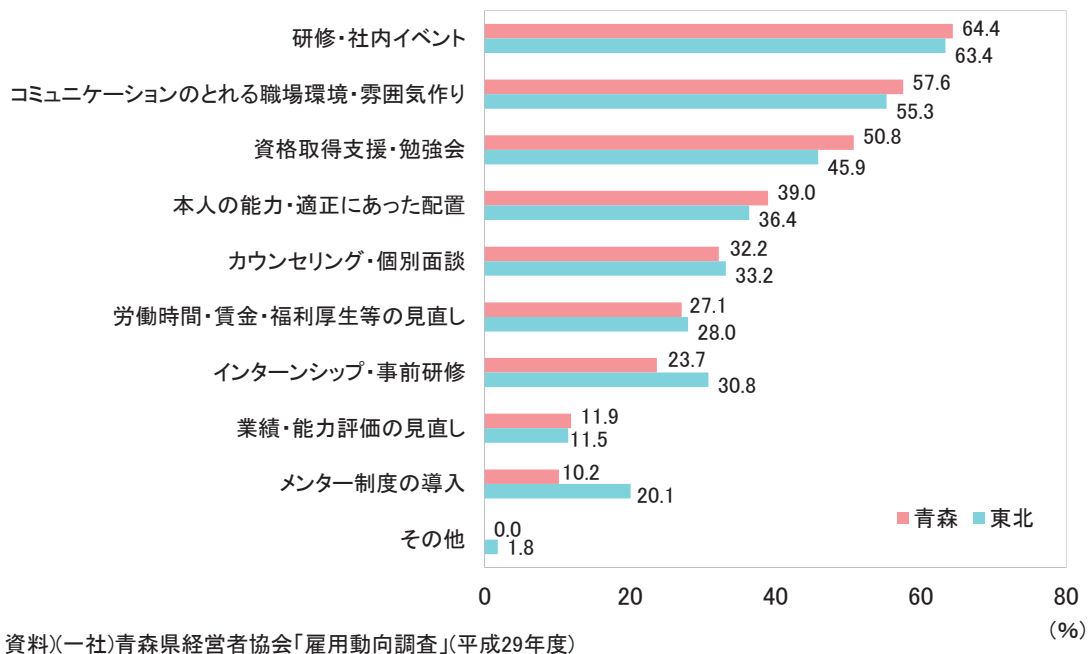
今後の採用見込み	H28年度	H29年度
正規社員を採用予定	80.6	81.8
非正規社員を採用予定	52.7	51.5
当面は採用予定なし	10.8	7.6
未定	5.4	9.1

資料)(一社)青森県経営者協会「雇用動向調査」(平成29年度)



一方、人材の離職を防ぎ、既存の人財を活用するという「内部調達」に関して、本県の企業が、労働者の職場定着のために実施している取組をみると、「研修・社内イベント」と回答した企業が64.4%、次に、「コミュニケーションのとれる職場環境・雰囲気作り」と回答した企業が57.6%と続いています。また、「本人の能力・適正にあった配置」や「業績・能力評価の見直し」など労働者の能力評価に関する取組については40%を下回っていますが、この動きは東北6県の平均(以下、東北という。)と同様となっています。「インターンシップ・事前研修」や「メンター制度の導入」など、能力開発・人材育成に関する取組については、東北と比較するとそれぞれ7.1ポイント、9.9ポイント小さくなっており、社内人財の能力開発・育成に関して、本県はこれまで以上に力を入れていく必要がある状況といえます。(図2-2-14)

図2-2-14 職場定着のために実施している施策



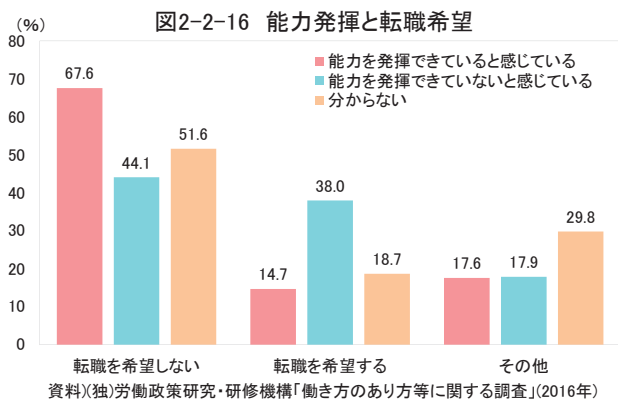
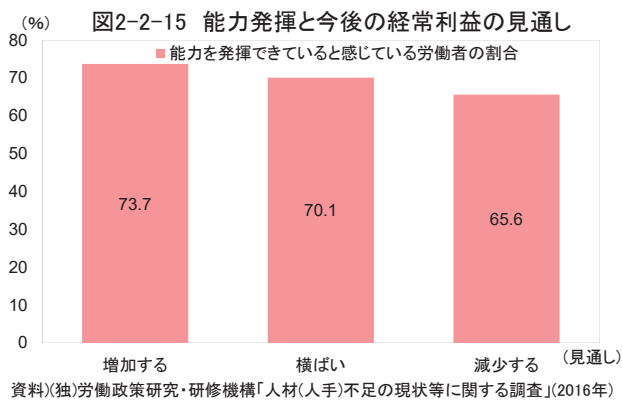
社会全体で人手不足感が高まる中では、「外部調達」はより困難な状況となることが予想されるため、今後は、「外部調達」だけでなく「内部調達」、その中でもこれまで注力していない既存人財の能力開発や人材育成について積極的に取り組んでいく必要があります。人手不足により新たな人財

の獲得が困難になる中では、一人ひとりの労働者の能力開発を積極的に行い、その能力を発揮できる環境をつくることにより、労働生産性の向上が図られ、企業業績の改善に資することも期待されます。

そこで、能力を発揮できる職場環境づくりが企業に与える影響について、ほぼ地域差がないものと想定し、(独)労働政策研究・研修機構の全国調査結果から、労働者の能力発揮と企業の3年程度後の経常利益の見通しとの関係を確認してみます。

所属する企業の中で自分の能力を発揮できていると感じている労働者の割合は、今後の経常利益の見通しが「増加する」と予想している企業においては73.7%であることにに対し、「減少する」と予想している企業では65.6%となっています。企業の経常利益の見通しが悪くなるにしたがって、自身の能力を発揮できていると感じている労働者の割合が低くなっていることから、労働者の能力発揮と企業の経常利益との間には、一定程度の関係性がみえてきます。(図2-2-15)

また、労働者の能力発揮と転職希望の関係をみると、能力を発揮できていると感じている労働者のうち、転職を希望する労働者の割合は14.7%にとどまっている一方、自身の能力を発揮できていないと感じている労働者では、転職を希望する労働者の割合が約2.5倍の38.0%と高く、労働者にとっても、自分の能力が十分に発揮できる企業に留まりたいという意識があることが読み取れます。(図2-2-16)



企業が労働者の能力を引き出すことは、企業業績の改善、労働者の離職防止につながるものです。

労働者が能力を高めるためには、「忙しすぎて、教育訓練を受ける時間がない」の25.2%をはじめとし、職場の雰囲気や能力開発方針の有無など、企業側の能力開発への消極性が課題となっているため、企業が、個々の労働者の持つ能力を引き出すことの必要性を理解し、職場でのモチベーションの引き上げや人材育成に対する取組を強化することなどにより、これらの課題解消を図らなければなりません。(表2-2-14)

このように、企業が、労働者が能力を発揮できるよう、能力開発や人材の活用などの取組を行っていくことは、労働生産性向上へとつながり、県経済の持続的な発展にとって重要なものとなっています。

表2-2-14 能力を高める上での課題(上位5項目)

忙しすぎて教育訓練を受ける時間がない	25.2
従業員の間に、切磋琢磨して能力を伸ばそうという雰囲気が乏しい	21.1
会社に人材育成や能力開発に関する方針がない	19.1
従業員にとって必要な能力を、会社がわかっていない	18.9
仕事に必要な技能・知能について十分な指導をしてくれる上司や先輩が身近にいない	17.8

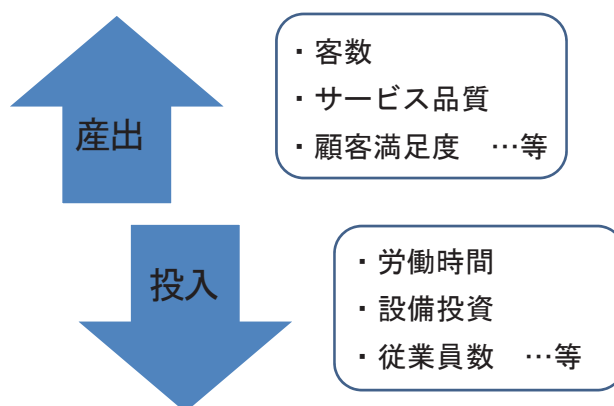
(%)

資料)(独)労働政策研究・研修機構「人材(人手)不足の現状等に関する調査」(2016年) ※複数回答

(3) 労働生産性向上へ向けた取組イメージ

すでに述べてきているように、生産性向上とは、「産出」につながらない「投入」を減らし、産出を増やすことのできそうな活動に取り組むこと(付加価値向上への取組)や労働者1人当たりの生産能力を高めること(能力開発の強化等への取組)を意味します。(図2-2-17)

図2-2-17 サービス業における産出と投入



これまでは、経営者の視点が売上高や利益といった成果に集中しがちでしたが、生産性向上や働き方の改革を通じて従業員との関係性のあり方を見直し、そのプロセスもしっかり重視していくことが大切です。生産性向上による業務の効率化は、顧客に対するサービスを画一化してサービスの質を落とすことになるのではなく、むしろ、顧客にとって必要な商品・サービスの質を集中的に向上させることとなり、全産業において一つの柱となっていくものです。

特に、サービス業においては、本県も含めた地方に中央の大型チェーン店が進出してきており、競争が激化しています。地元の企業が生き残るためには、業務の効率化及び労働生産性の向上を図らなければなりません。各々の企業の実態をみると、現状が普通と捉える傾向が強い、もしくは、どのような取組をすべきか不明のため現状を維持しているなどの理由から、必ずしも現状の課題に対する問題意識が高い状況ではありません。

さらに、第1部でみたように、本県では、宿泊する外国人観光客の数が年々増加しています。クルーズ船の寄港数の増加や国際航空路線の充実などにより、平成29年(2017年)³⁰には、外国人延べ宿泊者数が東北1位、伸び率では全国1位を記録するなどインバウンド需要の増加で市場が拡大しており、サービス業は生産性向上に向けたイノベーションが起こりやすい環境にあります。

このような現状を踏まえ、サービス業を代表例とし、地域内で経済を回すため、これまでの分析により本県の課題となっていることがわかった第3次産業の労働生産性を高めるための簡単なモデルをみていきます。

- ①職場環境の改善(5S)による作業のムダやミスの削減
- ②動線・レイアウト改善によるムダ・ミス削減
- ③計画的な業務割り当てによる人時(にんじ)生産性向上
- ④事務改善によるコストダウン
- ⑤人財の有効活用
- ⑥ターゲット視点での商品・サービス革新による付加価値向上 等

³⁰ 観光庁「宿泊旅行統計調査」(2018年2月28日公表、第2次速報値)による。

① 職場環境の改善(5S³¹)による作業のムダやミスの削減

コストのかからない5Sの慣習化により作業環境を整備することは、従業員に対して、業務効率化を考える習慣を根付かせ、事務作業スピードや作業効率を向上させます。例えば、5Sの実施により、不用品・不急品の整理を定期的に行うことは、スペースの確保による作業効率性の向上だけでなく、物品の適正数の把握という効率的な管理を可能とさせます。また、従業員にとって、作業の必要性や価値を見極める訓練ともなりその必要性の有無を判断できる能力が養われるため、的確でムダのない仕事ができるようになり、職場全体での生産性が上がります。これは、顧客満足度(CS)のみならず従業員満足度(ES)へもつながるものです。

生産性や品質の向上へつなげるため、5Sの実施を重視した経営を行っている企業では、5Sが単なる美化活動とならないよう、その環境整備点検結果を業績評価に直結させている場合もあります。

② 動線・レイアウト改善によるムダ・ミス削減

多大なコストがかかるフロアの増改築は簡単なものではありませんが、レイアウトや従業員の動線が現在のフロアを最大限に生かしたものとなっているのを見直すだけで、作業効率の向上や顧客満足度の向上を図ることができます。

特に、昼食時など限られた時間内でより多くの顧客を取り込む必要がある業種の場合、スタッフの動線上にある障がい物を排除することによるスタッフの作業効率の向上やデッドスペースの有効活用による客席数の拡大が期待できます。このことは、対応できる顧客数が増加するだけでなく顧客の待ち時間が減少されるため、利益の増加及び顧客満足度の向上となります。

③ 計画的な業務割り当てによる人時(にんじ)生産性³²向上

顧客の満足度を高めるための個別ニーズに合わせたサービスの提供と、企業のコスト削減とを同時に行うためには、ムダを排除した効率的な業務のオペレーションが求められます。こうした場合、企業が提供しているサービスについて、いつ(When)、どこで(Where)、誰が(Who)、何を(What)、どのように(How)、どの程度の時間・コスト(How much)をかけて行っているのかという4W2Hによる作業スケジュールの見直しにより業務の再割り当てを行うことができるため、組織全体でサービス量を落とすことなく効率化を図ることができます。

このような業務の再割り当てを行う際は、ボリュームの多い業務を選定し、業務実施に必要な人時(人数・時間)に基づき、作業計画を立案することが重要です。例えば、小売業において、荷受→品出し→補充の作業は量・時間ともにボリュームが大きいと考えられますが、各作業における平均所要時間をスタッフ間で共有し、時間配分に対する意識を高める、又は、品出しをスムーズに行えるよう品出し頻度の高いものを倉庫の入口近くに配置する、などを定着化させることにより作業時間の短縮となります。業務の再割り当てを計画的に行うことにより、適正な要員数で従業員が自律的に業務を行うことができるため、労働時間1時間あたりの利益率となる人時生産性の向上へとつながります。

³¹ 5S …整理・整頓・清掃・清潔・躰(しつけ)のこと。単なる職場の美化運動ではなく、業務改善の手法として主にサービス業・製造業を中心に行われている。

³² 人時(にんじ)生産性 …総労働時間1時間あたりの粗利益高のこと。営業利益金額÷総労働時間により算出する。

④ 事務改善によるコストダウン

ここでいう事務改善とは、業務のあるべき姿から個々の業務の見直しを通じて、業務上発生するロスを減少させる、良い方法に変えることを示しています。この取組により、ムダ、ムラ、ムリが削減された正確でスピーディな業務になり、業務品質・業務効率を向上させることができます。特に、負担度の高い業務について、他の従業員への業務移管やIT化により事務の改善を図ることは、組織全体の労働時間の減少による人件費のコストダウンや業務の効率化、品質の向上をもたらします。

業務のIT化を例にすると、労働時間の削減だけでなく、従来に比べて業務精度の向上が期待できる上、担当者の空いた業務時間を人手が必要な他業務の品質向上へ充てることができるため、組織全体のサービス品質の向上も期待できます。さらに、時間的な制約により教育訓練を受けることを諦めていた従業員が、自己啓発などに費やす時間を生み出せるようになるため、従業員が生み出す付加価値が高まり、生産性が向上していくことが考えられます。

⑤ 人財の有効活用

人手不足の市場において競争力を発揮するためには、品質の高いサービスを効率的に提供する仕組みが必要です。しかしながら、本来、顧客へのサービス提供を重視すべきところ、人手不足により後方業務に追われて質の高いサービスを提供することが困難な現状がみられており、既存人財のマルチスキル化³³は必要不可欠です。

特にサービス業では、取扱うサービスや顧客によって業務の特性やピークオフが部署別・時間帯別に異なるため、マルチスキル化は部門別・時間帯別の業務ピークオフを利用した後方業務の効率化となり、従業員の労力を接客サービスへと回し、高品質なサービス提供を可能とします。また、一人の人財が複数業務を行うことができることにより、業務平準化の余地を検討し、曜日・時間帯に応じた柔軟な要因配置が可能となるため、こうした優秀な人財を企業が多く抱えておくことで、外部から人財を調達することなく、人件費を抑制することができます。

人財のマルチスキル化にあたっては、特定の従業員の負荷が大きくなるような、モチベーションの低下を防止することが求められ、一方的なトップダウンで実施するのではなく、部門別の稼働率や余裕率、業務量を把握するとともに、各労働者の持ち合わせるスキルを詳細に評価し、マルチスキル化についての評価制度を整えることが必要です。

⑥ ターゲット視点での商品・サービス革新による付加価値向上

競争が激化する市場では、顧客や地域のニーズに対応する新たなサービスを創出することで、付加価値を高めることも重要です。絞り込んだターゲットのニーズに合わせたサービスを開発することは、顧客満足度を高め、事業の拡大へとつながります。さらには、顧客ニーズの高くないサービスの省略などシンプル化によるコストダウンも期待できます。

昨今の高齢社会下では、一人暮らしの高齢者も増加しており、買い物や料理をすることが段々と難しくなっていくことから、食事の宅配事業サービスを開始している事業者が増えていますが、こうしたターゲット視点(ここでは、高齢者)でのサービス開発は、付加価値向上の一例といえます。加えて、サービスに対する評価ともいえる顧客満足度は、サービス・商品に対する魅力のほか、従

³³ マルチスキル化 …複数の部門の業務ができるスキルを身に付けること。

業員の接遇に対する印象によっても左右されるため、従業員の接遇スキルを高めるといった、ソフト面での付加価値向上も必要となっていきます。

サービス業における個別企業を想定とし、生産性の向上への取組の一部について簡単にふれましたが、これまでの業務手法を見直しながら、後方業務の効率化による接客サービス時間の確保という視点で常に考える必要があります。

こうしたサービス業の労働生産性向上については、本県においても、宿泊業を中心とした観光サービス事業者を対象に、観光サービス産業の経営に必要な知識を学ぶ講座を開催するなど、人財の育成と観光産業の生産性及びサービス水準の向上を図るために取り組んでいるところです。

経済のサービス化は今後とも一層進展すると見込まれており、サービス産業の生産性の向上は特定の企業だけではなく、産業全体において必要不可欠なものとなっています。

4 労働供給制約の解消

ここまで労働生産性の向上について考察しましたが、次に、労働供給制約下における経済成長に必要なもう一つの柱である労働供給制約の解消について、考えていきます。

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現

労働力人口が減少していくという労働供給制約下で本県の経済が成長していくためには、産出する商品やサービスの付加価値を高めていくと同時に、ワーク・ライフ・バランスを実現することで、労働力の減少を補完していくことが必要不可欠です。

ワーク・ライフ・バランスの実現には、①AI³⁴等を活用して業務の効率化を図り、労働力を補完すること、②働く意欲のある人々が就労できるような働き方の多様性を受け入れる環境整備を行うことの2つが求められます。

① AI 等による労働力の補完

AI、IoT³⁵、ビッグデータ、ロボットなどに代表される第4次産業革命と呼ばれる産業・技術革新が世界的に進みつつあり、生産や消費といった経済活動や雇用環境なども含めて本県のみならず我が国全体において地域社会のあり方も大きく変化しつつあります。

そこで、第4次産業革命の代表例の一つであるAIが及ぼす影響について確認してみます。

職場に導入(予定)されているAIの果たす役割・機能に関する企業側、労働者側双方の認識について、全国調査により確認すると、「既存の業務効率・生産性を高める役割・機能」がともに多く、企業では67.5%、労働者では65.8%となっており、次いで、「既存の労働力を省力化する役割・機能」が企業では54.4%、労働者では42.3%となっています。多くの企業や労働者が、職場におけるAIの導入について、業務の効率化や労働時間の減少、商品・サービスの品質や顧客満足度の向上につながると予測している一方で、新たな価値を創出していくための活用を考えている企業や労働者は3割を満たしていません。(図2-2-18)

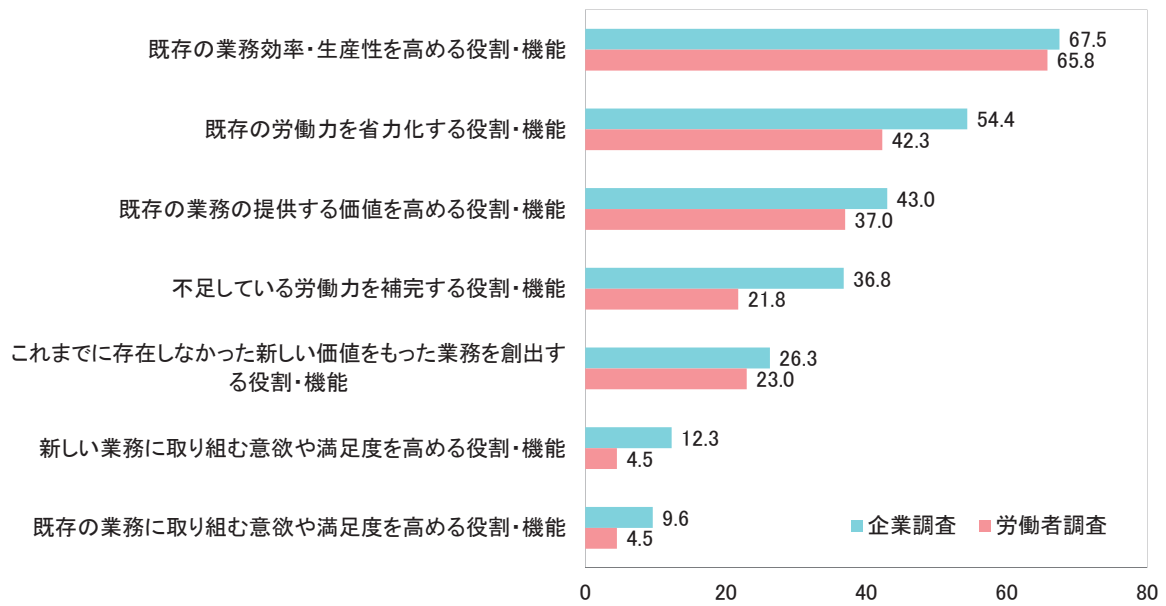
イノベーションの進展への対応を踏まえると、こうした新たな価値の創出に向けてAIを活用する

³⁴ AI …人工知能(Artificial Intelligence)のこと。

³⁵ IoT …モノのインターネット化(Internet of Things)のこと。

ことも重要であり、AI が持つ様々な可能性を見据えながら幅広い活用を検討していくことで、労働力不足下においても一層の経済成長をもたらすことが期待できます。

図 2-2-18 職場に導入(予定)されているAIの役割・機能に関する調査(平成29年)



資料) (独)労働政策研究・研修機構「イノベーションへの対応状況調査」、「イノベーションへの対応に向けた働き方あり方等に関する調査」 ※複数回答 (%)

しかしながら、AI の進展については、人の雇用を代替する可能性があるものとしてネガティブに語られることも多くなっているため、平成 28 年(2016 年)に経済産業省が行った就業者、労働力人口の全国推計で確認してみます。

AI の進展等により社会構造の変革が予想されますが、その場合の就業者の増減を主な職業別にみると、平成 42 年(2030 年)においては、就業者が約 161 万人減少するものの、AI 等への対応をしなかった場合に比べ、就業者の減少数は約 574 万人少なくなります。

加えて、働き手の数を示す労働力人口は約 225 万人減少する見込みとなっており、単純に試算すると、平成 42 年(2030 年)までに AI の進展を含めた第 4 次産業革命に対応したとしても、失業者は増加せず、むしろ約 64 万人の労働力が不足する状況にあることがわかります。(表 2-2-15~16)

AI の進展に伴い、定型的業務が代替される可能性がある一方で、AI が持たない人間的な能力として、コミュニケーション能力が今以上に必要不可欠なものとなるため、技術が必要な職種や人間的な付加価値が求められる職種に適応できる能力を身に付けていくことが労働者に求められます。また、AI の価値や可能性を正しく理解し、使いこなせる能力も重要となることが推測され、今後、AI が一般化する時代においては、こうした人間的な付加価値をつけるような能力を強化していくことが労働者にとっての大きな課題となります。

そして、こうした AI、IoT などのイノベーションの進展への対応が、業務の効率化や働き方の見直しとなり、最終的には本県の経済成長へもつながっていくこととなります。

表2-2-15 職種別就業者の増減推計(平成27～42年)

職種	具体例	社会構造の変革による影響	就業者数の増減(万人)	
			現状放置	AI等への対応社会
上流工程	・経営戦略策定担当 ・研究開発者 等	経営・商品企画、マーケティング、R&D等、新たなビジネスを担う中核人財が増加	▲136	96
製造・調達	・製造ラインの工員 ・企業の調達管理部門 等	AIやロボットによる代替が進み、変格の成否を問わず減少	▲262	▲297
営業販売①	・カスタマイズされた商品の営業担当 等	高度なコンサルティング機能が競争力の源泉となる商品・サービス等の営業販売に係る仕事が増加	▲62	114
営業販売②	・定型商品の販売員 ・スーパーのレジ係 等	AI、ビッグデータによる効率化・自動化が進み、変革の成否を問わず減少	▲62	▲68
サービス①	・高級飲食店の接客係 ・介護ヘルパー 等	人が直接対応することが質・価値の向上につながる高付加価値なサービスに係る仕事が増加	▲6	179
サービス②	・大衆飲食店の店員 ・コールセンター 等	AI・ロボットによる効率化・自動化が進み、減少	23	▲51
IT業務	・ITセキュリティ担当者 等	製造業のIoT化やセキュリティ強化など、産業全般でIT業務への需要が高まり、増加	▲3	45
バックオフィス	・経理、給与管理等の人事部門 ・データ入力係 等	AIやグローバルアウトソースによる代替が進み、変革の成否を問わず減少	▲145	▲143
その他	・建設作業員 等	AI・ロボットによる効率化・自動化が進み、減少	▲82	▲37
合計			▲735	▲161

資料)経済産業省「新産業構造ビジョン」～第4次産業革命をリードする日本の戦略～(平成28年)

表2-2-16 労働力人口の推計(平成26～42年)

H26年	H42年	増減数
65,870,000	63,620,000	2,250,000

(人)

資料)JILPT「労働力需給の推計-新たな全国推計(2015年版)」

② 働き方の選択肢の増加

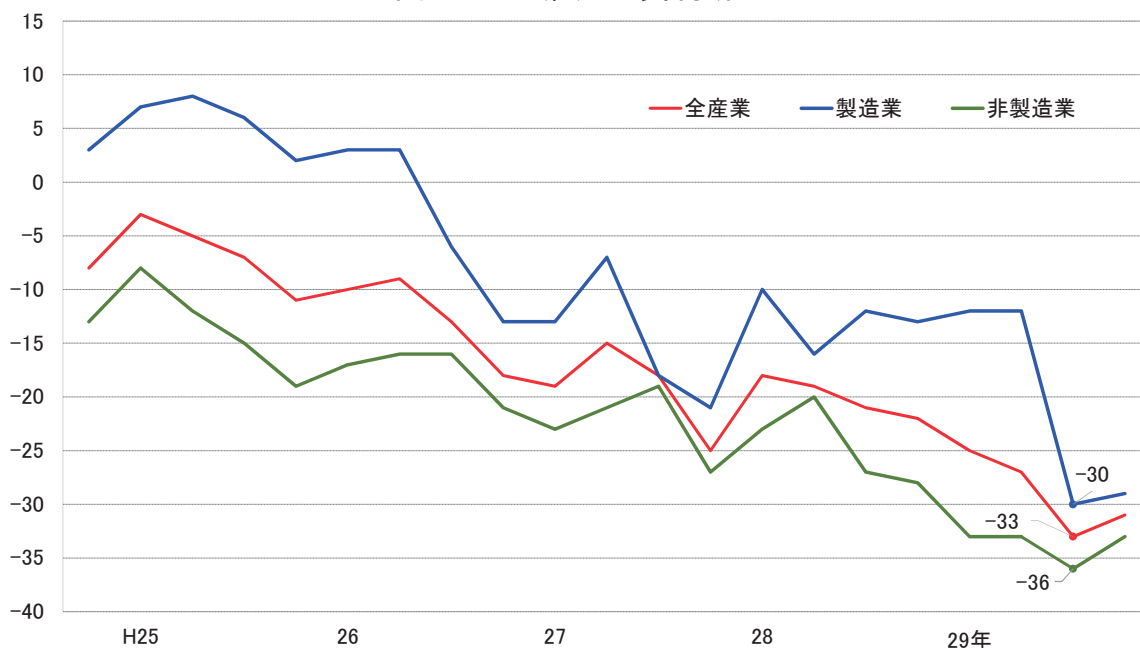
労働力人口の減少そのものも問題ですが、雇用にミスマッチが起りなかなか労働力として活躍できない人が存在していることが、目先の人手不足をより深刻にしています。

本県の雇用の過不足感を示す雇用人員判断D Iで確認すると、直近5年間をみるとマイナスが続いています。全産業、製造業、非製造業はいずれも不足感が高まっており、特に、非製造業の人手不足が深刻な状況となっています。(図2-2-19)

景気の持ち直しを背景に失業率の低下、有効求人倍率の上昇など雇用環境の改善傾向が続いたことで、労働需給がタイト化しています。その背景には、需要の増加に加え、人口減少や高齢化による労働供給制約の影響が大きくなっていることが考えられ、就業者の働く意思と就業環境のギャップを埋めていく必要があります。人口減少によって長期的には経済成長の鈍化が避けられないとしても、ミスマッチの解消によって一部の非労働力人口や完全失業者の労働力化が進むことで、少なくとも足元の供給制約は緩和できる可能性が高くなります。現実には就労に至っていない理由としては、求職者側の希望する条件と求人内容が合わないことが想定され、解決のためには企業側における労働者のニーズを踏まえた多様な勤務時間や働き方などの導入等、マッチング機能の向上を図っていくことが必要です。

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

図2-2-19 雇用人員判断D. I.



資料)日本銀行青森支店「県内企業短期経済観測調査結果」

このような労働力不足への対応の一つとしては、就業を希望しているものの就労に至っていない層が一定程度認められている女性や高齢者などの就労参加が考えられ、本県においても、働き方改革等を通じて働き方の選択肢を増やし、これらの人々が活躍できるような環境整備が求められています。

本県の働き方改革への取組状況を確認すると、働き方改革に「取り組んでいる」とした企業が56.1%と、東北に比べ1.3ポイント高くなっています。「検討中」と回答した企業の36.4%も加えると、約93%の企業が何らかの対応や検討をしており、人手不足を背景に、労働環境の改善に対する意識が浸透していると考えられます。(表2-2-17)

具体的な取組については、「年次有給休暇の取得推進」が78.4%と最も大きく、東北に比べると17.7ポイント高くなっていますが、「時間外労働の削減・抑制」や「サービス残業防止に向けた労働時間適正化」などの労働時間に関する取組や、「育児・介護休職や短時間勤務制度の充実」といった多様な働き方を受け入れるような取組については、東北に比べると実施している企業の割合が小さくなっています。

東北の中では、本県の働き方改革の取組状況は進んでいる一方、具体的に取り組んでいる分野は少ない状況といえ、今後、こうした企業の取り組む分野を増やすことを積極的に進めていくことが、本県における多様な働き方の選択肢と活躍の幅を広げ、労働供給の解消へとつながっていきます。(図2-2-20)

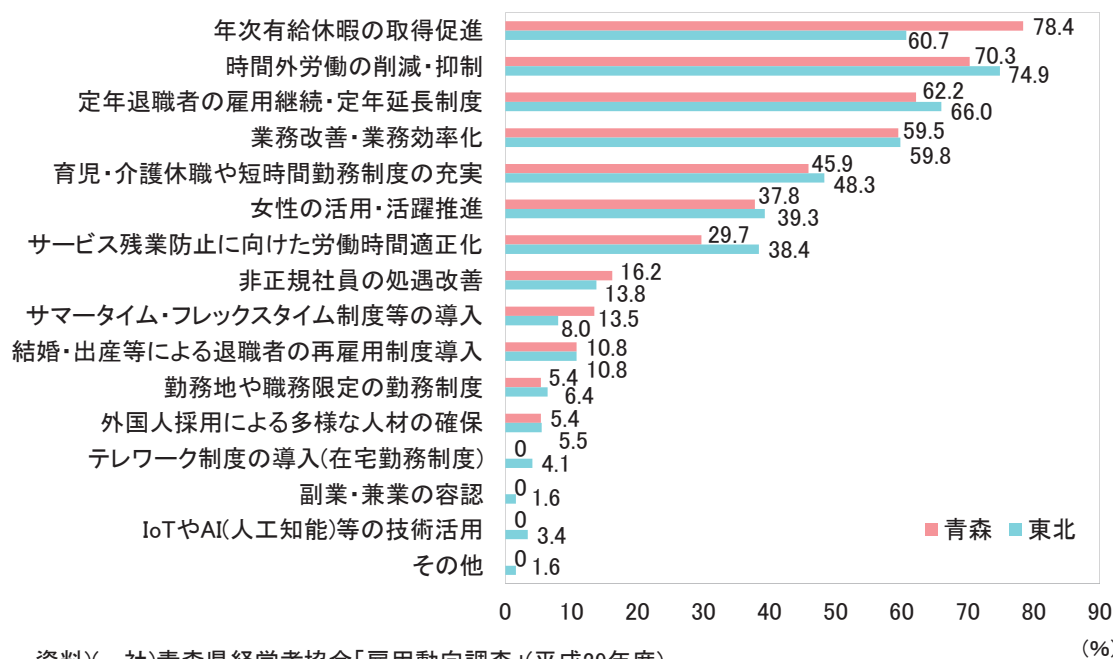
表2-2-17 働き方改革の取組状況

	取り組んでいる	取り組んでいない	検討中
青森	56.1	7.6	36.4
東北	54.8	12.5	32.7

(%)

資料)(一社)青森県経営者協会「雇用動向調査」(平成29年度)

図2-2-20 働き方改革の取組状況



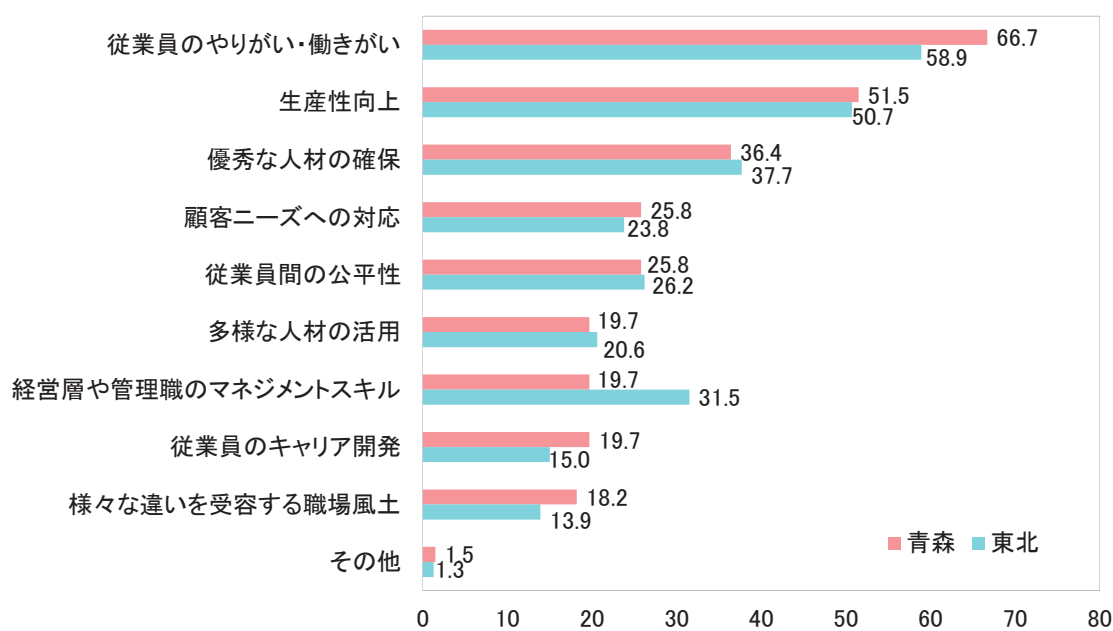
資料)(一社)青森県経営者協会「雇用動向調査」(平成29年度)

(%)

また、このような働き方改革を推進するための課題としては、「従業員のやりがい・働きがい」が66.7%で最も大きく、次いで「生産性向上」の51.5%、「優秀な人材の確保」が36.4%となっていますが、これらは140ページ以降でみてきたように、産業もしくは企業の付加価値を向上させ、生産性の向上へつながるものです。(図2-2-21)

この調査結果から、供給制約下における経済成長を目的とした、働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの実現には、こうした労働生産性の向上に対する課題も企業が持ち合わせていることがわかります。このことから、労働生産性の向上と供給制約の解消への取組を両輪で進めていくことの重要性を再確認することができます。(140ページ、図2-2-9)

図2-2-21 働き方改革推進の課題



資料)(一社)青森県経営者協会「雇用動向調査」(平成29年度)

(%)

ワーク・ライフ・バランスの実現について、特に高齢者の活躍の幅を広げることは、労働供給の面からも重要であるとともに、量的に大きな規模を有する層が所得を得て消費活動を行っていくこととなるため、経済の需要面からもプラスの効果を持つことが期待できます。実際に、平成29年(2017年)の家計調査の全国結果から高齢者の消費の規模感をみると、65歳以上層の世帯の消費支出は244,446円と、45～64歳層の世帯には及ばないものの、35～39歳層の世帯の消費支出額並みの支出を行っており、高齢者の消費支出の水準は現役世代と比べても劣らないものであることが確認できます。本県においても、高齢者の就業者は、人口の動きに伴って年々増加しており、多くの企業で定年としている60歳以上の有業者と就業希望者の推移を過去10年で振り返ると、平成14年(2002年)から平成24年(2012年)までの間で、有業者は22,900人、就業希望者は19,000人増加しています。(図2-2-22～23)

図2-2-22 年齢階級別消費支出(全国、平成29年)

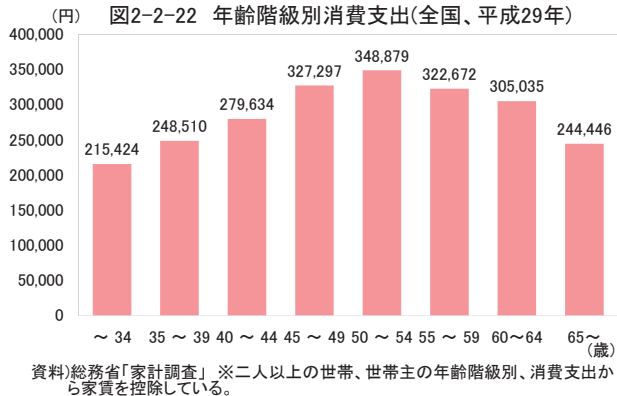
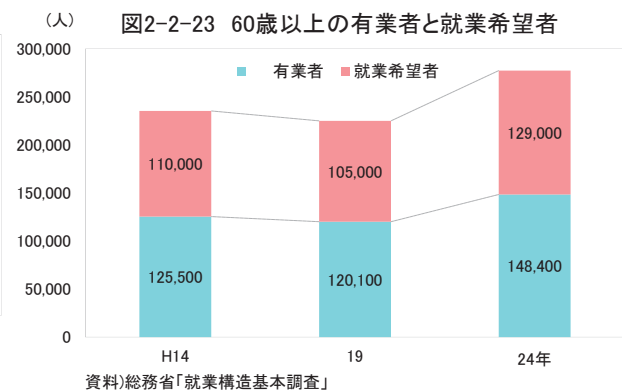
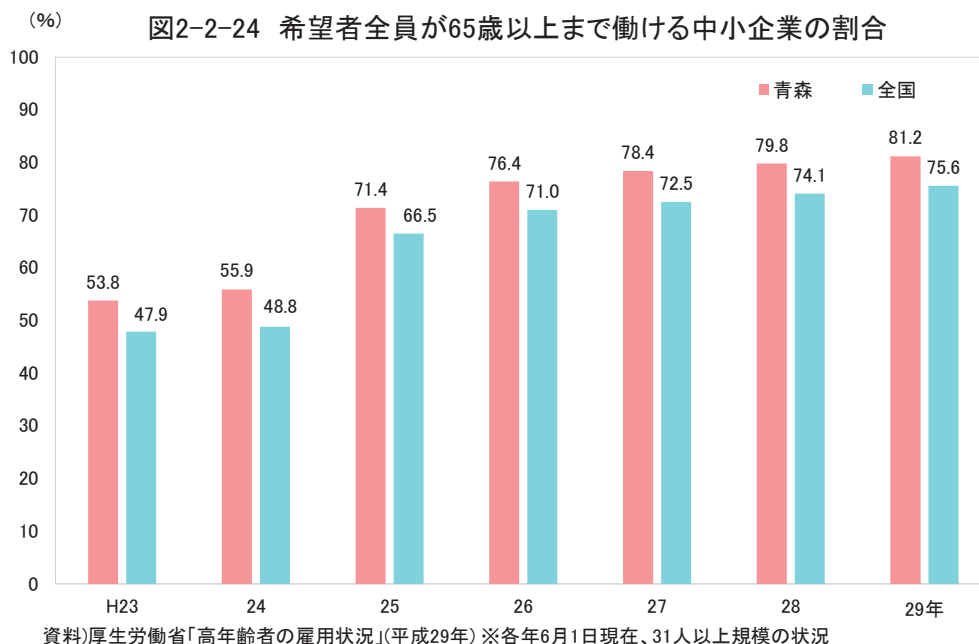


図2-2-23 60歳以上の有業者と就業希望者



経済にプラスの効果をもたらす高齢者の活躍の場を増やしていくため、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」が平成25年(2013年)に施行され、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入が義務付けられているところですが、本県では、希望者全員が65歳以上まで働ける中小企業(従業員31人以上301人未満)の割合が、全国平均よりも高く推移しており、平成29年(2017年)には81.2%にまで増加しています。就業意欲のある高齢者が働くことができるよう、積極的に取り組んでいる中小企業の割合が全国に比べ多いといえ、高齢者の増加が見込まれる中、今後はさらに注力していくことが必要です。(図2-2-24)

図2-2-24 希望者全員が65歳以上まで働ける中小企業の割合



また、高齢者にその能力を十分に発揮してもらうためには、高齢者自身がやりがいを感じつつ、就業することが重要です。厚生労働省が平成28年(2016年)に行った意識調査によると、男女で若干の違いがみられているものの、男女ともに体力的な点や勤務日・時間といった観点を重視する傾向があり、高齢者の就労参加を促進するためには、柔軟な労働時間の設定が必要と考えられます。(表2-2-18)

柔軟な時間設定は、就労参加のしやすさという観点のみならず、仕事に対する満足度を高め、より高いモチベーションを持って活躍してもらうことにもつながります。こうした意欲のある高齢者が活躍できるよう、多様な働き方が可能な環境整備が必要です。

表2-2-18 高齢期に仕事を選ぶにあたり重視すること

	男性	女性	計
体力的に無理なく続けられる仕事であること	67.5	66.1	66.8
自分のペースで進められる仕事であること	47.0	49.4	48.3
勤務日や勤務時間を選べること	27.3	40.0	34.0
自分の能力を発揮できること	37.0	21.4	28.7
経験したことのある職種であること	17.0	12.4	14.5

(%)

資料)厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「高齢社会に関する意識調査(2016年)」

※40歳以上男女3000名が調査対象

本節では、働く意欲のある人々が就労へ参加できるための労働環境整備について、人口割合の大きい高齢者に着目しましたが、高齢者の就業意欲の高まり以外にも、女性の労働参加が進行し、共働き世帯が増加するなど、本県における働き方をめぐる環境は大きく変化しています。

人口減少下における労働力不足の解消のため、多様な人財が積極的に労働参加することで、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めていくことが重要です。個々の企業においても、こうした本県を取り巻く状況の変化を踏まえ、働き方の選択肢を増やしていくことで、経済成長につなげていくことが求められています。

第2章では、少子高齢化による供給制約下においても本県経済が成長するため、労働者が生み出す付加価値を高め生産性の向上を図ること、労働者の働く環境整備を図るためのワーク・ライフ・バランスの実現することの2つの重要な課題を確認しました。

これらの課題を克服していくことは、一朝一夕にできるものではなく、労働者、企業の双方で意識を高めていかなければなりません。労働者の間に効率的な働き方が意識付けられる、又は、企業が産業の高付加価値化や人財育成・能力開発、働き方改革などを通じたワーク・ライフ・バランスの実現に取り組むなどによって、それまで地域内で有効に活用されていないストック(人財、自然資本等)が生かされ、生産性が向上することとなります。

つまり、県民一人ひとりが経済成長を維持するための役割を担っており、その先に人口減少下においても持続可能な地域づくりがみえてきます。

第3章 「ひと」が支える持続可能な地域づくり

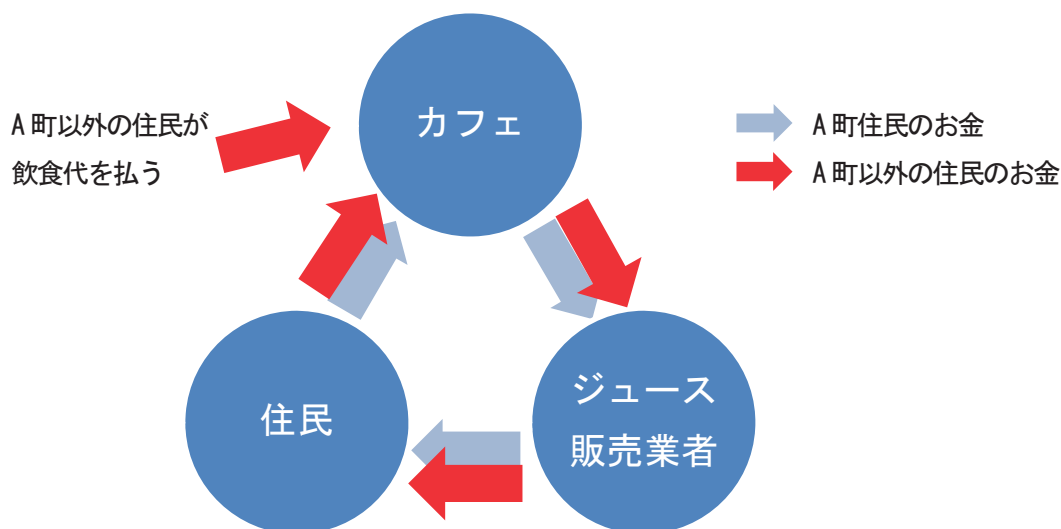
1 地域経済循環の意義

本県経済の持続可能な地域づくりにとって、経済循環の考え方がなぜ大切なのか、改めて簡単なモデルで考えてみます。

県内のA町にあるカフェで開発したメニューがヒットして、町内だけではなく隣接の市町村からも飲食のため訪れたとします。これまでは、A町に住む人だけが食事をしてきたため、カフェの収入源はA町の人々の財布から出ていることになります。ところが、町外からの利用客が増え、A町のカフェで消費するようになると、これは、A町にとって町外から新たなお金を獲得した事を意味します。さらに、このカフェでは、増えた収入により地元産のりんごジュースを納入するようになったとすると、りんごジュース販売業者も収入が増えるので、増産の計画をたて、その増えた収入を原資にして設備を更新したり、従業員の所得に還元させたりすることもあるかもしれません。

これは、域外から獲得したお金が地域内で循環していることを表しています。(図3-1-1)

図 3-1-1 A町内でのお金



※A町以外の住民がカフェで飲食したことにより、A町内でより多くのお金が回り、経済循環の流れが太くなる。

このように、域外市場からお金を獲得することは、地域の経済規模を大きくし、経済成長へとつなげていくものであることから、持続可能な地域づくりにとっての必要条件です。

これを県レベルで考えると、県外からは移出、海外からは輸出により多くの資金を獲得し、大きな市場で販売することが必要となります。どれだけ販売できたかという需要面(消費者)だけではなく、供給面(生産者や販売者)でも、商品の品質・サービスの向上に努めていく必要があります。

しかし、域外から資金を獲得する一方、獲得した資金が域内を循環せず、域外に還流していくことも少なからずあります。例えば、域内に投資先がない場合や消費が域外に流出する場合、あるいは、中間投入の供給を域外に求める場合などです。先ほどのモデルで考えると、りんごジュースの需要が増加したことに伴い、当然に原材料や中間投入が必要となってきますが、こういったものがA町内で供給されず、A町以外に依存してしまうことは、地域にとっては資金の漏出を意味するので

す。

特に、中間投入の調達を域外に依存している場合、その依存している理由としては、

- (1) 資源がないため供給ができない
- (2) 資源はあるが供給する企業が存在しない
- (3) 供給する企業は存在するものの、技術面や納期など何かしらの問題がある

などが想定されますが、それぞれにおいて、

- (1) 〳他の商品の付加価値を高め、域外へ移出することでカバーする
- (2) 〳企業の誘致や育成を行う
- (3) 〳技術向上などの革新を促す

などの対策をすることによって、域外ではなく自地域での供給が可能となるかどうかを検討していく必要があります。

(1)〳(3)〳という対策については、商品・サービス、産業の付加価値を高めることや、業務の効率化を図ることに直結しますが、これは、第2章まででみたように、労働生産性の向上や労働供給制約の解消に資するものです。

このように、地域経済循環について、より多くのお金を県内で回し、太いパイプとしていくためにも、労働生産性の向上や労働供給制約の解消が大きな課題となることがわかります。

第3章では、持続可能な地域づくりのために必要な労働生産性の向上及び労働供給制約の解消に向けて本県が行っている取組をみていきます。

2 地域を創生・活性化させる人財の「地産・地活」

これまでみたように、労働供給制約社会下において経済成長を実現させるためには、労働者と企業の双方が意識を高めて課題を解決する必要があり、その役割は県民一人ひとりが担っています。

本県では、こうした「ひと」が支える持続可能な地域づくりを実現する人財の育成に力を傾注することが、自主自立の青森県づくりに貢献する効果的な施策であると考え、「今」と「未来」をつくる多くの優れた人財を育成しています。

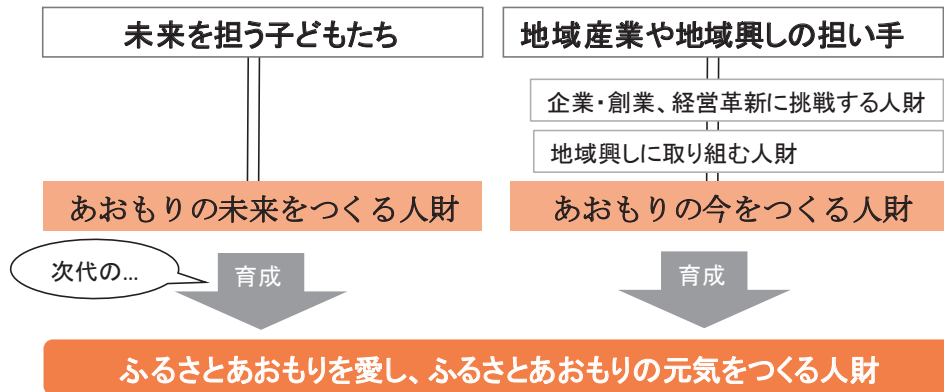
人づくりはあらゆる分野での礎となるものであり、本県の「生業(なりわい)³⁶」と「生活」の価値を生み出すための最も基本的な取組として、各分野における人財育成を進めてきました。今日では、これまでの取組で育成された人財が各分野で活躍し、成果を積み重ねています。

そうした人財がそれぞれの価値観をもとに、それぞれの知恵や創造する心で、地域の資源や価値、可能性をさらに磨き上げ、また、地域の課題を解決しようとする行動こそが、地域に変革と元気をもたらします。平成19年度(2007年度)に策定した「あおもりを愛する人づくり戦略」では、「あおもりの未来をつくる人財の育成」と「あおもりの今をつくる人財の育成」を基本目標に掲げ、中長期的な視点から、本県の地域力を結集し、目標実現に向けた持続的・継続的な取組を着実かつ戦略的に進めてきました。

平成30年度(2018年度)には、10年間の取組結果や人口減少の進行など社会経済状況の変化を踏まえて人づくり戦略の見直しを行い、産・学・官・金の連携や、家庭、地域、企業及び行政などの連携をより効果的なものとし、人財育成の取組をさらに推進していくこととしています。(図3-1-2)

³⁶ 生業(なりわい) …「生活を営むための仕事」が一般的な意味であるが、青森県基本計画では、「県民一人ひとりの経済的な基盤となる仕事」という意味で用いている。

図3-1-2 本県が基本目標に掲げて育成する人財



資料)青森県「あおもりを愛する人づくり戦略 ～「人財」きらめく青森県」より統計分析課作成

3 地域経済の循環に向けて

地域の経済循環構造を適正化するためには、地域が、その地域の特徴や遊休資源を有効に活用し、地域間の交易を活発化させることで、新たな付加価値(需要)を生み出し、経済循環の流れを太くしていくことが必要です。

本県では、地域において魅力ある仕事をつくり、多様な雇用を生み出し、そこで生まれた収入を地域経済の中でしっかりと循環させていくという「経済を回す」取組を進め、人口が減少しても安心して暮らせる青森県づくりを目指しています。人口減少が進む中で、地域経済の活性化を図るためには、本県が持つ資源を県外・海外へ積極的に売り込み、経済を回していくことが大変重要です。

「経済を回す」ために、本県では以下の4つの取組を重点的に進めており、各分野でその成果が着実に上がっています。

(1) 高品質の県産品づくり

地域経済を活性化するためには、短期的な需要創出にとどまらず、当該地域経済の自律的な成長力、「稼ぐ力」の向上が必要です。

「地域ブランド」は付加価値を生み出す資産となるものですが、経済的な意味で捉えると製品の差別化であり、確立するには消費者側の認識が必要です。そのために、消費者に評価される安全・安心で高品質な県産品づくりが求められており、この「地域ブランド」を生かしてグローバル市場のポテンシャル需要を取り込むことが重要です。

本県には、世界に誇れる豊富な農林水産資源とそれを支えるきれいな水や健康な土などの恵まれた生産基盤があり、それらの強みを生かして、安全・安心で高品質な県産品づくりを進めています。

農業産出額は、平成27年(2015年)には19年ぶりに3,000億円を突破し、平成28年(2016年)も3,221億円と、13年連続で東北トップを堅持しています。また、平成14年(2002年)から平成28年(2016年)までの伸び率をみると、約25.3%となっています。(図3-1-3)

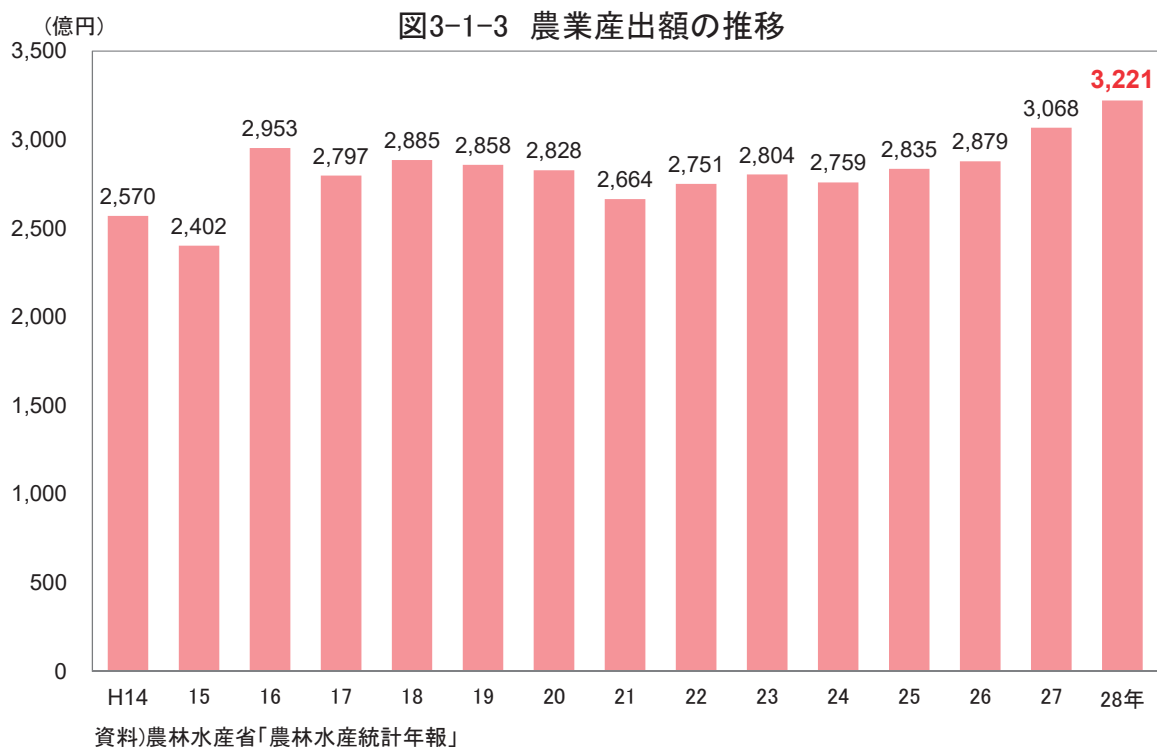
中でも、あomorい米「青天の霹靂」は、食味ランキング最高評価「特A」を、参考品種を含めて4年連続で取得し、大きな期待を集めています。生産量もデビュー当初から年々増加しており、全国各地へ宣伝販売活動を展開し、消費者に評価されるブランド米に育て上げたいと考えています。

果樹では、本県オリジナルの高付加価値品種である、さくらんぼの新品種「ジュノハート」を開

発し、平成 32 年度(2020 年度)の本格デビューに向け、生産・流通・販売の各関係者とブランド化協議会を立ち上げ、生産・販売対策を進めていくこととしています。

そのほか、本県には「りんご」や「ながいも」、「ほたて」などの国内外で高い評価を得ている農林水産品が数多くあります。これらの生産体制を維持・強化しながら、高品質な県産農林水産品を安定的に生産し、農林水産業の成長産業化を一層進めています。

また、平成 29 年度(2017 年度)は、漁業者が朝に漁獲した水産物を自らスーパー量販店などで販売する取組を行っています。地元産の水産物であっても、消費者の認知度が低い場合が多いため、さばき方や調理方法を漁業者が自ら直接説明して販売することにより、水産物の消費拡大や付加価値向上につなげています。



(2) 県産品の販路拡大

本県では、安全・安心で優れた県産農林水産物やその加工品を生産し、売り込んでいく「攻めの農林水産業」を平成 16 年度(2004 年度)からスタートさせ、10 年以上にわたって地道に取組を進めてきました。その結果、平成 18 年度(2006 年度)に 156 億円だった国内大手量販店の県産農林水産品の通常取引額が、平成 28 年度(2016 年度)には 272 億円まで拡大しています。また、県産農林水産品の輸出も好調に伸び、平成 28 年(2016 年)は過去最高額の約 241 億円を記録しており³⁷、前年からの伸び率は 22.3%となっています。(表 3-1-1)

累計で 400 回以上となる知事のトップセールスや大手量販店・スーパー等での県産品フェアなどの地道な営業活動を積み重ね、その活動で培った人脈やネットワークを生かして販売体制を構築してきたことが、大手量販店での県産農林水産品の取扱額の増加につながっています。

海外への販路拡大では、トップセールスに加え、東南アジアの日本食レストラン等へ食材を販売

³⁷ 平成 28 年(2016 年)に林産品の定義が変更となっており、本白書内では、新基準を採用している。

する現地輸入業者への商品提案など企業支援も行っています。中でも、注目されているのは、ヤマト運輸株式会社との連携により実施している新流通サービス「A!Premium(エープレミアム)」を活用した新たな販路の開拓です。アジア圏へ最短翌日配送が可能な「A!Premium」の強みを最大限に生かして、他国産品との差別化と、輸出先との信頼関係の強化に取り組み、さらなる販路開拓を進めています。

表3-1-1 県産農林水産品の輸出額

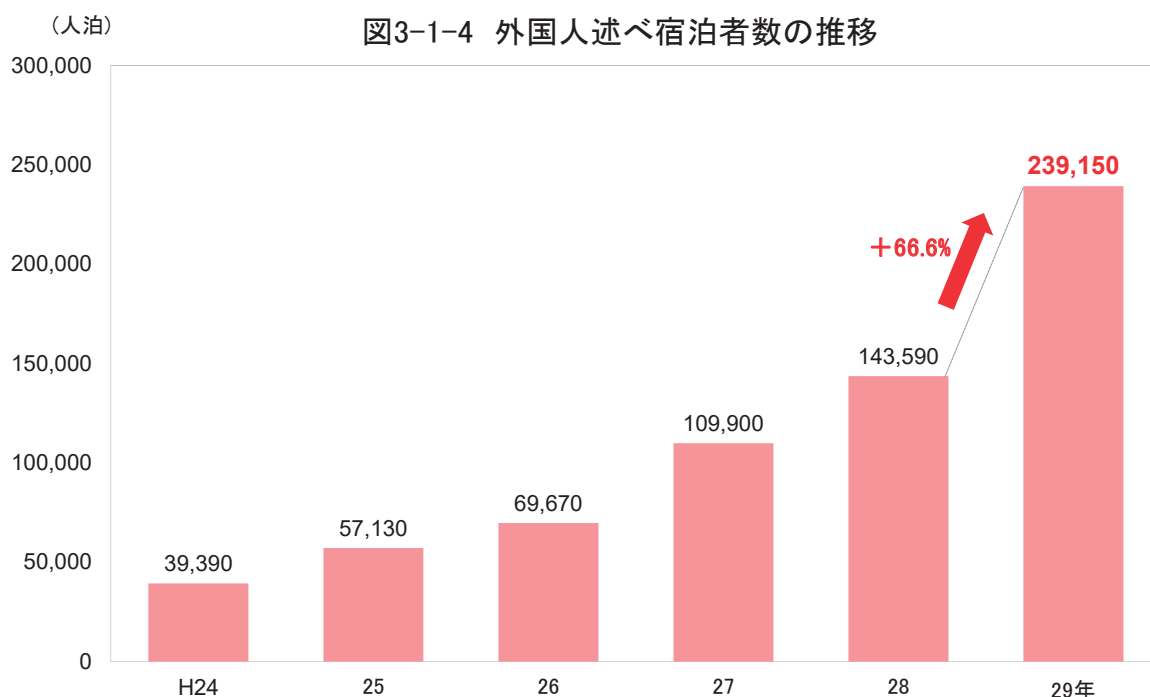
平成27年	平成28年	伸び率
197	241	22.3%

(単位:億円)

資料)ジェトロ青森「青森県の貿易」

(3) 交流人口の拡大

人口減少が進む中、国内外から多くの観光客を誘致し、交流人口を拡大していくことは、「経済を回す」上で大変重要です。近年、我が国を訪れる外国人観光客の誘致に向けて、海外でのトップセールス、国際定期便・チャーター便の誘致、戦略的な情報発信などに重点的に取り組んできました。特に、北海道新幹線開業により、本県と道南地域との時間距離が大幅に短縮されたことから、本県と道南地域を一つの旅行エリアとしてPRし、陸路、空路、海路を組み合わせた「立体観光」を推進してきたところです。その結果、台湾などからの国際チャーター便の増加、中国・天津との国際定期路線開設などもあり、本県に宿泊する外国人観光客の数は年々増加しており、平成29年(2017年)は、前年比66.6%増、東北1位となる過去最高の23万9,150人を記録しています。この伸び率は、全国1位の数字であり、函館市など道南地域を合わせた「青函圏」を官民一体で売り込み、空路新設などアクセス向上にもつなげた取組が功を奏した形です。(図3-1-4)



資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※従業者数10名以上の施設が対象

(4) 新産業の創出・育成

農商工連携や商店街とのコミュニティビジネスの連携など、新たな連携を模索する動きも出てきていますが、地域の企業が経済社会の変化に対応してネットワークを再構築し、新たな付加価値の創造に挑戦していくことは、地域経済の活性化を図るための鍵であり、労働生産性の向上にも寄与することとなります。

本県では、ライフ(医療・健康・福祉)分野の成長産業創出や創業・起業支援による新たな産業・事業の創出を進めています。

ライフ分野は、弘前大学が中心に進めている研究開発の拠点があるほか、医療機器関連や健康食品・化粧品等の分野でも取組の広がりがみられるなど、成長産業としてのポテンシャルが高く、青森県の地域特性や強みを最大限に生かすことで、県外からの外貨獲得や雇用創出が期待される分野と捉えています。例えば、医療機器生産額をみると、平成18年(2006年)は147億円だったものが、平成27年(2015年)には268億円まで増加しているほか、医療現場とものづくり企業の連携が進み、医工連携分野への県内企業の参入が拡大しています。(表3-1-2)

このほか、コラーゲンやヒアルロン酸とともに肌や軟骨を支える成分であるプロテオグリカンを配合した新たな健康美容食品の市場が創出され、参入企業や商品が年々増加傾向にあります。県内の創業支援拠点の整備等を進めた結果、拠点を利用した創業者も年々増え、平成28年度(2016年度)は110件のチャレンジが生まれています。

表3-1-2 医療機器の生産額

平成18年	平成27年	伸び率
147	268	82.3%

(単位:億円)

資料)厚生労働省「薬事工業生産動態統計」

また、効率性や生産性の低い企業の財・サービスをそのまま購入するのではなく、労働生産性を定量的に把握した上で地場産業の効率性、生産性を高める方策を検討することも重要です。

地域における大都市資本の企業活動自体は悪いことではありませんが、大都市資本への過度な依存は地域の自立という点ではマイナスとなる可能性があるため、地域において地元企業と大都市資本企業との密な連携により地域産業の育成を図ることは重要な視点です。

本県では、平成30年度(2018年度)に、大都市資本の住宅関連大手グループなどが総事業費50億円以上にのぼる国内最大規模の大型木材加工施設を増設することが予定されており、県産木材の県内加工が進むことによる産業の高付加価値化や、地元雇用の創出などの経済波及効果が期待されています。

おわりに

人口減少社会に直面する中、労働力人口の減少を前提に経済成長が損なわれることが懸念されており、さらに平成37年(2025年)には、いわゆる「団塊の世代」の全てが75歳以上の後期高齢者となります。この動きは、人口構造の変化をもたらし、結果として就業者数の減少、非労働力人口の増加など、就業状態に大きく影響することが見込まれます。

このような労働供給制約下においても経済成長を実現するためには、労働生産性の向上と労働供給制約の解消が大きな課題であり、双方に取り組んでいくことが必要です。

本県を取り巻く社会経済環境は、北海道新幹線の開業、ICTなどの科学技術の進歩、産業のサービス化や経済のグローバル化など大きく変化しており、こうした環境の変化に対応した商品・サービスの高付加価値化やICTの活用等を通じた付加価値の増大等に取り組むことにより、労働生産性の向上を図っていかねばなりません。本県の基幹産業である第1次産業だけではなく、全産業において県民一人ひとりが生み出す付加価値額を向上させること、すなわち労働生産性の向上が重要です。特に、本県の就業者の約7割を占める第3次産業の1人当たり付加価値額の向上は、今後の課題となります。

また、働き方や働く人が多様化する中、一定の質の高い労働力を確保するためには、就業者の意思と労働環境のギャップを埋める必要がある一方、生産性を高めていくためには、イノベーションだけでなく、働く人のモチベーションを向上させて能力を生かすことも必要です。女性の労働市場への参加、高齢者の活躍等、これまで活用が不足していた層を就業者に取り入れるといった労働力の量的な確保に加えて、限られた人財がその能力を十分に発揮できるような環境整備が求められていることから、企業が行っている人財の確保・活用方策及びその企業で働く労働者の意識などとの関係を明らかにし、急激な技術革新、市場ニーズの多様化による労働市場変化に対応した、一人ひとりが活躍できるための労働環境整備へ一層取り組んでいくことが重要です。

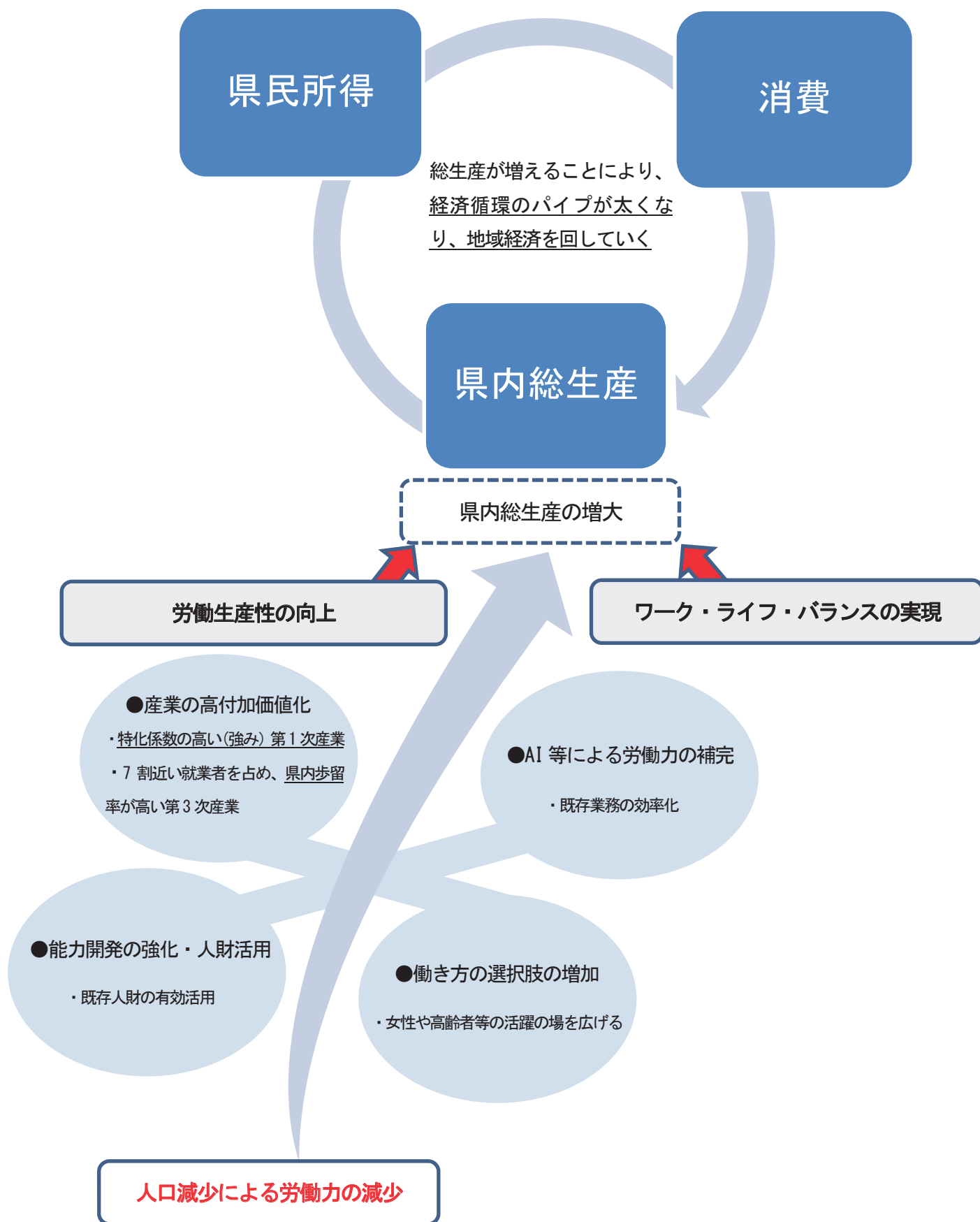
今後は、地域同士のゼロサムゲームではなく、必ずしも地域内で有効に活用されていない地域資源や人財などのストックを生かすことで、新たな付加価値を生み出し、生産性を向上させていくこと、さらには、労働力不足を解消させるためにワーク・ライフ・バランスを実現していくことが、人口減少社会における経済成長の鍵となります。

供給制約の解消とともに、労働者が生み出す付加価値を増大させること、すなわち労働生産性を向上させることにより、労働者の所得が増大し、家計消費が増大します。そして、そこから創出された新たな需要がさらに付加価値を生み出すことを可能にするという、地域全体での経済の好循環を作り出すこと、つまり「経済を回していく」ことが引き続き求められていきます。

県民一人ひとりが持続可能な地域づくりを支えているのであり、労働者・企業がともに意識を高め、労働生産性の向上やワーク・ライフ・バランスの実現へ向けた取組を進めることによって、今後の本県経済を成長に導くものと期待します。

図 3-1-5 持続可能な地域づくりへ向けて(第 2 部まとめ)

人口減少下においても本県の経済成長を実現



<コラム5 地域を支える「ひと」を育てるということ>

日本銀行青森支店 支店長 武田 吉孝

今回の白書では、経済活動の鍵となる「ひと」に焦点を当て、どうやって「ひと」を確保し、如何にして地域経済を回していくかを議論した。ところで、地域を支える「ひと」は、どのようにすれば育つのだろうか。

山本五十六氏の言葉に「やってみせ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば、人は動かじ」という言葉がある。青森県に生を受けた者は青森県創生のために尽力せよ、縁あって青森県で暮らす者は青森県経済発展のために微力を尽くせ・・・と、檄を飛ばすことも時には必要だが、それだけで青森県を支えようと思う「ひと」が増えるほど世の中は簡単ではない。青森県を大事に思うひとりひとりが、自ら行動し、進むべき方向を語り、後進を育てることを通じて、はじめて大きなうねりが生まれる。

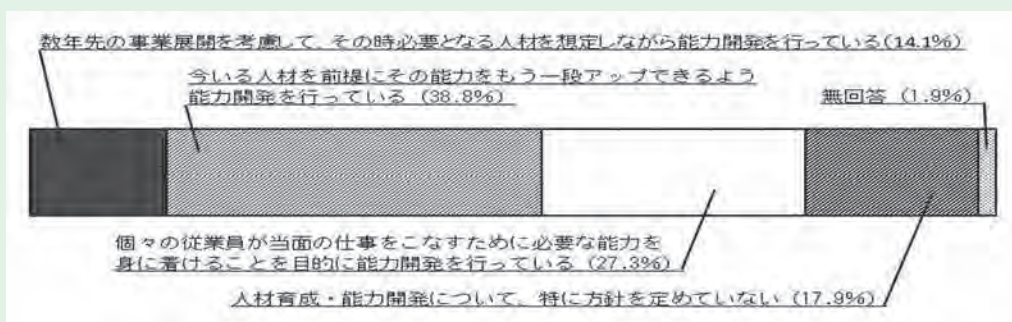
山本氏の言葉はこう続く。「話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず」。自分には自分の、相手には相手の考え方がある。相手の主張を全面的に受け入れるということではなく、話し合いや傾聴を通じて自分と相手の考え方の違いを理解し、相互に人格を認め合ったうえで、力をあわせて新しいことに主体的に取り組むことが、学びや成長に繋がる。

企業経営者に人材育成方針を聞いたアンケートでは、現在の人材、当面の仕事を前提とした育成を行っているという回答が大半を占める。それはそれで必要なことであり、決して否定するつもりはないが、真に頼りになる「ひと」が育つには時間がかかる。当地でもタイト化している雇用情勢を嘆く企業経営者の方々に尋ねると、今の現場を支える生産・営業活動、事務処理を担う人材が不足しているとの返答が多く、数十年後に会社の屋台骨を支えてくれる人材（予備軍）が充足しているかどうかを意識しておられる方は必ずしも多くはないように思う。

将来を託す人材は、ある日突然、生まれるものではない。理念を共有し、持てる強みだけでなく乗り越えるべき課題も認識したうえで、将来へ向けて共に力を尽くす——そんな「人財」が育つには、先達の「想い」と自らの「経験」を蓄積しながら成長する時間が必要である。

あまり知られていないが、山本氏の言葉にはさらに続きがある。「やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず」。これからの青森県を支える「人財」を实らせるため、今ここにいる私たちに粘り強い取組みが求められている。

▽ 従業員に対する人材育成・能力開発の方針（全国）



(出所) 独立行政法人・労働政策研究・研修機構

「統計資料編」においては、県企画政策部が実施している下記の調査等の概要を示すとともに、平成26年度(2014年度)から4カ年の経済動向を年表にして紹介します。

- 1 青森県景気動向指数の概要
- 2 青森県景気ウォッチャー調査
- 3 平成29年(2017年)中に公表された各種統計調査の結果
- 4 平成26～29年(2014～2017年)の県内及び国内・海外の経済動向の年表

1 青森県景気動向指数の概要

(1) 景気動向指数(CI、DI)の概要

景気動向指数は、生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成された指標です。

景気動向指数には、構成する指標の動きを合成することで景気変動の大きさやテンポ(量感)を測定しようとするものであるコンポジット・インデックス(CI)と、構成する指標のうち、改善している指標の割合を算出することで景気各経済部門への波及の度合い(波及度)を測定することを主な目的とするディフュージョン・インデックス(DI)があります。CIとDIには、それぞれ、景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3本の指数があります。

なお、景気動向指数は、各経済部門から選ばれた指標の動きを統合して、単一の指標によって景気を把握しようとするものであり、全ての経済指標を総合的に勘案して景気を捉えようするものではないことに留意する必要があります。

(2) CI、DIのそれぞれの見方

一致CIが上昇している時が景気の拡張期(好況)であり、低下している時が景気の後退期(不況)です。一致CIの動きと景気の転換点(景気の高・谷)は概ね一致します。一致CIの変化の大きさから、景気の拡張又は後退のテンポ(量感、勢い)を読み取ります。

毎月の統計表には、3カ月後方移動平均と7カ月後方移動平均をあわせて掲載しており、3カ月後方移動平均の符号の変化により、基調の変化(改善⇔足踏み、悪化⇔下げ止まり)を、7カ月後方移動平均の符号の変化により、景気の局面変化(景気拡張期⇔景気後退期)をみます。

一方、DIは、景気拡張の動きの各経済部門への波及効果を測定するとともに、景気局面の判定に用いることを主な目的としています。0～100%の間で変動し、50%ラインを上回っている期間が景気の拡張期(好況)で、50%ラインを下回っている期間が景気の後退期(不況)です。DIが、50%ラインを上から下に切る時点が「景気の高」(拡張期から後退期への転換点)、50%ラインを下から上に

切る時点が「景気の谷」（収縮期から拡張期への転換点）です。

(3) 青森県景気動向指数の改定

本県では、第10景気循環以降において(第11景気循環を除き)、景気が一循環する毎に景気動向指数の採用系列を見直して改定を行い、精度の維持・向上を図ってきました。

平成27年(2015年)7月に行われた内閣府の改定を受け、本県においても第15景気循環の確定に合わせて景気動向指数を見直し、4年ぶりに第5次改定を行い、平成28年(2016年)1月分から新しい景気動向指数による公表を開始しました。

先行、一致及び遅行系列の各採用系列を改定した結果、主な変更点は以下のとおりです。(表1-1)なお、採用する系列の数は、先行8、一致7、遅行7となり、それぞれ旧系列と同数となっています。

① カバレッジの拡充

先行系列において、物価関連指標「日経商品指数(42種)」、一致系列において、生産関連指標「投資財生産指数」、遅行系列において、雇用関連指標「有効求職者数(全数)」をそれぞれ新規採用しました。

② 景気動向との相関

一致系列において、東日本大震災以降生産動向との相関が弱まっている生産関連指標「大口電力使用量」と、インターチェンジ数の変更や新幹線開業の影響等から流通動向との相関が弱まっている流通関連指標「東北自動車道IC利用台数」をそれぞれ除外しました。

③ 重複指標の是正(同一又は類似の統計に基づいており、内容が重複するもの)

遅行系列において、雇用関連指標「現金給与総額(全産業)」を「常用雇用指数(全産業)」に統合しました。

表1-1 景気動向指数採用系列の新旧対照表(下線は変更点)

	旧系列	新系列
先行系列	乗用車新車登録届出台数(前年同月比)	乗用車新車登録届出台数(前年同月比)
	生産財生産指数(前年同月比)	生産財生産指数(前年同月比)
	新規求人倍率(全数)(季節調整値)	新規求人倍率(全数)(季節調整値)
	所定外労働時間指数(全産業)(前年同月比)	<u>移行</u> (先行→一致)
	新設住宅着工床面積(前年同月比)	新設住宅着工床面積(前年同月比)
	建築着工床面積(前年同月比)	建築着工床面積(前年同月比)
	企業倒産件数(※逆サイクル)(前年同月比)	企業倒産件数(※逆サイクル)(前年同月比)
	中小企業景況DI(原数値)	中小企業景況DI(原数値)
		日経商品指数(42種)(前年同月比) ※新規採用

表 1-1 景気動向指数採用系列の新旧対照表(下線は変更点)(続き)

	旧系列	新系列
一致系列	大型小売店販売額(既存店) (前年同月比)	大型小売店販売額(既存店) (前年同月比)
	旅行取扱高 (前年同月比)	旅行取扱高 (前年同月比)
	鉱工業生産指数 (季節調整値)	鉱工業生産指数 (季節調整値)
		<u>投資財生産指数 (季節調整値) ※新規採用</u>
	大口電力使用量 (季節調整値)	<u>除外</u>
	有効求人倍率(全数) (季節調整値)	有効求人倍率(全数) (季節調整値)
		<u>所定外労働時間指数(全産業) (前年同月比)</u>
遅行系列	輸入通関実績(八戸港) (前年同月比)	輸入通関実績(八戸港) (前年同月比)
	東北自動車道 I C利用台数 (前年同月比)	<u>除外</u>
	勤労者世帯家計消費支出(実質) (季節調整値)	勤労者世帯家計消費支出(実質) (季節調整値)
		<u>有効求職者数(全数) (※逆サイクル) (前年同月比)</u>
		※新規採用
	常用雇用指数(全産業) (前年同月比)	常用雇用指数(全産業) (前年同月比)
		<u>除外</u>
現金給与総額(全産業) (前年同月比)	現金給与総額(全産業) (前年同月比)	
県内金融機関貸出残高 (前年同月比)	県内金融機関貸出残高 (前年同月比)	
青森市消費者物価指数(総合) (前年同月比)	青森市消費者物価指数(総合) (前年同月比)	
りんご消費地市場価格 (季節調整値)	りんご消費地市場価格 (季節調整値)	
公共工事請負金額 (前年同月比)	公共工事請負金額 (前年同月比)	

(4) 青森県景気基準日付

景気の転換点について、内閣府によれば、「景気が拡張期から後退期に変化するとき、登山者が山に登って峰(peak)に達した後、下っていくことになぞらえて、「景気の山」という言い方をし、同様に、景気が後退期から拡張期に変化するとき、谷(trough)に下りた後、登っていくことになぞえられて「景気の谷」という」とされています。

本県では、県経済の動向を把握し、客観的に分析するための座標軸として示すとともに、国や他県の経済との比較などのため、景気の拡張局面や後退局面を分ける中心的な転換点である景気基準日付(山・谷)を設定しています。

景気基準日付は、景気動向指数(一致指数)の各採用系列から作られるヒストリカル DI に基づき設定します。ヒストリカル DI は、一致指数の個々の採用系列ごとに山と谷を設定し、山から谷にいたる期間は全て下降(マイナス)、谷から山にいたる期間は全て上昇(プラス)として算出しています。

このヒストリカル DI が、50%を上回っている期間が景気拡張期、下回っている期間が景気後退期であり、50%ラインを上から下に切る直前の月が景気の山、下から上に切る直前の月が景気の谷となります。

なお、個々の採用系列の山谷の日付設定は、米国の NBER(全米経済研究所)で開発されたブライ・

ボッシュン(Bry-Boschan)法(※)によって行っています。

全国の第15景気循環に相当する本県景気基準日付(景気の山・谷)は、景気の山を平成24年(2012年)5月、景気の谷を平成24年(2012年)11月として確定設定しました。

これにより、景気の拡張期間は、平成21年(2009年)4月から平成24年(2012年)5月までの37カ月、後退期間は、平成24年(2012年)5月から平成24年(2012年)11月までの6カ月、全循環で見ると43カ月となり、平成元年(1989年)以降では2番目に短い全循環期間となりました。(図1-1)

(※) ブライ・ボッシュン(Bry-Boschan)法

昭和46年(1971年)にNBER(全米経済研究所)で開発された手法で、内閣府経済社会総合研究所においても、全国の景気基準日付の設定に用いています。山と谷との間隔が5カ月以上必要であるとか、一循環の長さは15カ月以上必要であるといったルールを条件として与え、12カ月移動平均などを施してデータの変動を平準化し、段階を追って山谷を確定していきます。

図1-1 青森県と全国の景気基準日付一覧表

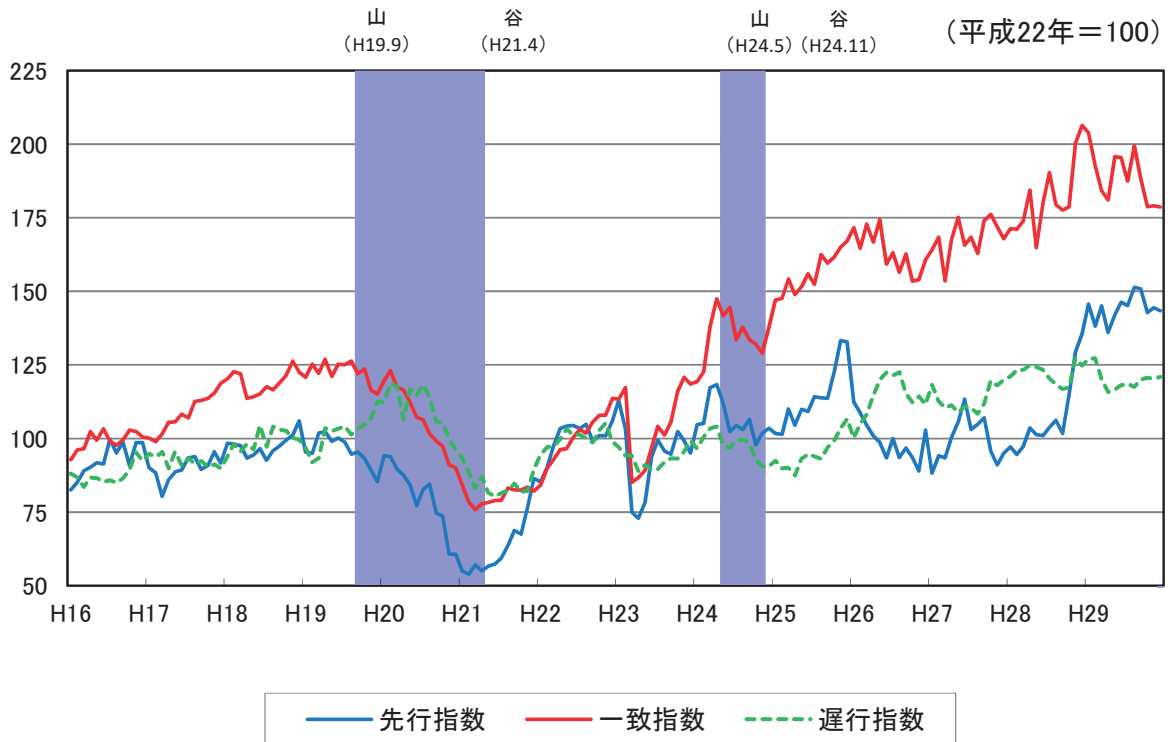
循環区分(国)	青森県					全国				
	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環
4	S37.6	S37.12		6カ月		S36.12	S37.10	42カ月	10カ月	52カ月
5	S39.2	S40.1	14カ月	11カ月	25カ月	S39.10	S40.10	24カ月	12カ月	36カ月
	S44.1	S44.9	48カ月	8カ月	56カ月					
6	S46.2	S47.4	17カ月	14カ月	31カ月	S45.7	S46.12	57カ月	17カ月	74カ月
7	S48.9	S50.3	17カ月	18カ月	35カ月	S48.11	S50.3	23カ月	16カ月	39カ月
8	S51.12	S53.3	21カ月	15カ月	36カ月	S52.1	S52.10	22カ月	9カ月	31カ月
9	S55.1	S57.3	22カ月	26カ月	48カ月	S55.2	S58.2	28カ月	36カ月	64カ月
10	S60.4	S62.3	37カ月	23カ月	60カ月	S60.6	S61.11	28カ月	17カ月	45カ月
11	H3.3	H6.1	48カ月	34カ月	82カ月	H3.2	H5.10	51カ月	32カ月	83カ月
12	H9.3	H11.2	38カ月	23カ月	61カ月	H9.5	H11.1	43カ月	20カ月	63カ月
13	H12.8	H14.3	18カ月	19カ月	37カ月	H12.11	H14.1	22カ月	14カ月	36カ月
14	H19.9	H21.4	66カ月	19カ月	85カ月	H20.2	H21.3	73カ月	13カ月	86カ月
15	H24.5	H24.11	37カ月	6カ月	43カ月	H24.3	H24.11	36カ月	8カ月	44カ月

※全国値は内閣府経済社会総合研究所公表資料による

(5) 平成 29 年(2017 年)の景気動向指数について

平成 29 年(2017 年)の CI 一致指数をみると、4 月までは下降傾向にありましたが、5 月、6 月は有効求人倍率や鉱工業生産指数が高い水準だったため上昇しました。その後、10 月に輸入通関実績や所定外労働時間指数の低下により前月比マイナス 9.5 ポイントである 178.8 まで下降し、それ以降は横ばいの動きとなっています。(図 1-2、表 1-2)

図 1-2 各指数のグラフ(3 指数)



資料) 県統計分析課「青森県景気動向指数(CI 版)」

表1-2 CI採用系列の寄与度

系列名	29年						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
先行系列	前月差	5.7	-1.1	-1.0	4.2	2.2	11.4
	寄与度	1.91	-0.16	-0.01	1.62	0.90	3.63
	前月差	1.2	-7.3	-0.8	-4.7	8.6	-5.1
	寄与度	0.35	-1.82	0.02	-1.02	2.32	-1.34
	前月差	0.05	-0.08	0.08	0.04	0.13	0.02
	寄与度	2.72	-7.09	5.08	-4.09	6.22	0.38
	前月差	5.1	1.1	0.1	-2.8	0.1	1.2
	寄与度	5.97	1.04	-0.21	-3.72	-0.23	1.11
	前月差	39.5	-53.2	55.3	-7.3	10.9	-19.9
	寄与度	3.83	-4.92	5.39	-0.64	1.10	-1.83
前月差	2.3	35.0	-89.8	-0.3	23.9	22.3	
寄与度	0.25	2.68	-6.78	0.09	1.90	1.84	
前月差	-35.0	15.0	-6.7	-33.3	-25.0	25.0	
寄与度	-3.36	1.38	-0.64	-3.18	-2.32	2.45	
前月差	-6.7	3.3	13.4	6.6	-13.3	-6.7	
寄与度	-2.02	0.99	4.00	1.94	-3.88	-1.97	
前月差	0.42	0.38	0.13	-0.18	0.89	0.92	
寄与度	10.1	-7.5	6.9	-9.1	6.1	-4.2	
【C1先行指数】	145.7	138.2	145.1	136.0	142.1	146.3	
※3カ月後方平均	136.9	139.8	143.0	139.8	141.1	141.5	
※7カ月後方平均	119.6	124.5	130.0	134.9	138.9	141.3	
一致系列	前月差	-1.0	-0.9	3.1	1.7	-2.2	1.0
	寄与度	-0.80	-0.71	2.01	1.00	-1.52	0.59
	前月差	36.3	5.3	0.0	-26.3	30.1	-18.4
	寄与度	-6.13	0.94	-0.04	-4.23	4.77	-3.07
	前月比伸比率(%)	-5.9	-2.1	-7.3	13.7	-4.5	1.0
	寄与度	-0.05	-1.34	-4.43	3.86	-2.57	0.61
	前月比伸比率(%)	-17.3	-1.4	-10.7	13.9	0.8	11.3
	寄与度	1.83	-0.33	-2.99	3.19	0.26	2.92
	前月差	0.03	-0.03	-0.02	-0.01	0.05	0.03
	寄与度	6.59	-10.90	-7.68	-4.86	8.40	5.09
前月差	-30.3	2.9	37.5	-5.9	39.5	-38.8	
寄与度	-3.74	0.39	4.33	-0.74	3.27	-4.16	
前月差	-0.6	2.8	1.0	-5.4	8.3	-8.7	
寄与度	-0.15	0.76	0.26	-1.32	2.12	-2.28	
前月比伸比率(%)	-2.5	-11.2	-8.5	-3.1	14.7	-0.3	
【C1一致指数】	203.8	192.6	184.1	181.0	195.7	195.4	
※3カ月後方平均	203.5	200.9	193.5	185.9	186.9	190.7	
※7カ月後方平均	190.9	191.2	191.9	192.4	194.8	194.1	
運行系列	前月比伸比率(%)	-15.5	3.0	-4.1	-1.6	-16.6	27.0
	寄与度	0.50	0.47	-0.76	-0.29	-2.87	3.30
	前月差	0.2	-0.8	-0.2	1.5	-0.3	-0.1
	寄与度	0.37	-1.84	-0.44	2.35	-0.69	-0.28
	前月差	-0.6	0.2	-3.6	-1.7	0.6	0.3
	寄与度	-0.37	0.07	-1.93	-0.84	0.33	0.19
	前月差	-0.2	0.1	0.9	0.1	0.6	0.1
	寄与度	-0.52	0.12	1.66	0.09	0.98	0.05
	前月差	0.5	-0.2	0.0	-0.2	0.3	-0.2
	寄与度	1.42	-0.67	-0.04	-0.61	0.74	-0.66
前月比伸比率(%)	-6.2	-7.3	-10.8	-8.4	-0.7	7.0	
前月差	-1.70	-1.93	-2.83	-2.05	-0.19	1.52	
寄与度	55.2	96.4	-76.0	-79.8	69.0	-72.7	
前月差	2.13	3.69	-2.89	-2.82	2.43	-0.57	
寄与度	0.38	0.34	0.12	-0.15	0.08	0.22	
前月比伸比率(%)	-4.4	-4.4	-4.4	-4.4	-4.4	-4.4	
【C1運行指数】	127.0	127.3	120.2	115.8	116.6	118.2	
※3カ月後方平均	126.4	126.4	124.8	121.1	117.5	116.9	
※7カ月後方平均	121.7	122.7	123.0	122.8	122.7	121.4	

系列名	29年						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
先行系列	前月差	-7.9	-6.0	-3.4	-2.0	-3.8	1.9
	寄与度	-2.35	-1.84	-1.10	-0.64	-1.12	0.62
	前月差	-4.7	8.5	1.3	-1.1	-6.7	-1.5
	寄与度	-1.21	2.36	0.33	-0.31	-1.79	-0.37
	前月差	-0.15	0.14	-0.02	-0.08	0.17	0.27
	寄与度	-7.55	6.04	-2.79	-7.43	5.34	5.48
	前月差	0.7	2.3	2.0	-0.9	-3.3	-1.3
	寄与度	0.47	2.54	2.24	-1.54	-4.38	-1.80
	前月差	7.0	-13.6	12.5	-14.3	-2.7	27.1
	寄与度	0.74	-1.31	1.41	-1.32	-0.21	2.67
前月差	-1.9	-37.0	3.3	21.3	31.7	-39.9	
寄与度	-0.05	-2.81	0.41	1.78	2.50	-3.03	
前月差	25.0	8.3	16.7	10.0	0.0	-180.0	
寄与度	2.50	0.83	1.69	0.98	0.00	-5.71	
前月差	20.0	0.0	-10.0	0.0	3.4	3.3	
寄与度	6.06	-0.02	-3.14	-0.03	1.00	0.95	
前月差	0.24	0.38	0.54	0.34	0.34	0.13	
寄与度	-1.1	6.2	-0.5	-8.1	1.6	-1.0	
【C1先行指数】	145.2	151.4	150.9	142.8	144.4	143.4	
※3カ月後方平均	144.5	147.6	149.2	148.4	146.0	143.5	
※7カ月後方平均	142.7	143.5	145.3	145.0	146.2	146.3	
一致系列	前月差	0.6	-0.9	1.2	-1.9	-0.4	1.4
	寄与度	0.29	-0.71	0.72	-1.30	-0.34	0.84
	前月差	-3.5	6.0	-1.2	-1.5	14.2	-18.8
	寄与度	-0.58	0.95	-0.18	-0.24	2.14	-2.86
	前月比伸比率(%)	-2.7	3.7	-0.3	-2.0	-0.9	-1.9
	寄与度	-1.66	2.17	-0.20	-1.23	-0.54	-1.11
	前月比伸比率(%)	-4.3	9.1	-17.4	1.7	-4.1	-8.6
	寄与度	-1.11	2.32	-5.13	0.40	-1.14	-2.05
	前月差	-0.01	0.02	-0.02	0.01	0.02	0.06
	寄与度	-5.28	2.51	-7.84	-0.02	2.28	5.29
前月差	3.4	-2.5	3.8	-3.5	3.4	0.5	
寄与度	0.36	-0.28	0.54	-3.94	0.41	0.03	
前月差	0.1	19.2	0.96	-12.9	-10.6	-2.5	
寄与度	0.04	5.01	0.96	-3.17	-2.54	-0.59	
前月比伸比率(%)	-7.9	11.9	-11.1	-9.5	0.3	-0.5	
【C1一致指数】	187.5	199.4	188.3	178.8	179.1	178.6	
※3カ月後方平均	192.9	194.1	191.7	188.8	182.1	178.8	
※7カ月後方平均	191.4	190.8	190.2	189.4	189.2	186.7	
運行系列	前月比伸比率(%)	-13.8	-5.1	4.9	-3.5	8.7	3.7
	寄与度	-2.39	-0.82	0.83	-0.56	1.37	0.57
	前月差	0.1	5.9	-0.2	-0.3	-6.0	0.1
	寄与度	0.16	2.76	-0.53	-0.73	-3.16	0.18
	前月差	-0.3	-1.8	1.6	-0.6	-0.1	1.9
	寄与度	-0.12	-0.86	0.87	-0.29	-0.03	1.00
	前月差	0.1	0.1	0.0	0.0	-0.1	-0.1
	寄与度	0.04	0.04	-0.16	-0.15	-0.34	-0.37
	前月差	0.1	0.0	-0.1	0.0	0.2	0.0
	寄与度	0.16	-0.14	-0.37	-0.09	0.49	-0.09
前月比伸比率(%)	7.6	-23.5	23.6	4.8	7.5	-2.1	
前月差	1.66	-3.20	2.79	0.90	1.47	-0.74	
寄与度	17.2	24.1	-40.5	35.5	-11.4	0.0	
前月差	0.67	0.91	-1.42	1.31	-0.41	0.02	
寄与度	0.19	0.30	0.42	0.28	0.29	0.11	
前月比伸比率(%)	0.4	-1.1	2.5	0.6	-0.3	0.7	
【C1運行指数】	118.6	117.5	120.0	120.6	120.3	121.0	
※3カ月後方平均	117.8	118.1	118.7	119.4	120.3	120.6	
※7カ月後方平均	120.5	119.2	118.1	118.2	118.8	119.5	

資料)県統計分析課「青森県景気動向指数(CI版)」

2 青森県景気ウォッチャー調査

(1) 調査の概要

青森県景気ウォッチャー調査は、統計データには表れにくい、県民の生活実感により近い景気動向、いわゆる「街角景気」に関するきめ細かな情報を素早く収集し、県内の景気をよりの確に把握することを目的とする調査です。3カ月ごと(1月、4月、7月、10月)に実施し、翌月初旬に公表しているため速報性が高いものとなっています。

調査方法は、県内を東青・津軽・県南・下北の4地区に分け、家計関連・企業関連・雇用関連の分野で、地域における経済活動の動向を敏感に観察できる業種(コンビニエンスストア店長や小売店員、タクシー乗務員、ホテル支配人、スナック経営者等)に従事している100名の方々に「景気ウォッチャー」を委嘱し、現場の景況感に関連する事項について回答していただいています。

調査事項は、「3カ月前と比べた景気の現状に対する判断(方向性)とその理由」、「3カ月後の景気の先行きに対する判断(方向性)とその理由」の2点ですが、判断理由を自由に回答していただくことにより、景気の実感に対する生の声をうかがうことができます。

○ 地区別・分野別客体数

地区	対象地域	調査客体数			
		合計	家計	企業	雇用
東青	青森市とその周辺部	30	23	4	3
津軽	弘前市、黒石市、五所川原市とその周辺部	30	22	6	2
県南	八戸市、十和田市、三沢市とその周辺部	30	21	7	2
下北	むつ市とその周辺部	10	9	1	0
	計	100	75	18	7

○ 分野別の業種・職種

家計関連	小売	コンビニ、百貨店、スーパー、乗用車販売、衣料専門店、家電量販店、一般小売店、商店街、卸売業
	飲食	一般飲食店、レストラン、スナック
	サービス	観光型ホテル・旅館、都市型ホテル、観光名所等、旅行代理店、タクシー、美容院、パチンコ、競輪場、ガソリンスタンド
	住宅	設計事務所、住宅建設販売
企業関連	食料品製造、飲料品製造、紙・パルプ製造、電気機械製造、建設、経営コンサルタント、広告・デザイン	
雇用関連	人材派遣、新聞社求人広告、求人情報誌	

○ DIの算出方法

5段階の判断にそれぞれ以下の点数を与え、これらに各判断の構成比(%)を乗じて、DIを算出します。

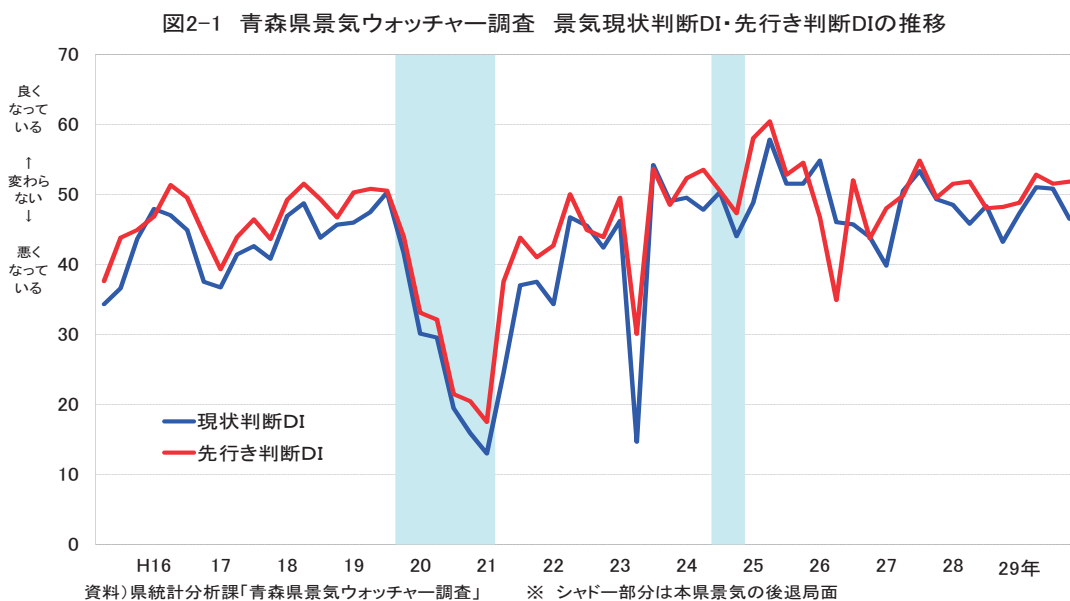
評価	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている
点数	1	0.75	0.5	0.25	0

※ 回答者全員が(景気は)「変わらない」と回答した場合、DIは50となるため、50が景気の方角をあらわす目安となります。

(2) 景気の現状判断DI・先行き判断DIの推移

3カ月前と比べた景気の現状に対する判断である「現状判断DI」は、東日本大震災発生直後の平成23年(2011年)4月に14.6と大きく落ち込み、7月以降には震災の自粛ムードの解消などを背景に震災前の水準に回復しました。その後、エコカー補助金の反動減や輸出減少などから全国的に景気が低迷し、平成24年(2012年)10月には44.0にまで落ち込みましたが、輸出環境の改善や政府の経済対策、金融政策などを背景にマインドの改善がみられ、平成25年(2013年)4月には過去最高の57.8となりました。平成26年(2014年)は、消費税増税の影響などによって4月に5期ぶりに50を下回り、その後も消費税増税の影響などが続きました。平成27年(2015年)は、4月、7月に暖冬の好影響、プレミアム商品券販売効果などから2期連続で50を上回りました。10月には売上の停滞などから49.3となり、平成28年(2016年)も同様の傾向が続き、4期連続で50を下回りました。

平成29年(2017年)に入ると、1月は年末商戦の盛り上がり不足などから47.3となりましたが、4月には住宅・自動車の販売好調などから51.0となり、7期ぶりで50を上回りました。続く7月には50.8とほぼ横ばいだったものの、10月には冷夏の影響などから46.5となり、3期ぶりで50を下回る状況となりました。(図2-1)



また、3カ月後の景気の先行きに対する判断である「先行き判断DI」は、現状判断DI同様、震災の発生によって平成23年(2011年)4月に30.1と大きく落ち込んだ後、7月には震災復興への期待感などから53.6と震災前の水準を上回りました。その後、平成25年(2013年)は、景気回復への期待などが高まったことなどから4月に過去最高の60.4を記録するなど、調査開始以来、初めて4期連続で50を上回りました。しかし、平成26年(2014年)は、消費税増税や物価上昇による影響が懸念されたことから4月に34.9と大きく落ち込みましたが、7月には消費減退からの回復への期待感から52.0と50を上回りました。平成27年(2015年)は、物価上昇による影響などが懸念されたことから1月から2期連続で50を下回り、7月はプレミアム商品券の利用や祭りシーズン到来による消費回復への期待などから54.8と50を上回りましたが、10月はアジア諸国の景気悪化など

への懸念から再び50を下回りました。平成28年(2016年)は、1月、4月は北海道新幹線開業による経済効果への期待などから2期連続で50を上回りましたが、7月、10月は個人消費の低迷や海外情勢の先行きへの懸念などから再び50を下回る状況となりました。

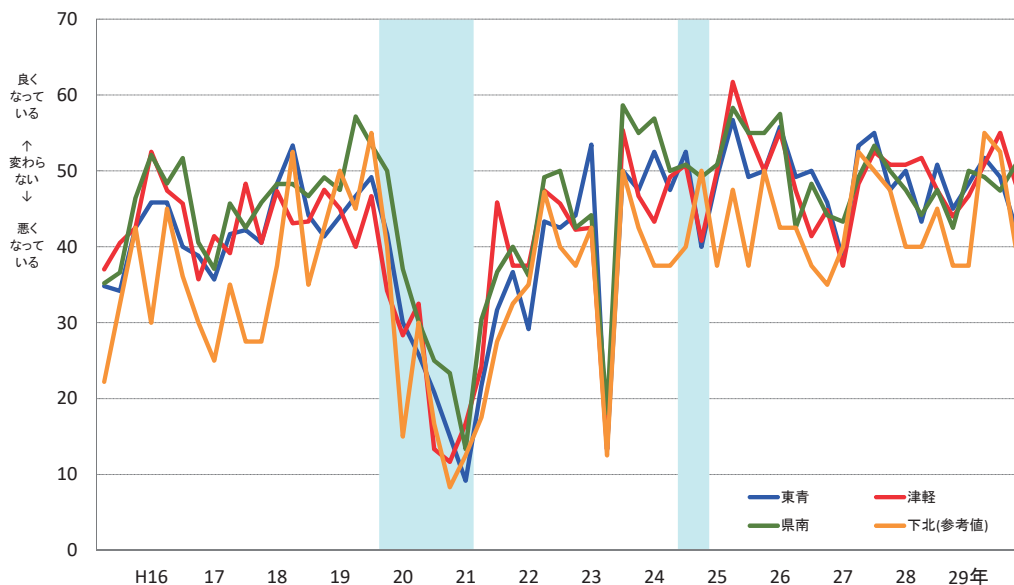
平成29年(2017年)に入り、1月は引き続き50を下回ったものの、4月にインバウンドへの期待などから4期ぶりで50を上回り、7月、10月もイベントの影響や消費税増税を見越した前倒し需要への期待等から引き続き50を上回る状況となりました。(図2-1)

(3) 地区別景気の現状判断DIの推移

「現状判断DI」について東青、津軽、県南、下北(参考値)の地区別にみると、平成22年(2010年)12月の東北新幹線全線開業による観光客の増加などが見られた東青地区で、平成23年(2011年)1月に53.4と19期ぶりに50を上回りましたが、震災の発生によって4月には東青地区を含む全地区で大きく落ち込みました。震災後、復興需要などがみられた県南地区では、概ね50を超えて推移していましたが、平成24年(2012年)10月には再び50を下回りました。平成25年(2013年)は、政府の経済政策、金融政策などを背景にマインドの改善が見られたことから、東青、津軽、県南地区において概ね50を超えて推移しました。平成26年(2014年)は、消費税増税直後の4月に全地区で50を下回り、その後も全地区で概ね50を下回って推移しました。平成27年(2015年)は、1月は引き続き全地区で50を下回り、4月、7月は多くの地区で50を上回りましたが、10月は再び全地区でポイントが減少し、東青、下北地区で3期ぶりに50を下回りました。平成28年(2016年)は、北海道新幹線開業による経済効果などへの期待から1月、4月に津軽地区のみで50を上回り、7月に東青地区のみで50を上回りましたが、10月は全地区で50を下回る状況となりました。

平成29年(2017年)に入り、1月は県南地区で50を回復し、4月は県南地区で50を下回ったもののそれ以外の地区で50を上回りました。7月は津軽地区・下北地区が引き続き50を上回りましたが、10月は県南地区のみで50を上回る状況となりました。(図2-2)

図2-2 地区別現状判断DIの推移



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」 ※ シャド一部分は本県景気の後退局面

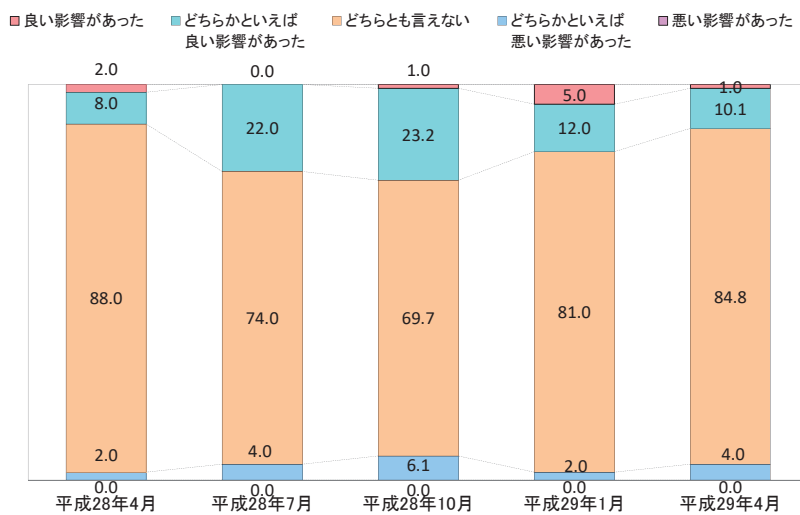
(4) 特別調査～北海道新幹線開業が景気に与えた影響について

平成28年(2016年)3月26日に北海道新幹線の新青森・新函館北斗間が開業し、今別町に奥津軽いまべつ駅が開業しました。

北海道新幹線開業が景気に与えた影響等について、平成28年(2016年)4月から平成29年(2017年)4月まで青森県景気ウォッチャーの方々を対象に実施した特別調査の結果をみると、北海道新幹線がここ3カ月の景気に与えた影響について、「良い影響があった」、「どちらかといえば良い影響があった」とする回答の合計が最も多かったのは平成28年(2016年)10月で、合わせて24.2%となりました。(図2-3-1)

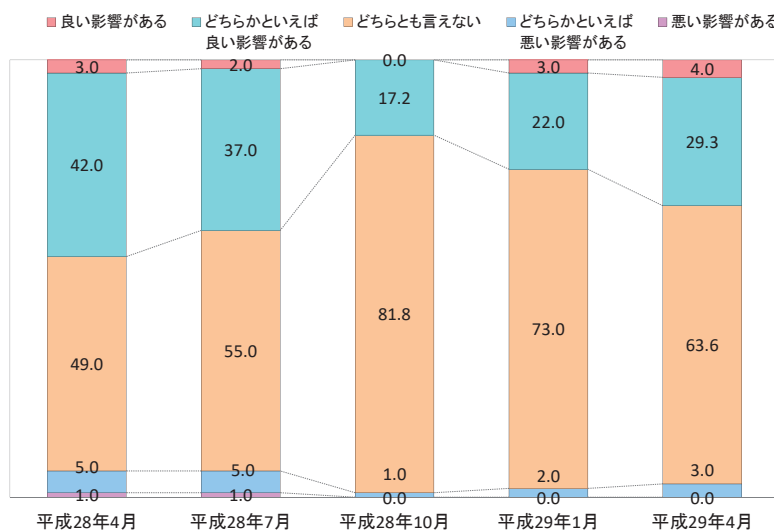
また、今後3カ月先の景気に与える影響について、「良い影響がある」、「どちらかといえば良い影響がある」とする回答の合計が最も多かったのは平成28年(2016年)4月で、合わせて45.0%となりました。(図2-3-2)

図2-3-1 北海道新幹線開業がここ3カ月間の景気に与えた影響(県全体、%)



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」(北海道新幹線開業による景気への影響等)

図2-3-2 北海道新幹線開業が今後3カ月先の景気に与える影響(県全体、%)



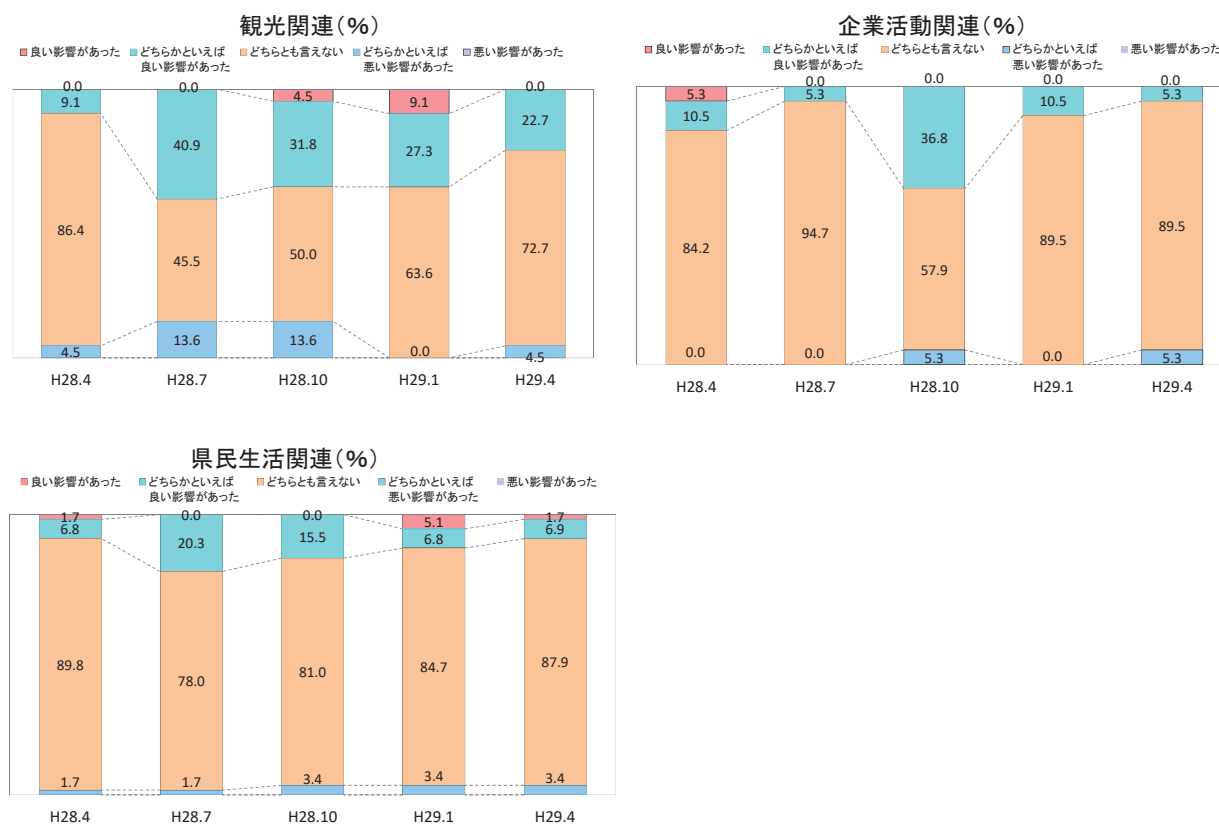
資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」(北海道新幹線開業による景気への影響等)

この3カ月の景気に与えた影響について業種別にみると、「良い影響があった」、「どちらかといえば良い影響があった」とする回答の合計が最も多かったのは、観光関連と県民生活関連は平成28年(2016年)7月、企業活動関連は平成28年(2016年)10月となっていました。また、最も多かった月の数値をみると、観光関連では40.9%、企業活動関連は36.8%、県民生活関連は20.3%となりました。(図2-4)

※ 業種分類は以下のとおり

観光関連	観光型ホテル・旅館、都市型ホテル、観光名所等、旅行代理店、タクシー、食料品製造、飲料品製造
企業活動関連	紙・パルプ製造、電機機械製造、建設、経営コンサルタント、広告・デザイン、人材派遣、新聞社求人広告、求人情報誌
県民生活関連	コンビニ、百貨店、スーパー、乗用車販売、衣料専門店、家電量販店、一般小売店、商店街、卸売業、一般飲食店、レストラン、スナック、美容院、パチンコ、競輪場、ガソリンスタンド、設計事務所、住宅建設販売

図2-4 北海道新幹線開業がここ3カ月の景気に与えた影響(業種別)



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」(北海道新幹線開業による景気への影響等)

(5) 景気の実感

～「景気ウォッチャー」生の声 平成29年(2017年)調査の「現状判断」コメントから～

(◎:良、○:やや良、□:不変、△:やや悪、×:悪)

◆平成29年(2017年)1月調査

◎	一時期に比べ倒産などの件数が減少。人材採用や研修に力を入れる企業が増加しているように思われる。(人材派遣=県南)
○	客入数、売上共若干伸びつつあるため。(観光名所等=県南)
○	コネクタ部品の受注が旺盛なため。(電気機械製造=津軽)
□	良くなっている実感が無い。(旅行代理店=東青)
□	初売という一年を占む景況では、三が日は天候にも恵まれるなど、大型店を中心まずまずだったようです。しかし、それ以外ではこれといった好材料がなく、停滞しているように見受けられました。(商店街=東青)
□	衣料品のダウントレンドが継続している。特に年代の高い層において、この傾向は強いと思われる。(百貨店=津軽)
□	週末のお客様の入りはまずまずですが、平日に外食する人達が減ってきている。(レストラン=県南)
□	冬場は宿泊客が落ち込む時期ではあるが、ほぼ前年並で推移している。(都市型ホテル=下北)
□	特段の大きな事業がある訳ではなく、個人消費も伸びてはいない。(広告・デザイン=東青)
□	特に良い変化が見られない。(経営コンサルタント=津軽)
□	好転材料は何もないので、どちらとも言えない。少なくとも良くなっていないと思う。(建設=県南)
□	特に消費動向に変化を感じないから。(食料品製造=下北)
□	有効求人倍率は良いかもしれないが、実感が無い。(新聞社求人広告=東青)
△	商品の売上が著しく低下している。(美容院=東青)
△	年末商戦において、高額商品の売数が減った。(スーパー=津軽)
△	降雪が少なく、季節商品の動きが鈍い様に感じる。(商店街=県南)
×	年末商戦は盛り上がりには欠けました。例年より雪が少なく来店しやすい天気だったと思うのですが。(一般小売店=下北)

◆平成29年(2017年)4月調査

○	春になり、新築を考え始めるお客が増加。イベント会場・相談・問合せ全て増加。(住宅建設販売=東青)
○	農家所得の向上。春・衣替えがあり好調(衣料専門店=津軽)
○	お客様との会話の中で、忙しいとか人手が足りないという話題が多く聞かれ、以前より少し良くなってきているのかなと思う。(乗用車販売=県南)
○	春の観光本番に向けて期待感が高まっている。弘前さくらまつり100年も好材料。(新聞社求人広告=津軽)
□	各業種別売上で上向き傾向がみられない。特に衣料品に関しては継続的に厳しい。(百貨店=東青)
□	29年1～3月の入場者数は14.0%増であるが、青森～天津チャーター便就航に伴う中国人客の増加が大きく寄与しており、これを除いた入場者数は前年同期比マイナスとなるもの。(観光名所等=東青)
□	・人の出入りは変わらない。 ・前年と売上げも同じくらい。(旅行代理店=津軽)
□	売上、棟数とも前年と同じ位。利益率だけが若干下がっている。(住宅建設販売=津軽)
□	国内市場は安定している。一方で海外情勢の問題で不安要素はあるが、現状は変わらない見込み(観光型ホテル・旅館=県南)
□	外食するお客が減っている。周りのお客や有人は、仕事帰りや休日はスポーツジムやヨガなどに通っている。仕事帰りに飲む傾向が弱くなっているようです。(レストラン=県南)
□	先日、とある会合でむつ市内の景気の話をしたが、各職種厳しい状況が続いているという話が大半であった。(ガソリンスタンド=下北)
□	大きな変化は感じられないが、各方面とも人手不足は相変わらず続いている(介護福祉関係、保育関係、飲食関係等)共働き家族も増えているので、土日等大型スーパーへ家族連れで(買い出しのような)の買い物客は多いが、その分平日の中小のスーパーは閑散としている。(経営コンサルタント=津軽)
□	一部の団塊世代で高級志向による旅行や買物は目につくものの、平均して節約志向が高まっているように感じる。(建設=県南)
△	2月末にアウガ商業施設(1～4F)が閉店し、周辺の個店もマイナスイメージを引きずっており、消費マインドが落ち込んでいるようです。(商店街=東青)
△	外客が大幅増加、ただし最初の着地なので、お土産の買上げが少ない。国内客は大雪のため、動きが悪かった。(観光名所等=津軽)
△	店舗の売上状況はやや良くなっているが、主に天候要因(気温上昇による春物衣料の好調)に帰依している。※3月の低温での売上減少が4月の売上増、特にアパレル取引先の経済状況が良くなる兆しは見られない。足元売上減少とあらゆる面でのコスト増(原材料・人件費等)が利益を圧迫している。(衣料専門店=県南)

◆平成 29 年(2017 年)7 月調査

○	今まで継続して厳しかった婦人衣料の売上が回復してきている。(百貨店=東青)
○	天候にも恵まれ、アウガに市役所窓口移転、商工会議所駅前移転、東奥日報社跡地開発、青森駅舎改築東西通路、新町地区ホテル建設、ニコニコ通りマンション新築と少しずつ活性化の動きが見られ景気の期待感の表れていないかを感じる。(衣料専門店=東青)
○	天津定期便などにより来街者や買物客が増えている。(商店街=津軽)
○	夏物、エアコン、冷蔵庫等の動きが良い。(家電量販店=津軽)
○	気候の影響もあり、盛夏商品が好調。(スーパー=下北)
□	A店は変わらないが、夜の業界の不景気によりB店はやや悪くなっている。(コンビニ=東青)
□	クレジットカードで決済するお客様が増えているところを見ると、若干消費者の財布の紐が緩みつつあるのかもしれない。(ガソリンスタンド=東青)
□	当館の場合、3ヶ月前から予約状況が良好に推移している。(観光型ホテル・旅館=津軽)
□	天候が不順のため(商店街=県南)
□	企業の設備投資が動き始めているように感じる。(コンビニ=県南)
□	宿泊客数は増加しているものの、長期の滞在契約等を除けば前年並で推移している。(都市型ホテル=下北)
□	人が足りない。募集しても人がこない。(コンビニ=下北)
□	依然として人手不足気味の傾向にある。弘前市内は土日、飲食店・スーパー等の人出も多い。保育・医療等の分野の人手不足。求人に対する応募がない。きれいなところ、楽そうな所に集中しているようだ。(経営コンサルタント=津軽)
△	春の住宅購入と比較すると、時期的な事ですが低下気味。(住宅建設販売=東青)
△	酒税に関連した値上げ時、買いだめするのではなくアルコールをやめると言う声が聞こえることが多く、ますます財布の紐はきつくなる(卸売業=県南)
△	食料品の値上がりや、ビールの値上がり 再生エネ賦課金の値上がり？ 財布のヒモが固くなった気がします。(一般小売店=下北)

◆平成 29 年(2017 年)10 月調査

○	アウガに市役所窓口移転を起点にした動向が中心街区の雰囲気押し上げている。ワクワク感は周辺でも。(衣料専門店=東青)
○	一般的景気が上回っている風潮 農作物良好(衣料専門店=津軽)
○	新型スマートフォンの発売でピークを迎えている。(電気機械製造=津軽)
□	大きな社会変動もなく、手持ちの仕事で順調に推移したように見受けられる。(設計事務所=東青)
□	4~9月の月別の入場者数は前年比増加が3ヵ月、同減少が3ヵ月となっている。(観光名所等=東青)
□	秋物商品の一部に動きはあったものの天候不順・不漁による生鮮食品の高騰や食品・サービス料金の値上げ等の影響のためか価格に敏感になっていると感じられるため。(百貨店=県南)
□	良くなる傾向もありつつ、北朝鮮情勢の問題もあり、先が読みづらい。現状を見ると、館内消費額は上昇しているので、情勢安定すれば上向きにいくだろう。(観光型ホテル・旅館=県南)
□	八戸は夏から巻き網船などが入ってくる為、町はにぎやかになります、その他地元の企業にかわりはないと思います。(スナック=県南)
□	有効求人倍率の上昇、賃金の上昇も報道されるが、社会保険料の上昇などにより実質可処分所得は増加が感じられず、個人消費の増加に結びついていない。(ガソリンスタンド=県南)
□	お盆の帰省や祭りの観光客も例年に比べそんなに増えた感じもなく、逆に悪天候で人の動きが悪かったような気がします。(ガソリンスタンド=下北)
□	クライアントの数値を見ていると7月までは堅調な利益を上げていたが8月は利益の伸びがぱったりと止まった。冷夏の影響で個人消費が伸び悩んだのではなかろうか。(経営コンサルタント=県南)
△	大きいイベント等が終わり、現在は来街者や買物客数が落ち着いてきた。(商店街=津軽)
△	8・9月の冷夏の影響(一般飲食店=津軽)
△	急に気温が下がってきたのと油関係が値上がり傾向だから(商店街=県南)
△	食堂での仕事なのですが(夜9時まで)人が歩いていない。(一般飲食店=下北)
×	3ヵ月で知り合いの4店舗が閉店、私たち飲食業は何故これほど悪いのでしょうか。やはり不景気の挙句、又選挙で踏んだり蹴ったりです。悲しく寂しいです。それなりに営業はしていますが、まあ12月に向けて頑張るしかありません。(スナック=東青)

3 各種統計調査

ここでは、県企画政策部統計分析課が調査を実施し、平成29年(2017年)中に公表した統計調査の結果の概要について、簡単に紹介します。

なお、内容の詳細については、各統計調査の報告書等をご覧ください。

(1) 青森県産業連関表

青森県産業連関表は、本県において1年間に、産業、政府、家計などの経済主体が行った財貨・サービスに関する取引を行列形式で一覧表にしたものです。

産業連関表を部門ごとにタテ(列)方向に見ると、その部門の財貨・サービスの県内生産額とその生産に用いられた原材料等や労働力などの投入費用構成がわかります。

また、部門ごとにヨコ(行)方向に見ると、その部門の財貨・サービスがどの部門にどれだけ供給されたのか、原材料等や消費・投資・移輸出などの産出(販売)先構成がわかります。

産業連関表は、経済構造分析、経済施策の波及効果分析、経済の将来予測等に利用されています。

① 平成23年青森県産業連関表の作成

本県では、昭和39年(1964年)に「昭和35年青森県産業連関表」を公表して以降、全国産業連関表に準じて概ね5年ごとに産業連関表を作成、公表しており、最新では平成29年(2017年)2月に「平成23年青森県産業連関表」を公表しています。

② 青森県産業連関表からみた県内生産額(原材料・燃料等の中間投入を含む)

平成23年(2011年)に県内の各産業で生産された財貨・サービスの総額(県内生産額)は7兆6,110億円で、平成17年(2005年)に比べ1,111億円(1.5%)増加しています。(表3-1-1)

・費用構成(タテ方向)をみると、生産に用いられた原材料等の中間投入は3兆2,669億円(平成17年(2005年)比プラス5.1%)、生産額に占める割合を示す中間投入率は42.9%(同プラス1.5ポイント)となっています。

また、労働力などの粗付加価値は4兆3,440億円(同マイナス1.1%)、生産額に占める割合を示す粗付加価値率は57.1%(同マイナス1.5ポイント)となっています。

・産出(販売先)構成(ヨコ方向)をみると、財貨・サービスの総需要は10兆6,799億円(同プラス5.1%)となっています。

また、生産用の原材料等としての中間需要が3兆2,669億円(同プラス5.1%)、消費・投資・移輸出などの最終需要が7兆4,130億円(同プラス5.0%)、移輸入は3兆689億円(同プラス15.1%)となっています。

表 3-1-1 平成 23 年 (2011 年) 青森県産業連関表 (3 部門)

(単位：億円)

		中間需要				最終需要				需要合計	移輸入	県内生産額
		第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	内 部 生 産 計	消 費 投 資	移 輸 出	最 需 要 計	最 終 計			
中間投入	第 1 次産業	387	1,690	117	2,195	378	74	2,314	2,766	4,960	-1,194	3,767
	第 2 次産業	900	7,830	5,487	14,218	6,005	9,425	12,597	28,027	42,245	-18,452	23,793
	第 3 次産業	602	4,462	11,193	16,257	34,320	1,758	7,259	43,337	59,594	-11,044	48,550
	内生産部門計	1,890	13,982	16,797	32,669	40,702	11,257	22,170	74,130	106,799	-30,689	76,110
粗付加価値	雇用者所得	356	4,714	15,469	20,538							
	営業余剰	909	1,162	7,354	9,425							
	資本減引	543	2,971	6,928	10,441							
	その他粗付加価値	70	964	2,003	3,036							
	粗付加価値部門合計	1,877	9,810	31,753	43,440							
県内生産額		3,767	23,793	48,550	76,110							

(注) 四捨五入の関係で内訳は必ずしも合計と一致しない。

③ 青森県産業連関表からみた産業別県内生産額

県内生産額の産業別構成比をみると、最も割合が高いのはサービス(24.9%)となり、次いで製造業(20.5%)、公務(10.1%)、商業(9.3%)、建設(8.8%)と続いています。(図 3-1-1、表 3-1-2)

製造業の内訳では、非鉄金属(5.7%)が最も高く、次いで飲食料品(5.1%)、業務用機械(1.5%)、パルプ・紙・木製品及び鉄鋼(各 1.4%)、電子部品(1.1%)と続いています。

産業別県内生産額の平成 17 年(2005 年)からの伸び率をみると、情報通信(20.5%)、製造業(16.5%)、公務(9.9%)、畜産(9.3%)、サービス(6.4%)などがプラスとなっています。一方、鉱業(△42.2%)、林業(△37.5%)、漁業(△32.6%)、金融・保険(△27.7%)、商業(△16.2%)、運輸・郵便(△9.2%)などがマイナスとなっています。

製造業の内訳では、非鉄金属(303.8%)、輸送機械(122.8%)、石油・石炭製品(47.5%)、業務用機械(39.6%)、繊維製品(17.7%)などがプラスとなっています。一方、情報・通信機器(△73.9%)、パルプ・紙・木製品(△34.5%)、はん用機械(△33.3%)、電子部品(△28.7%)、窯業・土石製品(△25.5%)、金属製品(△21.0%)などがマイナスとなっています。

図 3-1-1 産業別生産額の構成

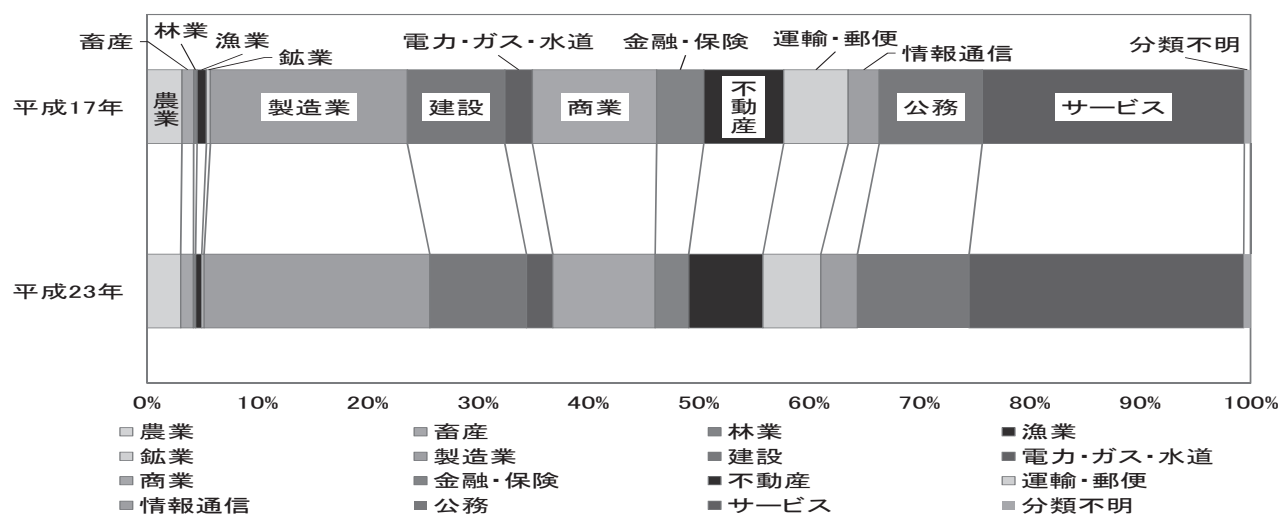


表 3-1-2 産業別県内生産額

	実額(億円)		構成比(%)		伸び率(%)	寄与度(%)
	平成17年	平成23年	平成17年	平成23年	17年/23年	17年/23年
産業計	74,999	76,110	100.0	100.0	1.5	1.48
農業	2,374	2,329	3.2	3.1	-1.9	-0.06
畜産	796	870	1.1	1.1	9.3	0.10
林業	232	145	0.3	0.2	-37.5	-0.12
漁業	629	424	0.8	0.6	-32.6	-0.27
鉱業	287	166	0.4	0.2	-42.2	-0.16
製造業	13,368	15,580	17.8	20.5	16.5	2.95
飲食料品	4,124	3,918	5.5	5.1	-5.0	-0.27
繊維製品	401	472	0.5	0.6	17.7	0.09
パルプ・紙・木製品	1,678	1,099	2.2	1.4	-34.5	-0.77
化学製品	316	253	0.4	0.3	-19.9	-0.08
石油・石炭製品	40	59	0.1	0.1	47.5	0.03
プラスチック・ゴム	153	136	0.2	0.2	-11.1	-0.02
窯業・土石製品	412	307	0.5	0.4	-25.5	-0.14
鉄鋼	1,119	1,092	1.5	1.4	-2.4	-0.04
非鉄金属	1,074	4,337	1.4	5.7	303.8	4.35
金属製品	386	305	0.5	0.4	-21.0	-0.11
はん用機械	39	26	0.1	0.0	-33.3	-0.02
生産用機械	465	385	0.6	0.5	-17.2	-0.11
業務用機械	818	1,142	1.1	1.5	39.6	0.43
電子部品	1,141	814	1.5	1.1	-28.7	-0.44
電気機械	375	429	0.5	0.6	14.4	0.07
情報・通信機器	241	63	0.3	0.1	-73.9	-0.24
輸送機械	162	361	0.2	0.5	122.8	0.27
その他の製造工業製品	297	259	0.4	0.3	-12.8	-0.05
事務用品	126	123	0.2	0.2	-2.4	0.00
建設	6,629	6,665	8.8	8.8	0.5	0.05
電力・ガス・水道	1,884	1,809	2.5	2.4	-4.0	-0.10
商業	8,438	7,068	11.3	9.3	-16.2	-1.83
金融・保険	3,201	2,314	4.3	3.0	-27.7	-1.18
不動産	5,430	5,107	7.2	6.7	-5.9	-0.43
運輸・郵便	4,397	3,993	5.9	5.2	-9.2	-0.54
情報通信	2,101	2,531	2.8	3.3	20.5	0.57
公務	7,005	7,699	9.3	10.1	9.9	0.93
サービス	17,809	18,942	23.7	24.9	6.4	1.51
分類不明	420	469	0.6	0.6	11.7	0.07
(再掲)						
第1次産業	4,031	3,767	5.4	4.9	-6.5	-0.35
第2次産業	21,711	23,793	28.9	31.3	9.6	2.78
第3次産業	49,258	48,550	65.7	63.8	-1.4	-0.94

④ 青森県産業連関表からみた県際収支

平成23年(2011年)の移輸出額は2兆2,170億円、移輸入額は3兆689億円となり、8,519億の移輸入超過(県際収支マイナス)となっています。(表3-1-3)

なお、移輸入超過額は平成17年(2005年)の6,911億円と比べ、1,608億円増加しています。

産業別に県際収支(移輸出額－移輸入額)をみると、農業(1,039億円)、畜産(86億円)、運輸・郵便(60億円)で移輸出超過となっています。一方、製造業(△5,081億円)、サービス(△1,504億円)、情報通信(△1,122億円)、商業(△620億円)、電力・ガス・水道(△526億円)などで移輸入超過となっています。

製造業の内訳をみると、非鉄金属(2,690億円)、鉄鋼(417億円)、業務用機械(351億円)、電子部品(282億円)などで移輸出超過となっています。一方、石油・石炭製品(△2,258億円)、化学製品(△1,444億円)、輸送機械(△861億円)、情報・通信機器(△715億円)などで移輸入超過となっています。

表3-1-3 移輸出と移輸入

	移輸出 (A) (億円)	移輸入 (B) (億円)	県際収支 (A)－(B) (億円)
産業計	22,170	30,689	-8,519
農業	1,629	590	1,039
畜産	320	234	86
林業	51	23	28
漁業	314	347	-33
鉱業	96	343	-247
製造業	12,500	17,581	-5,081
飲食料品	2,639	2,878	-239
繊維製品	437	580	-143
パルプ・紙・木製品	728	677	51
化学製品	219	1,663	-1,444
石油・石炭製品	2	2,260	-2,258
プラスチック・ゴム	44	462	-418
窯業・土石製品	85	287	-202
鉄鋼	1,015	598	417
非鉄金属	4,334	1,644	2,690
金属製品	159	635	-476
はん用機械	22	607	-585
生産用機械	280	617	-337
業務用機械	1,071	720	351
電子部品	634	352	282
電気機械	367	958	-591
情報・通信機器	63	778	-715
輸送機械	330	1,191	-861
その他の製造工業製品	69	673	-604
事務用品	0	0	0
建設	0	0	0
電力・ガス・水道	2	528	-526
商業	4,389	5,009	-620
金融・保険	109	561	-452
不動産	0	145	-145
運輸・郵便	1,607	1,547	60
情報通信	520	1,642	-1,122
公務	0	0	0
サービス	635	2,139	-1,504
分類不明	0	1	-1
(再掲)			
第1次産業	2,314	1,194	1,120
第2次産業	12,597	18,452	-5,855
第3次産業	7,259	11,044	-3,785

⑤ 青森県産業連関表からみた生産波及の大きさ

平成23年(2011年)の逆行列係数表 $(I - (I - \hat{M})A)^{-1}$ 型から、ある産業に最終需要が1単位生じた場合の生産波及の大きさをみると、全産業平均では1.2913倍となり、平成17年(2005年)の1.3267倍と比べて0.0354ポイント(2.7%)減少しています。(表3-1-4)

産業別にみると、飲食料品(1.4970倍)、畜産(1.4892倍)、鉱業(1.4319倍)、パルプ・紙・木製品(1.4281倍)、事務用品(1.4265倍)、水道(1.4224倍)、電力・ガス・熱供給(1.4215倍)などが、全産業平均より大きくなっています。一方、非鉄金属(1.1262倍)、漁業(1.1752倍)、不動産(1.1843倍)、輸送機械(1.1849倍)、廃棄物処理(1.1879倍)、石油・石炭製品(1.1946倍)、対事業所サービス(1.1975倍)などが、全産業平均より小さくなっています。

表3-1-4 逆行列係数表(列和) $(I - (I - \hat{M})A)^{-1}$ 型

	平成17年	平成23年		平成17年	平成23年
農業	1.2732	1.2166	輸送機械	1.2382	1.1849
畜産	1.4988	1.4892	その他の製造工業製品	1.3065	1.2766
林業	1.3124	1.3293	建設	1.3308	1.2802
漁業	1.1887	1.1752	電力・ガス・熱供給	1.3340	1.4215
鉱業	1.5038	1.4319	水道	1.4372	1.4224
飲食料品	1.5467	1.4970	廃棄物処理	1.2295	1.1879
繊維製品	1.2505	1.2181	商業	1.2753	1.2379
パルプ・紙・木製品	1.5465	1.4281	金融・保険	1.3229	1.2511
化学製品	1.3006	1.2678	不動産	1.1326	1.1843
石油・石炭製品	1.3416	1.1946	運輸・郵便	1.3447	1.3046
プラスチック・ゴム	1.2113	1.2066	情報通信	1.3291	1.3432
窯業・土石製品	1.4987	1.3570	公務	1.1751	1.2466
鉄鋼	1.3176	1.3266	教育・研究	1.1769	1.2047
非鉄金属	1.1565	1.1262	医療・福祉	1.2267	1.2168
金属製品	1.2420	1.2021	その他の非営利団体サービス	1.2542	1.3130
はん用機械	1.2305	1.2716	対事業所サービス	1.2266	1.1975
生産用機械	1.3054	1.2134	対個人サービス	1.3203	1.2844
業務用機械	1.1642	1.2488	事務用品	1.5552	1.4265
電子部品	1.2583	1.3065	分類不明	2.1968	1.5458
電気機械	1.2626	1.2700	全産業平均	1.3267	1.2913
情報・通信機器	1.2466	1.3464			

(注)40部門表による。

用語の解説

逆行列係数

ある産業に対する需要が生じた場合、各産業がどれくらい生産を行う必要があるかを係数として表しているもの。

(2) 国勢調査(就業状態等基本集計結果、従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果、世帯構造等基本集計結果)

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体で広く利用されることはもとより、民間企業や研究機関などでも経営や研究などの基礎データとして幅広く利用されています。また、国勢調査の結果は、将来人口推計や国民経済計算(SNA)などのほかの統計を作成するための最も基礎となるデータとして用いられています。

ここでは、平成27年国勢調査の集計結果のうち、平成29年(2017年)に公表した就業状態等基本集計結果、従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果、世帯構造等基本集計結果の概要を紹介します。

① 労働力人口

15歳以上人口(1,148,807人)のうち、労働力人口は661,082人で、労働力率(労働力人口の割合)は58.7%となっており、平成22年(2010年)と比べると0.7ポイント低下しました。労働力人口、労働力率とも、平成12年(2000年)以降、一貫して減少しています。

男女別にみると、男性の労働力人口は361,868人で、15歳以上人口に占める労働力率は69.5%、女性の労働力人口は299,214人で、15歳以上人口に占める労働力率は49.5%となっており、平成22年(2010年)と比べると、男性が2.2ポイント低下しているのに対し、女性が0.6ポイント上昇しています。(表3-2-1)

表3-2-1 労働力状態、男女別15歳以上人口の推移(平成12年～平成27年)

男女、年次	実数(人)			労働力率 (%) ²⁾	前回との差 (ポイント)	
	総数 ¹⁾	労働力人口	非労働力人口			
総数	平成12年(2000年)	1,251,760	771,302	472,373	62.0	-
	17年(2005年)	1,237,418	748,122	475,552	61.1	-0.9
	22年(2010年)	1,196,355	702,668	479,058	59.5	-1.7
	27年(2015年)	1,148,807	661,082	464,278	58.7	-0.7
男	平成12年(2000年)	588,420	439,845	143,941	75.3	-
	17年(2005年)	577,480	421,605	147,707	74.1	-1.3
	22年(2010年)	555,524	393,268	155,074	71.7	-2.3
	27年(2015年)	532,633	361,868	158,846	69.5	-2.2
女	平成12年(2000年)	663,340	331,457	328,432	50.2	-
	17年(2005年)	659,938	326,517	327,845	49.9	-0.3
	22年(2010年)	640,831	309,400	323,984	48.8	-1.0
	27年(2015年)	616,174	299,214	305,432	49.5	0.6

資料)総務省統計局「国勢調査」

1) 総数には労働力状態「不詳」を含む。

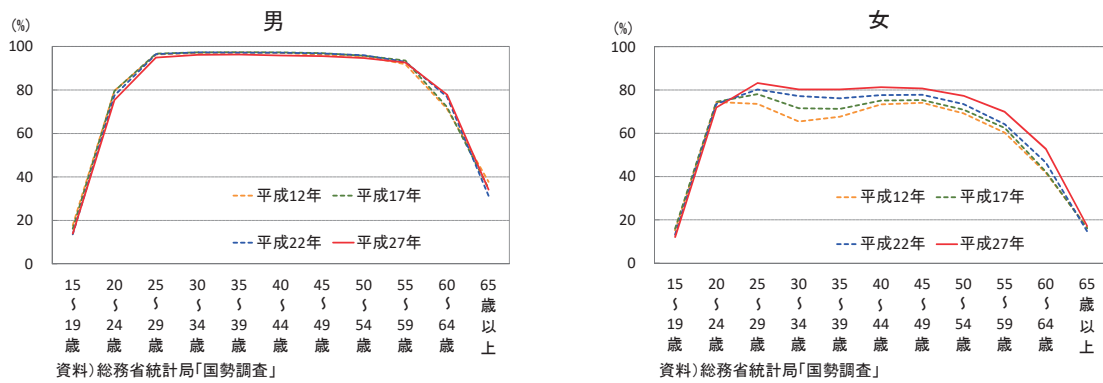
2) 労働力率は、15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合をいう。

男女別労働力率を年齢5歳階級別にみると、男性は25歳から59歳までの各年齢階級で90%以上と高くなっています。一方、女性は、25歳から49歳までの年齢階級で80%を超えるなど、各年齢階級で労働力率が上昇しています。

また、20歳から24歳では、男女とも、労働力率が平成12年(2000年)から一貫して低下しています。

65歳以上では平成22年(2010年)から、男性は労働力人口が43,628人から53,578人に増加し、労働力率は31.3%から34.2%に上昇、女性は労働力人口が3,0697人から39,366人に増加し、労働力率は14.6%から17.2%に上昇しています。(図3-2-1)

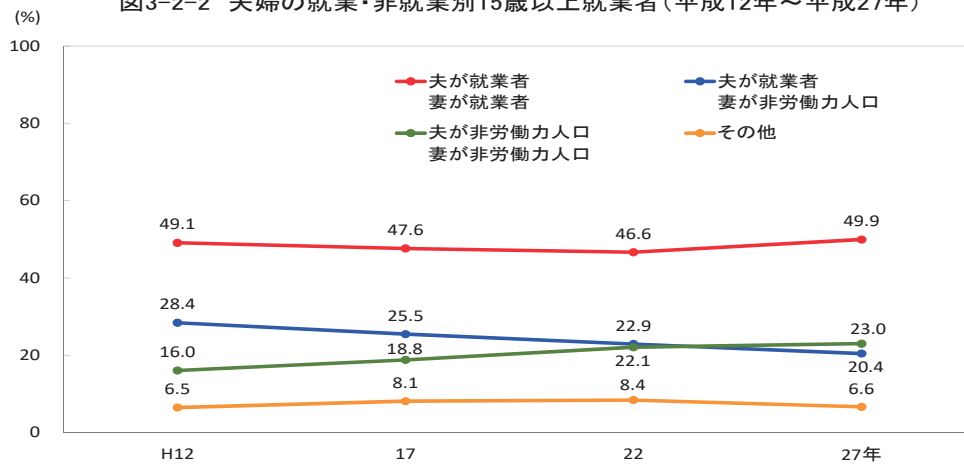
図3-2-1 年齢5歳階級、男女別労働力率(平成27年)



夫婦(303,778組)の労働力状態について、ともに就業者の夫婦(とも働き夫婦)は149,774組で、全体の49.9%を占めており、平成22年(2010年)の46.6%から、3.3ポイント上昇しました。

一方、夫が就業者で妻が非労働力人口の夫婦は61,272組で、20.4%を占め、平成12年(2000年)から減少し続けています。また、夫婦ともに非労働力人口は68,957組で、23.0%を占め、平成12年(2000年)から増加し続けています。(図3-2-2)

図3-2-2 夫婦の就業・非就業別15歳以上就業者(平成12年～平成27年)



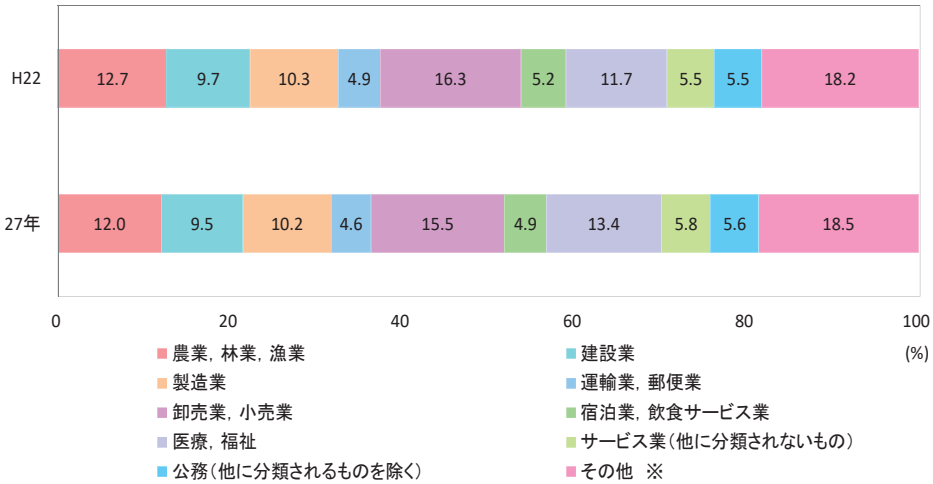
② 産業別就業者

産業大分類別の15歳以上就業者(625,970人)に対する割合をみると、「卸売業、小売業」が97,079人(平成22年(2010年)から7,478人減)15.5%と最も高く、次いで「医療、福祉」が83,632人(同8,500人増)で13.4%、「農業、林業、漁業」が75,300人(同5,742人減)12.0%などとなっています。

平成22年(2010年)と比べると、「医療、福祉」が11.7%から13.4%へ1.7ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が5.5%から5.8%へ0.3ポイントの上昇などとなっています。

一方、「卸売業、小売業」が16.3%から15.5%へ0.8ポイント低下しており、次いで「農業、林業、漁業」が12.7%から12.0%へ0.7ポイントの低下などとなっています。(図3-2-3)

図3-2-3 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合の推移(平成22年、27年)



資料)総務省統計局「国勢調査」

※「その他」に含まれるものは、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス業」及び「分類不能の産業」である。

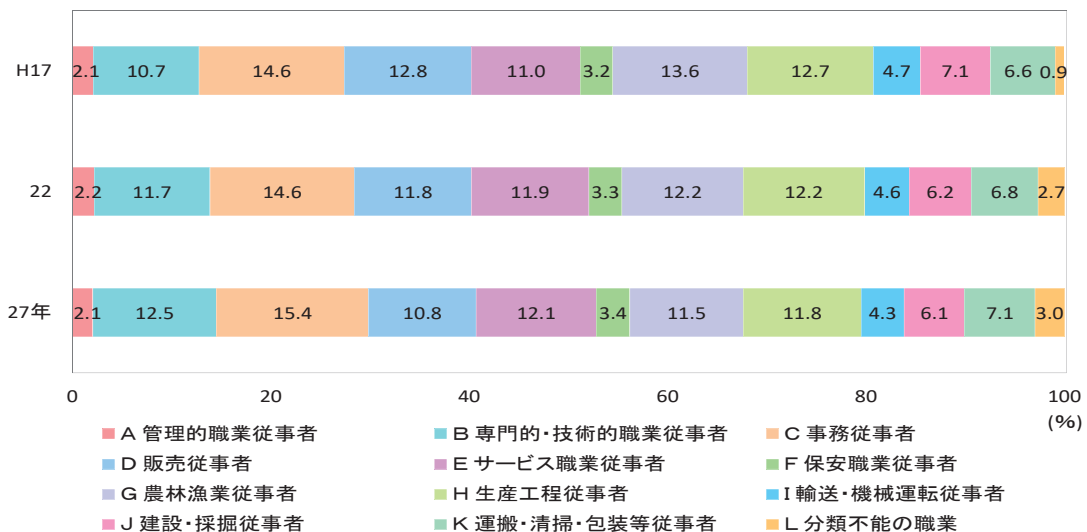
③ 職業別就業者

15歳以上就業者(625,970人)について、職業大分類別にみると、「事務従事者」が96,094人(平成22年(2010年)から3,023人増)で15.4%と最も高く、次いで「専門的・技術的職業従事者」が78,023人(同3,331人増)で12.5%、「サービス職業従事者」が75,747人(同200人減)で12.1%などとなっています。

平成22年(2010年)と比べると、「専門的・技術的職業従事者」が11.7%から12.5%へ0.8ポイント、「事務従事者」が14.6%から15.4%へ0.8ポイント、次いで「運搬・清掃・包装等従事者」が6.8%から7.1%へ0.3ポイントの上昇となっています。

一方、「販売従事者」が11.8%から10.8%へ1.0ポイント、次いで「農林漁業従事者」が12.2%から11.5%へ0.7ポイント、「生産工程従事者」が12.2%から11.8%へ0.4ポイントの低下となっています。(図3-2-4)

図3-2-4 職業(大分類)別、15歳以上就業者の割合の推移(平成17年~27年)



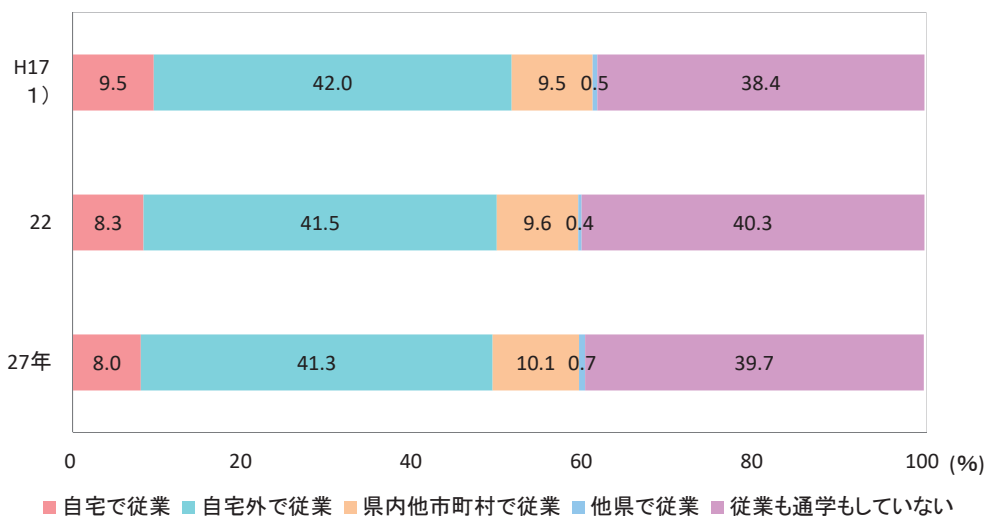
資料)総務省統計局「国勢調査」

④ 従業地・通学地別人口

青森県の総人口に占める従業地・通学地別の割合をみると、「自市町村」が49.3%、「県内他市町村」が10.1%、「従業も通学もしていない」が39.7%となっています。

平成22年(2010年)と比べると、「自市町村」が0.5ポイント低下、「県内他市町村」が0.5ポイントの上昇、「県外」が0.3ポイントの上昇となり、従業又は通学をする者は上昇となっています。一方、「従業も通学もしていない」は0.6ポイント低下しました。(図3-2-5)

図3-2-5 従業地・通学地別人口の割合(平成17年～平成27年)



自市町村

資料)総務省統計局「国勢調査」

1)年齢不詳を除く。

⑤ 市町村別昼夜間人口

昼間人口を市町村別にみると、青森市が291,843人と最も多く、次いで、八戸市が241,823人、弘前市が190,230人などとなっています。

昼夜間人口比率(夜間人口100人当たりの昼間人口)をみると、六ヶ所村が150.7と最も高く、次いで、大間町が107.7、弘前市が107.2となっており、県内10市町村で昼間人口が夜間人口を上回っています。

一方、階上町が75.5と最も低く、次いで、田舎館村が80.9、大鰐町が81.4となっており、県内30市町村で昼間人口が夜間人口を下回っています。(図3-2-6)

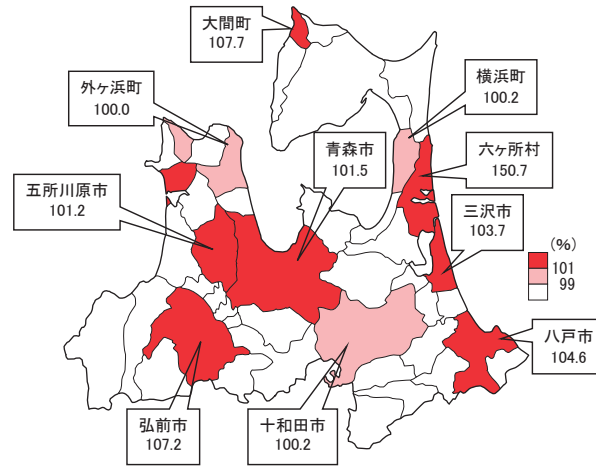
(注)昼間人口(従業地・通学地による人口)は、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口をいいます。

「例：A市の昼間人口の算出方法」

$$\begin{aligned} \text{A市の昼間人口} &= \text{A市の夜間人口} - \text{A市からの流出口(A市から他市への通勤・通学者数)} \\ &\quad + \text{A市への流入人口(他市からA市への通勤・通学者数)} \end{aligned}$$

なお、夜間人口(常住地による人口)は、調査時に調査の地域に常住している人口をいいます。

図3-2-6 市町村別昼夜間人口比率(平成27年)



資料)総務省統計局「国勢調査」

⑥ 世帯の種類・家族類型

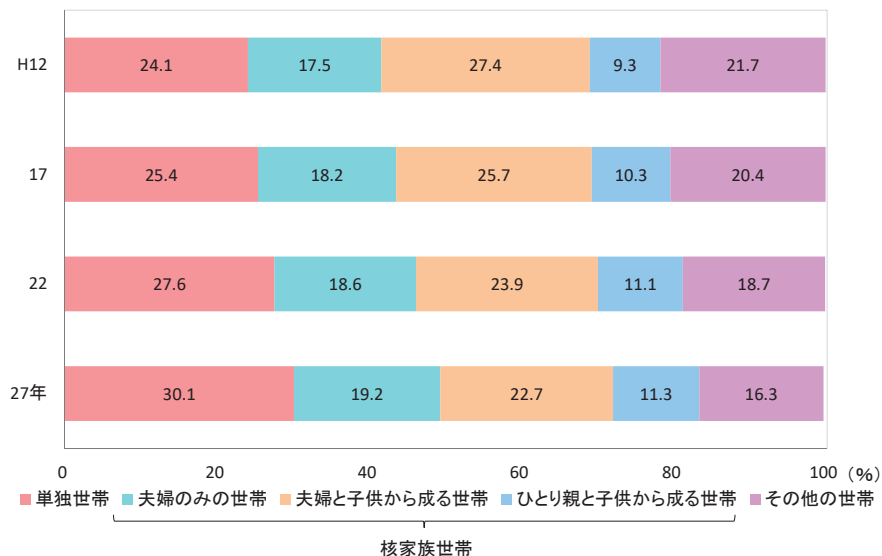
平成27年国勢調査による10月1日現在の本県の確定した世帯数は、510,945世帯となっています。

世帯の種類別にみると、一般世帯数は509,241世帯、施設等の世帯数は1,704世帯となっています。

一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」(世帯人員が1人の世帯)は153,443世帯(一般世帯の30.1%)、「夫婦と子供から成る世帯」は115,655世帯(同22.7%)、「夫婦のみの世帯」は97,929世帯(同19.2%)、「ひとり親と子供から成る世帯」は57,657世帯(同11.3%)などとなっています。

平成22年(2010年)と比べると、「単独世帯」は8.8%増となっており、一般世帯に占める割合は27.6%から30.1%に上昇しています。また、「ひとり親と子供から成る世帯」は1.2%増となっており、一般世帯に占める割合は11.1%から11.3%に上昇しています。(図3-2-7)

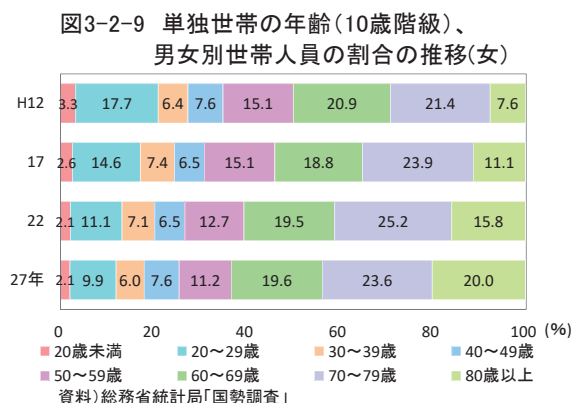
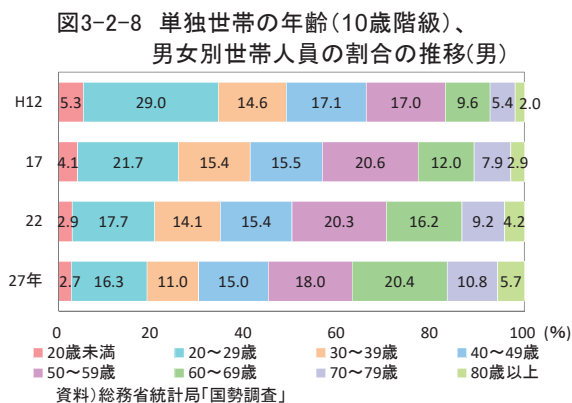
図3-2-7 一般世帯の家族類型別割合の推移(平成12年~27年)



資料)総務省統計局「国勢調査」

世帯の家族類型のうち、「単独世帯」の世帯人員を男女、年齢10歳階級別に平成12年(2000年)以降についてみると、12年(2000年)において最も割合が高かった20～29歳は、男女とも一貫して減少(平成22年(2010年)と比べると、男性は1.4ポイント低下、女性は1.2ポイント低下)しています。

一方、60歳以上の単独世帯は平成12年(2000年)から男女とも一貫して増加しており、平成27年(2015年)には、男性36.9%、女性63.2%となっています。(図3-2-8～9)



⑦ 母子世帯・父子世帯の状況

母子世帯は、9,415世帯で、一般世帯(509,241世帯)の1.8%、平成22年調査より、1,175世帯、11.1%の減少となっています。母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)は15,103世帯で、平成22年調査より、1,738世帯の減少となっています。

父子世帯は、973世帯、一般世帯の0.2%、平成22年調査より、86世帯、8.1%の減少となっています。父子世帯(他の世帯員が居る世帯を含む)は、2,820世帯で、平成22年調査より、548世帯の減少となっています。(表3-2-2)

表3-2-2 母子、父子世帯数及び割合の推移—青森県(平成12年～27年)

		一般世帯数 (世帯)	母子、父子 世帯数(世帯)	母子、父子 世帯割合(%)	母子、父子世帯数 (他の世帯員がいる世帯を 含む)※(世帯)	母子、父子世帯割合 (他の世帯員がいる世帯を 含む)※(%)
母子 世帯	平成12年(2000年)	504,373	8,963	1.8	13,271	2.6
	17年(2005年)	509,107	10,268	2.0	15,972	3.1
	22年(2010年)	511,427	10,590	2.1	16,841	3.3
	27年(2015年)	509,241	9,415	1.8	15,103	3.0
父子 世帯	平成12年(2000年)	504,373	1,109	0.2	3,405	0.7
	17年(2005年)	509,107	997	0.2	3,469	0.7
	22年(2010年)	511,427	1,059	0.2	3,368	0.7
	27年(2015年)	509,241	973	0.2	2,820	0.6

資料)総務省統計局「国勢調査」

※ 平成12年及び17年の数値は、新分類区分による遡及集計結果による。

(3) 社会生活基本調査

社会生活基本調査は、国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動について調査し、仕事や家庭生活に費やされる時間、地域活動等へのかかわりなど、国民の社会生活の実態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とするもので、昭和51年(1976年)の第1回調査以来5年ごとに実施され、直近の調査は9回目に当たり、平成28年(2016年)に行われました。

調査結果は、1日の生活時間の配分と自由時間における主な活動とに分けて集計・公表され、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や高齢社会対策、少子化対策、男女共同参画社会の形成など、国民の豊かな社会生活に関する国や地方公共団体における様々な行政施策の立案等に用いる基礎資料として利用されます。

① 生活時間

本県に住んでいる10歳以上の人について、1日の生活時間(週全体平均。以下「週全体」という。)は、睡眠や身の回りの用事、食事といった、生理的に必要な活動である1次活動は658分(10時間58分)、仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動である2次活動は399分(6時間39分)、1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における活動である3次活動は382分(6時間22分)となっています。

平成23年(2011年)と比べると、睡眠や食事などの1次活動は1分の増加、仕事や家事などの2次活動は9分の増加、自由時間などの3次活動は10分の減少となっており、男女別にみると、男性は、1次活動は変わらず、2次活動が6分の減少、3次活動は7分の増加、女性は、1次活動は3分の増加、2次活動が21分の増加、3次活動が25分の減少となっています。(表3-3-1)

表3-3-1 男女、行動の種類別生活時間一週全体

	総数			男			女		
	平成28年	平成23年	増減	平成28年	平成23年	増減	平成28年	平成23年	増減
1次活動(※1)	10時間58分	10時間57分	1分	10時間52分	10時間52分	0分	11時間04分	11時間01分	3分
2次活動(※2)	6時間39分	6時間30分	9分	6時間17分	6時間23分	-6分	6時間59分	6時間38分	21分
3次活動(※3)	6時間22分	6時間32分	-10分	6時間51分	6時間44分	7分	5時間57分	6時間22分	-25分

資料)総務省「社会生活基本調査」

(※1)睡眠、食事など生理的に必要な活動

(※2)仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動

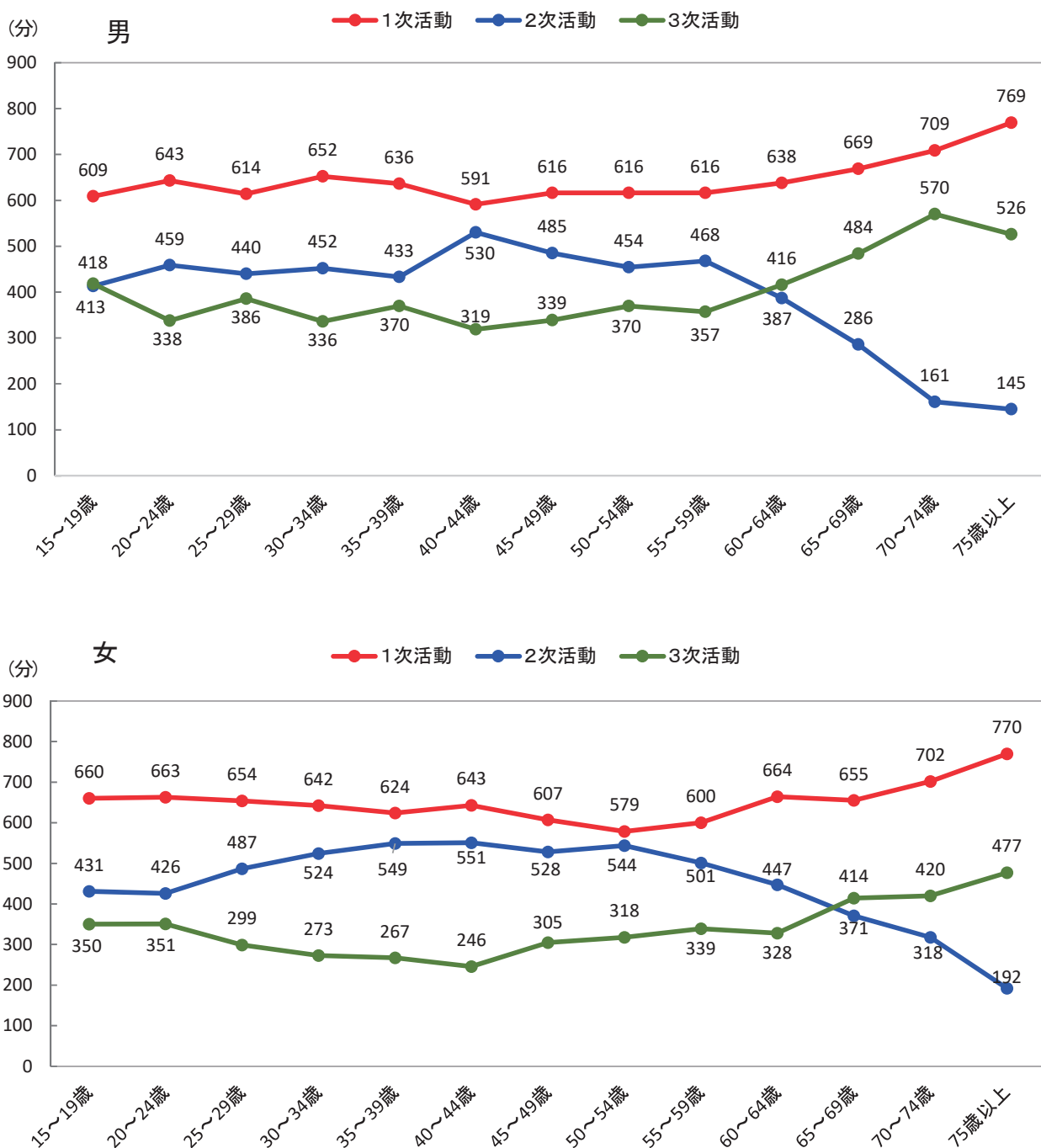
(※3)1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における活動

15歳以上について、生活時間を年齢階級別にみると、1次活動の時間は、男女ともに75歳以上が最も長く、男性は40～44歳、女性は50～54歳が最も短くなっています。2次活動の時間は、男女とも40～44歳が最も長くなっており、男女ともに75歳以上が最も短くなっています。3次活動の時間は、男性は70歳～74歳、女性は75歳以上が最も長く、男性では40～44歳、女性では40～44

歳が最も短くなっています。

また、男性は、60～64歳を境に、1次活動の時間が増加し、2次活動の時間と3次活動の時間の長さが逆転しています。一方、女性では、65～69歳を境に、男性と同様の傾向を示しています。(図3-3-1)

図3-3-1 男女、年齢階級、行動別生活時間一週全体



資料) 総務省「平成28年社会生活基本調査」

② 生活行動

生活行動は自由時間における主な活動のことですが、過去1年間(平成27年(2015年)10月20日～28年(2016年)10月19日)に何らかの活動を行った人(10歳以上)の割合(行動者率。以下同じ)について、全国平均と青森県を比較すると、すべての行動における行動者率は全国を下回っていますが、平成23年(2011年)調査と比べ、「スポーツ」、「趣味・娯楽」において、全国平均との差は小さくなっています。(表3-3-2、図3-3-2)

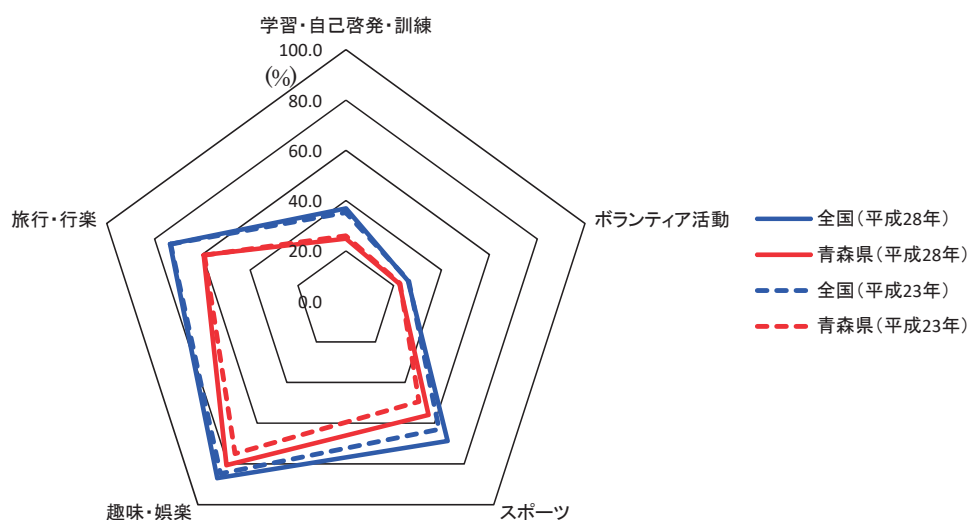
表3-3-2 生活行動の行動者率【青森県、全国】(平成23年、28年)

(単位: %)

		学習・自己啓発・訓練	ボランティア活動	スポーツ	趣味・娯楽	旅行・行楽
平成28年	全国	36.9	26.0	68.8	87.0	73.5
	青森県	24.8	22.4	56.0	80.7	59.4
平成23年	全国	35.2	26.3	63.0	84.8	73.2
	青森県	26.0	22.7	49.4	75.0	59.1

資料)総務省「社会生活基本調査」

図3-3-2 生活行動の行動者率【全国、青森県】(平成23年、28年)



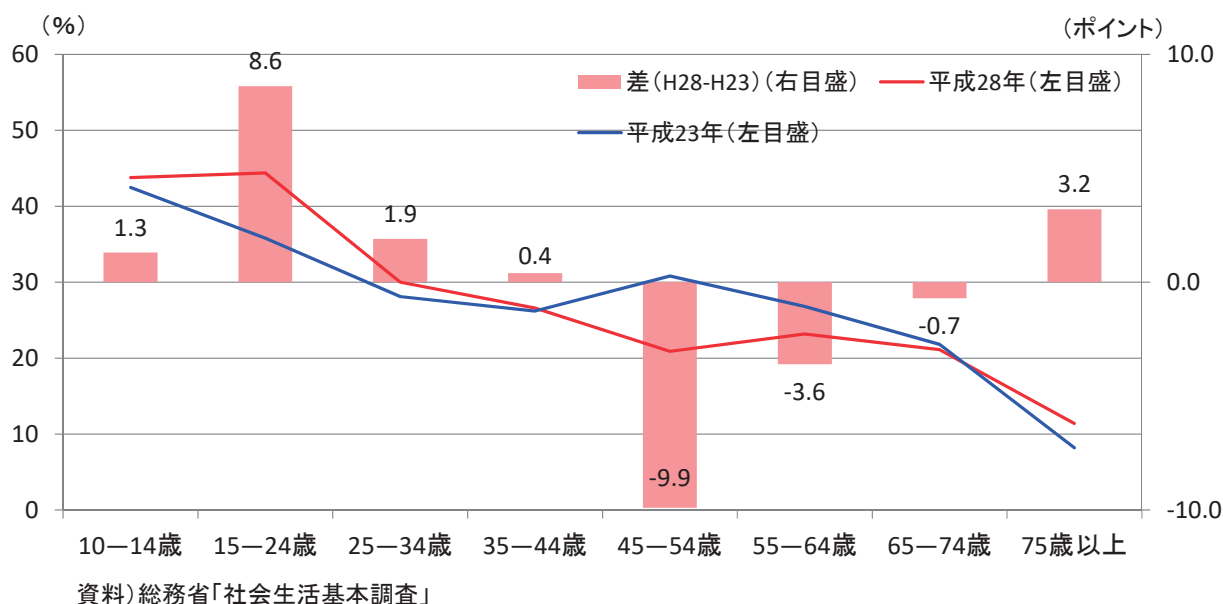
資料)総務省「社会生活基本調査」

以下、「学習・自己啓発・訓練」、「ボランティア活動」、「スポーツ」、「趣味・娯楽」、「旅行・行楽」の各活動について、年齢階級別の特徴を見ていきます。

個人の自由時間の中で行う学習、自己啓発や訓練である「学習・自己啓発・訓練」について、過去1年間に何らかの種類の活動を行った人(10歳以上)の数(行動者数。以下同じ)は28万6千人で、行動者率は24.8%となっており、平成23年(2011年)との比較では1.2ポイントの減となっています。(表3-3-2)

行動者率を年齢階級別にみると、15～24歳が最も高く、75歳以上が最も低くなっています。平成23年(2011年)との比較では、10～44歳、75歳以上で上昇しており、15～24歳で特に上昇しています。一方、45～74歳で低下しており、45～54歳で特に低下しています。(図3-3-3)

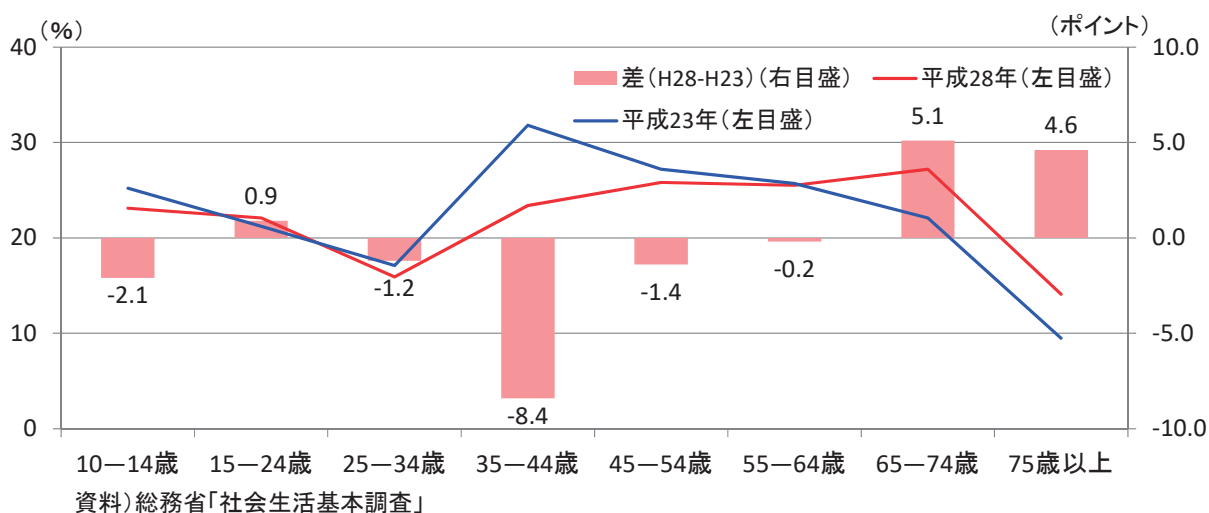
図3-3-3 「学習・自己啓発・訓練」の年齢階級別行動者率(平成23年、28年)



報酬を目的としないで、自分の労力、技術、時間を提供して地域社会や個人・団体の福祉のために行っている活動である「ボランティア活動」の行動者数は25万9千人で、行動者率は22.4%となっており、平成23年(2011年)との比較では、0.3ポイントの減となっています。(表3-3-2)

行動者率を年齢階級別にみると、65～74歳が最も高く、75歳以上が最も低くなっています。平成23年(2011年)との比較では、15～24歳、65歳以上で上昇しており、65歳以上で特に上昇しています。25～64歳では低下しています。(図3-3-4)

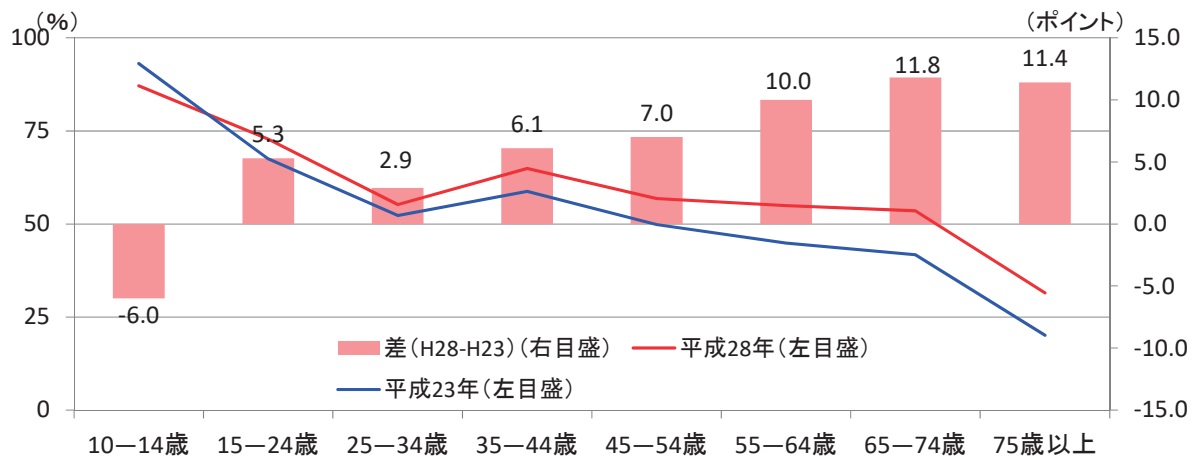
図3-3-4 「ボランティア活動」の年齢階級別行動者率(平成23年、28年)



余暇活動としての「スポーツ」の行動者数は64万5千人で、行動者率は56.0%となっており、平成23年(2011年)との比較では、6.6ポイントの増となっています。(表3-3-2)

行動者率を年齢階級別にみると、10～14歳が最も高く、75歳以上が最も低くなっています。平成23年(2011年)との比較では、15歳以上で上昇しており、55歳以上は特に上昇しています。10～14歳では低下しています。(図3-3-5)

図3-3-5 「スポーツ」の年齢階級別行動者率(平成23年、28年)



資料)総務省「社会生活基本調査」

「趣味・娯楽」の行動者数は88万1千人で、行動者率は80.7%となっており、平成23年(2011年)との比較では、5.7ポイントの増となっています。(表3-3-2)

行動者率を年齢階級別にみると、15～24歳が最も高く、75歳以上が最も低くなっています。これを平成23年(2011年)と比べると、15歳以上で上昇しており、75歳以上で特に上昇しています。10～14歳では低下しています。(図3-3-6)

種類別では、高い順に、テレビやDVD、スマートフォンなどによる「映画館以外での映画鑑賞」が47.3%、「CD・スマートフォンなどによる音楽鑑賞」が41.3%、「テレビゲーム・パソコンゲーム(家庭で行うもの、携帯用を含む)」が30.9%、「趣味としての読書」が29.7%となっています。

平成23年(2011年)と比較すると、「映画館以外での映画鑑賞」が11.2ポイント、「CD・スマートフォンなどによる音楽鑑賞」が2.2ポイント、「テレビゲーム・パソコンゲーム(家庭で行うもの、携帯用を含む)」が3.3ポイント、「映画館での映画鑑賞」が3.3ポイント、それぞれ増加しています。(図3-3-7)

図 3-3-6 「趣味・娯楽」の年齢階級別行動者率(平成 23 年、28 年)

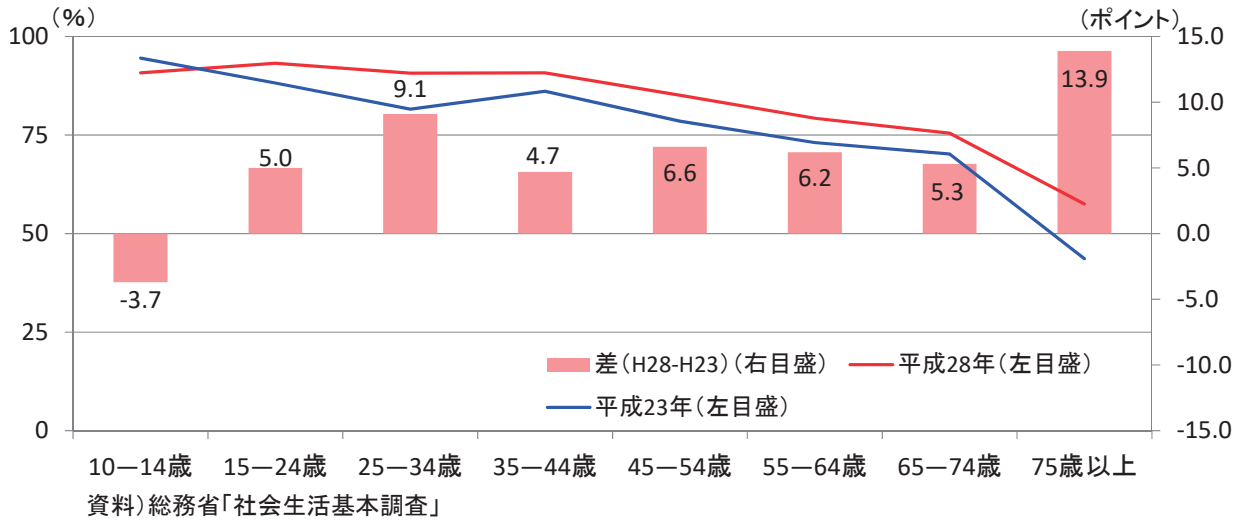
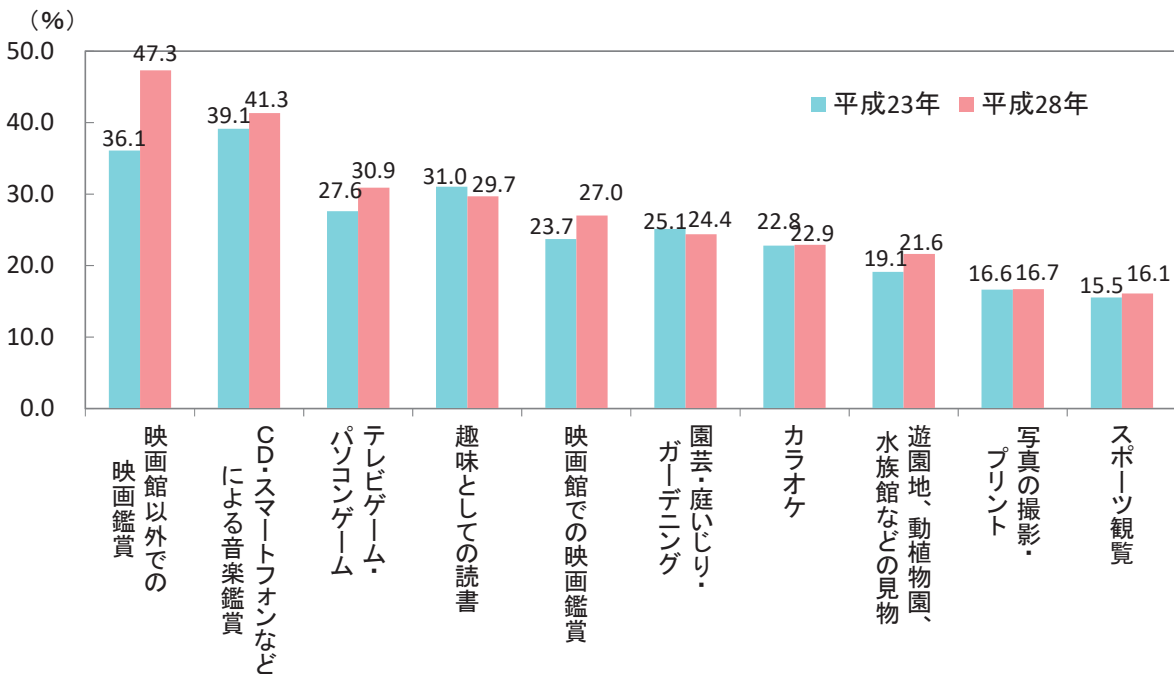


図 3-3-7 「趣味・娯楽」の種類別行動者率(平成 23 年、28 年)



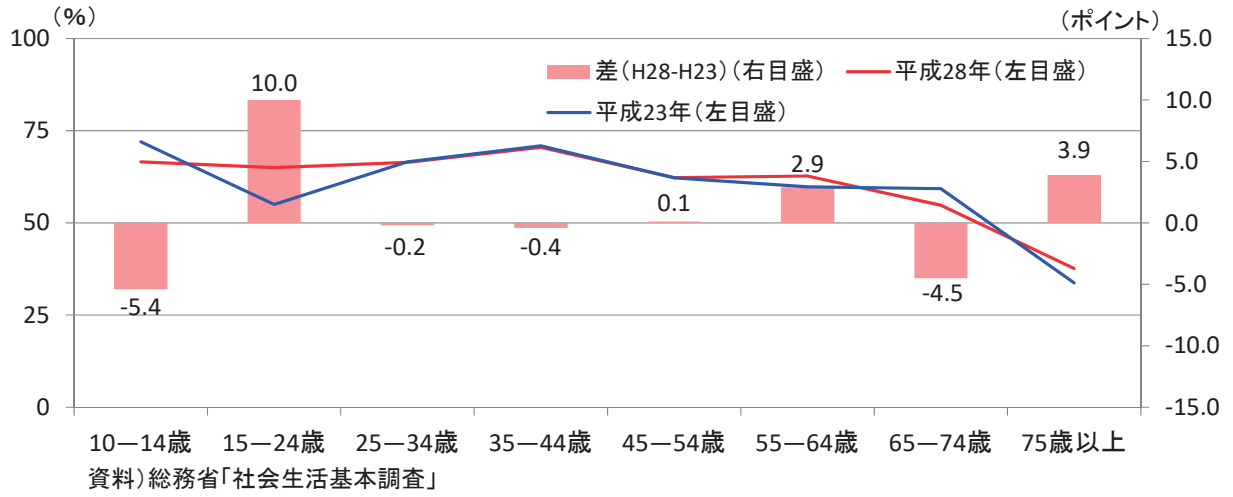
資料)総務省「社会生活基本調査」

※平成 28 年調査の行動者率が上位 10 の「趣味・娯楽」の種類を表章

1泊2日以上にわたって行う「旅行」と日常生活圏を離れ、半日以上かけて行う日帰りの「行楽」を合わせた「旅行・行楽」の行動者数は68万4千人で、行動者率は59.4%となっており、平成23年(2011年)との比較では0.3ポイントの増となっています。(表3-3-2)

行動者率を年齢階級別にみると、35~44歳がピークを形成しており、75歳以上で最も低くなっています。平成23年(2011年)との比較では、15~24歳で上昇しており、10~14歳、25~44歳、65~74歳で低下しています。(図3-3-8)

図 3-3-8 「旅行・行楽」の年齢階級別行動者率(平成 23 年、28 年)



4 経済動向の年表

(1) 平成26年(2014年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> 津軽海峡フェリー、青森―函館間に新造船「ブルーマーメイド」投入(17日) 十和田湖遊覧船、定期便半減(17日) 	<ul style="list-style-type: none"> 日経平均株価終値、6年ぶり大落会でマイナス(1日) 日銀景気判断、全国9地域全てで「回復」(16日) 国富、5年ぶり増加(17日) 13年訪日外客数、過去最高(17日) 厚労省、14年度年金支給0.7%引き下げ・保険料210円増決定(31日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> 県、「攻めの農林水産業」推進基本方針を策定(4日) 2月の大雪被害、9億円超(27日) 13年八戸港コンテナ取扱量(実入り)、歴代2位(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都知事に舛添元厚労相(9日) 14年度予算案、46都道府県で税収増(28日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> 八戸環状線、糠塚工区が開通(20日) 県、「県輸出拡大戦略」策定(26日) ユニバース、三光ストア運営会社を完全子会社化(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> 14年度予算成立(20日) 日本航空、6年ぶり国内線値上げ(26日) 国際司法裁判所、日本の南極海の調査捕鯨に中止命令(31日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> むつ・タクシー2社事業停止(1日) 三陸鉄道北リアス線全線運行再開(6日) 県、六戸町と飯田グループ(住宅関連大手)、立地協定締結。金矢工業団地に大型木材加工場建設予定(8日) 観光施設「十和田ビジターセンター」オープン(20日) 	<ul style="list-style-type: none"> 消費税8%にアップ(1日) 日豪首脳、経済連携協定(EPA)の締結で大筋合意(7日) 13年度全国企業倒産件数、23年ぶり低水準(8日) 13年3月百貨店売上高、伸び率25年ぶり高水準(17日) 大手企業賃上げ、16年ぶり7千円台(16日) 日米両政府、尖閣に日米安保適用の共同声明発表(25日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> 13年度有効求人倍率、過去最高(2日) 生活保護世帯数、9年連続で過去最多(2日) 十和田観光ホテル、破産手続き開始決定(22日) 八戸市、中核市移行を正式表明(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> こどもの数(15歳未満人口)、33年連続減少(4日) 13年度経常黒字、過去最小(12日) 2040年までに896自治体で若年女性人口5割減、日本創成会議が推計(8日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> 13年出生数、過去最少(4日) 北海道新幹線の県内新駅名、「奥津軽いまべつ」に(11日) 青森市議会、アウガ返済猶予案可決(24日) 	<ul style="list-style-type: none"> 4月の旅行収支、44年ぶり黒字(9日) 「富岡製糸場と絹産業遺産群」世界文化遺産に(21日) 政府、「骨太の方針」「日本再興戦略」「規制改革実施計画」を閣議決定(24日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> 県内最高路線価「新町通り」、6年連続で下落(1日) 全日本空輸(ANA)、11年ぶりに青森便再開(1日) 新規高卒者の最終就職率、15年ぶりの高水準(23日) 13年農水産物輸出額、過去10年で最高(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> 13年度税収、2年ぶりに新規国債発行額を上回る(3日) 12年子ども貧困率、過去最悪(15日) 14年上半期(暦年)の貿易赤字、過去最大(24日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> 14年春季賃上げ、3年連続で増加(11日) カゴメのメガソーラー(十和田)、東北電に売電開始(28日) 津軽ダム本体建設工事、打設完了(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> 国の借金、過去最大を更新(8日) エボラ出血熱でWHOが緊急事態宣言(8日) デング熱の国内感染約70年ぶり(27日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> 14年産米の概算金過去最低(16日) 天皇、皇后両陛下、24年ぶりのご来県(24日) 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次安倍改造内閣発足(3日) 65歳以上の高齢者人口、過去最高(15日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> 13年県産リンゴ販売額、6年ぶりに900億円台(10日) 「第9回全国B-1グランプリ」、十和田バラ焼きゼミナールが1位(19日) 新規高卒者の県内求人倍率、過去最高(22日) 	<ul style="list-style-type: none"> 日本人3人、ノーベル物理学賞受賞(7日) 12年度国民医療費、6年連続で過去最高を更新(8日) 日銀が追加金融緩和を決定(31日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> 特A米目指す「青系187号」銘柄名、「青天の霹靂(へきれき)」に決定(5日) 北海道新幹線、列車名決定(20日) 	<ul style="list-style-type: none"> 3年ぶりに日中首脳会談(10日) 安倍首相、消費税引き上げ先送りを表明(18日) 衆議院解散、12月14日総選挙(21日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> 北海道新幹線、青函トンネルで走行試験(7日) 寝台特急「北斗星」、15年3月のダイヤ改正で定期運転終了(20日) 	<ul style="list-style-type: none"> 14年9月の生活保護世帯、過去最多(3日) 円、約7年ぶり1ドル120円台(10日) 第3次安倍内閣発足(24日)

(2) 平成27年(2015年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸LNGターミナル、試運転スタート(8日) ・木質バイオマス発電所計画、八戸バイオマス発電が県、八戸市と立地協定(16日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界銀行、15年の世界全体の実質経済成長率を3%に下方修正(14日) ・トヨタ初の1000万台超、14年世界販売、3年連続首位(21日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉室内、自己破産(5日) ・青天の霹靂「特A」、県産初の最高評価(19日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷凍食品や乳製品、続々値上げ(1日) ・14年農林水産物輸出、過去最高(10日) ・国の借金1029兆円、14年12月末(10日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・十和田湖遊覧船、子ノ口航路運行再開発表(19日) ・八戸港荷捌き所A棟 EU対応、HACCP登録(21日) ・八戸圏域、連携中枢都市圏の形成で合意(24日) ・平内町、「平内ホタテ活御膳」販売開始(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーマート、ユニー統合協議開始(10日) ・政府、個人情報保護法、マイナンバー法改正案を国会に提出(10日) ・北陸新幹線開業(14日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師会、健やか力推進センター開設(1日) ・青森ーソウル線、就航20周年(2日) ・本県初、衆議院議長に大島理森氏選出(21日) ・新輸送サービス開始、ヤマト運輸と県が共同構築(27日) ・プレミアム商品券、県内全市町村で発売発表(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度全国企業倒産、24年ぶりに1万件割れ(8日) ・日経平均、一時15年ぶり2万円台(10日) ・15年3月貿易収支、2年9カ月ぶり黒字(22日) ・65歳以上介護保険料、全国平均、初の5000円超(28日) ・14年産国産リンゴ輸出量、初の100億円台(29日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度県内有効求人倍率、過去最高の0.81倍(1日) ・生活保護世帯数、10年連続で過去最高を更新(11日) ・王子木材緑化がチップ工場新設、県、むつ市と立地協定締結(18日) ・来春新卒者採用見込み、前年比28.9%増(21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度経常黒字、4年ぶり拡大(13日) ・14年度旅行収支、55年ぶり黒字(13日) ・大阪都構想の住民投票、反対多数で否決(17日) ・訪日客最高更新、4月176万人(20日) ・求人倍率1.17倍、23年ぶり高水準(30日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・14年本県がん死亡率、全国ワースト2位(5日) ・知事選、現職三村氏が4選(7日) ・セブン-イレブン、県内初出店(12日) ・奥津軽いまべつ駅舎完成(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・出生率9年ぶり低下、出生数は過去最少。14年全国(5日) ・1月～3月期GDP改定値、年3.9%増に大幅上方修正(8日) ・「18歳以上」に選挙権、改正公選法が可決(17日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・DCM、サンワドーを完全子会社化(1日) ・青森ーソウル線、期間運休(1日) ・中泊町、「中泊メバルの刺身と煮付け膳」販売開始(3日) ・八戸港上半期コンテナ取扱量、過去最高(3日) ・14年度新規就農、最多の296人(22日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ギリシャ、INF債務延滞、先進国で初(1日) ・高齢者世帯、子供がいる世帯を上回り初の逆転(2日) ・訪日客14年上半年最多914万人、45年ぶり出国者を逆転(22日) ・14年平均寿命、男女ともに最高更新、女性は3年連続世界一(30日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・県産ホタテ4～7月販売100億円超、10年ぶり(2日) ・青森県総合戦略策定(6日) ・14年農林水産物輸出額156億、過去10年で最高(24日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年3月の大卒者の就職率、21年ぶりに70%超(6日) ・中国ショック世界株安、東証895円安(24日) ・15年度最低賃金上げ幅最大、平均18円アップ(24日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・100年ぶり弘前城天守動く、曳家作業スタート(3日) ・北海道新幹線、16年3月26日開業決定、1日13往復(16日) ・夜行急行「はまなす」、特急「スーパー白鳥、白鳥」廃止発表(16日) ・2025年国体、本県招致表明(16日) ・14年県産リンゴ、販売額1000億円、輸出量3万トン突破(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・東証急進1343円高、約21年7カ月ぶりの上げ幅(9日) ・国勢調査、インターネット回答スタート(10日) ・100歳以上6万人突破、45年連続増(11日) ・日本生命、三井生命買収を発表(11日) ・年間訪日客、9月時点で過去最多の昨年超え(16日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・「B-1グランプリ in十和田」開幕(3日) ・下北地域の5市町村、「下北圏域定住自立圏」協定締結(5日) ・十和田湖グランドホテル、道南の企業へ売却発表(6日) ・県がTPP対策本部設置(7日) ・青天の霹靂、販売開始(10日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁が発足(1日) ・マイナンバー法施行、通知開始(5日) ・TPP大筋合意(5日) ・ノーベル生理学・医学賞、大村智氏受賞(5日) ・ノーベル物理学賞、梶田隆章氏受賞(6日) ・第3次安倍改造内閣発足(7日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・蕪嶋神社全焼(5日) ・青森ー杭州線、初の中国定期便、新規就航発表(19日) ・県産リンゴ、5年ぶりにベトナム向け輸出解禁(23日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中台首脳会談、歴史的握手交わす(7日) ・太平物産(秋田市)、10年以上前から有機肥料偽装(9日) ・国産初のジェット旅客機MRJ、初飛行成功(11日) ・「H2A」、商業衛星搭載で国内初の打ち上げ(24日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年産水稻の単収、全国1位(4日) ・「青い森クラウドベース」データセンター完成(8日) ・奥津軽いまべつ駅、新幹線1日7往復停車発表(18日) ・国勢調査速報値公表、県人口130万8649人、過去最大4.7%減(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・金星探査機「あかつき」、軌道投入成功(9日) ・米、9年半ぶり利上げ、ゼロ金利解除(17日) ・ローソン、家庭向け電力販売参入発表(25日) ・慰安婦問題で日韓両政府「最終かつ不可逆的な解決」確認(28日) ・年末株価、19年ぶり1万9千円台、9%上昇(30日)

(3) 平成28年(2016年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大間マグロ最高値1400万円、昨年の3倍(5日) ・八戸港コンテナ取扱量最高記録更新(21日) ・15年産リンゴ輸出、過去10年で最多の8697トン(29日) ・道の駅いまべつ、改装オープン後の来客数10万人突破(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通番号(マイナンバー)制度、運用開始(1日) ・年明け株安、大幅下落(5日) ・15年訪日客、最多記録(20日) ・沖縄、39年ぶりの積雪観測(24日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・15年末時点高校生内定率90.0%、25年ぶり大台(13日) ・「桜流鏝馬」総理大臣賞、ふるさとイベント大賞(15日) ・十和田湖遊覧船、企業組合が廃止届(19日) ・15年本県漁獲量14.4%増、金額5年ぶり500億円超(20日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年農林水産物・食品輸出額、過去最高更新(2日) ・日本銀行、マイナス金利開始(17日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内、1月求人倍率が初の1倍超え(1日) ・15年度漁期八戸港中型イカ釣り船水揚げ、スルメ不振で2割減(9日) ・下北縦貫道「むつ-横浜」未着区間事業化へ(22日) ・北海道新幹線、新青森-新函館北斗間開業(26日) ・15年県人口130万8649人、年少最少・老年最多に(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン価格7年ぶり安値、3週連続値下がり(10日) ・機械受注15%増、上昇幅2005年4月以来最大(14日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度県内企業倒産、件数・負債額とも前年度比減少(4日) ・よこまち(八戸)とコープ東北が業務提携、検討開始(13日) ・A!Premium出発(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力小売り自由化スタート(1日) ・新宿駅に「バスタ新宿」オープン(4日) ・熊本地震発生、益城町で震度7を観測(14日) ・三菱自動車、軽自動車「eKワゴン」など4車種燃費不正(20日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯数、11年連続で過去最多を更新(11日) ・15年産リンゴの収穫量、47万トン(17日) ・来春新卒者採用見込み、前年比10.2%増(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの数、35年連続で減少(4日) ・16年1-3月期のGDP、2四半期ぶりのプラス成長(18日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市、中核市指定が決定(10日) ・改正公選法施行により県内有権者が114万3千人へ(21日) ・東北六魂祭、開催(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税10%への増税、延期(1日) ・15年度ふるさと納税額、前年度比4.3倍(15日) ・英国EU離脱により円急騰、一時99円(24日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県・函館デスティネーションキャンペーンが開始(1日) ・青い森公園にセブンイレブン開店(7日) ・十和田八幡平国立公園がモデル事業対象へ(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者、初の600万人超え(12日) ・16年1~6月の訪日客、過去最高を更新(21日) ・スマートフォン向けゲーム「ポケモンGO」が日本で配信開始(22日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸港8月、水揚げ量過去10年で最低(10日) ・青森県内ローソン4店舗、旅行者向けにサイクルシェアリングサービス開始(23日) ・15年本県農水産物輸出額194億、過去30年で最高(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リオデジャネイロオリンピック開会(5日) ・14年度社会保障給付費112兆円(5日) ・新たな祝日「山の日」、8月11日が国民の祝日に(11日) ・国家公務員試験、一般職の倍率最低(23日) ・最低賃金25円増、全国平均(24日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・16年夏季賞与、5年連続で増加(6日) ・「下北ジオパーク」が認定(9日) ・16年産県産ホタテ販売額、初の200億円突破(15日) ・タクシー初乗り490円、青森市で4社申請(22日) ・15年県産リンゴ販売額、2年連続1千億円突破(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リオデジャネイロパラリンピック開会(7日) ・100歳以上6万5692人、46年連続増(13日) ・15年度医療費、概算41兆円超で最高更新(14日) ・65歳以上の高齢者、過去最多の3461万人(16日) ・8月、訪日客最高更新205万人(22日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・青函DC終了、総客数8万3千人(5日) ・中三、Mik株式会社の子会社へ(6日) ・県内9月有効求人倍率、過去最高の1.11倍(27日) ・本県高齢化率、初の3割(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月、中国の輸出が10%減(14日) ・小売り・不動産に勢い、大卒内定6年連続増(16日) ・全国9月アルバイト平均時給1000円超、初の大台(20日) ・15年国勢調査、総人口が調査開始以来初の減少(26日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・むつ市大畑町「ホテルニュー薬研」閉館(8日) ・南スーダンPKO、陸自青森第1陣出発(20日) ・鳥インフルエンザ発生(28日) ・南部バス、民事再生法適用申請(29日) ・15年本県観光客、過去最高の3521万人(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市の博多駅近くの道路が大規模陥没(8日) ・トランプ氏、次期大統領に就任(10日) ・台湾トランスアジア航空が解散(22日) ・都心で積雪、11月の積雪は1875年の統計開始以来初(24日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸三社大祭、ユネスコ無形文化遺産登録決定(1日) ・1~11月八戸港、水揚げ金額202億円(9日) ・冬季初、1月から青森-台北にチャーター便(13日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度GDP確報値、名目成長率2.8%(8日) ・もんじゅ、廃炉決定(21日) ・16年出生数、統計開始以来初の100万人割れ(22日)

(4) 平成29年(2017年)

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市、中核市に移行(1日) ・大間産クロマグロ、初競りで最高値7,420万円、昨年の5倍以上(5日) ・16年青森-ソウル線搭乗率、過去最高74.6%(6日) ・「A!Premium」16年度実績、西日本へ輸送急増(17日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年訪日客、過去最高を記録、5年連続増(10日) ・米、TPP永久離脱(23日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・台風10号、県内農林水産被害総額38億円(3日) ・16年漁獲金額、12年ぶりに600億円台に回復 ホタテ過去最高(21日) ・16年産米食味ランキング、青天の霹靂3年連続特A(23日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年国際収支、経常黒字2番目の高水準(8日) ・16年農林水産輸出額、4年連続過去最高更新(10日) ・「プレミアムフライデー」開始(24日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・16年外国人宿泊者数、2年連続最多を更新(3日) ・八戸圏域8市町村による、県内初の連携中枢都市圏が誕生(22日) ・北海道新幹線開業1周年(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年国内外国人宿泊数過去最高、初の7千万人(3日) ・東京五輪経済効果試算 全国で32兆円(6日) ・英、EU離脱通知(29日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森空港、16年度年間利用者数100万人超、2年連続(7日) ・16年推計、人口減少率全国2番目(14日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度国内新車販売台数、3年ぶり増加(3日) ・16年度企業倒産件数、8年連続減少(10日) ・16年度貿易収支、6年ぶり黒字(20日) ・日銀、景気判断上方修正、9年ぶり「拡大」(27日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・「トランスイート四季島」、本県に初停車(3日) ・青森-天津間、国際定期便就航(7日) ・「弘前さくらまつり」、震災後最高の人出(7日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数、36年連続で減少(4日) ・16年度実質賃金、6年ぶりプラス(23日) ・4月有効求人倍率1.48倍、43年2カ月ぶり高水準(30日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・16年人口動態、自然減過去最大(2日) ・弘前市「はるか夢球場」、リニューアルオープン(3日) ・八戸港、生スルメイカ初競り 数量少なく、高値取引(24日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便料金、電気料金、バターなど値上げ(1日) ・改正酒税法施行(1日) ・16年人口動態、出生数初の100万人割れ(2日) ・住宅宿泊事業法(民泊法)成立(9日) ・内閣府、6カ月ぶりに景気判断引き上げ(22日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・青函アフターDC開始(1日) ・青森空港、訪日誘客支援空港のうち「拡大支援型」に認定(4日) ・アウガ運営の第三セクター、特別清算申し立て(5日) ・津軽塗、国重要無形文化財指定へ(21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州豪雨(6日) ・日銀、物価上昇率2%達成時期先送り(20日) ・17年上半年貿易黒字、半期ベースで3期連続(20日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県最低賃金、22円増の時給738円へ(10日) ・16年産ナガイモ収穫量、3年ぶり全国1位(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次改造内閣発足(3日) ・16年度食料自給率、23年ぶりの低水準(9日) ・北朝鮮ミサイル、日本上空を通過(29日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸港8月水揚げ量、スルメイカ漁不振が響き過去10年で最低(7日) ・津軽鉄道、乗客数1億人達成(21日) ・16年農水産物輸出240億円、過去35年で最高(21日) ・16年産リンゴ販売総額、3年連続1千億円突破(27日) ・8月有効求人倍率1.26倍、過去最高(29日) ・青函アフターDC終了(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚労省調査 全国の100歳以上の高齢者過去最多(15日) ・衆院解散(28日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内5町村の新・ご当地グルメ、累計販売30万食達成(10日) ・ガソリン2年ぶり高値、県内も値上がり(12日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日銀9月短観、景況感10年ぶり高水準(2日) ・東証、終値2万881円、20年10カ月ぶり高値(11日) ・衆院選、自民党単独で絶対安定多数(22日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・10月の県内企業倒産件数ゼロ、東京商工リサーチ集計開始以来初(2日) ・三内丸山遺跡「一つの会場で考古学の授業を聴講する人数」ギネス記録達成(5日) ・灯油の平均小売価格 1リットル74.2円 2年2カ月ぶり高値(8日) ・北海道新幹線(新青森-新函館北斗)2016年度収支、54億円の赤字(7日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次安倍内閣発足(1日) ・日経平均株価2万2,937円、バブル崩壊後最高(7日) ・9月景気動向指数の基調判断据え置き、景気拡大58カ月、「いざなぎ景気」を超えて戦後2位の長さに(8日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・六ヶ所村使用済み核燃料再処理工場完成時期、2021年度上半期に延期(22日) ・11月の有効求人倍率1.27倍 調査開始以来、過去最高(26日) ・1~10月本県宿泊外国人 延べ19万4,430人、過去最多(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・天皇陛下退位日、2019年4月30日と定める政令を閣議決定(8日) ・日欧EPA交渉妥結、2019年発効(8日) ・人口動態統計、2017年推計、出生数2年連続100万人割れ(22日)

〈参照 HP(各種レポート、白書等)〉 ※五十音順

一般社団法人東北経済連合会 : <http://www.tokeiren.or.jp/>

株式会社大和総研 : <http://www.dir.co.jp/>

株式会社日本総合研究所 <https://www.jri.co.jp/>

公益財団法人日本生産性本部 : <https://www.jpc-net.jp/>

厚生労働省 : http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/

中小企業庁 : <http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/index.html>

内閣府 : <http://www.cao.go.jp/>

青森県地域経済研究会構成員(社会経済白書関係)

職名等	氏名
日本銀行青森支店 支店長	武田 吉孝
弘前大学大学院 地域社会研究科 教授	佐々木 純一郎
青森中央学院大学 経営法学部 教授	高山 貢
一般財団法人青森地域社会研究所 常務理事	竹内 紀人
青い森信用金庫 経営企画部 部長	泉山 謙一
県企画政策部次長	山谷 良文

「青森県地域経済研究会」は、青森県社会経済白書の作成や景気基準日付の判定等に関し、専門的観点による情報・意見交換、助言等をいただくことを目的として、平成21年9月に設置したものです。

青森県社会経済白書(平成29年度版)

「ひと」が支える持続可能な地域づくり

平成30年3月

編集 青森県企画政策部統計分析課

この本は、青森県庁 Web ページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/tokei/shakai-keizaihakusho.html> から、全文をダウンロードすることができます。

この印刷物は 800 部作成し、印刷経費は一部当たり 799 円です。